



Title	遊牧生産方式の展開過程に関する実証的研究：中国新疆におけるアウル組織の性格変化を対象として
Author(s)	甫尔加甫
Citation	北海道大学農学部邦文紀要, 20(1), 59-177
Issue Date	1997-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/12174
Type	bulletin (article)
File Information	20(1)_p59-177.pdf



[Instructions for use](#)

遊牧生産方式の展開過程に関する実証的研究*

— 中国新疆におけるアウル組織の性格変化を対象として —

甫尔加甫

(北海道大学農学部農業経営情報学講座)

(平成 8 年 6 月 12 日受理)

A STUDY OF THE DEVELOPMENT PROCESS OF NOMADIC PRODUCTION METHODS

— Based on the characteristic transformations of Aules in Xinjiang, China —

PURUJIAP

(Laboratory of Farm Management, Faculty of Agriculture,
Hokkaido University, Sapporo 060, Jpn)

目 次

I. 序 論	60	2) 遊牧民の生活構造	91
1. 問題意識と課題	60	3. 遊牧民の生産活動	93
2. 既往の研究と課題の限定	61	1) 遊牧民の農作業実施構造	93
3. 本論文の構成	62	2) 遊牧民の家畜飼養管理構造	95
II. 遊牧の諸形態と性格変化	63	3) アウルの生産要素組織構造	98
はじめに	63	4. アウルの形成論理と経営機能	99
1. 世界遊牧の諸形態と基本的活動単位	63	1) アウルの形成論理と諸機能	99
1) 世界遊牧の諸形態と形成要因	63	2) アウルの経営機能と相互関係	100
2) 遊牧民の基本的活動単位と役割	65	IV. 集団化における遊牧の展開	102
2. 中国遊牧の分布と基本的活動単位	67	はじめに	102
1) 中国 4 大遊牧地帯の分布と基本的活動単位	67	1. 「互助組」経営方式	102
2) 新疆遊牧の展開動向と課題	70	1) 互助組化の要因と原則	102
3. 制度的変革による遊牧の性格変化	73	2) 互助組の組織化構造	105
1) 中国社会経済制度の変革と新疆の対応	73	3) 組織化過程の矛盾	111
2) 新疆遊牧の性格変化過程	74	2. 「生産小組」経営方式	113
4. 遊牧経営の本質と視角	77	1) 合作社の部門編制原理	113
III. 氏族制度下における遊牧の展開	78	2) 生産要素の組織構造	114
はじめに	78	3) 生産要素の所有と利用の矛盾	118
1. 氏族社会の構造的特質	78	3. 「作業班」経営方式	119
1) 氏族社会の枠組み	78	1) 人民公社の経営管理組織	119
2) 氏族社会の統治手段	81	2) 作業班の展開	122
3) アウルの形成範囲	82	3) 作業班運営の諸矛盾	125
4) アウルの居住構造	85	4) 個別所有と集団所有の矛盾	128
2. 遊牧民の経済的構造	87	V. 個別経営における遊牧の展開	131
1) 遊牧民の生産要素保有構造	87	はじめに	131
		1. 政策転換と「双層経営体制」	131
		1) 「政社分離」の仕組み	131
		2) 分散経営単位と草地占有	134
		3) 草地利用と分散経営単位の居住形式	139

*本稿は北海道大学博士論文（1996 年）である。

2. 分散経営単位の再編と活動	140
1) 分散経営単位の再編構造	140
2) 分散経営単位の要素保有構造	149
3) 分散経営単位であるアウルの活動	152
(1) 遊牧地域におけるアウルの家畜飼養 管理作業	152
(2) 遊牧地域におけるアウルの加工作業	156
(3) アウルの作業分担	156
4) 遊牧地域におけるアウルの年間行事	159
3. 分散経営単位の再生産構造	160
1) 家畜販売実績と収支構造	160
2) 経営再生産の規定要因	163
4. 遊牧の定住実績と意義	166
1) 遊牧における定住政策の狙い	166
2) 遊牧の定住事例と実績	167
3) 定住条件と意義	169
VI. 遊牧の展開論理と方向	170
1. 遊牧の展開論理	170
2. 遊牧の展開方向	172
摘要	174
謝辞	175
参考文献	176
Summary	177

I. 序 論

1. 問題意識と課題

遊牧という生産方式は極めて古い歴史を持つ生産方式の一つであり、世界的に広く分布、定着し、主として諸少数民族によって担われてきた¹⁾。遊牧生産方式の一般的特徴は、第1に、立地する風土条件が農耕に適さず、家畜飼養のみが可能であること、第2に、家畜の飼養基盤である草地の生産力がきわめて低位にあるために、家畜が広い範囲にわたって移動することによってのみ自然資源を利用する以外に方法がないこと、そして、第3に、このような自然条件の制約とそれぞれの社会風習や民族的伝統の下にそれぞれ異なる畜種が選択され、草原のあり方などの飼料基盤条件と畜種の有機的結合のあり方によって、それらに対応した遊牧の諸形態が形成されてきたことである。そしてその担い手である遊牧民は、そのような諸条件に順応しながら、自然の草原を広い範囲にわたって利用するために、家畜とともに草を求めて移動を繰り返してきたのである。

しかし、今日の世界各国において、遊牧に対する評価は必ずしも積極的なものとはいえない。従来から遊牧は、古い伝統的生業あるいは民族的生業であ

り、担い手である遊牧民は、現代文明社会の家畜飼養技術を遊牧生産の中に積極的に取り入れようとはしない後進的な生産方式に甘んじるものと評価されてきた²⁾。さらには、遊牧民は環境破壊者であり貧困の対象者でもあるかのように扱われ、当局の対策をもって、彼らを悲惨な生活環境から救い出そうという同情的認識もある。これは遊牧の今後のあり方の如何を左右する認識として極めて注意深く見守る必要がある。例えば、このような認識を端的に体現している現象は、本論の対象地域である中国、とりわけ新疆ウイグル自治区（以下「新疆」と呼ぶ）の遊牧地帯において1980年代後半から実施された定住化政策である。新疆の遊牧は苛酷な自然条件の中で展開し、遊牧民の生活水準は極めて低く、家畜の増加によって自然草地などの環境破壊の恐れもあるため、遊牧民は定住して農耕を導入し、家畜飼料や食糧の自給を達成して、生活水準の向上を図るべきであるというのが定住化政策の主旨であり、遊牧民は定住化すべきであるとの一般的認識を助長しているのである³⁾。

本論は、そのような一方的ないし画一的な定住化施策に対して、以下の3つの視点から異議をもつものである。第1は、世界的にみても何千年も続けられてきた遊牧が、いかなる技術的、経営的、あるいは生活上の展開論理をもっていたのかが、今日に至っても未だ不明であり、そのことの解明の上に立って定住化問題が提起されるべきであると考え。第2は第1と関連するが、現在、中国全域とくに新疆地域における遊牧地帯に進行中の遊牧民の定住化は、1980年代後半から政策として開始されたものであり、未だ点的な存在である。しかし、そのように点的な存在であっても、定住化した遊牧業について、例えば経営経済学的な分析を行うなど、遊牧民の定住化効果に関する実証は未だなされてきていない。第3は、前述したように遊牧生産方式の後進性という評価についてであり、この評価に対する科学的根拠は未だまったく示されていない。

そこで、本論文は中国の遊牧とくに新疆地域の遊牧業展開を分析の対象としており、その理由は以下のとおりである。第1に、新疆地域は、中国の自然地域分布において荒漠地帯に区分され、年平均雨量は非常に少ないという条件から、数千年前から主として少数民族によって遊牧が中心的に営まれてきた。例えば、新疆の歴史記録において、数千年前に

新疆の南北にわたって住んでいた多くの部族らは既に遊牧による生活を営んでいたと記録されており、彼らは常に水と草を求めて営地を移動させるため、「逐水草而居」する遊牧の民と呼ばれてきた。このような遊牧業が新疆畜産業の中心的形態として、カサフ、モンゴル、タジック、キルクスなど諸民族の遊牧民によって現在においても中心的に展開されている。しかも、そのような遊牧による畜産業が、単に少数民族の民族的産業とみなすべきものではなく、遊牧による畜産生産が新疆地域における食肉産業として、新疆ウイグル自治区の人口の7割以上に当たるイスラム系住民の食肉消費を支えている。さらに、例えば1984に限ってみれば、新疆域内での畜産生産量のうち、1—2割ではあるが、過去30年来、牛・綿羊肉、綿羊毛、皮革、役畜を域外へ移出してきた。しがって、新疆における遊牧業は、きわめて重要な畜産業として位置づけられるのである⁹⁾。

第2に、新疆の遊牧は中国国内における乾燥地帯の中でも、より厳しい自然環境のもとで展開するものであり、かろうじて草と水と家畜の微妙な均衡関係によって成立してきたのであるが、この均衡関係は、とくに1949年の中国解放以降の40年間における人口の爆発的增加によって崩れつつある。過去30年間における新疆域内外の食糧移出入状況を観測すると、新疆地域は1980年までは内陸東北や東南区域から食糧を移入してきており、いったん1981年に域内自給を達成したが、1984年からは再び低迷している⁹⁾。中国における食糧自給の達成というスローガンが現代および将来ともに最重要課題であることを念頭におき、とくに新疆と東北および沿海との間の交通網未整備を考慮すれば、新疆ウイグル自治区における食糧自給問題は今後とも深刻である。このような状況下において、遊牧地帯といえどもできる限りにおいて食糧自給を目指さなければならないのである。その具体的な対応策のひとつとしてとられているのが遊牧民の定住化政策であるが、しかしながらこの定住化については、遊牧民の物質文化的生活の向上、過放牧による草地への負担軽減、食糧の自給自足、民族間の紛争解消、農耕と遊牧の結合といったさまざまな観点から論じられているようであり、とくに定住化がもたらす意義の是非についての実証分析は未だ示されていないからである。

第3に、非イスラム系民族が大部分を占める中国国内においては、遊牧は伝統的産業の1つで、きわめて後進的な生産方式であり、今後においては経済制度や当局の政策によって消え去る運命にあるとの問題意識がある。それは、新疆ウイグル自治区のように中国の西域という限界地がもつ諸条件によって、遊牧による畜産生産方式が形成され展開されてきた経過を、認識しえていないところの発想ともみられるのである。

本論文の問題意識は、遊牧は伝統的産業の1つであるが、いわゆる後進的な生産方式ではなく畜産物を提供する重要な一大産業であることと、同時に、自然条件に応じた生産方式であることを実証的に明らかにすることである。すなわち、遊牧は中国国内における政治・経済・社会条件から強い影響を受けてきたにもかかわらず、自らの生産方式の内容において変容をもたらしながらも遊牧の方式を今日に至るまで維持させてきたのであり、今後の遊牧の展開方向についても、画一的な施策によって設計されるのではなく、遊牧独自の展開論理を主軸におきながら自らのあり方を規定していかねばならないものと考えられる。以上のような問題意識に沿って、典型的な遊牧業地域である新疆の遊牧業を分析の対象として、その展開過程を考察することによってそのような遊牧による畜産生産の展開論理を明らかにすることを課題とする。この課題解明によって、はじめて遊牧による畜産の今後のあり方に対する糸口が与えられると考えられる。

2. 既往の研究と課題の限定

遊牧生産活動は、遊牧民が草と水などの自然資源を利用しながら家畜を飼養するという総合的技術体系といえるが、それら諸側面に関して種々の視角による諸研究があるとみられるが、とくに中国においては、遊牧業展開にかかわる理論的あるいは実証的な研究はきわめて少ない。しかし、世界的観点からいえば、遊牧に関する研究はなされてこなかったわけではない。それは遊牧を牧畜の一形態として研究されたもので、世界における牧畜研究の歴史は極めて古いものであり、その蓄積も極めて豊富なものであると言わざるえない。例えば、牧畜社会研究の集大成を行ったKhazanov⁷⁾の整理によれば、牧畜研究史を5つの段階にわけて考えることができる。それは、第1段階は紀元前1—5世紀のギリシアの歴史的研究、第2段階は13—15世紀における牧畜民

の社会組織の研究, 第3段階は18-19世紀にいたる文明史的な流れに関心をよせた現代史や人類学につながる研究, 第4段階は20世紀前半までの人類学的研究と民族史的研究, 第5段階は20世紀後半から現代にいたるもので, 第4段階の継承といわれている。

これらの各段階において, 日本が世界の牧畜研究に貢献し始めたのが第4段階からであり, とくに40年代から現代にいたるフィールド調査に基づいた実証的研究である。その中で今西錦司の遊牧論は独創的であり, 今西は, 人間は家畜化される以前の動物の群れの遊動行動に即して移動し, 人づけによって次第に群れの支配権を確立し, 遊牧的生活方式を作り上げていったという仮説を提示する⁸⁾。そして, 今西と綿密な共同研究を行った梅棹忠夫は, モンゴル族の資源生態学的調査を行ってから, ウシの子の隔離つまり「人質」によって群れとの共同生活を形成していったという仮説を提示する⁹⁾。この今西・梅棹の仮説は, 家畜と人間の相互関係という視点において, その後の人類学的研究に大きな刺激を与えることになる。これに続く研究として, 参考文献[8]にみるように, 70年代から始まる福井勝義等に代表される, アフリカや西南アジアにおけるフィールド研究である。

以上の研究内容は, 各地域に適応している家畜種, 家畜の行動学, 家畜行動への人間の介入, 遊牧の形態, 移動の要因, 居住集団, 遊牧民の活動単位といった範囲にまで及んでいる。このような多岐にあたる研究内容から浮き彫りにされる遊牧論に共通する指摘は, 各地域それぞれの草資源などのあり方など各々の自然条件の下で, いかにか家畜を管理するかという局面における人間労働の有機的組織化のあり方を, 各様に形成・発展させてきたことを明らかにしていることである。とくに実際の遊牧における労働過程が, 複数の遊牧民家族による生産と生活を兼ねた相互扶助的集団単位によって担われていることであり, 本論文ではこれを「基本的活動単位」と呼ぶことにする。例えば, 福井勝義, 谷泰等において明らかにされている, 西南アジアと北アフリカの砂漠・オアシスにおける駱駝遊牧民の「家畜共同管理集団」¹⁰⁾, 東アフリカのサバンナにおける牛遊牧民の「遊動放牧集団」¹¹⁾, 中央アジアのステップにおける羊遊牧民の「テント集落」¹²⁾である。これらは遊牧民の遊牧活動に対して欠かすことのできない存

在となっていると指摘されている。

また最近, 1989年になって, 新疆地域における遊牧業経営に関する調査研究が七戸・朝日田・大久保・黒河らによって実施され始めているが¹³⁾, その調査研究の中においても, 遊牧に共通する遊牧民の基本的活動単位が確認されている。それは, カサフ遊牧民では「アウル」, モンゴル遊牧民では「アイル」, キルクス遊牧民では「アヤル」, タジク遊牧民では「ホシナ」と呼ばれており, いずれも遊牧活動を担う基本的な生産単位である。しかし, 以上の諸研究においてはそのような基本的活動単位の存在を指摘しているが, そのような遊牧展開において不可欠な基本的活動単位を軸としてとらえた研究視角は充分にもたれてはいなかった。いずれにしても, 以上みてきたように, 遊牧生産における諸側面を統括する核となる基本的活動単位が存在し, これが遊牧活動を規定するきわめて重要な機能を果たしていると考えべきである。

このような観点から, 本論文の課題解明のためには, 遊牧民の基本的活動単位に視点を当てて, その具体的な役割や諸機能を析出し, それが遊牧による畜産生産をどのように規定しながら展開させてきたのかの実態を, 実証的に明らかにすることである。これが本論文の限定された課題である。

3. 本論文の構成

本論文の構成はIの問題意識および課題の限定にあたる序章, および結論にあたるVIを含む6章構成となっている。

IIでは, 世界の遊牧を取り上げ, 遊牧生産方式における諸側面の相互関係を確認する。そして中国遊牧における遊牧民の基本的活動単位の今日的存在意義と対象地域である新疆遊牧の性格変化を明らかにして, 本論文の分析視角を一層明瞭にする。ここでは, 主として既存の研究と文献資料に依拠している。

IIIでは, 対象地域における氏族社会の構造を分析し, 事例遊牧民の基本的活動単位であるアウルの存在意義と諸機能を明らかにするものとなっている。アウルに関する統計資料は皆無であるため, 集団化過程において遊牧民の社会主義改造を実施した当時の政府工作隊メンバーの調査記録と, 現地調査における現場職員や遊牧民の長老からの聞き取りによって, 独自のデータを得た。

IVでは, 集団化の各過程におけるアウルの機能の

変容を明らかにするものである。

Vでは、事例地域におけるアウルの再編過程と機能再編の仕組みを解明し、アウルの経営経済的構造分析を行い、遊牧民の定住化の意義について検討を加える。

VIでは、以上の各章で明らかにした点を課題に即して整序し、結論を述べるものとなっている。

註

- 1) 梅棹忠夫 [28], pp. 121-124 を参照。
- 2) 李玉祥 [18], pp. 14 を参照。
- 3) 中共新疆ウイグル自治区委員会農村工作部 [38], pp. 70-78 を参照。
- 4) 同上 [38], p. 44 を参照。
- 5) 新疆統計局『国民経済統計資料(1949-1985年)』新疆統計局出版, 1985年, pp. 5-44。
しかし、1985年以降の統計数値は発表されていない。
- 6) 新疆自治区『新疆統計年間(1986年)』新疆人民出版社, 1987年, 食糧交錯30年, pp. 420-421。新疆経済研究叢書『新疆農牧区改革発展典型調査』新疆人民出版社, 1990年第1刷, pp. 23-103。
- 7) 福井勝義・谷泰 [8], pp. 4-6 を参照。
- 8) 今西錦司 [10], pp. 214-285 を参照。
- 9) 梅棹忠男 [29], pp. 213-226 を参照。
- 10) 佐藤 俊「ラクダ遊牧民の生計活動と食生活」福井・谷 [8], pp. 357-419 を参照。
- 11) 福井勝義「ウシ遊牧民ボディ族の遊動に関する考察」福井・谷 [8], pp. 471-513 を参照。
- 12) 松井 健「家畜群構成と牧畜経営類型」福井・谷 [8], pp. 245-282 を参照。
- 13) 1989年の調査研究は、七戸長生氏の代表で行われた。そして、1994年の調査は継続調査であり、黒河功氏と朝日田康司氏がそれぞれ時期を違えて代表して行った。具体的な資料：七戸 [23] と [24] を参照。

II. 遊牧の諸形態と性格変化

はじめに

本章の課題は、本論文の考察対象である新疆遊牧の位置づけと展開過程を、新疆遊牧の特質と性格変化という視角から明らかにすることである。そのために、第1に世界遊牧の諸形態を概観し、今後の分析の枠組みを再確認する。第2に中国4大遊牧を取り上げ、新疆遊牧の特質と位置づけを明らかにする。そして、第3に中国社会経済制度の変化による

新疆遊牧の性格変化を解明し、遊牧経営の本質と視角をよりいっそう明瞭にする。

1. 世界遊牧の諸形態と基本的活動単位

1) 世界遊牧の諸形態と形成要因

世界各地に分布する遊牧生産方式は、遊牧生産の担い手である遊牧民と遊牧民の生業対象である家畜が、自然のリズムに順応しともに移動することを基本的な特徴としている。しかし、世界的に分布する遊牧生産の担い手である遊牧民は同じ類型に属するものではない。それは、①ツンドラにおけるトナカイ遊牧民、②中央アジアのステップにおける羊遊牧民、③砂漠とオアシスにおける駱駝遊牧民、④サバンナにおける牛遊牧民である。これは地理的に旧大陸を斜めに走る巨大乾燥地帯に沿って配列しており、その基本的な要因は、自然環境の差異とこれに適応して生業の対象と選択されたそれぞれの家畜種であるといえる。そして、自然資源における草利用、水利用、家畜飼養という遊牧生産の諸側面と、これを巡る遊牧民の基本的活動単位の相互関係において、各地の遊牧生産活動が展開していると考えられる。その概要を示したのが表2-1である。

まず、第1のツンドラにおけるトナカイ遊牧民の分布域は、西はスカンジナビアの北端からはじまる地球最北端の部分と、東部は東シベリア、オホーツク海沿岸及びサハリン、そして東南部はアムール川ないしモンゴルと中国の東北地方の中部まで下がって、南部はシベリアの西南部地区である。気候条件は寒冷ツンドラ気候であり、1年の大部分が堅氷に閉ざされている荒原である。夏季にでも地下に凍結した永久凍土層があって、水に対する心配はないが、植物の育成は悪い。自然としての大地の風景は一面につながる針葉樹と雑草がぎっしりと生えたツンドラ荒原を組み合わせたものである。

しかし、主な植物種は、夏季に凍土層の表面が融けて生えるトナカイゴケ類(蘇苔類と地衣類)、灌木類、キノコ類である。これら植物はいずれも、特に苔類はトナカイの大好物であるため、ここに固定して適畜となった家畜はトナカイであるといえよう。例えば、冬以外の季節には、トナカイゴケを混ぜた灌木類とキノコ類がトナカイの餌となるが、冬季にトナカイは専ら苔類を雪の下から掘って菜食する。しかし、遊牧民にとって1カ所に留まらず計画的にトナカイゴケを利用することが重要なポイントとなるため、常にトナカイとともに移動しなければなら

表2-1 4つの生態型に分布する世界遊牧の諸形態

遊牧民の類型	ツンドラの トナカイ遊牧民	中央アジアの 羊遊牧民	西南アジア・北アフリ カの駱駝遊牧民	東アフリカの 牛遊牧民
気候条件	寒冷	乾燥	極乾燥	熱帯・亜熱帯
植生条件	トナカイゴケ 灌木類 キノコ	草原植物	耐乾植物	粗林草原
主要家畜種	トナカイ	綿羊	駱駝	牛
移動要因	草の季節変化	草と水の季節変化	水の季節変化	草の季節変化
基本的活動単位 (世界遊牧民)	氏族集団 班組織 ウルリン	アイル,アウル アヤル,ホシナ ラゴル	家畜協同管理集団	遊動放牧集団

資料) 以下の文献により作成。梅棹忠夫,『狩猟と遊牧の世界—自然社会の進化—』講談社, 1967, pp. 121-131。福井勝義・谷泰,『牧畜文化の現象—生態・社会・歴史—』日本放送出版協会, 1987, pp. 357-419, 471-513。楊廷瑞,『遊牧区の苦難—遊牧業論』(中国) 全国畜牧業經濟研討会材料, 1991, pp. 17-19。

註) 基本的活動単位について: 氏族集団は19世紀にロシアの極東に住んでいたトナカイ遊牧民エベンキ族の活動単位, 班組織はエンベキ族の旧ソビエト時代の活動単位, ウルリンは1980年代後半に中国東北部に住んでいたトナカイ遊牧民ウエンク族の活動単位である。そして, アイル, アウル, アヤル, ホシナはそれぞれステップ地帯に住んでいるモンゴル族, カサフ族, キルギス族, タジック族遊牧民の活動単位であり, ラゴルは中国の高寒地区であるチベット自治区のチベット族遊牧民の活動単位である。

ない。遊牧民とトナカイの移動は次のようなトナカイ飼養技術に基づくものである。つまり, 夏にトナカイの天敵である吸血昆虫を避け, 秋の肥育にキノコのある場所へ移動し, 春に適地出産できる場所へ移動するのである。したがって, トナカイ遊牧民の移動要因は基本的に草資源の季節変化であるということになる。このような遊牧生産方式によってトナカイを飼養している主なトナカイ遊牧民は, 上述した地域に分布している諸遊牧民族であるが, 主にエニセイ川左岸から東シベリアまで住んでいるツングース語を話す諸遊牧民がその主体を成す。家畜飼養管理におけるトナカイ遊牧民の基本的活動単位は, 「氏族小集団」, 「班組織」, 「ウルリン」という集団である。

第2に, ステップの羊遊牧民の分布域は, 旧大陸を斜めに走る巨大な乾燥地帯の東北部からはじまり, 北はシベリアの南西地区とつながり, 西はカスピ海まで広がる。そして, 南は中国の西北部と西のイラン高原まで下がって来る。したがって, 中国のほとんどの遊牧地帯は, このステップ地帯に入り, ステップ地帯の南部沿いに東から西に走って分布している。気候条件は乾燥したステップであり, はてしない草原地帯であるといえるが, 自然としての大地の風景は, ゆるやかな起伏状の広大な草原が展開しており, 木も森もない。山岳地帯や涼しい草甸類

の草原には降水と草が豊富にあり, とくに低地や荒漠類草原には降水と草量の生育は悪い。

植生条件は, 地表にぎっしりと生える禾本科や稲科の草, 半灌木, 灌木, 地域によって苔類もある。しかし, 草がぎっしりと生えているとはいえ, ツンドラほど豊富にあるわけではないが, 大規模の綿羊放牧管理に適している。ステップの草原は綿羊などの家畜の食糧を豊富に提供してくれるが, 季節変化によって草と水条件が変化するため, これに対応した移動パターンが決定される。例えば, 家畜飼養における草と水資源の季節的变化とともに草地生産力も変化するため, 草と水の季節変化に対応した適時移動と家畜の適地飼養という方法によって, 遊牧民が対応しなければならない。そのためステップ地帯の羊遊牧民は, 夏に水と草が豊富にある涼しい湿原や山岳地帯に移動し, 冬に積雪が少なくかつこの雪水を利用しながら過ごせる乾燥草原や荒漠草原に移動し, そして両方の中間地帯を春秋に利用するという。したがって, ステップの羊遊牧民の移動要因は水と草の季節変化ということになる。ステップ地帯の羊遊牧民は主に中央アジアの諸遊牧民族であり, 彼らの遊牧生産における基本的活動単位は, 同じく複数遊牧民家族から形成される集団単位である。地域に分布する遊牧民の民族的違いによって基本的活動単位の呼び名は違うため, それらはモンゴル遊牧

民に「アイル」、カサフ遊牧民に「アウル」、キルギス遊牧民に「アヤル」、タジック遊牧民に「ホシナ」、チベット遊牧民に「ラゴル（熟果尔）」と呼ばれているのである。

第3に、砂漠・オアシスの駱駝遊牧民の分布域は、ステップの西南からずっと西の北アフリカまでである。気候条件はステップに比べてよりいっそう乾燥した極乾燥地帯で、雨季にしか恵みの雨が降らないが、その雨量によって生物の生存が決定的となる。大地の風景は、はてしない大砂漠、点々として分布するオアシス、オアシスをつなぐ小道という3つの組み合わせである。

植生条件は、とくに駱駝に適する耐乾植物が多く、地上の大部分は土が露出しており、非常に貧弱で乾燥に強い植物がまばらに生えているだけである。ステップより草の生育条件がよりいっそう悪くなり、大規模の綿羊放牧に適さないため、適畜となった家畜は水分条件に強い駱駝である。移動の要因は草の生産力というより水が決定的地位にあり、雨季にできた自然の水溜まりの計画的利用とそれに対応する大地の草状況を念頭においた移動先の決定に従う。年々水場の位置が固定しないため、その移動は非規則的移動とならざるをえない。したがって、駱駝遊牧民の移動を決定づけるものはこの水であり、水の季節変化によって移動パターンが決まるため、駱駝遊牧民の移動要因は水の季節変化ということになる。主な駱駝遊牧民は西南アジアと北アフリカのイスラム系駱駝遊牧民であるが、具体的にはケニア国のレンティーレ族の遊牧民を参考にすることができる。彼らの遊牧生産における基本的活動単位も、複数遊牧民家族から形成される「家畜協同管理集団」である。

第4に、サバンナの牛遊牧民の分布域は、東アフリカからスーダン一帯にかけてであり、旧大陸を斜めに走る巨大乾燥地帯の最西南端である。気候条件は熱帯・亜熱帯で、雨季には雨が極めて多い。乾期は短い、にわか雨が降る。大地の風景は、木がまばらに生えていて、その下に草がぎっしりと生えているという状況であるが、一面に広がる粗林と草原を組み合わせたものである。

植生の特徴は、木の下にぎっしりと生えている草であり、適畜となった家畜は牛である。牛は草に対する好みは他の家畜より贅沢であって、草高の高い草を要求する。サバンナ地帯は、この牛の要求に見

事に応えるのである。しかし、年中固定して放牧するには、やはり草地の生産力という壁にぶつかるため、移動しなければならない。移動の要因と遊牧活動のスケジュールは、自然草地の維持保護と植物種の選択とこれにしたがった移動先の決定である。したがって、牛遊牧民の移動要因は草の季節変化ということになる。主な牛遊牧民は東アフリカの牛遊牧民であるが、具体的にエチオピア国のボディ族の遊牧民を参考にすることができる。彼らの遊牧生産における基本的活動単位は同じく複数遊牧民家族から形成される「遊動放牧集団」である。

以上のように、世界の遊牧民はそれぞれに違う自然環境のなかで固定して適する家畜種を生業の対象として選択し、これに対応した諸形態の遊牧生活を送っている。しかし、自然環境の違いによって遊牧の形態が違っても、各生態型のなかで、遊牧民がそれぞれの遊牧生産活動を成立させるための基本的活動単位が個別家族の枠組みを超えた複数遊牧民家族から形成されるという驚くべく共通点がある。この共通点に焦点を当てて、その内実を次に概観しておくことにする。

2) 遊牧民の基本的活動単位と役割

遊牧民の基本的活動単位の内実がどのようなものであるかを示したのが表2-2である。

まず、ツンドラのトナカイ遊牧民の基本的活動単位について検討する。ツンドラ地帯で遊牧しているトナカイ遊牧民の主流は、基本的にアルタイ語系のツングース・満州語族に属する諸民族で、そのなかで旧ソ連領に分布するエベンキというトナカイ遊牧民は北のツングース語グループに属し、中国東北部に分布するウエンクというトナカイ遊牧民は南のツングース語グループに属する。彼らの基本的活動単位は、旧ソ連の社会主義集団化以前の19世紀ころには氏族小集団であり、集団化以降の20世紀前半には班組織であった。氏族小集団の場合の家族規模は数十家族で、班組織の場合は複数家族から形成される。これらの基本的活動単位のその後の状況は明らかではないが、いずれの家畜規模に関する詳しい記録も見あたらない²⁾。しかし、1980年代後半中国東北部に住んでいたエウエンク族の基本的活動単位はウルリンであり、その家族規模は2-5戸、人口4-15人、家畜規模はトナカイ100-500頭ということであった³⁾。彼らの家畜構成は、基本的に単一家畜種のトナカイだけである。家畜としてのトナカ

表2-2 世界の遊牧民の基本的活動単位の実態

遊牧民の 類型 基本的 活動単位	(ツンドラのトナカイ遊牧民)			(ステップの羊遊牧民)		(砂漠の・オアシス の駱駝遊牧民)	(サバンナの牛 遊牧民)
	氏族集団	班 組 織	ウルリン	アイル	アウル	家畜共同管理集団	遊動放牧集団
年 代	19世紀	20世紀前半	1980年代	20世紀前半	20世紀前半	1970年代	1970年代
戸 数	数十戸	複数戸	2-5戸	2戸以上	5-10戸	1-7戸	6-7戸
人 口	不明	不明	4-15人	8人以上	25-50人	6-34人	30-50人
家畜構成	不明	不明	トナカイ： 100-500頭	綿羊：160頭以上 山羊：十数頭以上 牛：140頭以上 馬：250頭以上 駱駝：10頭以上	綿羊：100-1300 頭 山羊：20頭以上 牛：10-30頭 馬：20頭以上 駱駝：10頭以上	駱駝：40-60頭 綿羊・山羊： 70-100頭	牛：90頭 綿羊・山羊：不明
副 業	狩猟	狩猟	狩猟			狩猟・採集	狩猟・採集
作業分担	男女別分担	同左	同左	男女別分担 年齢階梯別分担	男女別分担 年齢階梯別分担	男女別分担 年齢階梯別分担	男女別分担 年齢階梯別分担

資料) 以下の文献と現地調査結果より引用作成。

1. ツンドラのトナカイ遊牧民の基本的活動単位については、B. A. トゥゴルコフ著、加藤九祚解説、斉藤農二訳、『トナカイに乗った狩人たち—北方ツングース民族誌—』刀水書房、1981、pp. 110-118, 134-140, 206-232。大塚和義、『草原と樹海の民』新宿書房、1988、pp. 189-208。
2. ステップの羊遊牧民の基本的活動単位であるアイルについては、後藤富男、『騎馬遊牧民』近藤出版社、1970、pp. 115-134。アウルについては1994年の現地調査資料と聞き取りの確認による。
3. 砂漠・オアシスの駱駝遊牧民の基本的活動単位である家畜共同管理集団については、福井勝義・谷泰、『牧畜文化の現象—生態・社会・歴史—』日本放送出版協会、1987、pp. 357-419。
4. サバンナの牛遊牧民の基本的活動単位である遊動放牧集団については：福井勝義・谷泰、『牧畜文化の現象—生態・社会・歴史—』日本放送出版協会、1987、pp. 471-513。

イは生産のための引越移動の際の交通手段または荷駄用の役畜として利用される。さらに遊牧民の生活に対して肉、毛皮、ミルク、血液を提供する。このように、トナカイは単一種類の家畜でありながら、多目的な需要を満たすのである。したがって、トナカイ遊牧民は、この単一家畜によって、遊牧という生業を成立させることができるのである。

しかし、トナカイ遊牧民の生業は本来、狩猟及びトナカイ飼養であるが、さらに副業として漁・採集・海獣狩猟を行っている。したがって、大抵のトナカイ遊牧民は、トナカイの移動スケジュールに対応して獲物の捕獲という生業を並行させている。そのために、男性はトナカイを合群放牧するものと、狩猟するものとに分かれる。そして、女性は互いの家事や定められた移動先への引越を担当する。このようにして、トナカイ遊牧民は基本的活動単位をベースにして、一方では男女別に遊牧の作業分担を行い、もう一方では互いの狩猟業を成立させてい

る。

次に、ステップの羊遊牧民の基本的活動単位について検討する⁴⁾。中央アジアのステップ地帯の遊牧民の主流は、基本的にはモンゴルとカサフ民族である。彼らの基本的活動単位は、20世紀の前半に観測され、中国東北部に住んでいたモンゴル遊牧民族ではアイル、同じく中国新疆北部のアルタイ地区に住んでいたカサフ遊牧民族ではアウルである。アイルの家族数は2家族以上から十数家族以内であり、人口は8人以上である。これにたいして、アウルの家族数は5-10家族、人口は25-50人である。家畜構成と規模は表2-2に示した通り、綿羊、山羊、牛、馬、駱駝という5種畜から構成される。家畜の利用方法はトナカイ遊牧民と異なり、駱駝は引越移動に、馬は交通手段に、牛は搾乳に、綿羊は毛皮・肉の提供にそれぞれ利用される。つまり、中央アジアの遊牧民は、複数家畜の効率的結合によって、遊牧という生業を成立させるという点で、トナカイ遊

牧とは異なっている。中央アジアにおいては、綿羊の個体販売が生活収入の主たる財源であるが、トナカイ遊牧民のように副業としての生業はない。しかし、彼らはトナカイ遊牧民のように単一家畜を保有しているのではなく、少なくとも5種類の家畜を保有しており、畜種ごとに合群して放牧しなければならないため、男性は家畜の分群分担管理を行い、女性は家畜の補助管理作業や家事などの作業を行う。したがって、ステップの羊遊牧民の作業内容や頻度は、ツンドラのトナカイ遊牧民の作業内容や頻度より多くなるため、遊牧生産における基本的活動単位の必要性はよりいっそう必然性を増してくると考えられる。

第3に、砂漠・オアシスの駱駝遊牧民の基本的活動単位について検討する⁹⁾。砂漠・オアシスの駱駝遊牧民の基本的活動単位は、1970年代に確認されており、家畜共同放牧集団と呼ばれるもので、家族数は1-7戸、人口は6-34人であり、1家族の場合は拡大家族ということになる。家畜規模は駱駝40-50頭、綿羊・山羊・70-100頭程度である。家畜の利用方法に関していえば、駱駝は生活のためのミルクや血液などの提供と交通や荷駄用にも利用されるとともに、遊牧民を一つの水場から別の水場へ引越す際の移動を保証する。また、一定期間ごとに水場を離れ、長距離の場所にある草資源を有効に利用できるという点では、ほかの小型家畜より優れている。駱駝以外の小型家畜は、いつも水場に近い場所に放牧され、農産物との交換や収入源としての個体販売に利用される程度の規模であり、大規模の飼育はできない。したがって、彼らの遊牧活動は、この駱駝の利用によって成立しているのである。彼らは大型家畜と小型家畜ごとに各自の家畜を合群放牧し、未婚の女性は小型家畜を、未婚の男性は大型家畜を担当する。そして、既婚の男性はもっぱら水場の近くで、管理作業や次に移動する地点の選択を行うのである。

第4に、サバンナの牛遊牧民の基本的活動単位について検討する⁹⁾。サバンナの牛遊牧民の基本的活動単位は、同じく1970年代に確認されており、遊動放牧集団と呼ばれ、家族数は6-7戸、大型家畜である牛の規模は90頭前後で、綿羊と山羊はもちろん保有している。家畜の利用方法に関していえば、牛は彼らの権威的家畜であり、儀礼や祭に牛の屠殺は欠かすことのできない存在で、かつ彼らの日

常生活に必要な搾乳や採血の対象となる。牛以外の小型家畜の肉や毛皮は生活消費物として利用され、さらに交換利用も行われる。しかし、牛は彼らの遊牧活動に対して、これといった決定的な役割を果たしているとは言えない。牛遊牧民は、生産年齢に達した母牛や種牛と生産年齢に達していない若牛をわけて放牧する。そこで、数家族の牛を合群して、既婚の男性が母牛と種牛を担当し、未婚の男性が若牛を担当する。そして、立地条件が焼畑に適しているため、彼らは片手間に焼畑を自給的なレベルで行うが、これは既婚の婦人達の共同の仕事となる。

上述の世界遊牧民の基本的活動単位の構成員は、血族関係を中心として構成されるのが一般的である。遊牧民の基本的活動単位は、生産の側面において、一方では遊牧という生業の内部において互いの分業関係を保証し、遊牧と他の副業の並行関係を成立させるという役割を果たし、もう一方では遊牧民の生活居住単位としての役割を果たしているといえる。従って、遊牧民の基本的活動単位は、遊牧の諸形態の如何に関わらず、生産と生活活動という2つの側面を兼ねており、遊牧活動の成立を可能にしている重要な存在でもある。このような観点から、世界遊牧の基本的活動単位は、一般的な共通性を示すもので、これは決して偶然の一致ではない。このような共通点に視点を当てて、遊牧を分析していくという方法は、極めて有効であるということを強調しなければならない。しかし、以上の諸遊牧形態における遊牧民の基本的活動単位は、いずれも70年代以前において確認されたものであるため、今日の中国の遊牧においてはたして存在するものであろうか、存在するとすれば、どのような形で存在しているかということである。

2. 中国遊牧の分布と基本的活動単位

1) 中国4大遊牧地帯の分布と基本的活動単位

中国領域は図2-1のように大きく二分されて、黒太線の東は農業地帯に分類され、西と西北は畜牧地帯に分類され、4大遊牧地帯はこの畜牧地帯に属する。その第1は内蒙古の東部に当たる東北地帯の遊牧、第2は内蒙の中部地帯に当たる内蒙古地帯の遊牧、第3は甘肅省の西部と新疆全域に当たる甘新地帯の遊牧、第4は青海省とチベット全域に当たる青蔵地帯の遊牧であり、その概況を示したのが表2-3である。中国の西北地帯が4大遊牧地帯に分かれる

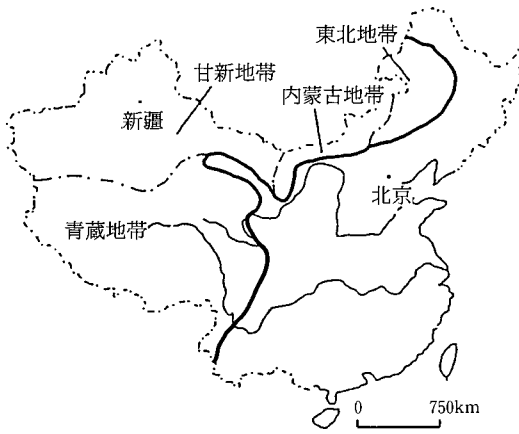


図2-1 中国畜牧の地域分布図

資料) 審長江, 『中国牧畜地理』農業出版社, 1990, pp. 13より作成。

註1) — は東部農業地区と西北部畜牧地帯との境界を表す。

註2) — は黄河および長江を表す。

キーワードはやはり草原の類型差である⁷⁾。

表2-3に示されている草原の類型差に関わる第1の問題は水条件の違いである。草甸草原は降水と水分の多い森林生態型に近いところに存在し、水条件がやや劣る遠方に干草原が存在する傾向があるため、この両草原は中国の東北部の森林地帯に近いところに立地している。これに対して、荒漠草原は降水条件の悪いより乾燥した砂漠・オアシス生態型に近いところに出現し、さらに砂漠・オアシスの景観がモザイク状に入り込むという特徴を示すものであり、これは中国のより西の方に立地する。従って、東北と内蒙古の草原がよりステップ的な気候であるのに対して、甘新地帯の草原は砂漠・オアシスの気候に近い。第2に、草条件の違いである。東の草甸と干草原には、家畜がより好んで採草する禾本科や半灌木類が多く、草が繁茂する上、草高や産草量も高い。これは、家畜の放牧に対する餌が豊富にある上、天然または人工採草地を囲めるので、冬期の草の対策が十分行われ、採草地の跡地に放牧も行われる。これに対して西の荒漠草原の草は、広大な低地

表2-3 中国4大遊牧地帯の自然条件と基本的活動単位

遊牧地帯 (草原類型)	東北地帯 (草甸草原)	内蒙古地帯 (干草原)	甘新地帯 (荒漠草原)	青藏地帯 (高寒草原)
降水量(mm)	350-800	50-400	25-200	25-600
積算温度(°C)	1800-2200	2000-3000	2000-3000	—
湿潤係数	0.6-1	0.3-0.6	0.2以下	—
優勢牧草	禾本科羊草	針芽・ヨモギ 半灌木	半灌木 灌木	禾草・苔草 半灌木
植被率(%)	65-80	20-50	20以下	30以下
草量(kg/10a)	300-450	150-300	30-75	300以下
草高(cm)	50以下	30以下	10以下	20以下
主要家畜	牛・馬・綿羊 駱駝・山羊	同左	綿羊・山羊・馬 牛・駱駝	主として ヤク・綿羊
土壌	淡チェルノゾーム チェルノゾーム 湿潤湿草地	暗栗色石灰土 暗色石灰土 淡栗色石灰土	淡栗色石灰土 褐色石灰土 淡灰色石灰土	高山草原土
基本的活動単位	互助組	聯戸	アウル	ラゴル

資料) 以下の文献より作成。

1. 自然条件に関する資料は次の2文献より作成。七戸長生研究代表, 『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成2年度科学研究費補助金(国際学術研究共同研究)研究成果報告書, 1991, pp. 40-42。中国国家地図集編委員会, 『中華人民共和国国家農業地図集』中国地図出版社, 1989, pp. 50-56。
2. 遊牧民の基本的活動単位は次の3文献より作成。七戸長生研究代表, 『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成3年度科学研究費補助金(国際学術研究共同研究)成果報告書, 1992, pp. 54-55, 157-169, 202-205。七戸長生・丁沢舜, 『干旱・遊牧・草原』農業出版社, 1994, pp. 68-69。楊廷瑞, 『遊牧区の苦難・遊牧業論』新疆社会科学院, 1991, pp. 17-18。
3. 北京農業大学, 『草地学—全国高等農業院校試用教材—』農業出版社, 1982, pp. 100-125。

にある春秋や冬營地に、かなり低質の半灌木や灌木類が主流となり、それに山岳地帯以外の営地の草はまばらに生える。そして、草高と産草量が極めて低くなるため、極めて限られた地帯にしか天然および人工採草地を囲むことができない。冬の餌を十分確保できる地域は、非常に少ない。いずれの草原においても、草の生産力に規定されるため、1カ所に固定して家畜飼養を行うことはできないということが共通の特徴である。

第3は草原の地形条件に対する家畜適応性の違いである。東の草甸と干草原は緩やかな起伏が入り交じった平原が主流であるため、どんな家畜にも適する地形構造になっている。これに対して西の荒漠草原において、より良く繁った草や豊富な水を求めて、遊牧民は夏に険しい山岳地帯に移動し、冬に雪水に頼ってしか利用できないより乾燥した低地の砂丘や荒漠地帯に移動する。したがって、険しい山岳地帯に駱駝の滑落事故が多く、草高の低い砂丘地帯は牛の採草条件を満たせないのである。第4は農耕適応性の違いである。東の草甸と干草原のごく限られた一部の地域においては、土壌条件が良く、腐植層が厚い、一般的に35cm以上の厚さがあるため、開墾して農業を起こしていく可能性が極めて高い。これに対して、荒漠草原の腐植層が一般的に20cm

も満たないので、一旦耕作すれば、砂漠性土壌がひっくり返えされて、地表が風に飛ばされる可能性が高い。したがって、東北や内蒙古の少数派遊牧民が定住して片手間に農作業を行う可能性はあるが、甘新地帯の遊牧民にはその可能性が極めて低い。

以上の諸指標から分かるように、いずれの遊牧地帯の自然条件は互いに異質的な差異を示しているが、各遊牧地帯の遊牧民はそれぞれの自然条件に順応して、かつそれぞれに共通する基本的活動単位の範囲において自然のありのままの草地を占有⁹⁾し、各自の創意工夫によって自然をうまく利用しているという点である。つまり、表2-4に示すように、東北の草甸草原では互助組⁹⁾、内蒙古干草原では聯戸¹⁰⁾、甘新地帯の荒漠草原ではアウル¹¹⁾、チベットの高山草原ではラゴル¹²⁾と呼ばれる基本的活動単位がそれぞれ存在している。基本的活動単位の戸数はいずれも3-10戸程度で、構成員の相互関係は一般的に親子家族や親戚家族、友人家族同士の関係で結ばれており、家畜頭数は戸当たり100頭程度で、5種畜の結合利用を前提とする。いずれの遊牧地帯における遊牧民の基本的活動単位の保有する家畜は集団所有の個別家族利用となっている。家畜飼養の基盤である土地や草地についていえば、草地を集団で所有し、遊牧の基本的活動単位によって利用され

表2-4 中国4大遊牧地帯における基本的活動単位の実態 (1990-1994年)

項目	(東北地帯) 互助組	(内 蒙 古) 聯 戸	(新 疆) アウル
戸 数	10 戸	数 戸	3-6 戸
家 畜 頭 数	綿羊：1000-2000頭 牛：100-200頭 その他の家畜は不明	詳細は不明	綿羊：100-500頭 山羊：10-40頭 牛：10-20頭 馬：10-20頭 駱駝：2-15頭
所 有 と 利 用	家畜個別所有利用 放牧地・採草地・耕地の 組共同利用	家畜個別所有利用 採草地個別利用 放牧地聯戸共同利用	家畜個別所有利用 放牧地・天然採草地共同 耕地利用共同(少数地区)

資料) 表2-3の2. に同じ。

註1) 黒河功「中国干旱地区的牧民定住与牧業經營—新疆和内蒙古地区的調査報告—」七戸長生・丁沢霽、『干旱・遊牧・草原』農業出版社、1994、pp.69では、東北地帯の10戸を、「共同組織」としているが、中国語では「互助組」と訳されていたので、ここでは中国語訳を引用した。

註2) 互助組の全戸数のうち調査された2戸のデータから全体の家畜頭数を推定した。

註3) 互助組と聯戸はモンゴル遊牧民の基本的活動単位の漢語呼び名であり、本来のモンゴルのアイルである。

註4) アウルのデータは、1991年と1994年の現地調査による。

註5) 青蔵地区におけるラゴル(熱果尔)についての研究記録が見あたらないので、ここでは省略した。

ることである。

そして、各地の基本的活動単位の構成員は、それぞれの地域の自然条件を活かして農業の導入と定住を進めている。これは遊牧民の家畜飼料の確保と食糧自給という問題につながるものとして重視すべきである。例えば、草甸草原の互助組という基本的活動単位の一部構成員は完全に定住して十数年経ている。すなわち定住していない構成員が放牧を担当し、定住している構成員が囲い採草地や農作業を担当し、農作物は自給かつ商品化されている。また、干草原の聯戸という基本的活動単位は、構成員間で家畜の輪牧を行い、定住地に家畜飼料用の人工牧草地と農作物を栽培している。これに対して、甘新地帯の荒漠草原でのアウルという基本的活動単位は、構成員間での家畜適地飼養管理に重点をおいた遊牧活動が主流となるが、構成員の一部が定住して家畜飼料や自給食糧を栽培するという形は、極めて限られた地域でしかみられない。しかし、中国各地の遊牧地帯における遊牧民の基本的活動単位は、遊牧と農業の並行を保証するために存在するというより、遊牧生産が経営として展開する際の組織単位として

存在しているといえる。それは、現場行政と基本的活動単位が、遊牧生産の側面においてきわめて緊密な関係を示している点にみられる。つまり、破壊寸前にある草原の保護管理や建設、行政サイドからの各種の支援、遊牧生産技術の指導、遊牧民の定住地の選定や各種遊牧生産施設の建設などが、いずれもこの基本的活動単位を受け皿にして行われていることに注目しなければならない。そこで、上述のような4大遊牧地帯における遊牧民の基本的活動単位の抱えている課題を、新疆遊牧の展開動向と課題に即して具体的に明らかにしておく。

2) 新疆遊牧の展開動向と課題

中国4大遊牧地帯は行政的に5大牧区に区別されている。それは内蒙古自治区、甘粛省、青海省、新疆ウイグル自治区、チベット自治区である。新疆はこの5大牧区の1つであり、図2-2に示されるように中国の西北部に位置し、荒漠草原を基盤とする代表的な乾燥地域である。新疆地域は行政的に12の地区や州に分かれ、これには85の市・県が含まれている。図に示されている縦線は高山草原地帯であって、遊牧民の夏営地として利用され、その他の低地

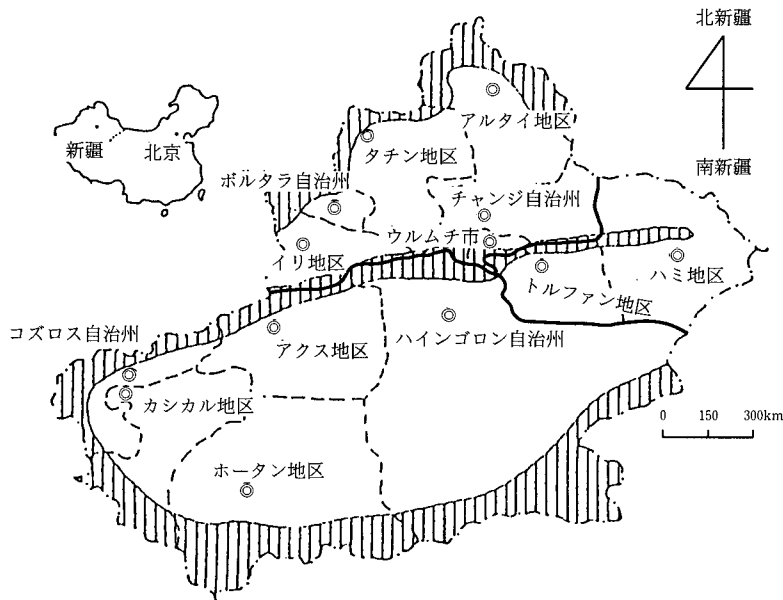


図2-2 新疆とアルタイ地区の位置

資料) 陳震杉, 1985, 『新疆ウイグル自治区概況』新疆人民出版社, p.1より作成。

註1) 黒い太線は北, 南, 東新疆の境である。

註2) 縦線は山岳地帯で遊牧民の夏営地として利用される。

は遊牧民の春秋や冬营地として利用されている。この低地における降水条件はきわめて悪くかつ地域的な差異も存在する。例えば、北新疆の年平均雨量は174ミリ、南新疆と東新疆は50ミリである¹³⁾。このような乾燥地域において従来から行われて来た諸民族による生業は遊牧業であるが、現在の新疆地域における農業内容は中国全土と同じように、「農・林・牧・副・魚」を含むものであり、この中における「牧」は遊牧を含む広い意味での畜牧業のことである。実際に新疆地域において行われている家畜飼養管理の形態は、その家畜飼養管理対象の地域的立地の違いによって、新疆3区畜牧業に分類され¹⁴⁾、表2-5のように示される。表に示されている牧区畜牧業が本論文で取り扱っている遊牧業のことである。これら畜牧業の共通点は土地や草地の所有関係であるが、相違点の第1は家畜の種類と構成である。つまり、遊牧の家畜構成は5種畜を全部保有するのに対して、他の畜牧地帯は単一家畜種を保有している。第2に遊牧地帯が天然草地を基盤とするのに対して、他の畜牧地帯は耕地を基盤としている。

第3に遊牧が空間的に離れている天然草地を季節营地に分けて、適時移動と適地放牧利用するのに対して、他の畜牧地帯は定住して利用する。第4に遊牧が大規模であるのに対して、他の畜牧地帯は小規模である。第5に遊牧民は複数家族集団によって家畜飼養を行うのに対して、他の畜牧地帯は個別農家単位である。

このようにして、新疆地域における遊牧の展開方式は一定範囲内において垂直的または水平的に立地する地域のもとで、家畜の生産管理を行うために草と水を求めて、空間的に離れている草地間を移動しながら、それらを特定期間ごと利用する。そしてこのような遊牧の展開方式を維持するためには、①家畜の放牧管理を行う家族労働力、②遊牧を可能なしめる家畜構成、③家畜の生殖にふさわしい季節草地、④適正な季節草地を利用するための適期移動、⑤家畜の地形適応性にふさわしい適地分担放牧管理、生産と生活の上での互助の必要性から「アウル」単位といった条件が不可欠である。このような展開条件によって行われている遊牧によって、新疆全区

表2-5 3区畜牧業の概況

項 目	牧区(草原)畜牧業	農区畜牧業	都市郊区畜牧業
経営採算単位	個別遊牧民家族	個別農家	個別牧場農家
家畜構成	羊・山羊・牛・馬・駱駝	羊・牛・役畜	乳牛、豚、鶏
労働力確保	家族労働力	家族労働力	家族労働力
立地条件	農業限界地	農業地帯	都市近郊の農業地
土地所有関係	集団所有	全人民所有	
土地資源保有	天然草地	耕地	耕地、天然草地
土地利用方法	季節毎に各草地間に移動放牧	定住による耕作と耕地上の放牧	定住による耕作と放牧
飼料給与法	越冬のため干草給与と少量の濃厚飼料	干草と農業副産物の給与	干草と濃厚飼料給与
家畜頭数規	羊=100-500頭 山羊=10-30頭 牛=5-10頭 馬=3-7頭 駱駝=1-3頭	羊=30-100頭 牛=10-30頭 役畜=1-3頭	乳牛=数頭-十数頭 豚=数頭-十数頭 鶏=数百羽
生産組織	複数遊牧民家族集団	個別農家	個別農家
担い手民族	少数民族	農耕民族	農耕民族

資料) 1990年、ボルタラ・モンゴル自治州(新疆西部)、アルタイ地区(新疆北部)、ウルムチ南山牧場の(天山の中部)遊牧地帯における調査より作成。

域の3500万頭家畜の7割が飼養されている¹⁵⁾。新疆地域の畜牧を、内蒙古自治区、甘肅省、青海省、チベット自治区畜牧と比較すると、概ね次のような位置づけとなる。例えば、1988年の統計によれば、5大牧区の家畜総頭数に占める新疆の順位は第2位、綿羊に占める順位は第1位、草地面積は5千8

百万haの第3位である¹⁶⁾。新疆全域における家畜生産の動向を表2-6に示したが、家畜総頭数が1950年から1965年までは急増し、それから10年余りの間減少し、現状維持ないしは低迷するが、1980年には1965年の水準にまで回復し、以降は上昇傾向にある。家畜種別にみた場合、駱駝を除け

表2-6 新疆における家畜生産動向

項 目	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年
家畜総頭数 (頭)	1135.9	1640.1	1911.6	2697.5	2431.3	2436.1	2672.6	3016.1
内：羊頭数 (頭)	632.3	916.7	1145.2	1674.9	1573.6	1580.2	1716.5	2037.1
区外移出羊肉 (%)		6.7	11.6	11.6	2.3	3.8	0.6	0.3
区外移出羊毛 (%)			13.5	18.1	5.8	0.5	0.2	1.4
区外移出羊皮 (%)		15.1	29.7	24.9	13.6	5.3	8.6	—
区外移出役畜 (%)	8.2	55.8	32.1	9.4	35.3	49.6	33.3	39.4
家畜当草地 (ha/頭)	4.2	2.9	2.5	1.8	2.0	2.0	1.8	1.6

資料) 新疆統計局編「新疆国民経済統計資料」, 1949-1985, および「農業統計」, 1991, より作成。

註) 区外移出は政府の買入れ総額に区内販売、在庫保存を加えたものである。「区外移出」欄は、その買入れ総額に占める割合 (%) である。

ば、時期のずれはあるものの、ほぼ家畜総頭数の傾向と同じ傾向をみせている。1人当家畜頭数については、1965年ピークに達し、それから減少傾向に転じ、1990年によく1970年の水準に回復する。これに対して農家1戸当家畜頭数は同じく1965年にピークに達し、1990年には1965年の水準にまで回復している。

しかし、家畜1頭当草地面積は一貫して減少しており、草と水条件はきわめて好ましくない状況にある。例えば、草地の水不足問題に関していえば、総面積の37.9%が水不足で、さらに総面積の16.9%

が極端の水不足が原因で利用できない状態にある。これを季節営地にわけてみれば、夏営地の1.8%、春秋営地の49.5%、冬営地の52.4%が水不足であり、極端に水不足で利用できない割合は、夏営地が0.8%、春秋営地が18.4%、冬営地が28%である。この状態は自然環境の変化に、特に降水量の減少による乾燥度の深化にくわえて、家畜増加による過放牧によって、積み重ねられてきたものであり、とくに1960年代以降からその進み具合が顕著であると言われている¹⁷⁾。草量の問題に関して草地の生産力を表2-7に示した。新疆北部遊牧地帯に対して、家

表2-7 新疆北部遊牧地帯における草地の生産性と家畜体重の変動状況

項 目	平均植被蓋度 (%)		平均草高 (cm)		平均産草量 (kg/10a)		家畜の平均体重 (kg/頭)			
	綿	羊	綿	羊	綿	羊	綿	羊	綿	羊
年 次	1963	1983	1963	1983	1963	1983	1957	1980	1957	1980
冬 営 地	85.0	25.0	103	15	283.7	165.8	—	—	—	—
春 秋 営 地	65.0	27.5	43	10	205.1	96.0	—	—	—	—
夏 営 地	92.5	72.5	63	10	357.6	210.0	46.0	40.5	333.8	300.6

資料) 新疆ボルタラ・モンゴル自治州科学技術委員会『ボルタラ科技』第15号, 1986, pp. 7-10より作成。

註1) 綿羊の1957年の平均体重は、9300頭の平均であり、1980年のそれは2976頭の平均である。

註2) 牛の1957年の平均は27頭の平均であり、1980年のそれは不明である。

註3) 産草量は、いずれも8月における生草の重量を示す。

畜の利用する季節営地ごとの状況を1963年と1983年の両時期で比較し、その結果として家畜個体体重において1957年と1980年の両時期で比較してみると、1963年に比べて、草の密度が7割から3割まで低下、草高は2割まで低下、産草量は6割まで低下している。これに対して、家畜体重も約1割の減少を示している。この60年代前半以降から、水不足と草量の低下といった課題を抱え始めたのであり、一貫して悪化傾向を辿ってきたと遊牧民および現場指導者らによって指摘されている。したがって、新疆遊牧の展開は、草地資源の側面におきましてますます厳しい状況に立ち、これは新疆遊牧においてとくに集団化以降に抱えた大きな課題でもある。したがって、草原の退化や砂漠化を防止し、その建設を行わなければならないという集団化過程から抱えてきた課題は、国による施策と同時に、集団あるいは遊牧民の基本的活動単位が背負って行かなければならない課題といえる。

以上みてきたように、今世紀前半において観察された世界遊牧地域における基本的活動単位は、現時点の中国各地の遊牧地域においても観察された。とくに、現時点の遊牧民の基本的活動単位は要素結合関係を内蔵する高度な組織体的性格をもつといえる。むしろその存在意義は従来より高度化してきており、定住化、草地利用の合理化、農業の導入と食糧自給といった課題を背負っていかなければならない存在になっている。地形や資源条件からいえば、新疆畜牧業の展開は今後も主として遊牧という生産形態に頼らざるを得ないが、その遊牧生産形態の担い手はアウルという共同活動の単位であり、それは荒漠草原という条件下での人間労働の有機結合をよりいっそう強く求められた結果として生じたものである。しかし、草地の合理的利用や建設保護、いかにして農業を導入し食糧自給を達成するかという課題は、新疆を含む中国4大遊牧地帯の基本的活動単位に課せられた共通する課題でもある。

3. 制度的変革による遊牧の性格変化

さて、現局面において遊牧生産にとって不可欠の存在である基本的活動単位は歴史展開の産物であるという点に注目しなければならない。そこで、それが中国農業の度重なる制度的変革の中でどのように展開し、どのような性格変化を成し遂げたかを確認すべきである。

1) 中国社会経済制度の変革と新疆の対応

中国の近代社会制度の変革という観点からいえば、中国の社会制度の画期を大きく3つの画期に区分できる。第1の画期は、1912年から1949年の期間に当たる「半植民地半封建的社会制度期」であり¹⁸⁾、当時の中国各地域が外国勢力による分割支配と国内軍閥による分割支配という構造になっていたためである。1912年中華民国が成立し、国民党の政権が樹立したが、約9年後の1921年に中国共産党が成立した。国民党が政権を樹立した後、統一政権のもとで国家再建を呼びかけたが、軍閥反対によって失敗した。これがために、1924年から1927年まで国民党政権と各地の軍閥による第1次国内戦争が勃発する。この間において、1926年から国・共合作してはじめての農業の土地改革を実施し、少数の地主階級に対する土地集中問題と大量の零細自・小作農の土地不足問題の調整を行った。しかし、1927年に国・共合作が分裂して、1937年までの両党による第2次国内戦争が勃発した。こうした事情のなかにおいて、零細自・小作農を保護するために、1930年から共産党の革命根拠地に在来的な農業合作化運動が行われたが、1937年から1945年まで国・共統一戦線が再度組まれることになり、1937年から同じく共産党の根拠地に、統一生産・統一分配による新しい「農業生産互助組」化が開始する。そして1945年から国・共統一戦線が再び破綻し、1949年までの第3次国内戦争を経て、1949年中国全土が解放されることになる。

第2の画期は1949年から1983年の期間に当たる「計画経済規制下の社会主義制度期」である¹⁹⁾。中国全土が解放してから、1950年に全面的な土地改革を開始し、1951年から本来の社会主義集団化が始まる。1951年から零細自・小作農を主体として、生産手段の私有制を基盤とする互助組化が開始した。1953年から自主的に生産手段を私有公有とする農業合作化、1955年から全員参加とする高級合作化、1958年からは統一経営・統一分配、さらに生産手段の全面公有化とする人民公社化へと転化する。このようにして実現された社会主義の農業集団化が強化されるにしたがい、経営管理上の行き過ぎが生産力の激しい低下をもたらした結果、1978年から農業生産責任制の導入が余儀なくされた。そして1982年から1983年にかけて「政社合一」の象徴であった人民公社が解体され、個別経営を基盤とする農業生産組織が成立するようになる。

第3の画期は1984年から現在にいたる「市場経済を主とする改革開放下の社会主義制度期」である。これは周知の通り、家畜や土地などの生産要素が農牧民個人に払い下げられる、個別経営という経営管理方式である。

このような全国的な状況のなかで、全体としての新疆農業の対応は、以下ようになる²⁰⁾。新疆地域は1949年の全土解放まで国民党の支配下にあったが、1949年に新疆の国民党当局と内陸の共産党との和平交渉によって平和解放に成功する。そして、農業の制度的変革は、1950年の全国の土地改革から現在に至るまで、ほぼ全国と同じ歩調で展開する。しかし、新疆の遊牧は最初の段階では制度的変革の遅れをみせるが、1958年から農業と同じテンポで展開する²¹⁾。その最初の段階の遅れの原因は以下の事情による。1954年までは、遊牧は同じく国民党の支配下にあるものの、主として遊牧地域独特な「氏族社会制度」の影響を受けていたという事情があった。遊牧民は国民党や共産党の指導よりは、氏族制度の上層部の指導に依存するという傾向を強

くもっていたため、政府によって1954年までの期間は氏族制度上層部を説得し、氏族制度を廃止するという期間が設けられていたからである。そして、1954年から新疆遊牧の互助組化はようやく始まり、1956年からは初級合作社化、1958年には高級合作社化を経験しないままに人民公社化へと突入し、その後の展開は新疆農業の展開と一致する。

2) 新疆遊牧の性格変化過程

以上のような3画期に渡る過程における新疆遊牧の性格変化を、新疆アルタイ地区の遊牧展開を事例として検討する。

中国社会制度の第1画期に当たる新疆遊牧地域のほとんどは氏族制度の規制下におかれていた²²⁾。新疆のカサフ遊牧地域の氏族共同体的行政構造は、省に当たる部→地区や県に当たる部族→県や郷に当たる大部落→郷や村に当たる小部落であり、その下にはじめてカサフ遊牧民の基本的活動単位であるアウルがあった。例えば、新疆アルタイ地区のフーユン県における2つの小部落行政の居住地を示したのが図2-3の2黒点である。現代の感覚でいえば、両小

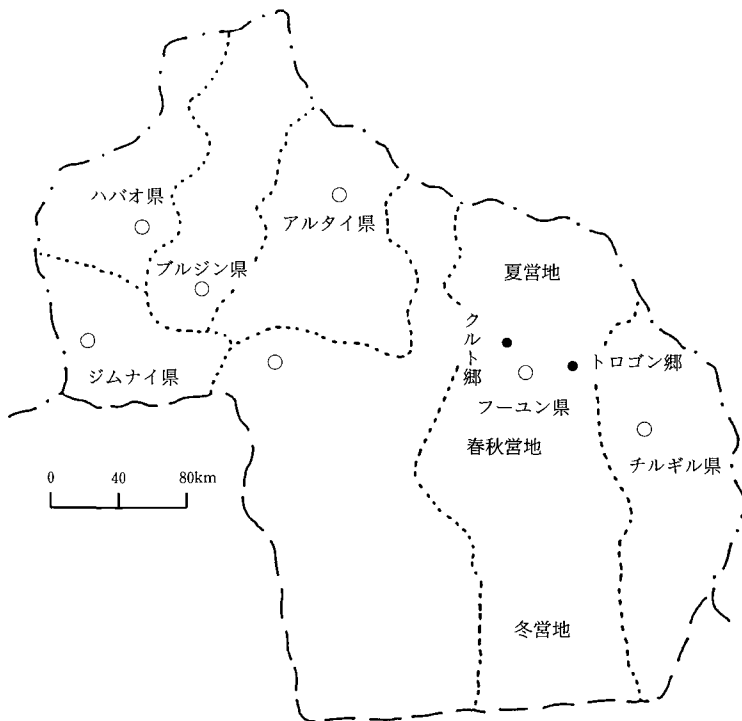


図2-3 トロゴン郷、クルト郷、および各営地の位置

資料) 『新疆ウイグル自治区概況』, 新疆人民出版社, 1985, より作成。

部落はどれほどの大きさの行政組織であるかを示したのが表2-8であり、氏族制度期の時代には20以上のアウルと100以上の戸数を有する区という範囲を形成していたが、それが集団化時代には人民公社範囲となり、現在は郷範囲のものとなっている。従来遊牧民が行っていた主要な生業は遊牧であり、副業的に行ったものは片手間に行う焼畑に近い粗放的な農業だけである。対象地域の氏族行政地域には、年貢以外に遊牧民の余剰物を買上げる制度はな

かった。一般遊牧民が生活必需品をわずかの余剰である家畜や毛皮と交換していたが、その交換相手は魔法のように現れて消えるロシア人、漢人、ウイグル人の流動商人であり、もちろん対等な立場での交換ではない。国民党が旧ソ連と貿易を開設して、ほんの一時期買い上げ制度を一度設けていたが、失敗に終わった。これは政権不安によるインフレ、金融制度の未整備、遊牧民の貨幣に対する価値観が原因であった。

表2-8 アルタイ畜フーユン県における2小部落の概況と変革過程(単位:個,戸)

小 部 落	アウル数 (1948年)	戸 数	行政地区の変革過程		
			氏族時代 (~1954)	集団化時代 (1958~83)	現 在 (1984~)
フーユン県ウズムルテイク小部落	22	178	トロゴン区	トロゴン公社	トロゴン郷
フーユン県モルホ小部落	24	130	クルト区	クルト公社	クルト郷

資料) アルタイ地委「牧区工作調査報告」1953, 新疆民族研究所「解放前アルタイ・カサフ牧区社会」1972, および1994年現地調査の結果より作成。

註) アルタイ地域はカサフのケレイ部族によって占有されているが、フーユン県のウズムルテイク小部落はケレイ部族のチエルチ大部落に、モルホ小部落はケレイ部族のムリハ大部落にそれぞれ所属していた。

このようにして、遊牧民は極めて原始的な行政制度の慣習法や道義法に縛られ、遊牧民の経済的条件は、極めて異質的なものであり、貧富の差が激しく、互いの依存関係が極めて強いという性格をもたざるをえなかった。氏族制度下の遊牧は、そのような不安定な社会情勢にあって、極めて自給自足的に展開していたといえる。

第2画期(1949年-1983年)における社会主義の農業集団化論理は、「生産力の発展によって生産関係を変革させるのではなく、生産関係の変革によって生産力を高めること」であった²³⁾。そして、集団化の目的は生産要素の私有と公有の矛盾を解決して、農牧業の社会主義改造を完了することにあった。上述の対象地域における遊牧と遊牧民も当然、社会主義・集団化に巻き込まれることになった²⁴⁾。アルタイ地区フーユン県の農業集団化過程における遊牧の集団経営方式の展開を表2-9に示した。1954年までの最末端の行政組織は、もちろん氏族共同体の小部落であった。表に示されている小氏族集団は血縁関係による中間管理部門としての自治集団であり、アウルは最末端の自治管理と生産部門としての基本的活動単位であった。そして、家畜以外の土地や営地は部落や小氏族集団もしくはアウル単位の共

同占有利用であり、個別所有はない。

1954年からは、互助合作化がはじまり、政府派遣の工作组が旧行政組織を代行する。土地以外の生産手段は個別所有で、遊牧民や農民が生産諸要素を持ち合い、共同利用の個別経営を行う互助組に所属する。これによって、遊牧民は農民と遊牧民に分解させられ、別々の独立した中間管理部門として編制される農牧業互助組に所属する。従来のアウルが牧業互助組に変身し、独立して遊牧生産活動を担当する単位となる。遊牧民の収入は、自家所有家畜の政府への販売と、所属している各部門での共同労働の収入から形成される。そして1956年から、初級合作社が設立し、農牧業互助組は農業生産隊と牧業生産隊に編制され、生産活動はさらに独立化し、以降遊牧と農業はそれぞれ独自に展開するようになる。遊牧生産隊の下に生産小組が設けられ、これは従来のアウルの役割を果たす単位である。初級合作社は行政組織でもあり、経営採算や分配を行う統一経営管理単位でもある。初級合作社が、遊牧民に自家消費を満たす程度の家畜と非生産的家畜を残し、後はすべて合作社に入社されて社の統一利用管理に任された。遊牧民は組織的な共同労働を行うようになり、一日の共同労働が点数にカウントされるように

表2-9 アルタイ地区フーユン県の農業集団化と個別化

年次	行政組織	中間管理部門	末端管理部門	末端の生産単位
1949年まで	小部落	氏族集団	アウル	アウル
1954年—56年	政府工作組	—	互助組	互助組
1956年—58年	初級合作社	農業生産隊 牧業生産隊	農業生産隊 牧業生産隊	生産小組
1958年—84年	人民公社	農業生産大隊 牧業生産大隊	農業生産隊 牧業生産隊	作業班
1984年以降 (独立農業生産組織)	郷政府 (郷農経站)	行政村 (村農経站)	自然村 (農業合作社) (牧業合作社)	アウル

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) 1984年以降「政社分離」政策によって行政と農業生産組織とが分離した。

註2) 「農経站」は「農村合作経済経営管理站」の略である。

なった。しかし、遊牧民の自留畜と入社された家畜は全て遊牧民の私有財産であるため、合作社の経営体制は生産要素を私有公有とする統一経営管理・統一分配という集団経営方式である。そして遊牧民の収入は、入社した標準家畜の見返りと共同労働点数の収入に限定された。社の収入は農畜産物の販売代金だけであり、社はその収入から、生産費、積立金、次年度の生産流動資金を差し引き、残りの純収益を農牧民の総労働点数と入社家畜に4対6の割合で分ける。これは労働と入社家畜の価格が社の費用と計算されないという意味において「残高分配方式」と呼ばれ、遊牧民の所得が社の経営成果いかに直接関わるものとなった。これはそれ以降の全集団化過程における分配方式として採用され続けた。

1958年から、人民公社が設立した。合作社の牧業生産隊が牧業生産大隊に、牧業生産組が牧業生産隊に、そして牧業生産小組が多数の作業班に編制される。作業班は具体的な生産活動を担当する単位で、従来のアウルの役割を果たす単位である。人民公社制においては、遊牧民の自留家畜も全て入社され、家畜はすべて集団所有となった。そして、入社された遊牧民の全ての家畜が金額に換算され、この金額を人民公社が逐年遊牧民に返却していくと約束され、入社家畜の見返り報酬はなくなる。遊牧民の収入は、入社家畜金額の変換額と残高分配方式による労働点数価格の合計である。これをもって、私有

公有の矛盾を解決し、社会主義改造を完了したとされる。そして、遊牧業と遊牧民はこのようにして高度な組織的運営のなかにおかれ、統一経営管理・統一分配に従う計画経済の一部門となり、そこでの遊牧民は単なる労働者となった。

しかし、アルタイ地区フーユン県における農業や遊牧の集団化過程の中では、全国と同じように2度に渡る混乱が発生した。第1回目は1958年から1962年までに起こった「一大二公」という運転方式から発生する「一平二調」という結果である。「一大」というのは経営採算単位を人民公社レベルに拡大することであり、「二公」というのは全ての生産要素が人民公社所有となることである。そして、「一平」というのは各生産部門や遊牧民の産出にたいする貢献度の差異を無視した報酬の平均化であり、「二調」というのは全人民公社範囲において生産資材の無償調達をはかることである。これは、1962年の中共中央委員会の「農村人民公社工作条例一修正案」による政策の見直しによって修正された。しかし、1966年から1976年まで文化大革命が展開されていく中で、2度目の混乱が発生する。すなわち平均主義が再び強調され、経営管理が乱れ、部分的に許されていた自由市場が再度閉鎖されると同時に、約束された遊牧民の入社家畜金額の変換は凍結し、遊牧民の自留家畜も厳しい制限をうけた。それから、「以階級闘争為綱」政策が頂点に達し、それまでの

単なる労働者化した遊牧民を、従来の資産保有状況に沿って設けられた階級に分けられていた。

1976年に文化大革命の終結が宣言され、2度目に発生した運営上の誤りを再び修正することにより、1978年から「大包干」、「鉄畜制」、「包群到組」、「聯戸承包」、「定、包、獎、罰」といった生産責任制を導入した。「定、包、獎、罰」という生産責任制は全新疆遊牧生産隊の4割以上が採用した責任制であり、アルタイ地区はこれを「五定一獎、包群到組」という方式で実施した²⁵⁾。「定」の内容は、作業班の家畜群規模、労力規模、利用する营地、達成すべき生産指標、労働点数である。生産指標が超過達成すれば、作業班の構成員に超過部分が奨励され、達成できなければ、その分だけを作業班構成員労働点数の報酬より差し引くことである。これと同時に、農畜産物の価格引き上げが行われ、これは人民公社の残高分配額を増やす措置となったが、農牧民は凍結された入社家畜金額の変換、閉鎖された自由市場の開放を求めている。そこで、1979年から、遊牧民の自留家畜の所有と増殖が認められ、自由市場を部分開放した。後の1980年に、遊牧民の自留家畜の無制限拡大が認められ、遊牧民と商人との間の闇取引が暴走する結果となった。突然襲った市場戦争に、指導部が混乱に陥り、1982年から1983年にかけて人民公社が解体に追い込まれる。

第3画期における個別経営としての遊牧は正確に1984年から開始された²⁶⁾。これは集団側が遊牧民に集団の家畜を払い下げることから始められた。遊牧民は割り当てられた家畜の繁殖増加部分から、政府への義務販売を終えて、後は市場で多数に存在する買い手を相手にして販売してよいことになった。さらに、従来の作業班が解体され、遊牧民の自分自身の手によって構成される新規アウルが発足され、それは親子あるいは友人間の複数家族によって構成されるものであった。さらに、1985年に草原法が制定され、营地の利用権が個人もしくはアウルに確定されることが法的に認められることになる。アルタイ地区は1988年から正式に、营地の個別利用権を認め、アウルに指定配分した。このようにして、農牧生産の個別経営への転化作業が修了し、遊牧民は社会主義市場経済のもとでの個別経営者となる。

以上のように、遊牧民は自然経済における自給自足性格から、集団化過程においては労働者化とさせられ、最終的には個別経営者のな性格へと転じて

きており、その間、遊牧民の基本的活動単位であるアウルは、アウル→互助組→生産小組→作業班→アウルという変化過程を辿ってきたことが明らかとなった。

4. 遊牧経営の本質と視角

遊牧という生産方式は、乾燥地帯にのみ立地しており、その立地条件が農耕の成立に不適であるため、移動による家畜飼養を生業の対象とした牧畜の一形態として定着したと考えられる。したがって、遊牧経営の本質を表す側面をみると、第1に、立地条件が乾燥地帯であるため農耕不適であり、かつ草の生産力が低いため、大規模な家畜飼養には広い面積の草地が必要となる。このような草地は人間の手によって改良されたものではなく、人工的な改良の余地のない完全に自然のままの草地である。このように草地生産力が低く人工的な改良や個別管理が行えない状況では、家畜を1カ所に定住させて草地の利用を行うことは、自然草地の破壊という結果を招き、家畜の生存が維持できなくなる。そのために自然の水と草の季節変化を活かすことが必要となり、これは家畜飼養管理を行いながら、なおかつ自然草地を保護維持するための技術として、自然のリズムに順応するために移動という生産技術が生まれたのである。

第2に、遊牧民があまりにも広い草地の個別管理や改良を行えないため、移動という生産技術の導入によって草地生産力を高めるということであるが、これによって生業の対象である主畜の生産と担い手集団の生活を維持するためには、さらに数種類の家畜の繁殖と飼養管理を、経営の内部において同時に保有する必要が生じていることである。

第3に、移動しかつ多種類の家畜を飼養管理することは、1遊牧民家族の労働力規模をはるかに越える結果となり、必然的に遊牧民がなんらかの結合関係に基づいた集団単位を形成し、家畜飼養と生活に対応するという生産関係を導入したのである。このような基本的活動単位の形成は草地を共同占有・利用し、遊牧生産活動と生活を可能ならしめるための遊牧民による集団的対応が必然化した結果である。

このような本質を有する遊牧を検討する際の視角は、上述した遊牧の本質を反映する3側面の内的関連を歴史的に把握することから生まれる。この3者のなかでもっとも遊牧生産を規定するものは、いうまでもなく遊牧民の基本的活動単位であり、基本的

活動単位の働きかけなしでは、自然草地の利用や生産対象として選定されている主畜の放牧管理の継続ということはあると考えるからである。つまり、自然資源の利用と家畜飼養管理技術条件が不変であるとするならば、遊牧の生産力を規定するものはまさにこの基本的活動単位であり、その内部構造とくに結合関係の解明が遊牧生産方式を解明することにつながると考えられる。さらにつけ加えていえば、遊牧民の基本的活動単位は、自由自在に離合集散して互いの労働を提供する程度のものでなく、極めて高度に固まった組織的性質をもつものであり、それぞれが一つの経営体として存在している可能性が十分あるとみることができるし、それが遊牧の本質といえるものである。

そして、遊牧民の基本的活動単位は新疆遊牧の性格変化という社会制度の変革の分析において明らかにしたように、従来から現在に渡って存在し歴史的に内容変化を遂げてきたものであるが、現在においては、草地の合理的利用、定住、食糧自給、市場経済の試練といった課題を再び背負って、今後の展開方向を選択する十字路にきているのである。したがって、遊牧民の基本的活動単位は、それぞれの遊牧生産の歴史的過程において、どのような機能や役割を果たしていたか、それがどのように充実され補填されて高度化されてきたか、あるいは後退したかということが問われるのである。そのために、各歴史段階における遊牧の基本的活動単位の役割と諸機能を明らかにして分析することが必要であり、その相互関係を経営経済的視点から把握する場合に、歴史的にどう展開したかという視角が必要である。このような方法によって、はじめて次の段階における遊牧のあり方に対する糸口と理論的根拠を論じる可能性があると考えられる。そこで、新疆遊牧を対象にして、第3章以下では中国の社会経済的政策の画期に対応させて分析するという方法をとる。

註

- 1) 梅棹忠男 [28], pp. 121-131 を参照。
- 2) B. A. トゥグトル [3], pp. 189-208 を参照。
- 3) 大塚和義編著『草原と樹海の民』新宿書房, 1988年, p. 189-208 を参照。
- 4) 後藤富男 [9], pp. 115-134 を参照。
- 5) 福井勝義・谷泰 [8], pp. 357-513 を参照。
- 6) 福井勝義・谷泰 [8], pp. 471-513 を参照。

- 7) 中国国家地図編集委員会『中華人民共和国国家農業地図表』中国地図出版社, 1989年, pp. 50-56 を参照。
- 8) 遊牧民や遊牧民の基本的活動単位が草地を個別または家族集団で完全に所有していないため、彼らが利用している草地は一定規模の家畜があつてからはじめて利用権を有するものであるが、その利用権はまた家畜にあると現場が強調したのである。したがって、彼らが草地を利用している権利草地の所有権や利用権と区別して占有権と記した。
- 9) 七戸長生・丁澤舜 [22], pp. 69 を参照。
- 10) 七戸長生 [23], pp. 54-55 を参照。
- 11) 甫尔加甫・黒河功 [15], pp. 131-150 を参照。
- 12) 楊廷瑞 [36], pp. 18 を参照。
- 13) 甫尔加甫・黒河功 [15], pp. 131 を参照。
- 14) 甫尔加甫・黒河功 [15], pp. 133 を参照。
- 15) 新疆ウイグル自治区畜牧庁の典型調査によって明らかにされた, 1987年。
- 16) 新疆統計局編著『農業統計』新疆統計局, 1991年を参照。
- 17) 新疆博尔塔拉モンゴル自治州科学技術委員会『博尔塔拉科技』第15号, 1986年, pp. 7-10 を参照。
- 18) 《当代中国》叢書編集委員会『当代中国的新疆』当代中国出版社, 1991年, pp. 33-44 を参照。
- 19) 新疆ウイグル自治区概況編集組 [31], pp. 62-70 を参照。
- 20) 同上 [31], pp. 62-64 を参照。
- 21) 同上 [31], pp. 66-67 を参照。
- 22) 楊廷瑞 [35], pp. 196-214 を参照。しかし、大部分の氏族社会の事情は現地調査によって再確認したことが多い。
- 23) 毛澤東『組織せよ』, 1943年を参照。
- 24) 新疆ウイグル自治区概況編集組 [31], pp. 67-70 を参照。
- 25) アルタイ地区農村合作経済経営服務中心站[1], p. 6 を参照。
- 26) 同上 [1], pp. 1-3 を参照。

III. 氏族制度下における遊牧の展開

はじめに

本章では、中国新疆アルタイ地区フーユン県トログン郷の遊牧を対象に、中国社会経済制度の第1画期における「半植民地半封建的社会制度期」の氏族社会構造を分析して、遊牧民の基本的活動単位であるアウルの形成論理と諸機能を解明する。

1. 氏族社会の構造的特質

1) 氏族社会の枠組み

1994年の現地調査において、かつての中国社会主义集団化以前から新疆アルタイ地区フーユン県に居住していた氏族社会の2小部落の状況を知ることができた。それは表3-1に示すウズムリテイク小部落とモルホ小部落であり、いずれもフーユン県のト

ロゴン郷とクルト郷を統括していた氏族社会最末端の地域行政組織であった。そして、その各小部落の下に自治管理組織として複数の小氏族集団があり、最末端に遊牧民の基本的活動単位である多数のアウルが存在している¹⁾。

当時のカサフ民族の氏族社会集団は互いに孤立して存在するものではなく、極めて重層的な社会構造をもち、互いの支配と被支配関係を保っていた。例えば、新疆地域に居住していたカサフ民族の氏族社会構造を図3-1に確認することができる。カサフ民族の社会は17世紀の間に、現在のカサフスタンの東南部を東南カサフスタン、北中部を北中カサフスタン、西部を西カサフスタンとし、地域的にそれぞれ半独立の3つの地域集団に分かれ、統一したカサフ・ハンの下に統治されていた。この地域区分をカサフ民族は「ジュズ」という。「ジュズ」は、カサフの語意では「百」という意味であるが、実際に「まとまり」もしくは「部分」という意味で使われる。従って、ジュズは全体に対する一部分のまとまりあるいはある地域に住んでいる集団の部分という意味を表している。例えば、東南カサフスタンに放牧地

表3-1 アルタイ地区フーユン県における2小部落の小氏族集団数、アウル数および戸数(1948年)
(単位:個,戸)

小 部 落	小 氏 族 集 団 数	アウル数	戸 数
フーユン県 ウズムルテイク小部落	12	22	178
フーユン県 モルホ小部落	14	24	130

資料) アルタイ地委「牧区工作组調査報告, 1953, および1994年現地調査の結果より作成。
註1) フーユン県の小部落はいずれも図3-1に示されているケレイ部族に帰属する一族である。
註2) 小部落はそれぞれの地域の草地と利用権を握っているが、その面積と境界線は不明である。

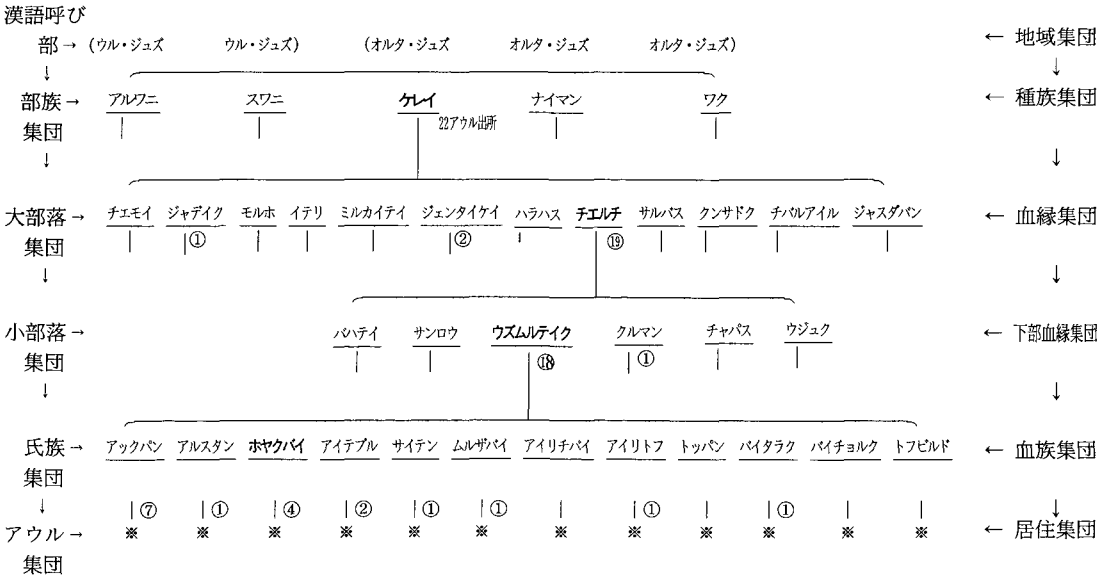


図3-1 新疆地域における氏族社会の構造(1948年)

資料) 1994年現地調査の結果より作成。
註1) 太字は本論文の対象となる主要勢力集団を表す。
註2) アンダーラインは集団名であることを表す。
註3) ○内数値は対象地域におけるアウル数を、また集団名はアウルの出自氏族集団を示す。
註4) *は小氏族の最末端に存在するアウル群を示す。

をもつかサフ人の集団は「ウル・ジュズ」(大・ジュズ), 北中カサフスタンに放牧地をもつかサフ人の集団は「オルタ・ジュズ」(中・ジュズ), 西カサフスタンに放牧地をもつかサフ人の集団は「キシ・ジュズ」(小・ジュズ)とそれぞれ呼ばれていた。これら3ジュズのカサフ人は言語・文化・社会経済・歴史などをほぼ共有する民族集団を形成するが, 大・中・小は各ジュズの規模を示しているのではなく, 各民族集団の形成した歴史的順番を示している。

そしてこれらの3ジュズは, さらに多くの種族集団の連合によって構成され, 図3-1に示されるようにこの種族集団は漢語では部族と呼ばれる。例えば, ウル・ジュズは, ウスン部族, カンリ部族, ドラト部族, ジャラアイル部族, アルワニ部族, スワニ部族より構成され, オルタ・ジュズは, アルゴン部族, ナイマン部族, ケレイ部族, ワク部族, グンラト部族, コブカック部族より構成される。そして, キシ・ジュズは, アイリムウル部族, ジイル部族・ジェントル部族より構成される。カサフ民族が新疆に移住したのは18世紀であり, 移住した部族集団は図3-1に示すウル・ジュズのアルワニとスワニ部族, オルタ・ジュズのナイマン部族, ケレイ部族とワク部族である。そのなかのオルタ・ジュズのケレイ部族はアルタイ地区に移住して住んでいた。種族集団としての部族集団は, 人種, 言語, 文化などの特徴を共有し, 現在の地区や県行政区の範囲を居住域とするが, さらに親族集団としての意識が強い。戦闘や部族利益の保護などの場合には強い集団としてのまとまりをみせる。

さらに, 図3-1に示す部族以下の集団はそれぞれいくつかの分派に分かれ, その分派がさらに多数の下部分派に分かれる。そして下部分派は多数の小氏族集団に分かれ, その下にアウル群が存在するという仕組みになっている。分派と下部分派は漢語では大部落と小部落と呼ばれるが, これは基本的には血縁集団である。この血縁集団の構成員は共通の先祖をもっていると信じあっている点で連帯感をもつ集団関係者である。そして, 小氏族集団は血族集団であり, 何代前の同じ先祖またはその兄弟から出て血統の続いている集団関係者であり, 極めて拡大されてきた大家族集団的な意味合いをもち, その家系関係が7代以上になっていなければ, 互いの婚姻関係が極めて強く禁止される。最後のアウル集団は, 小氏族集団のもとでの居住集団であり, 社会生活を

営む人々が相互扶助の生活を目的とする集団関係者である。これらの民族集団, 種族集団, 血縁集団, 血族集団, 居住集団の順にしたがって, 集団としての結束力が強まっていくため, これらの集団関係が各階層の集団を結束させる基本的な原動力であるといえる。これを氏族社会の結束論理であると考えられる。

氏族社会の行政組織構造を中国の社会行政組織に例えていえば, ジュズは省, 部族は地区, 大部落は県, 小部落は郷にそれぞれ当たる。そして, 各階層の集団がそれぞれ特定地域の行政権を行使する。例えば, 新疆のアルタイ地区に住んでいたケレイ部族はアルタイ地区の行政権を行使し, 部族の分派であるそれぞれ大部落は県または郷の行政権を行使し, 下部分派である小部落は郷または村の行政権を行使する。各階層における集団の居場所と放牧地が上部集団から下部集団まで指定配分され, 最末端のアウルまでに下向する。土地と放牧地が個別所有という関係はなく, いずれも集団単位で占有するという関係を保つ。つまり, 土地と草地は最末端の居住集団としてのアウルまでに指定配分されるが, 1遊牧民個人までの指定配分はされないのである。もちろん, 上部集団から多数の下部集団の居場所と放牧地が指定配分される時, 下部集団の互いの力関係や上部集団との血縁関係の違いによって, 居場所や放牧地を占有する序列関係が存在する。

そして, 各行政組織の行政権を行使できる範囲は, 各階層の集団における人口の大きさと勢力に規定されるが, 各階層の集団が純粋に自分自身に所属する集団によって居住するのではなく, 他の集団や構成員と混住するというのが一般的である。例えば, 図3-1に示されているケレイ部族のウズムリテイク小部落の22アウルの出自部落を調べたところ, 22のアウルの内4アウルが他の小部落と大部落に所属するものであった。これら他集団のアウルを地域に受け入れる理由は次のように説明される。第1は氏族内部の近親結婚を避けるため, 第2はアウルがもとの集団との人間関係に問題があったため, 第3はもとの集団の草地が不足したため, 第4はなんらかの集団間の合意があったためである。1支配集団が, 占有している草地エリアを自分の下部集団に指定配分して, さらに他の外部集団を受け入れても指定配分できるのであれば, 外部集団をいくらでも受け入れるのである。これには次のようなメ

リットと問題が隠されている。メリットとしては、第1に支配集団の人口増加によって外部の圧力に対する抵抗力を増すことである。第2に空白になっている草地を利用してくれる作用があって、これは支配集団が占有している草地であることを事実化していることになる。したがって、内部集団の草地占有と利用は一体化しているとすれば、外部集団に対して占有と利用が別々の問題である。第3に支配集団に対して現物年貢を納めて、支配集団の財政力を強めることになる。しかし、草地を占有する集団の数が増えて、草地が不足した場合、これらの受け入れた集団から先に出ていくのが普通ではあるが、この問題が内部集団までに及んでなんらかのトラブルがあった場合には、遊牧社会における年間行事の場を借りて解決することがある。つまり、出ていかざるをえない内部集団同士が競馬や相撲などを賭けて解決することである。このようにして、遊牧の氏族社会が共存しているが、さらに伝来の慣習法や道義法によってさまざまな社会秩序を保証しており、これは氏族社会の統治手段としての役割を果たすものである。

2) 氏族社会の統治手段

氏族社会における各階層の集団をそれぞれ結束させている要因の1つは、上述したなんらかの集団関係ではあるが、これをさらに根本から保証する法的意味合いの要因が存在する。それは、カサフ民族の氏族社会に通用し、法的効果をもつ習慣的な統治公約や規約である。これは人々や統治者が銘記しているものであり、18世紀のカサフ・ハン国の支配者であるトウク・ハンが制定したといわれており、全ての問題解決の根拠となるため、その主要部分を分類すれば次のようにまとめられる(1994年の現地調査の聞き取りによる)。

第1部 総 則

- ① 父系社会であること
- ② 強い集団(部族、部落、氏族、アウルを指す、以下同じ)意識をもつこと
- ③ 集団有力者に裁判権、行政参加権、選挙権、身元保証権が与えられること
- ④ 土地と営地は血縁集団占有の共同利用とする

第2部 人権と婚姻

- ① 家庭権利は父に限ること(集団内部では尊敬

順番に従う)

- ③ 尊敬されるものの順番:権力者、宗教者、金持ち、職人、遊牧民の順であること
- ④ 訴訟権や証人権は集団の有力者に限ること
- ⑤ 財産相続権は父系の男子に限ること(男子子孫、夫の兄弟、所属集団)
- ⑥ 7代以内の親族関係者の婚姻は認めないこと
- ⑦ 妻、子は父の財産の一部であること
- ⑧ 寡婦は夫の親族の範囲以外に再婚できないこと
- ⑨ 集団構成員の命に価値があること(一般男子は女子の2倍、有力者は男子の3倍、貴族は男子の7倍)

第3部 人命の賠償方法と分配方法

- ① 人命を犯した当事者と所属集団関係者が連帯責任をもつこと
- ② 当事者と被害者の所属集団の和解を得て、賠償金の額を成立させること
- ③ 当事者が賠償金の全額を支払えない場合少なくとも1割以上を支払うこと
- ④ 被害者は賠償金の1割をもらい、後は集団有力者などに分配されること

第4部 家畜泥棒の処罰と分配方法

- ① 「9牲」単位をもち得ること(和解本位の9倍が原則)
- ② 当事者の支払方法は人命賠償と同じ(1割以上)であること
- ③ 被害者は賠償額の3割を受取る、残りは集団構成員と有力者に配分されること

この氏族社会の統治規約にいくつかの説明を加えるとしたら、次のようになる。第1部②の強い集団意識をもつことという点は、氏族社会の縦の集団意識と集団内部や集団間の集団意識までを指している。例えば、下部集団が上部集団の指図に従い行動をすることであり、集団と集団が互いの関係を深めて孤立しないことである。そして、集団内部のものは互いの助けや保護を行うのが当然のことであり、集団の草地や財産の保護と集団の繁栄に力を尽くすべきという意味までが含まれている。第1部③の有力者に特権が与えられており、それは各階層の集団社会の政治経済への参加権である。その中の身元保証権は、各集団を結束させる重要な要因に数えられる。これは上部集団から下部集団までの階層性を示

す。例えば、最末端のアウルに関していえば、アウルの長である有力者がアウル構成員全員の身元保証人であり、構成員の生活や生産に関してできる限りの保証はするが、構成員が他人や社会に加害したりあるいは被害を被った場合に、代表して訴訟を起こしたりあるいは弁明をしたりする権限をもっている。一般遊牧民にはこのような訴訟や弁明を単独で行う権限は与えられていないので、遊牧民は必ずアウルに所属していなければならないのである。したがって、第3部④に示すように、集団やアウルの有力者が賠償金の分配に参加できる項目が設けられているのである。それから、遊牧社会において、家畜

は非常に重要な財産であるため、家畜泥棒に対する処罰は非常に重く、処罰方法を厳重に守るという点がある。第4部①の「9牲」というのは、家畜1頭が盗まれた場合、その種の家畜を9頭にして賠償するという意味を表している。

以上のように、氏族社会は各種の集団関係とこれに対応した統治手段に従属して、遊牧社会の各階層の集団を結束させる社会構造を示すのである。

3) アウルの形成範囲

ここでは、表3-2に示す具体的な4アウルを取り上げ、アウルの形成範囲を解明する。この4アウルは前掲ウズムルテイク小部落の22アウルに含まれ

表3-2 アウルの生産要素保有概況 (1948年) (単位:人, 頭, ha, 台, 箇所)

アウル名	戸数	人口	労力	家畜	耕地	犁	役畜	冬营地
アックパン小氏族集団								
サイテイ・アウル	5	25	6	448	1.3	1	5	1
ジョルバラス・アウル	10	50	18	1669	4.7	1	11	4
ホヤクバイ小氏族集団								
アケシ・アウル	10	59	15	599	2.7	1	8	2
マイデン・アウル	9	44	15	363	8.4		9	2

資料) 新疆委員会編『農村社会調査報告』1956, および1993年現地調査の結果より作成。

註) 冬营地の1箇所は基本的に350-450頭の羊を1冬放牧できるところを表す。採草地は取れた草の馬車数によって測られるため、信頼できる数値は得られなかったが、草量の豊富な場所を刈り取るということである。

るアウルである。各アウルはそれぞれ数戸から形成され、家畜、役畜・营地などの生産要素を保有しており、それぞれのアウルにそれぞれの名前がついている。この名前は多くの場合、アウルを統括している有力者や年長者の名前、また場合によっては自分たちの小氏族の名前で命名するのが一般的である。アウルを統括するものは、しばしば「アウル・バス」(アウルの長)、「アク・サカル」(自髭)、「ウルケン・キシ」(親方)、「ビイ」(権力者または紛争を調整する人)、「ウルケン・ウイ」(親方の家)と呼ばれる。しかし、アウルの長は一般的に「アウル・バス」と呼ばれている²⁾。

事例アウルにおける第1のアウルはサイテイ・アウルであり、図3-2を参照されたい。このアウルは、前掲部族社会の系統図でいえば、ウズムルテイク小部落のアックパン小氏族集団に属する7アウルの1つで、アウル・バスはサイテイ氏である。このアウルはボグジャからサイテイまで続いてきたアウ

ルで、現在は第3代と第4代目のメンバーから構成している。これは近親者家族グループ(アウル・バスの実の兄弟とその子どもたちのメンバー)と親戚家族グループ(アウル・バスと父系を異にするメンバー)を中心として構成するアウルである。サイテイ氏、バダリ氏、ジョムチ氏はトハシの3人息子家族であり、バジェはトハシの叔父の子に当たる同代兄弟で、サイテイ氏にとって叔父に当たる親戚家族のメンバーである。このアウルは極めて近親関係者によって構成されているため、形成範囲が極めて狭いタイプに属するが、ウズムルテイク小部落の22アウルの内5アウルがこの類型に属する。したがって、このようなアウルを「家族型アウル」と類型できる。

第2の事例アウルは図3-3に示されるジョルバラス・アウルであり、ウズムルテイク小部落に属する2大牧主アウルの1つである。ジョルバラス・アウルも同じくアックパン小氏族集団に属するが、上述

アウル内部の血縁関係					身分階層	所属身分	副業
アウルの本体	3代前	2代前	先代	1948年 現世代	サイテイ [AP] ハダリ [AM] ジョムチ [AM] トハシ [AL] バジェ [BL]	アウル・バス 経営管理者 経営管理者 所属者 労働者	狩猟 狩猟
	ボグジャ	サイホシバイ → トハシ → バホテバイ → バジェ	サイテイ ハダリ ジョムチ				

図3-2 サイテイ・アウルの結合関係 (1948年)

資料) 表3-2に同じ。

註1) サイテイ・アウルは、アックパン小氏族集団に帰属する系譜のアウルである。

註2) 網掛けしてあるメンバーは既に死亡している。また、括弧でくくられた者は兄弟であり、ここでは結婚して独立している者のみを示す。

註3) [A] はアウル・バスと同じ父系の兄弟またはその子たちのグループを示し、彼らはアウルの支配者層である。その中で [AP] はアウル・バス, [AM] はアウルの経営管理者, [AL] は所属身分による技能者, 労働者, 単なる所属者のいずれかであることを表す。また, [BL] はアウル・バスと父系を異にする血縁関係者である。そして [CL] はアウル・バスと直接の血縁関係のないものである。これらのうち, [BL] と [CL] はアウルにおける被支配者層である。

アウル内部の血縁関係					身分階層	所属身分	副業
アウル本体	3代前	2代前	先代	1948年の 現世代	ジョルバラス [AP] バイアスン [AM] タイアウン [AM] ムハイ [BL] クマルハン [BL] ピサンバイ [BL] スマクル [BL]	アウル・バス 経営管理者 経営管理者 技能者 所属者 技能者 所属者	狩猟 靴匠 狩猟
	→ トロボル	→ コスタンバイ → スライマン → バイダル → マムルバ → チャアイ	→ クルライ → ジョルバラス スライマン → バイアスン アプトロス → タイアウン ムハイ クマルハン ピサンバイ → スマクル				
同部族	小氏族が違うもの			→ ハジバイ	ハジバイ [CL]	技能者	
	大氏族が違うもの			→ ハムロ	ハムロ [CL]	技能者	
	大氏族が違うもの			→ エンバル	エンバル [CL]	所属者	狩猟

図3-3 ジョルバラス・アウルの結合関係 (1948年)

資料) 表3-2に同じ。

註) ジョルバラス・アウルはアックパン小氏族集団に帰属する系譜のアウルである。

したサイテイ・アウルと親戚アウルであり、ジョルバラス氏はアウル・バスである。このアウルは4代目の構成員から形成されるが、サイテイ・アウルと違って、ジョルバラス兄弟3家族(近親者家族)、親戚の兄弟4家族(親戚者家族)、直接血縁関係のない3家族(一般関係者家族)の3グループのメンバーから形成されている。このアウルの中核メンバーはア

ウル本体に属する近親者家族グループであるが、さらに親戚者家族グループと一般関係者家族グループを抱える構造に類型される。この類型に属するアウルはこの地域において一般的なアウルといわれており、これを「混合型アウル」と類型すれば、ウズメリテイク小部落の22アウルの内17アウルがこの類型に属する。しかし、ジョルバラス氏はアウル・バ

スであると同時に、経済的に裕福なアウルとして、アックパン小氏族集団に属する7アウルを結束させ、この小部落のザング（村長または郷長）職の権力争いを起こしている人物である。このアウルは「資産集中型アウル」類型にも属する。

第3の事例アウルは図3-4のアケシ・アウルであり、上述の両アウルと違ってウズムルテイク小部落のホヤクバイ小氏族集団に属する4アウルの1つで、4代目と5代目の構成員から構成されているアウルであり、アケシ氏はアウル・バスである。これは先のサイテイ・アウルと同じ類型の近親者家族グループと親戚者家族グループという2つのグループから形成されているアウルであるが、アケシはウズムルテイク小部落のザング（村長または郷長に当たる）を務めている。そして、弟のハムザは聖職者で、この小部落社会内部の宗教的儀式や行事を行う権力をもっている。このアウルは家族型のアウルというよりは「権力集中型アウル」といえよう。ウズムルテイク小部落の政治経済的な諸権利がこのアウルに集中しており、小部落の活動範囲における資源調整や紛争解決を行う権力をもっている。このアウルはウズムルテイク小部落の権威象徴でもあり、行政機関の窓口でもある。このようなアウルでは、自然災

害や構成員の対立による崩壊は先ず考えられないのである。

第4の事例アウルは図3-5のマイデン・アウルであり、アケシ・アウルのアケシ氏とマイデン氏の祖父たちが兄弟親戚であるため、互いに親戚アウルである。マイデン氏はアウル・バスであり、3代と4代目の構成員より構成されているが、前述したジョルバラス・アウルと同じように、構成員が3つのグループから成り立っている。アウル本体に属する近親者家族グループと親戚者家族グループは、このアウルの本来的構成員であったが、一般関係者家族グループは1947年から移ってきている。これは親戚アウルのアケシ・アウルに親戚者家族メンバーとして所属しているサイテイハリム氏のもとのアウルが自然災害による家畜死亡が原因で崩壊したため、アウル・バスであるサイテイハリム氏がアケシ・アウルに身をおいて、彼の近親者と親戚者家族メンバーがこのマイデン・アウルに身をおくことにしている。

以上のように、4アウルの内部関係は基本的に近親者、親戚者、一般関係者という3グループに分かれている。近親者と親戚者はもちろん血縁関係者ではあるが、一般関係者は氏族、小部落、大部落という範囲の家族であり、同じく広い意味での血縁者と

アウル	アウル内部の血縁関係					身分階層	所属身分	行政身分	副業
	4代前	3代前	2代前	先代	1948年 現代				
アウルの 本体	ホヤクバイ	ガシチン	テリュバイ	アケシ → ウルクバン	アケシ [AP]	アウルバス	ザング 聖職者	秘書	狩猟 狩猟
				ハムザ →	ハムザ [AM]	経営管理者			
				ジュムク →	ジュムク [AM]	経営管理者			
				トルドバイク → ジャクシリ	ハサン [AM]	経営管理者			
				アホマイドドラ → プレル	ウルクバン [AL]	労働者			
				ハサン →	ジャクシリ [AL]	技能者			
				サイテイバスン → アイリミック	プレル [AL]	技能者			
				テリュハブル → ジャビ → マウルム	アイリミック [AL]	労働者			
				ダウライテイバイ → マイデン・アウルの祖父	マウルム [BL]	技能者			
				ハイオンク → サイテイハリム (アウルが崩壊)	* サイテイハリム [BL]	労働者			

図3-4 アケシ・アウルの結合関係 (1948年)

資料) 表3-2と同じ。

註1) アケシ・アウルは、ホヤクバイ小氏族集団に帰属する系譜のアウルである。

註2) 「ザング」はウズムルテイク小部落の統括者で、村長に相当する。「聖職者」はウズムルテイク小部落の宗教指導者で、宗教聖地についてきたものである。「秘書」は小部落における「ザング」の補佐官である。[*] は他にアウルを運営している。

アウル内部の血縁関係				身分階層	所属身分	副業
アウル 本体	3代前	2代前	先代	1948年 現現代		
	ダウレイテイバイ	ウマル トスツブ ジュヌス シヤデイウハス	→ マイデン → チャウカイ → レイハン → フナフィア → スライメン → ラアヤン → ムハシ → ハリクバイ	マイデン [AP] チャウカイ [AM] フナフィア [AM] ラアヤン [BL] ムハシ [BL] ハリクバイ [BL]	アウル・バス 経営管理者 経営管理者 技能者 技能者 労働者	狩猟 狩猟 耕作
同氏族	トサビルド	→ テレウバイ	ハウチバイ → マルチバイ → タイチバイ	ハウチバイ [CL] マルチバイ [CL] タイチバイ [CL]	労働者 所属者 労働者	木工匠 出稼ぎ 狩猟

図3-5 マイデン・アウルの結合関係 (1948年)

資料) 表3-2と同じ。

註) マイデン・アウルは、ホヤクバイ小氏族集団に帰属する系譜のアウルである。

なる。したがって、アウルも氏族社会の血縁関係による結束論理によって結束しているといえる。

しかし、アウル単位において遊牧活動を展開する際に、アウル・バスにとって、3グループはもちろん序列関係をもっている。アウル・バスはアウルの管理作業者を近親者グループから優先して選択し、特定の家畜放牧管理のための技能労働者を近親者や親戚者グループから優先して選択する。そして、アウル・メンバーを増やしたり減らしたりしなければならない場合に、親戚者や一般関係者が優先対象者となる。一般的にいて、アウルの近親者グループは、資産型の生産要素を集中して所有するアウルの核心部分のメンバーであり、アウルが崩壊しない限り、アウルの支配者階層として君臨するのである。そのかわり、親戚家族グループと一般関係者家族グループは経済的に貧しく、基本的に所有しているわずかの家畜を放牧管理してもらって労働力を提供する立場に立っているため、被支配者層として分類しておく。したがって、近親者家族グループを [A]、親戚家族グループを [B]、一般関係者家族グループを [C] とすれば、図3-2～図3-5に示す身分階層と所属身分を知ることができる。アウルの近親者グループに関していえば、[AP]のメンバーはアウルの長であるアウル・バス、[AM]のメンバーはアウルの経営管理者である。そして、[AL]のメンバーはアウルの支配者層に属するものであるが、[BL]と[CL]のメンバーと同じように所属身分によってアウルに帰属している。彼らの所属身分は第1の技能労働者という身分であり、これは技術的作業を担

当させるためにアウル・バスが長期または短期採用した場合の所属身分である。第2は労働者という身分である。これは構成員が若干の兼業を行いながら、アウル周辺作業の担当者として採用されている場合の所属身分であるが、アウルの家畜増加によって技能労働者が必要となった場合や、他のアウルが技能労働者を必要とした場合に所属身分を技能者として変化し得るメンバーである。第3は所属者という身分であり、これはなんらかの兼業をしながら、アウル・バスの政治経済的保証を受けるために所属している身分である。彼らの中には職人、狩猟者、近親関係の病弱者といった人々が含まれる。しかし、狩猟者という身分の所属者は一般に銃を保有しているため、アウルや氏族社会にとって極めて重要な存在である。彼らはアウルにとって、社会の安全と家畜に対する野獣害の防止を保証するが、大きな社会不安が発生した場合に氏族社会の軍隊として活躍し得るため、アウル・バスがしばしば特別扱いする場合があるといわれている。

4) アウルの居住構造

氏族社会の経済的基盤は遊牧生産にあるため、氏族社会を構成するアウルは、いうまでもなく、家畜生産のために四季ごとに場所を移転させて移動して居住しなければならない。アウルの居住形式は基本的に家畜頭数、1労働力(家族)が管理できる家畜規模、季節営地の草と水状況などに規定される。アウルの家畜(主に綿羊)は、いくつかの群れに編成されて、1群が最低2家族に担当されて放牧される。夏と春秋営地では、営地の草状況から、綿羊が

400-500頭で1群が編成され、冬営地では、綿羊が350頭前後で1群が編成される。そして、夏営地は綿羊の放牧管理に適する場所と、駱駝の放牧管理に適する場所とに分かれるため、夏に綿羊と駱駝を別々の場所で放牧管理する必要がある。また、冬営地は、牛に適する河川地帯と、綿羊に適する砂漠地帯に分かれるため、冬には牛と綿羊を別々の場所で放牧管理する必要がある。このように家畜の適地飼養管理の必要性から、事例4アウルが図3-6のように居住する。これは対象地域の22アウルの居住形式でもあり、各アウルは基本的にそれぞれの小氏族集団の占有エリアの中で四季折々の行動をとる。例えば、サイテイ・アウルとジョルバラス・アウル、アケシ・アウルとマイデン・アウルはそれぞ

れ太線で囲んだ領域に行動をとるにしているが、サイテイとジョルバラス両アウルの行動領域には他に彼らが所属しているアックパン小氏族集団の5アウルが含まれており、アケシとマイデン両アウルの行動領域には同じく彼らが所属しているホヤクバイ小氏族集団の2アウルが含まれていると考えるべきである。

図3-6において、アウルの営地は夏営地、春秋営地、冬営地に分かれ、年間の平均往復移動距離は約500-600kmである。夏営地の利用期間は夏季の6-8月、春秋営地の利用期間は春季の4、5月と秋季の9、10月、冬営地の利用期間は冬季の12-3月である。夏営地は夏本営地と夏定住地に分かれ、本営地は比較的険しいため駱駝以外の家畜に利用させ

営地名	畜種	居住形態	居住期間	営地間距離	アウルメンバーの分離と分担関係			
					サイテイアウル	ジョルバラスアウル	アケシアウル	マイデンアウル
夏営地	綿羊 牛馬 山羊	定期的 に遊動	2ヶ月	↑ 30km (前後)	[AM][AM] [BL] ○	[AM][AM] [BL][CL] ○○○	[AM][AM] [AL][BL] ○○	[AM][AM] [BL][CL] ○
					夏定住地	駱駝 搾乳畜	定住 して 固定	3ヶ月
春秋営地	5種畜	定住 して 固定	春45 日間 ↓ 秋35 日間	↑ 60km (前後)				
					冬営地	牛 役畜 山羊	定住 して 固定	145 日間
冬本営地	綿羊 馬 駱駝	定住 して 固定	90日 間	↓				

図3-6 各季節におけるアウルの居住形式 (1948年)

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註) 夏と冬の定住地に残る [AM], [AL], [BL], [CL] は必要最小限のメンバーである。冬定住地は地域遊牧社会の定住拠点であり、夏定住地はそれに次ぐ定住拠点である。「○」は羊1群管理, 「○○」は羊2群管理, 「○○○」は羊3群管理, 「○○○○」は羊4群管理, 「●」は駱駝1群管理, 「◎」は牛1群管理, 「◎◎」は牛2群管理をそれぞれ示す。

るが、利用期間は約2ヶ月間である。ここにはアウルの支配者層に属する経営管理者と被支配者層に属する技能労働者、労働者、所属者たちが移動してきて住む。夏定住地はアルタイ山脈の山頂の谷や比較的平坦な場所に立地し、駱駝の放牧管理に適しており、約1ヶ月間行動をとるとともに夏本営地へ移動する構成員を送り届けてから、夏定住地にアウルの一部構成員が残って駱駝を逆戻りさせる。夏定住地には、アウルの支配者層に属するアウル・パスと被支配者層に属する他の構成員が居住し、利用期間は前後合わせて3ヶ月間である。夏本営地へ移動し各アウルの経営管理者を中心とする地域のアウルは、互いに数kmの距離をおいて分散して居住するのに対して、夏定住地に残り各アウルのアウル・パスを中心とする地域アウルは、互いに数百mの距離をおいて比較的集中して居住する。夏定住地にはウズムリテイク小部落の行政事務所も移動してきて滞在するため、地域のアウル・パスたちがこれに寄り添って行動をとるとしていると考えられる。

春秋営地はアルタイ山脈の麓に立地し、夏営地から合流する多くの水系によってできたエルチス河が東西に流れている。春秋営地に夏定住地あるいは冬定住地に合流した地域アウルが春と秋にそれぞれ1ヶ月間ほど利用して居住する。春秋営地は水条件に問題はないが、草の条件は長期間の利用に適さない。そのため、春は家畜の分娩に利用され、秋は遊牧社会の重要行事を済ませる地点として利用されている。そしてここには、氏族社会の最末端の行政機関から上部行政機関までが居住しているため、ここは小部落以上に当たる氏族社会の定住拠点としての政治、経済、文化の中心地でもある。

冬営地はアルタイ地区の南に立地する緩やかな起伏状の平坦砂漠地帯である。冬営地は夏営地と同じように冬定住地と冬本営地に分かれる。冬定住地を東西にしてウルングル河が流れており、河川地帯として牛の放牧管理に適し、利用期間は約4ヶ月間である。ここにウズムリテイク小部落の行政機関が移動してくるため、小部落の範囲に当たる地域のアウル・パスたちを中心とした地域アウルがそれぞれの牛の放牧管理を担当しながら、夏定住地より互いに密集して居住する。そして、地域アウルの経営管理者を中心とした地域アウルの一部が牛以外の家畜の放牧管理を担当して、完全に積雪を利用しながら過ごせる冬本営地へ移動する。ここの利用期間は約

3ヶ月間であり、3月ごろの雪融けとともに逆戻りして移動しなければならない。

以上のように、氏族社会は草地利用、水利用、家畜飼養という遊牧の諸側面の相互関係を軸にし、適地飼養適時移動を優先する居住構造をとり、遊牧の諸側面をめぐる遊牧民の対応の仕方であるアウルもこれに即した移動居住構造をとっている。

2. 遊牧民の経済的構造

1) 遊牧民の生産要素保有構造

以下において、アウルを構成している各個別遊牧民ごとの生産要素保有状況を概観する。アルタイ地区のカサフ民族は長期に渡って、水と草が豊富にある山岳地帯と雪水に頼って利用できる砂漠地帯を舞台にして、規則的な往復垂直移動を伴う遊牧生産を繰り返してきた。そこには遊牧とともに農業、手工業、狩猟などの生産も行われたが、これらは遊牧生産を前提とするものであって、遊牧生産の継続や日常生活の維持を保証するための補完部門という意味においてである。このような意味において遊牧地帯の遊牧民が保有している生産要素はパオ、分娩畜、役畜、鞍、ロープ、馬具、冬営地、採草地、耕地、犁、スコップ、金鋤、鎌などである。これらは次のように大きく3つに分けることができる。

まず第1に、アウル構成員の家畜財産であり、これはアウル構成員の個別所有個別利用に属する生産要素である。その状況を示したのが表3-3であり、綿羊、山羊、馬、牛、駱駝から構成されている。綿羊は販売されて現金収入となるが、もちろん遊牧民が消費する肉・毛皮・春の搾乳・乳製品加工のための乳を提供する経済家畜としての地位をしめる。山羊は綿羊放牧における先導役を努めるといわれているが、もちろん肉・毛皮・搾乳に使われる場合が多く、できるだけ綿羊の代用消費畜として利用されている。馬は遊牧民の足であり、権威的な交通手段である。そして、駱駝は運搬用の家畜として権威的存在である。遊牧民の各種家畜保有状況において一目瞭然のように、アウルの支配層家族グループと比べれば被支配層家族グループの保有する家畜は非常に小規模で零細であることが分かる。そして、遊牧民の全財産はこれら家畜の合計となるため、当時の氏族社会はこれを根拠にして遊牧民から現物年貢を徴収する。徴収すべき現物は綿羊であるため、遊牧民の家畜財産を綿羊換算にして合計を出す必要があり、表3-3の右側はその綿羊換算合計であり、その

表3-3 アウル構成員の5種畜保有状況 (1948年)

(単位:頭)

アウル名	戸主	綿羊	山羊	馬	牛	駱駝	羊換算頭数
サイテイ アウル	サイテイ [AP]	329	11	8	6	11	492.5
	バダリ [AM]	32	9	3	4	—	71.5
	ジョムチ [AM]	25	10	1	1	—	40
	トハシ [AL]	44	2	4	1	—	70
	バジェ [BL]	18	1	10	2	—	78.5
ジョルバラス アウル	ジョルバラス [AP]	1288	10	22	16	21	1651
	バイアスン [AM]	38	4	6	6	3	124
	タイアスン [AM]	26	2	8	6	2	113
	ムハイ [BL]	48	5	4	1	1	83.5
	クマルハン [BL]	20	6	1	7	—	63
	ビザンバイ [BL]	14	7	4	3	—	47.5
	スマクル [BL]	222	13	17	5	5	378.5
	ハジバイ [CL]	—	—	—	—	—	0
	ハムロ [CL]	6	—	3	3	—	36
エンバル [CL]	7	—	2	5	—	42	
アケシ アウル	アケシ [AP]	174	0	14	6	12	370
	ハムザ [AM]	118	5	3	7	2	186.5
	ジュムク [AM]	94	5	6	13	3	215.4
	ハサン [AM]	41	1	4	4	0	81.5
	ウルクバン [AL]	38	2	9	5	1	111
	ジャクシリク [AL]	45	2	4	1	0	72
	ブレル [AL]	20	2	1	7	0	63
	アイリミク [AL]	17	1	10	1	0	72.5
	マウルム [BL]	12	0	4	6	2	78
サイテイハリ [BL]	20	7	1	10	2	94.5	
マイデン アウル	マイデン [AP]	126	10	8	17	5	296
	チョコイ [AM]	143	13	7	13	8	313.5
	フナピヤ [AM]	26	—	2	6	—	66
	ラアヤン [BL]	5	—	8	3	—	60
	ムハシ [BL]	26	2	8	6	2	113
	ハリクバイ [BL]	2	—	5	2	—	37
	ハウチバイ [CL]	20	6	1	7	—	62
	マルチバイ [CL]	2	—	3	1	—	22
タイチバイ [CL]	13	—	4	6	3	87	

資料) 表3-2に同じ。

註) 羊換算頭数は、山羊2頭=綿羊1頭、馬1頭=綿羊5頭、牛1頭=綿羊5頭、駱駝1頭=綿羊8頭として算出。

計算方法は表の註に示した。このような計算方法は当時の遊牧社会における交換レートとして考えてもよい。このようにして、アウルの支配者層の家族グループと被支配者層の家族グループの間には家畜資産保有構造の格差が存在するのである。

第2に、アウル構成員の経営的生産要素保有構造

を示すという意味において、アウル構成員の労力、家畜、耕地、犁、役畜、営地の保有状況を示したのが表3-4であり、その中で労働力、役畜、農具、耕地は個別所有の共同利用という生産要素に分類することができる。例えば、耕地は個別単位で区画して、作物の輪作システムを保証するように整備され

表3-4 アウル構成員の生産要素保有概況 (1948年) (単位：人，頭，ha，台，箇所)

アウル名	戸主	人口	労力	家畜	耕地	犁	役畜	冬营地
サイテイ アウル	サイテイ [AP]	6	1	329				
	バダリ [AM]	3	1	32	0		3	
	ジョムチ [AM]	3	1	25		1	1	
	トハシ [AL]	10	2	44	0.3		1	1
	バジェ [BL]	3	1	18	1			
ジョルバラス アウル	ジョルバラス [AP]	9	3*	1288				
	バイアスン [AM]	6	2	38	1.6		5	
	タイアスン [AM]	2	1	26	0.3		1	3
	ムハイ [BL]	8	3	48	0.6	1	1	
	クマルハン [BL]	5	1	20			1	
	ビザンバイ [BL]	2	1	14	0.3			1
	スマクル [BL]	9	2	222	1.6		2	
	ハジバイ [CL]	5	2	6	0.3		1	
	ハムロ [CL]	5	2	7				
	エンバル [CL]	2	1					
アケシ アウル	アケシ [AP]	10		174				
	ハムザ [AM]	6	3*	118	0.7		5	
	ジュムク [AM]	7	1	94	0.8		3	
	ハサン [AM]	8	3	41		1	2	1
	ウルクバン [AL]	4	1	38	0.5		1	1
	ジャクシリク [AL]	3	1	45	0.5		2	
	プレル [AL]	10	4	20	0.3		1	
	アイリミク [AL]	4	1	17	0.8			
	マウルム [BL]	3	1	12			1	
	サイテイハリ [BL]	4		20				
マイデン アウル	マイデン [AP]	7	1	126	1			
	チョコイ [AM]	7	1	143	0.5		3	
	フナビヤ [AM]	3	1	26	0.8		2	1
	ラアヤン [BL]	6	2	5	1.6		1	1
	ムハシ [BL]	7	3	26	1.6		1	
	ハリクバイ [BL]	3	1	2	0.8		1	
	ハウチバイ [CL]	6	1	20	1.6		2	
	マルチバイ [CL]	2	1	2	0.3			
	タイチバイ [CL]	3	1	13				

資料) 表3-2に同じ。

註1) 冬营地は箇所で計算される。1箇所は羊350-450頭を放牧できる。

註2) 家畜欄は綿羊の頭数を示す。

註2) 「労力」欄の*印付きの数値は、手伝いや雇用者が含まれていることを示す。

註3) 「耕地」の所有は、採草地の所有を意味する。

たものではない。焼畑のように2-3年に1回耕作地を移転させる必要があるため、各アウル構成員の冬定住地に分散して分布している採草地の一角に臨時に開いたもので、作物栽培はアウル構成員誰かの

採草地の一角に作ってもよいことである。栽培する作物は小麦、大麦、燕麦、粟であるが、小麦が主作物である。普通、アウルが種を出し合って各構成員の採草地の一角に作物を作り、その生産物をアウル

構成員みんなでなんらかの方法で分け合うのである。栽培方法は、1カ所連作して生産量が落ち始めると、別の場所に移転させる。管理作業は春に耕作と種蒔きを行い、夏の除草などの管理作業を行わないで、完全に雨水に任せておいて、秋に収穫するという方法である。作物栽培の一連の活動における労働力、役畜、農具などの生産要素を互いに持ち寄って、共同交換利用することである。

第3は同じく表3-4に示される营地という生産要素である。とくに冬营地はアウルの名において占有されるが、夏营地などは小氏族集団の名において占有されている³⁾。この营地などの生産要素は共同占有の共同利用という生産要素に分類することができる。これは次のような理由によるものである。このウズムリテイク小部落が占有している夏营地は面積が広く、草や水が豊富にあるため、小氏族集団ごとに占有して、個別アウルが移動してきた順番で、好きな場所を利用できる。しかし、冬营地は夏营地と違って、营地自体の草と水が乏しく、自然条件の変動によって年度ごとに大きく変動する場合があるため、アウルが移動してきた順に好きな場所を選ぶこと自体が大きな社会的混乱を招くと説明される。そこで、事例地域の遊牧において、草地占有に関する3つの現象があることを指摘すべきである。第1は

夏营地にアウルが施設などを設けないことであり、营地の地名は基本的に地形などを基準にして命名される。第2は、冬营地にアウルがしばしば半地下式の家屋を設けたり、营地をアウルの名前で命名する。第3は、アウルなどの草地占有集団が解体しない限り、草地占有に対する事実は効力をもち、占有集団が解体したら草地の占有事実が自動的に効力を失うということである。これらはもちろん氏族社会の慣習法や道義法と無縁のものではない。したがって、草地の希少性が高まると占有に対する意識が排他的になり、逆の場合は占有に対する意識が曖昧化すると考えられる。

第1と第2の資産は遊牧生産方式に対応して移動できる資産という意味において移動資産に属すると考えるならば、第3の营地は固定資産に属する。これを労働力、家畜、役畜、冬营地に分けて、その保有割合をアウルのグループ別に示したのが表3-5である。明らかなように、以下のような特徴を整理することができる。その第1は、形成範囲の狭いタイプに属するサイテイ・アウルとアケシ・アウルの場合は各要素の8割以上が支配者層の家族グループに集中しており、形成範囲の広いタイプに属するマイデン・アウルとジョルバラス・アウルの場合は移動資産である労働力に限って逆転関係にある。その第

表3-5 階層グループ別要素保有状況 (1948年)

(単位：%)

項	目	労働力	用 畜	役 畜	冬 營 地
サイテイ・アウル					
	アウル・バス [AP]	16.7	73.4	60.0	0
	支配者層グループ [AP+AM+AL]	83.3	96.0	100.0	100.0
	被支配者層グループ [BL+CL]	16.7	4.0	0	0
ジョルバラス・アウル					
	アウル・バス [AP]	16.7	77.2	45.6	75.0
	支配者層グループ [AP+AM+AL]	33.3	81.0	54.6	75.0
	被支配者層グループ [BL+CL]	66.7	19.0	45.4	25.0
アケシ・アウル					
	アウル・バス [AP]	20.0	29.1	33.3	50.0
	支配者層グループ [AP+AM+AL]	86.7	94.7	100.0	100.0
	被支配者層グループ [BL+CL]	13.3	5.3	0	0
マイデン・アウル					
	アウル・バス [AP]	8.3	34.7	33.3	50.0
	支配者層グループ [AP+AM+AL]	25.0	81.3	66.7	100.0
	被支配者層グループ [BL+CL]	75.0	18.7	33.3	0

資料) 表3-3より作成。

2は、各アウルの保有する営地は共同占有の共同利用ではあるが、その管理支配権はいずれのアウルのアウル・バスまたは支配者層の家族グループにあると認めざるをえない。

以上の諸事実から分かるように、どのアウルにおいても、遊牧生産に欠かすことのできない5種畜を保有しているのは、アウルの半分以下に当たる支配者層の家族グループである。そして多くの被支配者層の家族グループは駱駝を保有していない。これは遊牧の移動という生産パターンにふさわしくない状況である。一般に1遊牧民が駱駝2頭、馬4頭、牛3頭、綿羊40頭をそれぞれ所有していれば、アウルにあまり迷惑を掛けないで自立して行けるといわれている。これらの基準毎に各アウルの被支配者層の家族グループの状況を見ても、どのアウルも100%自立できていない。どのアウルも、生産的に自立できるものと、そうでないもの、部分的にしかできないものという構成を示しているので、互いに家畜の生産における機能を互助交換や利用調整するしかないのである。そして、綿羊1群れを放牧するのに、最低2家族が必要で、かつ5種畜を生育段階などにしたがって、それぞれの放牧場所を異にしなければならないが、そこで遊牧生産に必要な5種畜を揃えたとしても、1家族で独立して遊牧を行うことはできない。これは、アウルの各階層の構成員が互いの生産要素を互助による交換や利用によって調整しなければならないことから考えると考えられる。

2) 遊牧民の生活構造

遊牧民の貨幣による生活消費支出項目にはお茶、布、小麦粉、灯油、靴、塩、マッチ、煙草、生活食器、教育用品が含まれる。これらがほとんど金の重量単位や綿羊頭数の本位によって取引される。硬貨と紙幣は流通していたが、インフレの原因でありあまり通用しなかった。例えば、当時の商人と牧民の商品取引場所は春秋営地で、年に2回行われる。商人がこの時期に品物を積んで、遊牧民と物物交換を行う。遊牧民はわずかな金、家畜、毛皮で、上述の品物を買求める。遊牧民にとってもう1つの重い支出は家畜財産にかけられる税金であり、表3-6に示される累積課税方法によって行われる。中国解放後の1950年に、新疆アルタイ地区に他の地区と同じように政府工作隊員が進駐した。工作隊員が現地の遊牧民に対する生活支出調査を詳細に行っていたため、これらの調査資料に頼ってアルタイ地区の134

戸の調査資料を獲得した。その1戸当たりの平均生活消費支出を計算すれば、表3-7のように示される。ここでは自給部分の割合は73.5%で、綿羊計算では33.6頭であり、購入部分の割合は26.5%で、綿羊計算では12.1頭である。両方を合わせた遊牧民の年間支出は綿羊45.7頭ということになるが、1994年の現地調査確認においてもこの数値と違わないことが明らかになった。

以上のような歴史資料と調査資料から、遊牧民1戸当たりにおける2つの年平均生活消費額を算出できる。1つは遊牧民の年間消費支出を表す自給部

表3-6 政府の資産税の課税方法 (1948年)

家畜・資産規模 羊換算頭数	税率 (%)	備 考
1-81	1	1. 年度中の資産増加に課税されない
82-200	2	2. 役畜に課税されない
201-400	3	3. 貧困者の課税免除可
401-600	4	
601-800	5	
801-1000	6	
1001-1800	7	
1801-	8	

資料) 現地調査の結果より作成。

表3-7 遊牧民1戸当たりの年間生活支出 (1948年)

自給・購入	消費項目	平均物的 消費量	市場評価に よる羊換算 頭数 (頭)	割合 (%)
自給部分	自家肉消費	羊5.6頭	5.6	12.3
	搾乳消費	1200kg	25.3	55.4
	羊毛消費	15kg	1	2.2
	小麦消費	169kg	1.7	3.7
	小計	-	33.6	73.5
市場購入 部 分	お茶消費	16.0個	1.8	14.0
	服の生地	43.8m	4.4	9.6
	靴	1.6足	2.6	5.7
	灯油	2.5kg	0.1	0.2
	その他	-	3.2	7.0
	小計	-	12.1	26.5
全体合計	-	-	45.7	100

資料) 工作隊平均は「新疆牧区社会」農村読物出版、1988、より作成。1994年現地調査の結果により照合。

註) 各数値は134戸遊牧民家族の調査平均値である。

表3-8 アウル平均生活支出, 構成員別生活支出と自給状況 (1948年)

アウル名 農家名	年間利用処分可能畜産品			年間自給状況(±)			
	搾乳羊 (頭)	羊毛 (kg)	処分可能 羊(頭)	搾乳羊 (25頭)	羊毛 (15kg)	自給 (33.6頭)	自給+購入 (45.7頭)
サイテイ・アウル平均	62.2	120.7	100.9	+	+	+	+
サイテイ [AP]	230	444	325.1	+	+	+	+
バダリ [AM]	22	43	49.4	-	+	+	+
ジョムチ [AM]	17	33.5	27.6	-	+	-	-
トハシ [AL]	30	59	48.3	+	+	+	+
バジェ [BL]	12	24	54.2	-	+	+	+
ジョルバラス・アウル平均	116.4	224.9	164.3	+	+	+	+
ジョルバラス [AP]	901	1738	1041.1	+	+	+	+
バイアスン [AM]	26	51	84.3	-	+	+	+
タイアスン [AM]	18	35	76.8	-	+	+	+
ムハイ [BL]	33	64.5	56.7	+	+	+	+
クマルハン [BL]	14	27	43.5	-	+	+	-
ビザンバイ [BL]	9	16	32.8	-	+	-	-
スマクル [BL]	155	300	253.6	+	+	+	+
ハジバイ [CL]	0	0	0	-	-	-	-
ハムロ [CL]	4	8	24.8	-	-	-	-
エンバル [CL]	4	9	29.1	-	-	-	-
アケシ・アウル平均	40.5	78.3	91.1	+	+	+	+
アケシ [AP]	121.8	234.9	247.9	+	+	+	+
ハムザ [AM]	82.6	159.3	126.9	+	+	+	+
ジュムク [AM]	65.8	126.9	144.6	+	+	+	+
ハサン [AM]	28.7	55.4	55.5	-	+	+	+
ウルクバン [AL]	26.6	51.3	75.5	-	+	+	+
ジャクシリク [AL]	31.5	60.8	49.7	+	+	+	+
ブレル [AL]	14	27	43.5	-	+	+	-
アイリミク [AL]	11.9	23	50.1	-	+	+	+
マウルム [BL]	8.4	16.2	53.8	-	+	+	+
サイテイハリ [BL]	14	27	64.3	-	+	+	+
マイデン・アウル平均	28	54.3	79.4	-	+	+	+
マイデン [AP]	88	170	198.3	+	+	+	+
チョコイ [AM]	100	193	210.1	+	+	+	+
フナピヤ [AM]	18	35	45.5	-	+	+	-
ラアヤン [BL]	3	6.5	41.4	-	-	+	-
ムハシ [BL]	18	35	76.8	-	+	+	+
ハリクバイ [BL]	1	2.5	25.5	-	-	-	-
ハウチバイ [CL]	14	27	42.8	-	+	+	-
マルチバイ [CL]	1	2.5	15.2	-	-	-	-
タイチバイ [CL]	9	17.5	59.2	-	+	+	+

資料) 試算結果より作成。

註1) 家畜の自然繁殖率: 7割, 羊毛: 成畜1kg, 仔畜0.5kg, 家畜資産税率: 表3-6を参照。

註2) サイテイ氏の例: 搾乳羊=所有綿羊頭数 \times 0.7=329 \times 0.7=230.3頭

羊毛=329 \times 1+仔羊 \times 0.5=329 \times 1+230 \times 0.5=444kg

処分可能羊=全家畜財産 \times (繁殖率-税率)=492.5 \times (0.7-0.04)=325.1頭

註3) 所有羊頭数と全家畜財産は表3-5を参照。

分+購入部分の平均で、綿羊換算で約45.7頭、もう1つは遊牧民の自給を表す自給部分だけの平均で、綿羊換算では約33.6頭である。遊牧民の年度ないに生まれた可処分仔家畜頭数が上述の両数値を上回ってれば、完全自給となり、自給部分だけを上回ってれば、部分自給しかできていないことになる。この可処分仔家畜頭数は、表3-6に示した政府課税を差し引いてからの頭数でなければならない。それからさらに、表3-7から推定して年間乳製品加工用の搾乳綿羊頭数30頭、年間のパオなどの修繕に必要な綿羊毛15kgが保証される必要がある⁴⁾。

これらの指標によって、各アウル構成員がどれだけ生活自給を達成できるかが表3-8で確認できる。各指標に達している項目を自給可能とみなし(+)を記し、指標に達していない項目を自給不可能とみなし(-)と記す。表3-8の結果から、アウル単位での自給はほぼ可能であるが、構成員別にみれば完全に自給不可能なものさえいることである。彼らはすくなくとも綿羊毛や搾乳綿羊の自給において、互いの助けを行っている。という意味で、彼らは搾乳や綿羊毛の消費において、互いの労働や不足する品の交換によって、生活費用の大部分を補っているが、その他の生活費用を完全にアウルを頼っているわけではない。例えば、遊牧民の多くは木材の伐採販売、狩猟品の販売、臨時出稼ぎ等の収入によって生計を立てるのである。アウルの家畜品種改良は、主に災害や長距離移動に耐えられる方向におかれており、それから家畜の双子率を高めることも重要な改良方向である。調査において一般的な繁殖率は7

割であり、双子率が高い場合、その繁殖率が9割にも達するという。しかし表3-8においての計算は、家畜繁殖率を7割という基準にして計算をしている。これらの自給できないものが、もちろん上述のようにその他の収入に頼らざるを得ないが、アウル・バスなどの援助をある程度必要とする。アウル・バスからの最も重要な助けは課税の免除である。これはアウル・バスを通じて、いろんな税金の免除を申し出ることが可能となる。これはアウル・バスが証言してから、免除できる仕組みになっているという。さらに、アウル・バスによってアウル構成員の生活支出の助けを意識した畜産物の配分を行っている。これはもちろんアウル・バスの自家所有家畜からであり、事例4アウルに関していえば表3-9のように行われる。ここでいう雇用者はいわゆる遊牧技能保持者あるいは単なる労働者であり、所属者は兼業しながら身元保証を受けているものである。

以上のように、アウル内の経済構造的格差は、いうまでもなく生産要素保有の不均衡であり、ここから起こる構成員の生活余裕の格差である。したがって、互いの要素保有の調整や交換を行わなければならない。アウルは構成員の生産要素の調整と結合関係を優先して、構成員の生産と生活の維持を確保しながら、それ自体遊牧生産の展開を可能にする経営体であることが分かる。上述の分析結果から、アウルをアウルから切り放して、彼らを経営経済的に分析することは、あまり意味がないということが明らかである。したがって、アウルを1つの経営生産体として見なして、アウル内の経営生産活動の構造的性質を探る必要がある。

表3-9 アウルにおける畜産物の分配方法 (1948年)

アウル構成員 季節	所 属 者			被 雇 用 者			秋と冬
	春	夏		春	夏		
分配報酬物	羊 乳	羊 乳	羊 毛	羊 乳	羊 乳	羊 毛	綿 羊
サイティ・アウル	60頭	60頭	30頭				
ジョルバラス・アウル	60頭	60頭	40頭	60頭	60頭	50頭	綿羊1頭/月
アケシ・アウル	30頭	30頭	30頭	30頭	30頭	30頭	綿羊1頭/月
マイデン・アウル	20頭	20頭	10頭	20頭	30頭	20頭	綿羊1頭/月

資料) 現地調査の結果より作成。

註1) 秋と冬の雇用代金としての綿羊は、確実に分娩するものである。

3. 遊牧民の生産活動

1) 遊牧民の農作業実施構造

アウル構成員が個別で生産要素を保有し、アウル・バスの指導管理のもとで、それらを結合調整し

て、さらに構成員がそれぞれの作業分担を行い、アウルの運営や遊牧生産の展開を行っていると考えられる。アウルの生産活動には2つの部門があり、その1つは農作業部門、もう1つは家畜飼養管理部門である。アウルの主要作物は小麦であり、春蒔きの秋収穫という作付け方法である。小麦作付けの主要作業の実施時期と方法を示したのが表3-10である。表に示されているように、農作業を実施する時期は2つの時期に分かれている。つまり、春の家畜分娩と平行して行う作業と夏間の作業であるが、極めて厳密な畑作作付け体系によって行われているものではない。例えば、夏の管理作業は夏営地から冬定住地まで下山してきて行う場合は極めて希であり、アウルの経営管理者層のメンバーが他の用事を済ませる機会を利用して、冬定住地にやってきて行うというケースが多いというのが実状である。このよう

な状況下で行われるアウルの農作業は主に灌漑、耕うん、手蒔き、整地、灌漑、除草、手刈、運搬、脱穀、揚場、袋づみ、アウル構成員間における農産物の分配という順番で行われる。

この地域における遊牧地帯もしくはこの小部落の場合は、農業生産において、1対1の小作または自作という生産関係が見られない。例えば、アウルが行っている一般的な農作業実施方法は互いに生産要素を持ち寄って、アウルの中の数戸によって担当される。その生産要素の持ち寄りの方法を示したのが表3-11である。調査によって明らかにされたように、農作業は農業作業にある程度知識をもっている1構成員とその協力者としての2-3人に担当される。そして、農作業の実施における役割や種などの生産要素は、アウル構成員から持ち寄って、最終調整をアウル・バスが行い、生産が実行に移るということである。例えば、ある構成員が今年役畜を出したから、来年は出さないという決まりはない。これはアウルの団結に影響するもので、構成員はあえてそれを犯さないということになっている。現実問題としてありうることはあるが、ここではアウル・バスの指導調整が問われるようである。農産物は秋に収穫され、アウル・バスの調整によって各アウル構成員になんらかの合意で平等に分配される。各アウル構成員に分配された穀物は、主に家族の食糧消費に当てられるが、僅かの余剰物があった場合、これを販売しないで、主に冬営定住地にて、他の農民や遊牧民の草と交換することが多い。または、冬営地で牛を誰かに預けて放牧させる場合に、放牧代金として使う場合もある。例えば、1アウルの牛を群れにして、専任労働力で放牧する必要がない場合に、いくつかのアウルが共同で、1放牧者を雇うこ

表3-10 主要作業の実施時期と方法 (1948年)

項目	時期	使用農具と方法 (人/組)
灌漑作業	4/18-6/8	スコップと鍬で水引き(1人)
耕うん作業		馬2頭引き犁1台(2人)
手蒔き作業		バケツや袋から手で蒔く(1人か2人)
整地作業		馬1頭に板を引かせる(2人)
灌漑作業		同 上(1人)
灌漑作業	6/1-8/15	同 上(1人)
除草作業		手作業(1人)
手刈作業		鍬で手刈(数人)
運搬作業		馬2頭に馬車を引かせる(2人)
脱穀作業		馬2頭に石棒を引かせる(2人)
揚場作業		風に向けて木のスコップで揚げる(数人)

資料) 現地調査の結果より作成。

表3-11 アウルにおける農作物栽培担当戸数と生産要素の提供状況

(1948年)

アウル名	担当戸数	協力戸数	耕地(ha)	役畜(頭)	犁(台)	脱穀用石棒(個)	種(kg)
サイテイ・アウル	1	1	1.3(2)	5(3)	1(1)	1(1)	134(?)
ジョルバラス・アウル	1	1*	4.7(6)	11(6)	1(1)	1(1)	485(?)
アケシ・アウル	1	2*	3.6(6)	15(6)	1(1)	1(1)	324(?)
マイデン・アウル	1	2*	8.2(8)	9(5)	借り	1(1)	854(?)

資料) 現地調査の結果より作成。

註) *は協力戸数以外に雇用を用いていることを示す。()内の数値は当該生産要素を提供した戸数を示す。?は種の提供戸数が不明であることを示す。

とがある。その時に、残った食糧が放牧代金として、各構成員から出される。これは冬の間にだけ行われる。それから、春から秋にかけての綿羊や山羊の種雄の放牧担当が、多数のアウルから雇われている場合があるので、そのような技能者に放牧代金として支払われることもある。

2) 遊牧民の家畜飼養管理構造

アウルの家畜は種類ごとに分類されて、群れごとに専任放牧者によって放牧管理される。アウルの作業は、春、秋、夏、冬に分かれて行われる。アウルの家畜飼養管理作業内容にはどのようなものがあり、どの季節でどの作業が行われるかを表3-12に示した。これらの作業をアウル構成員すべてが互いの協力によって行うが、アウル構成員全員が3グループに分かれて分担する。例えば、アウルの未成年者は仔家畜訓練や手伝い作業を共同で担当し、アウルの青年女性労働者は綿羊分娩、家畜搾乳、乳製品加工、綿羊毛慣らし、フェルト作り等の作業を共同で担当する。アウルの男性労働者は、それぞれの適期においてアウルの家畜飼養管理作業すべてを共同分担する。この男性によって行われる作業は、さらに作業重要度順に並べることができるので、これを表3-13に示した。ここで、いくつか強調しておくべき作業がある。

第1は家畜移動管理作業であり、これはアウルの5種畜に共通する作業である。家畜移動管理作業はもちろん四季折々の営地間の移動引越に関する作

業であり、家畜に関していえば、とくに冬営地から春営地までに行われる移動と、春営地から夏営地までに行われる移動である。前者の移動は家畜の分娩、流産、体力回復、前方営地の草や水状況の把握などに関係する移動であり、後者は仔畜の移動能力を念頭においた移動ルートと技術的対応などに規制される移動である。これらの移動作業は細心の注意

表3-12 アウルの年間作業一覧(1948年)

季節	作業内容
春	綿羊日帰り放牧, 綿羊分娩, 仔羊訓練, 家畜搾乳, 家畜毛刈, 大家畜の分娩, 大家畜居場所確認, 大家畜家畜去勢, 農作作業の実施, 移動, 引越。
夏	綿羊日帰り放牧, 仔畜訓練, 羊搾乳, 仔畜去勢, 羊毛刈, 仔畜離乳, 大家畜居場所確認, 綿羊毛慣らし, フェルト作り, 乳製品加工, 狩猟, 木材伐採加工, 採金, 草刈, 作物収穫, 定住地の補修, 引越。
秋	綿羊日帰り放牧, 家畜群整理, 家畜販売, 家畜交配, フェルト加工, 大家畜居場所確認, 移動, 引越。
冬	綿羊日帰り放牧, 大家畜居場所確認, 牛の専任放牧, 牛の糞尿処理, 馬具やパオの骨作り, 移動, 引越。

資料) 現地調査の結果より作成。

表3-13 アウルの作業重要度(1948年)

重要度	作業内容	畜種の作業	時期	備考
1	家畜移動管理	5種畜	4季節	営地決定・情報収集等
2	年中補助管理	5畜種	4季節	家畜体力識別, 治療 種畜選定, 交配等
3	農作業管理作業		春・秋	作付けの管理
4	年中日帰り放牧	羊	4季節	技能的労働
5	定期的居場所確認	牛・馬・駱駝	冬以外	技能的労働
6	日帰り居場所確認	馬・駱駝	冬	技能的労働
7	日帰り放牧	牛	冬	技能的労働
8	農作業	小麦と草	春と夏	単純肉體労働
9	引越	アウルのパオ	4季節	組作業
10	その他	管理作業	4季節	組作業

資料) 現地調査の結果より作成。

註) 10の「その他」は毛刈, 加工, 仔畜訓練など主婦や子供の組作業, 男性の組作業といった雑作業を示す。

を払って行われる必要があり、四季折々の自然天候の変化に対するある程度の知識と家畜に対する観察力を有しなければならないため、作業者の経験を必要とする管理作業に当たる。第2は年中補助管理作業であり、これもアウルの5種畜に共通する作業である。これには各営地での家畜体力識別、治療、群れ整理、種畜の選定、交配などが含まれる。第1の家畜移動管理作業が全体の動的な管理作業とすれば、この第2の作業は現場管理作業として位置づけられるが、第1の作業と密接に関連する作業であり、両者の協調性を保証しなければならない。そして、第3は農作業の管理作業であり、主に春新きと秋収穫の時に行われる作業が重要であるため、アウル構成員の協力関係を調整する必要がある。

第4から第7までの作業は家畜の年中放牧管理に関する技能作業である。これらの作業は、各種の家畜飼養管理の専門家としての技能作業者に担当される連続作業として位置づけられる。アウル構成員別が保有している家畜は構成員それぞれによって、単独で放牧されるのではなく、すべての構成員の家畜を種類ごとに合群して、一定の規模ごとに群れ編成され、専門の担当者によって放牧管理が行われる。そして、場合によって既に図3-6で示したように夏と冬における家畜の群れ編成規模に違いがあり、これは各季節営地における草や水の利用管理技術に規制されていることである。例えば、冬営地において綿羊などの家畜群れの規模を小さくし、逆に夏の場合においてその規模をある程度大きくしなければならない。この規模は営地の草と水状況に1放牧技能者の管理能力に適合したものであると考えるべきである。アウルの主畜である綿羊に対していえば、年間において専任放牧者1家族と補助放牧者1家族が必要である。専任放牧者は毎日綿羊と同行して日帰り放牧を行うが、補助放牧者は畜舎修繕などの周辺補助作業に従事する。牛、馬、駱駝は夏と春秋の間に自然放牧に任せられるため、毎日専任放牧者が同行しなくてもよいが、ただ居場所を定期的にアウル構成員が交替して確認しておく必要がある。冬に馬と駱駝は綿羊と同行して冬営地で越冬するが、放牧管理は夏や春秋と同じである。その時の居場所確認作業は綿羊の補助放牧者によって担当され、駱駝だけは毎日キャンプに連れ戻される。これを日帰り居場所確認という。牛は定住地に残るので、定住地の構成員によって、日帰り放牧される。そして、第8か

ら第10の作業は基本的に組作業であり、アウルの全構成員によって随時行われる。

アウルの全男性作業員によって行われる作業は4アウルにおいてどのように分担されているかを示したのが表3-14であり、これは作業重要度順番を指標とした表である。この表によれば、各アウルの作業分担は一定の秩序関係によって行われていることである。つまり、重要度の高い作業はアウルの支配者層の家族グループによって担当され、重要度が低いかつ組作業はアウルの被支配者層の家族グループによって担当されている。これはもちろんアウル・バスの統一指導管理のもとで、家畜部門と農作業部門が組織化され、きちんとした管理体制が形成しているものと考えられるべきである。つまり、アウル構成員による作業担当の順番は次のように行われているからである。例えば、重要度順番における第1の全体管理作業をアウル・バスが担当し、第2と第3の現場管理作業をアウル・バスの近親者である構成員が担当している。そして、第4から第7までの技能作業を基本的にアウルの支配者層の家族グループに属する技能者や被支配者層の家族グループの技能者が担当している。第8から第10までの組作業は、アウル全員によってその都度担当されているものである。

最後に、表3-14における雇用欄に注目する必要がある。例えば、サイテイ・アウル以外の各アウルに3種類の雇用関係が存在している。このような雇用関係の発生は次のような場合に限られる。つまり、綿羊以外の大家畜の冬における放牧管理と綿羊の年中放牧管理には、すぐれた専任放牧技能者が必要であるため、これら技能者をアウルの支配者層の家族グループに確保しているのであれば、雇用関係はあまり発生しない。しかし、その逆の場合は雇用関係が発生しやすいことである。アウルの被支配者層の家族グループにこのような技能者が存在する場合、彼らを雇用した方がアウル・バスや構成員にとって都合いいことが多い。それは家畜の安全問題と責任問題を追及できる相互責任関係が生まれることである。アウルにこのような技能者が多ければ、技能者の生活保証を考慮して、アウル・バスが彼らを1年ごとに交替させて雇用する方法をとるため、第1の年雇という雇用が見られる。もしそうでなければ、アウル・バスが技能者を長期に固定して雇用するため、第2の長期雇用が見られる。そして、大

表 3-14 アウルにおける作業分担の概況 (1948年)

アウル名 構成員	大 ← 作業重要度 → 小										雇 用	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
サイテイ・アウル												
サイテイ [AP]	◎		◎									
バダリ [AM]	◎	◎			◎				◎	◎		
ジョムチ [AM]				◎					◎	◎		
トハシ [AL]										◎		
バジェ [BL]						◎	◎	◎	◎	◎		
ジョルバラス・アウル												
ジョルバラス [AP]	◎											
バイアスン [AM]	◎	◎							◎	◎		
タイアスン [AM]	◎	◎							◎	◎		
ムハイ [BL]				◎					◎	◎	雇 用	
クマルハン [BL]					◎			◎	◎	◎	季節雇	
ピサンバイ [BL]				◎		◎					雇 用	
スマクル [BL]							◎	◎	◎	◎		
ハジバイ [CL]				◎					◎	◎		
ハムロ [CL]				◎					◎	◎	雇 用	
エンバル [CL]			◎					◎	◎	◎	季節雇	
アケシ・アウル												
アケシ [AP]												
ハムザ [AM]												
ジュムク [AM]	◎	◎							◎	◎		
ハサン [AM]	◎	◎	◎							◎		
ウルクバン [AL]			◎	◎					◎	◎		
ジャクシリク [AL]							◎			◎	季節雇	
ブレル [AL]				◎						◎	年 雇	
アイリミク [AL]						◎	◎	◎	◎	◎	季節雇	
マウルム [BL]				◎	◎	◎				◎	年 雇	
サイテイハリ [BL]								◎	◎	◎		
マイデン・アウル												
マイデン [AP]	◎									◎		
チョコカイ [AM]	◎	◎							◎	◎		
フナフィヤ [AM]		◎	◎		◎				◎	◎		
ラアヤン [BL]					◎	◎		◎	◎	◎	季節雇	
ムハシ [BL]			◎						◎	◎	雇 用	
ハリクバイ [BL]								◎	◎	◎		
ハウチバイ [CL]									◎	◎		
マルチバイ [CL]												
タイチバイ [CL]						◎			◎	◎	季節雇	

資料) 現地調査の結果より作成。

家畜の冬における放牧管理に関しては必要最低限の構成員を雇用するため、第3の季節雇用という雇用が見られる。大家畜の夏放牧に関して、みんなの自主的な管理に任せているというが、これはアウル・パスや構成員互いにとっての費用節約という意味があると推測できる。したがって、アウル・パスは、血縁関係者によってアウルを構成しているだけではなく、アウルの家畜管理の安全と費用節約を念頭においたアウル構成を行っていると考えられる。

3) アウルの生産要素組織構造

遊牧生産が間断なく行われるため、アウル内部の各生産要素を有効に組織しなければならない。したがって、アウル内部の具体的な生産要素組織構造はどのように行われているかを概観することにしよう。前掲表3-14のジョルバラス・アウルの場合、ジョルバラスはアウル全体の経営と家畜管理を担当し、アウル構成員であるスマクルは前方営地の草状況などの情報をジョルバラスに提供する作業に当たっている。そして、アウル労働力組織と作業調整は以下のような各時期にわけて行われるが、主としてタイアスンとバイアスンによって行われている。前者はアウル全体の経営管理者であれば、後者は現場管理者であると考えられる。彼らの生産活動は次のようにして行われる。

まずは、4月から6月にかけての春の生産活動時期に当たる多忙期である。アウルがこの時期に従来の自己完結的な固まりを形成するために、冬本営地のアウル構成員と冬定住地のアウル構成員が合流して、春秋営地に移動してきて春を過ごす。ここでは春の家畜飼養管理作業と春の農作業を行う。主な農牧作業は、播種などの農作業、家畜放牧、家畜分娩、幼畜訓練、家畜去勢、毛刈り、家畜薬浴、家畜に対する塩と粗飼料の補給である。4月の作業は農作業、家畜の分群（分娩群と非分娩群）放牧、家畜分娩、幼畜訓練管理、塩と粗飼料の補給であり、互いに競合する作業である。ジョルバラス・アウルには他民族の小作人が2人雇われている。2人はアウル全体の小作人としてジョルバラスに雇われている。そして、ジョルバラスはさらに2人の遊牧民を雇っており、1人は地元の他の小氏族集団のアウルから、もう1人は隣のチングル県からきている。またスマクルも1人の遊牧民を雇用している。ジョルバラス・アウルの農作業は上述した2人の小作人とバイアスンとタイアスンの4人によって行われ、

ジョルバラスの近親者のタイアスンが管理作業に当たり、彼は農業作業部門の管理者である。そして同じくジョルバラスの近親者であるタイアスンも農作業の手伝い作業に当たっているが、彼は主に家畜飼養管理部門の管理者である。作業は4月18日から始まり、5月上旬に終わる。

ジョルバラス・アウルの全家畜は分娩家畜群と非分娩家畜（大家畜と小家畜を含めて）群にわけられて放牧管理されている。非分娩家畜の放牧はハジバイの子供、ピサンバイ、ハムロによって行われる。この作業は春季の末まで行われる。分娩家畜の放牧と分娩は、ジョルバラスが雇用している2人の遊牧民、クマルハン、エンバル、ハジバイとスマクルの家に住み込みで雇われている牧民によって専門的に行われるが、分娩補助作業はアウルの構成員が補助労働として関わっても、4月初旬から月末までほとんど1ヶ月間を要する。幼畜の育成と世話はアウルの未青年者によって行われるが、女性達は家畜の搾乳と、場合によって夜の家畜監視作業も行う。塩と粗飼料の補給はムハイによって行われる。以上のような家畜飼養管理作業以外の作業は4月初旬から5月上旬に集中する。そして休む暇もなく、5月上旬から次の、家畜去勢、毛刈り、薬浴などである。これは主として放牧担当者以外の者が行うが、場合によって放牧担当者の参加も欠かせない。

次の夏季生産活動は6月から9月にわたり、アウルは夏草地に移る。夏営地は女性たちにとって一番余裕のある時期であるが、子供の服づくり、交換する必要のあるパオのフェルト作り（アウルの主婦たちが共同で行う重作業であり、男性の協力も必要）、冬服用の皮加工と冬用の乳製品加工の作業が行われる。この時期は家畜が越冬するために体力をつける重要な時期に当たり、放牧による肥育技術は専ら担当者の腕次第に関わり、遊牧技術者としての評価はこの場面においてなされるので、担当者にとっても緊張する時期である。ここにおける遊牧作業の重点は、放牧時間を延長し、いかにして家畜群の採食量と休憩時間を増やすかにある。ジョルバラスのアウルの場合、7人の担当者が放牧作業に専従している。それ以外の作業としては牛、馬、駱駝など大家畜の分娩、大家畜の交配、小家畜と幼畜の分群放牧がある。この時期の作業の競合はあまり見られない。上述の7人の放牧者によって担っている。そして8月の農作物の収穫を行う必要があるため、ジョ

ウルバラス・アウルの場合、バイアスン、タイアスン、ムハイとハジバイがこの作業にかかる。

3番目の生産活動期は9月から11月であり、アウルは春秋営地に移動してきて秋を過ごす。この時期における重要な作業はアウル全体の家畜群整理であり、これは家畜の越冬力と自然淘汰を考慮して行われるため、一般的に経験豊かなアウル・バスや管理者、すなわち、ジョルバラスと彼の管理者であるバイアスンとタイアスンによって行われる。これが終わると整理された家畜の放牧管理、小家畜の自然交配と冬の餌確保という作業がはじまる。整理された家畜群の放牧管理の強化が行われる間、家畜の越冬用草刈り取り、草の運搬、畜舎の修理、小家畜の交配などの作業が同時に行われる。ここでは、作業の競合は見られるが、春季に比べてそれほどでもない。放牧担当者による家畜体力の維持管理や発情発見の能力が重要な作業要件となっている。

4番目の生産活動期は12月から翌年の3月までである。ジョルバラス・アウルの一部が冬本営地に移動して来て、一定範囲内において2-3戸ごとに4箇所に分かれて、冬草地を利用することになる。この時期は家畜にとって一番困難な時期であり、放牧者の腕と補給飼料にたよる時期でもある。この時期の作業は体力の弱い家畜の飼料補給及び世話、獣害の防止と放牧管理である。遊牧による生産活動は、以上の様に四季折々に営地を移し、そのつど労働組織の再編を行うものであるが、このような相互に労働力の交換あるいは提供に当たっては、例えば、ジョルバラスのアウルの場合には次のような報酬を決定している。すなわち、放牧者の報酬は基本的に平等である。その上に若干特例もある。平等部分は、夏の5ヶ月間には放牧者1人当たり綿羊1頭と50頭分の綿羊の乳と毛を支払う。それ以外の時期には、月に綿羊1頭を支払い、冬服と食糧を提供する。放牧者以外の者には役畜、乗馬と搾乳牛を無料で提供する。小作人との関係は、役畜と土地を借りて、その収穫を半分ずつ分け合う。

最後に、ジョルバラス・アウルにおける耕作地、家畜、役畜、農具などの生産手段は各自の私有であるが、すべて共同利用になっている。例えば、ほとんどの農具と役畜はジョルバラスの個人所有であるが、全て無償でアウル共同利用になっている。

4. アウルの形成論理と経営機能

1) アウルの形成論理と諸機能

本章において、遊牧民の基本的活動単位であるアウルを対象にして分析を行った。アウルは氏族社会の最末端に位置し、遊牧民の生産と生活活動の舞台として存在していた。そして、アウルが従属していた氏族社会の内部構造は、重層的な上下関係を示す権力構造をもっており、その権力行使の安定と社会安定を保証するものは、血縁関係を重んじるならんかの集団関係とその内部における序列関係という側面であり、さらにこの関係を一層正当化した氏族社会の慣習法や道義法の厳守という側面の相互作用というものであった。このようにして、氏族社会の各階層は、各種の集団関係と慣習法や道義法の相互作用によって、各階層ごとに強い結束力を示すのである。これを氏族社会の結束論理と結論づけることができる。実際に、事例としての4アウルを分析した結果、アウル内部の構成員の構成範囲はアウル・バス、アウル・バスの近親者、親戚、一般関係者ということである。そしてアウル・バスと構成員の関係は氏族社会の慣習法の規制によって面倒見る側と面倒見られる側という上下関係を示し、さらに構成員グループ間に血縁関係の序列によって支配者層のグループと被支配者層のグループという上下関係を示すのである。このような事実から、氏族社会の結束論理はそのままアウルの結束論理であると考えられる。したがって、アウルはこのような結束論理によって形成されるため、これをアウルの形成論理と位置づけることができよう。しかし、アウルの形成論理である結束論理は単なるアウルを形成させるためにあるものではなく、遊牧民の遊牧活動における再生産活動や生活活動に対して極めて重要な機能を果たすものであるため、アウルの結束論理を経営経済学的な意味合いにおけるアウルの「結束機能」と考えることにしよう。

そこで・アウルの結束機能における諸機能の発生を図3-7にまとめた。つまり・生業維持を目的としている多数の遊牧民が、氏族社会の結束論理によって結束した集団がアウルであり、これが遊牧民の集団生産体としての結束機能を果たすものと考えられる。遊牧民がアウル単位で結束する目的には、家財としての家畜飼養管理を行うことが重要であり、これには一定規模の放牧地つまり草地が必要である。しかし、遊牧生産方式における草地利用において、四季折々に移動して利用する草地生産力が低いため、大規模家畜飼養には結局極めて広い範囲の草地

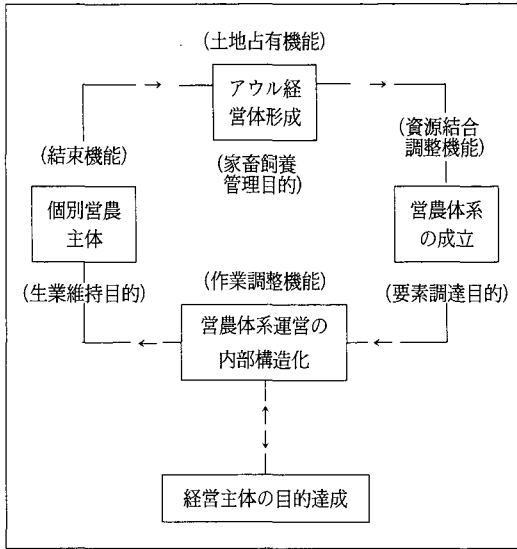


図3-7 アウルの経営的性格

が必要となる。このような四季に渡る広い範囲の草地を個別で利用管理することは極めて難しいため、結束したアウル単位で家畜飼養管理に適した四季折々の草地を占有するしかないのである。実際に、氏族社会が血縁集団関係や慣習法などの相互作用を活かしている根本的な柱には、氏族社会の繁栄や遊牧民の家畜飼養管理のための自然草地エリアを拡大し、それを適正範囲ごとに各集団単位で占有しようとする重大な事実があると考えべきである。氏族社会の上部集団が下部集団に対して占有している草地や居住エリアを指定配分していくときに、個別遊牧民まで下向しないということには次のような事情があると理解されよう。つまり、草地の指定配分が下向して個別遊牧民までいくにつれて、指定配分された草地規模が1個別遊牧民の生産活動に対して四季の必要に応ずる条件が全て備わっていることは、多くの場合は不可能である。したがって、草地配分は、家族を含むなんらかの上位集団に止まることが予想されるため、その上位集団というのはアウルである。したがって、アウルの「結束機能」にはアウル全員の家畜飼養管理を目的とする。第1の「草地占有機能」があると指摘しなければならない。

アウルは草地を占有し家畜飼養管理を行うためには、他の生産要素を結合させて生産活動を成立させるという側面を実現させねばならない。それには、もちろん家畜飼養のための技能労働者、移動や移送

のための役畜、種畜、農作業に必要な機械などがある。しかし、第2節の分析から理解されるように、移動して生産を展開する遊牧民にとって、これら要素を全て個別で保有していないことは事実であり、彼らは互いの生産要素の互助交換や利用調整をしなければならないことが明らかとなった。したがって、アウルの「結束機能」には、アウル生産活動の成立において要素調達を目的とする、第2の「資源結合調整機能」が含まれていると指摘しなければならない。

草地を占有し、さらに生産要素を調達して結合するだけでは、遊牧生産が自然にうまく展開していくとは限らない。一定の目的にそった意図的な資源結合調整でなければならない。これは第3節で分析したアウル・パスを含むアウルの支配者層のグループが意図的に、生産諸要素を結合して1つの経営体を作り上げて、精細の作業調整を実施していることである。したがって、アウルの「結束機能」には、アウル再生産活動の成立において経営目的達成を狙った、第3の「作業調整」機能が含まれていることである。

以上の分析から分かるように、アウルは氏族社会の結束論理によって形成し結束する。これはアウルの「結束機能」として機能し、遊牧生産方式を代表するアウル生産活動の展開において、必然的にアウルの「草地占有機能」、「資源調整機能」、「作業調整機能」という3機能を含んでいると考えられる。この3機能はいったい何を意味し、相互にどのような関係を示すものであるかを次に指摘しなければならない。

2) アウルの経営機能と相互関係

以上の分析において、アウルの結束機能に含まれている諸機能の解明を行った。ここでは氏族社会におけるアウルの結束機能の位置づけ、ここからさらに3機能が発生するメカニズム、3機能の相互関係を指摘する必要がある。これらを論じるために、図3-8を示した。これはアウル構成員の社会関係、構成員の経済関係、構成員の能力と協力分担関係という3側面を注目したものである。第1に示した構成員の社会関係は氏族集団の社会関係を反映するものであり、構成員がアウルに所属する狙いや目的は多面的であるといわざるをえない。しかし、このような多面的な目的が最終的には、彼らの唯一の財産である家畜の保護や飼養管理にあると考えることがで

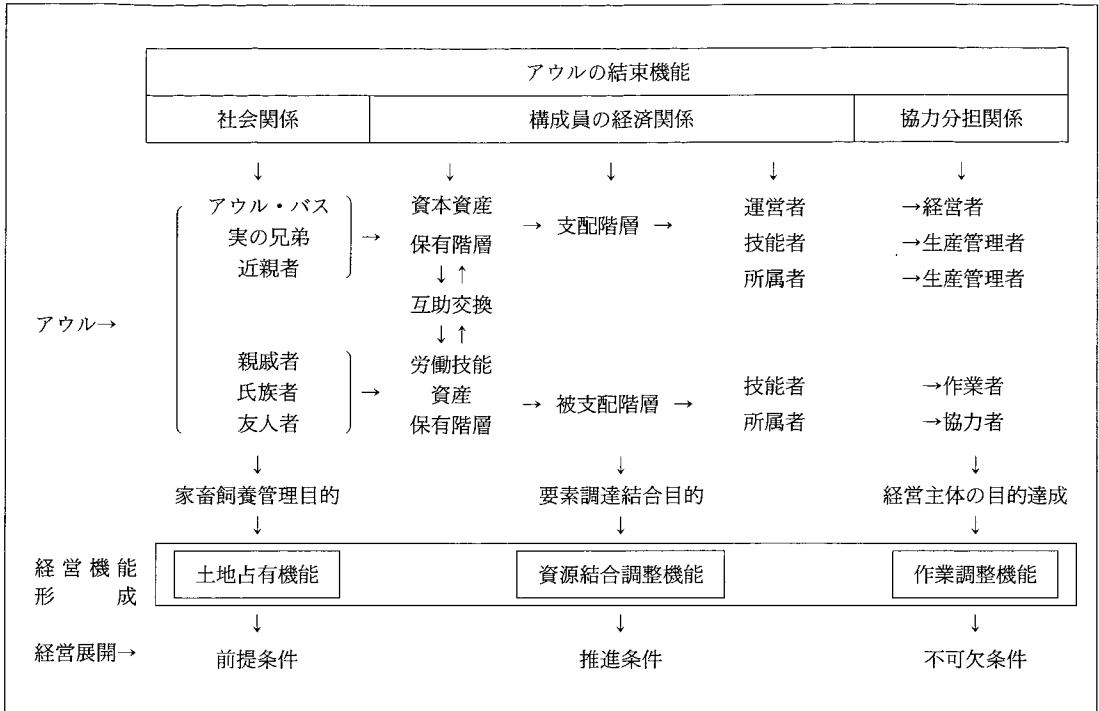


図3-8 アウルにおける諸機能の関係

きる。家畜飼養管理のために、一定面積の草地の占有利用が必要であり、草地の占有利用には個別利用管理が難しいため、必然的に集団単位において占有利用しようとする氏族社会の草地占有論理に従属することになる。これは当然ながらアウルの「草地占有機能」という機能につながるのである。第2に示した構成員の経済関係は、資産保有の差異の関係であり、これにも構成員の財産維持管理における目的の違いはあるけれども、要素の調達結合という目的に従属しなければならないため、結局アウルの「資源結合調整機能」を発生させる。そして、第3の構成員の能力と協力分担関係は、基本的に構成員の個人労働能力に基づいた目的達成のための作業分担関係であり、アウルの「作業調整機能」を規定することである。

したがって、アウルの結束機能はアウル構成員の社会関係、経済関係、能力と分担関係を基盤として、さらにアウルの3機能として分解すると考えられる。そして、この3機能は単独で孤立して機能するものではなく、これらの有機的結合によって、アウルの経営生産活動が成立する。したがって、有機

的に結合した3機能の総合をアウルの「経営機能」として考えるべきである。このように考えるとアウルの「結束機能」は即「経営機能」ということになり、アウルは経営的性格を有するものであると結論づけるべきである。このように考える根拠は、アウルを指揮しているアウル・バスの行動である。アウル・バスが遊牧生産と農業生産を統括して、できるだけアウルにふさわしい構成員を選抜し、生産活動に関して極めて精細な作業指導調整を行っている。その際に、アウル・バスは意図的にアウル雇用の生活配慮とアウル生産における費用節約を企んでいることが分かる。もし、アウル・バスがアウルの外部環境を把握し、それに適応しながら、さらに内部ではアウルの管理体制や協同体制の維持を狙うとともに、アウルの生産性と収益性を追求しているとすれば、彼は経営者機能の発揮者であり、アウルは彼にとって経営体であるといえよう。そこで、アウル単位での経営展開という側面に注目すれば、「草地占有機能」は経営の再生産過程を維持するための前提条件であり、「資源結合調整機能」は乏しい経営資源保有下における遊牧業展開の推進条件であ

る。また「作業調整機能」は、厳しい自然条件の変動に対応した家畜管理の舵取り機能として、遊牧業展開においては不可欠の条件であり、そこにおいてアウル組織による遊牧業展開が必然化するものといえる。

しかし、一方では、アウル・バスがアウルに構成員を受け入れ面倒をみるのが氏族社会の慣習による義務であるため、社会的結果としての氏族社会内部におけるアウル・バス個人の社会的人柄の良否を考慮しなければならない。アウル・バスはこの問題だけをうまく処理することではなく、さらに他のアウル集団や上下集団との社会関係を処理しなければならないため、アウルは必要以上の技能者でない構成員を抱える大アウル的な性格を有する一面をもっていることを否定できない。このように、中国の解放以前の遊牧展開は、「氏族制度下における遊牧業」という性格を強くもつものであり、「経営」展開とみなすことには制約を付けなければならないが、アウル単位での遊牧業展開の解析を試みてきた結果、経営展開に不可欠な諸機能は備わってきていたとみることができよう。

以上は氏族社会制度下における新疆遊牧生産の展開方式に関する分析ではあるが、新疆遊牧は中国領土に帰属していたため、1949年以降中国全土に実施された農業の集団化という政策は新疆各地の遊牧社会にまで及んだ。したがって、新疆各地の遊牧はこの論理によって展開せざるを得ないという新たな段階を迎えることになる。従って、次に中国の農業集団化過程における遊牧民の基本的活動単位の経営機能の変容過程を分析する。

註

- 1) 楊廷瑞 [35], pp. 66-83 を参照。
- 2) 楊廷瑞 [35], pp. 214-129 を参照。
- 3) 楊廷瑞 [35], pp. 211-214 を参照。
- 4) 楊廷瑞 [35], pp. 128-143 を参照。

IV. 集団化における遊牧の展開

はじめに

本章では、同じく中国新疆アルタイ地区フーエン県トログン郷の遊牧を対象に、中国社会経済制度の第2画期における「計画経済規制下の社会主義制度期」の遊牧を分析し、遊牧民の基本的活動単位の「経

営機能」変容に伴う問題点と矛盾を明らかにする。

1. 「互助組」経営方式

1) 互助組化の要因と原則

1949年、新疆地域は中国全土とともに解放された。そして、1950年から新疆地域とアルタイ地区は全国と同じような「2段階論的な革命」政策による農業の集団化を開始した¹⁾。その第1段階は1950年から始めた「土地改革」であり、農牧民と地主・牧主との闘争によって、地主・牧主階級を消滅し、農民の土地問題と遊牧民の家畜と草地問題を解決することであった。そして第2段階は1951年から始めた「農業集団化」である。これは富農(牧)階級の消滅であり、農牧民を主体とする農牧業の集団化であった。新疆における農業集団化過程も全国と同じように、「互助組化」→「合作化」→「高級合作化」→「人民公社化」という4ステップの流れを経過することである。農業集団化の論理は、前述したように「生産関係の変革によって生産力を高めること」で、「生産力の向上によって生産関係を変革させるもの」ではない。すなわち、農業地帯の農民と遊牧地帯の遊牧民を、集団化政策の展開過程において次々と発生するより強硬な集団組織に参加させる一方で、彼らの生産要素を次第に個別所有から集団組織の所有へ移転させて、最終的には生産要素の全人民所有を基盤とする統一経営管理・統一分配による集団経営体制の農業生産組織を確立し、全国における農業の社会主義改造を実現することである。

この政策は新疆地域やアルタイ地区における農村地帯に一応の成功をみたが、遊牧地帯では失敗を重ねたため時期的なずれをみせた。つまり、農村地帯の土地革命や集団化は全国と同じように1950年から始まったが、遊牧地帯は1954年からようやくはじまったのである。しかし、最終的にアルタイ地区の農牧民は、新疆地域の農牧民と同じように集団化されていくことになる。農民と遊牧民が集団化されざるをえない要因は、表4-1に示す農牧民の客観的状況とこれに対応した集団化手法にあると考えられる。

表4-1に示すように、農村総戸数の1割に満たない大地(牧)主、中小地(牧)主、富農(牧)は、土地の8割以上と役畜の7割以上を所有し、1戸当たりの耕地面積は平均で279ha、家畜は1467頭である。これに対して農村総数の9割以上を占める中農(牧)、貧農(牧)、雇農(牧)の所有する土地と役

表 4-1 階級別にみた生産手段の所有と支出の状況 (1951年)

階 級	戸 数 (%)	土 地 (%)	役 畜 (%)	1 戸 当 耕地面積 (ha)	1 戸 当 家畜頭数 (羊頭数)	収入に占める支出 の割合 (%)	
						生活支出	生産支出
大地 (牧) 主	}	}	}	}	}	}	}
中小地 (牧) 主							
富農 (牧)							
中農 (牧)	13.1	11.2	9.3	1.3	69.5	77.7	8.2
貧農 (牧)	30.4	3.8	3.5	0.2	35.1	85.4	0.8
雇農 (牧)	23.6	0.1	2.5	0.01	14.4	98.1	0.5

資料) 農村読物出版社「新疆牧区社会」、当代中国出版社「当代中国的新疆」、および公式発表の新聞、雑誌関係の資料より作成。

註) 数字はすべて農村総数に対する割合 (%) である。

畜は1割以下、1戸当たりの土地と家畜頭数は極めて零細である。そして、彼らの収入はほとんど生活支出となっており、独立した個別生産者として成立するには極めて難しい状況にあった。第1段階の土地改革は主として農牧民の土地や家畜に対する欲求を満たすだけのものであり、農牧民の生産と生活を直接解決する経済的なものではなかった。つまり、土地改革は、生産力の発展にともなった生産関係の変革ではなく、生産力の極めて低いままの生産要素の分散化をともなった零細な自・小作農牧民の設定であった。それは、各農牧民ごとに全ての生産要素が揃っているという保証つきのものではない。従来、小作人としての貧農 (牧) や雇農 (牧) は、耕作や家畜放牧管理と生活の上での不足を、地 (牧) 主や富農 (牧) のところで融通していた。土地革命後、それらの行為が地主 (牧) と富農 (牧) の搾取であるとして攻撃されたため、自由貸借は許されていたとはいえ、事実上は閉ざされていた。このような状況におかれた農牧民は互いの不足を持ち寄り、組織することによって、共同で生産を持続しながら、生活の上での融通を願う以外に道はなかった。これに合わせて、政府は食糧供給あるいは資材供給をはじめ、全ての流通過程を支配下においた。したがって、農牧民は表 4-2 に示される政府の農業合作運動政策に対応していかざるをえなかったのである。

表 4-2 における政策決定の示す通り、新疆地域の農村地帯においては、1950 年からの土地改革と 1951 年からの互助組化運動が農村地帯に予定どお

りに実施された。遊牧地帯における 1950 年の土地改革が失敗し、農業集団化は見送りとされた。農牧民に関する政策決定に関していえば、農村地帯の農民に対する政策決定が明確にされているのに対して、遊牧地帯の遊牧民に関しては、極めて緩い政策決定もしくは曖昧な局面を残していることが分かる。しかし、組織化の規定、支援政策、組織化原則に関してはいずれも詳しく規定され、農業と遊牧地帯に相違はなかった。ここで組織することによって生産力を高めようとする意図が読みとれるだけではなく、組織しなければ支援政策が実施されないことも明らかであろう。最後に組織化原則は政府による組織化過程の一般原則として、中国新疆だけではなく中国一般においての原則である²⁾。それは「自願互利」、「民主管理」、および「等価交換」という3原則である。ここでの自願互利は、遊牧民は自らの希望によって組織に参加し、互いに利益を分け合うという意味である。次の民主管理は、生産計画、生産管理、思想指導の面で民主性を尊重し、計画も全員で検討し、規律や制度も参加者全員によって決定するということである。最後の等価交換であるが、これは互助組員が各自私有している生産手段を互助組全体で使用し、共同労働によって組員各自の経営を維持することであり、すなわち各自の生産手段と労働力を相互交換して使用するものである。その場合、等価交換できないものについては、現物または現金で清算することになる。

このようにして、新疆アルタイ地区フーユン県トログン郷の農村地帯は第1段階の土地改革の開始と

表4-2 新疆農業合作運動政策の展開と実態

政策一般展開	農村地帯	遊牧地帯
1950年：土地改革実施 「減租減息」 「減租退陣」 「消滅惡霸」 1951年：合作化実施 ↓ 「互助組化」 「合作社化」 「人民公社化」	50年：農民協會成立地主財産没収と処刑 51年：互助組誕生 53年：常年互助組誕生 54年：初級合作社誕生 56年：高級合作社誕生 58年：人民公社誕生	土地改革政策の失敗 政策転換を実施 「三不兩利」政策の実施 1. 闘争しない 2. 財産分けしない 3. 階級区分けしない 4. 牧民と牧主に有利政策 54年：互助組化開始 56年：合作社化開始 58年：人民公社化開始
農家に対する規定	1. 雇用禁止 2. 農家間貸借原則可 3. 土地売買禁止 4. 土地の小作禁止	雇用の容認 容認 未定 未定
互助組の組織規定	1. 生産要素私有 2. 互助労働組織 3. 労働力の全面動員 4. 大規模経営	同じ 同じ 同じ 同じ
優先支援政策	1. 資金融資 2. 農機具の提供 3. 農業技術の提供 4. 農産物販売の受託	同じ 同じ 同じ 同じ
互助組の参加原則	1. 自願互利 2. 民主管理 3. 等価交換	同じ 同じ 同じ

資料) 新疆社会科学院経済研究所編著「牧区政策文献集」より作成。

ともに、集団化の第1ステップに当たる互助組を組織し、農民の集団化が華々しく滑りだした。しかし、遊牧地帯はまだ第1段階の牧主と富牧が消滅していないため、新疆政府の指示にそった対策として冷却期間を設置することにした³⁾。トログン郷の遊牧社会の上流階級を消滅させるためには、農村地帯と同じような地主や富農の財産を没収するという方法は、氏族制度によってがっちり固まっている遊牧地帯には通用しなかった。そこで、遊牧地帯の冷却期間中に、遊牧の上流階級の既往の政治的不法行為などを追及するとともに、遊牧民と彼らの間にトラブルを引き起こした⁴⁾。遊牧民とのトラブルの代表例として表4-3に示した賃金トラブルであり、こ

れを徹底して行ったのである。しかし、これは農村地帯のような第1段階の没収と違って、フーユン県裁判所やトログン郷政府関係者の調整を通じて行ったが、その最終目的は当然ながら、遊牧社会における上流階級の威力に打撃を与え、彼らに政府の実施している集団化政策の実施を速やかに受け入れさせることである。このような柔軟性を持った手段を利用しながら、政府は遊牧の集団化の時期を待つことにしたが、その時期は早くも1954年に訪れた。すなわち、政府の冷却期間は1950年から1954年までである。

新疆アルタイ地区フーユン県トログン郷の原住民でもあり、もとの郷政府代表者でもあるウズムリテ

表 4-3 遊牧民間の賃金トラブルの処理・調整 (1953年)

当事者 (牧主)	トラブル発生時期	当事者の弁済額	処理・調整機関
ベドリマイテイ	1949年	馬 1 頭と羊 2 頭	県級裁判所が判決
アハタイ	1942年	牛 1 頭	人民政府が調整
クスマン	1948年	綿羊 2 頭	同上
アドルハシ	1944年	仔牛 1 頭	同上
アホマイテイトグ	1948年	山羊 1 頭	同上
カンニバイラン	1942年	牛と仔牛各 1 頭	同上

資料) 「アルタイ牧区における労資間両利政策に関する問題点」 工作隊報告, 1953, より作成。

イク小部落の動向を示したのが表 4-4 である。これは政府の冷却期間中における郷の動向である。新郷政府が家畜や住民に対する統計をし始めたこともあって、この時期において従来のウズムリテイク小部落の 22 アウルに変化はないが、家畜規模別農家

戸数以外の全ての項目が増加している。特に、定住耕作戸数が増えており、これは政府が意図的に行った定住対策で、主に遊牧の上流階級の遊牧民とアウルに付随していた一般貧困遊牧民が定住対象となった。これが第 1 回目の遊牧民の分解である。

表 4-4 ウズムルテイク小部落における 22 アウルの 1953 年までの展開概況

項 目	1949年	1950年	1951年	1952年	1953年
戸 数 (戸)	—	—	200	230	257
内：定住耕作戸数 (戸)	65	75	89	125	133
家畜規模別農家戸数 (戸)					
0-30頭以下	—	—	—	52	71
30-60頭	—	—	—	60	76
61-100頭	—	—	—	42	39
101-200頭	—	—	—	47	43
201-400頭	—	—	—	24	23
401-600頭	—	—	—	3	3
1000-2000頭	—	—	—	2	2
新 築 家 屋 (個)	18	17	23	87	144
耕 地 面 積 (ha)	74.2	95.5	134.3	173.6	183.3
農 具 (台)	18	23	38	42	46
家 畜 総 頭 数 (頭)	7852	8562	9703	11399	13245

資料) アルタイ地委「牧区耕作組調査報告」, 1954, および 1994 年現地調査の結果より作成。

註) 定住耕作戸数の中に、既存の現地農家数も含まれている。

2) 互助組の組織化構造

1954 年、フーユン県トログン郷における旧来の 22 アウルは表 4-5 に示す 22 の互助組経営単位として従前どおりのアウル単位をそのまま生かす形で改組された。そして 22 の互助組経営単位は元のアウル名で命名され、アウルの長であるアウル・パスはそのまま互助組長となった。そして、アウルの構成員はこの互助組という枠の中で、互いの不足する生

産要素を持ち寄って、共同労働を行うことになった。アウル・パスは集団化における「階級闘争」の対象からはずされて、むしろ遊牧生産を組織していく重要な存在として認められたことになる。互助組長の権力も従来のアウル・パス時代と同様に保たれ、また遊牧民を適正な報酬で雇用することさえ認められ、さらに政府と遊牧民との間のパイプ役として政府の重要な会議にまで参加することが許された⁵⁾。

これは、もちろん遊牧地帯にアウルを統括している彼らの協力なしでは、遊牧における社会主義の改造や農業生産性向上の課題達成が無理であるからである。表4-5によれば、トロゴン郷22の互助組のうち、5つの互助組が無畜で耕種部門の専業であるが、17互助組が遊牧部門をもっており、遊牧中心の郷といえる。1950年より中国全土にわたって草原遊牧民等の定住化が進められているが、トロゴン郷では無畜互助組を中心に一定の定住家屋の建築が既に進展していた。役畜は、耕種・遊牧にかかわらずアウル構成戸数に比例して保有されており、交通手段として不可欠なものであることが示されている。

農具についても同様に、耕種・遊牧にかかわらずそれぞれ僅かな保有状況であり、労働力数が唯一重要な生産手段であったことが窺える。

1戸当たり耕地面積についても、耕種・遊牧にかかわらずきわめて零細規模である。遊牧中心のアウルにおける作付方式は粗放的で、またこの地域は年間雨量の変動が大きく生産力水準も低いものとなっている。政府は、1人当たり食糧消費が年間170kg以下の場合を貧困と定義したが(北方地域、85年)、得られた小麦について小麦粉換算すれば戸当たりでさえ170kgに満たず、1人当たりではきわめて低い数値となると推測され、おそらく新疆農村調査に

表4-5 各互助組の概況(1954年春)

互助組名	互助組 戸数 (人)	建設家屋 (棟)	役畜 (頭)	農具 (台)	耕地面積 (ha)	1戸当耕地 (ha)	10アール 当小麦 量 (kg)	1戸 当 小麦 粉 量 (kg)
サイテイ	7(3)	0	9	2	0.9	0.13	120	148.2
トマライ	14(0)	6	11	1	0.9	0.05	148.3	70.4
アケン	8(4)	0	9	1	1.18	0.15	101.7	144.9
チョコイ	9(4)	9	11	2	1.44	0.16	101.7	154.5
サイリ	14(3)	14	14	2	1.28	0.09	88.7	75.8
ハイサ	9(7)	0	15	2	0.95	0.11	178.1	186.1
チャリブ	11(1)	8	9	2	0.12	0.01	157	14.9
バイハスン	13(3)	6	14	4	1.47	0.11	67.3	70.3
フマルハン	14(4)	3	11	2	1.68	0.12	126.8	144.6
ムカイ	6(6)	0	6	0	0.61	0.10	62.9	59.8
マイデン	9(3)	5	12	2	1.15	0.13	126.8	156.6
ヌライヤ	9(4)	4	8	1	1.28	0.14	117.2	155.9
ジョルバラス	9(1)	7	10	2	0.8	0.10	127.2	120.8
マホステイ	15(0)	12	20	1	0.47	0.03	127.7	36.4
アデブバイ	9(0)	8	9	0	1.13	0.13	—	—
アホバイ	11(0)	10	10	3	1.56	0.14	—	—
アブルハズ	9(0)	9	16	3	0.99	0.11	—	—
クムルタイ	8(2)	6	12	1	0.83	0.10	106.3	101
カピドラ	11(3)	9	15	2	1.41	0.13	67.8	83.7
カピー	15(3)	11	16	2	1.1	0.07	67.3	44.8
ココイ	10(1)	8	12	1	0.83	0.08	60	45.6
マンハ	11(2)	9	9	2	0.91	0.08	92.6	70.4

資料) 新疆計画委員会編「新疆農村経済調査報告」, 1956年, をもとに, 合作社時代の牧区工作隊員よりの聞き取り(1994年7月)により作成。

註1) 戸数欄の()内数字は戸数に含まれている遊牧者を示す。

註2) 小麦以外に大麦と燕麦の作付がみられたが, その規模はごく零細であるため本表においては省略した。

註3) 建てられた家屋は定住のために, 互助組員が交替で建設している土屋である。

註4) 太文字で示されている互助組は分析対象互助組である。

よって確認した中等遊牧民1人当たり年間小麦粉消費量125キロをはるかに下回るといえる⁹⁾。以上がアウル組織から互助組へと改組された時点の状況である。これら22互助組は、もちろん農業集団化の3原則によって展開するものである。そして、このような集団組織化が制定した原則は遊牧のアウルにおいて従来から実践されてきたものであるために、第1には経営の大規模化の実現、第2に労働共同化ならびに労働力の合理的配分・利用の実現、および労働力をもつ技術的特質に応じた分業による集団の力の発揮、第3に高能率の農機具の購入の実現と、それらによる生産力向上の達成が遊牧地帯において最も推進しうるものとして、政府によって大いに期待された。

政府はこのような期待をアウルの長である互助組長に任せておくことはできないとし、政府による互助組の改造は随時行われた。互助組の改造がどのように行われたかを新規形成された22互助組から、第3章で分析した4アウルが互助組へ改造されていく内部関係を確認していくことにする。この4アウルは表4-6から表4-9に示すように、アウルの内部結合関係をアウル経営時代における構成員関係と

1954年現在の互助組経営における構成員関係という2時点で見ることにした。

表4-6に示すサイテイ・アウルに関していえば、アウル経営時代において近親者家族グループに所属していた経営管理者のジョムチ、親戚者家族グループに所属していた労働者のバジェ2人がアウルから転出させられている。彼らは他のアウルもしくは農村に定住していることになる。その代わり他のアウルから全く近親や親戚関係のない構成員4人が転入させられた。そして彼らの中から、フマシが副互助組長として任命を受けた。ただし、彼らは政府によって階級区分されたいわゆる貧農階級の労働者として転入させられてきているため、彼らを一括して[HL]という記号で印した。このような構成員の転出や転入と行き先は、郷政府に進駐している政府工作隊が決定して調整を行うことであり、集団化に対する意見相違の強い構成員がしばしば転出または定住させられる対象となる可能性が高いといわれている。したがって、互助組構成員の入れ替わりは必ずしも遊牧民の本意によって行われているものではないのである。また流通過程を完全支配した政府に農畜産物の販売委託や生産資材などの購入委託を行

表4-6 サイテイ・アウルにおける所属関係の変化

アウル経営時代における構成員の内部関係				互助組経営時代における構成員の内部関係(1954年)	
身分階層	所属身分	副業	身分階層	所属身分	
サイテイ [AP]	アウル・バス	狩 猟	サイテイ [AP] [GP]	互助組長	
バダリ [AM]	経営管理者		バダリ [AM]	農作業部門労働者	
ジョムチ [AM]	経営管理者		トハシ [AL]	所属者	
トハシ [AL]	所属者		フマシ [HL] [GM]	副組長	
バジェ [BL]	労働者	狩 猟	サイトル [HL]	家畜部門労働者	
			ジュムンデイ [HL]	農作業部門労働者	
			ジャンゴル [HL]	家畜部門労働者	

資料) 新疆委員会編著『農村社会調査報告』, 1956, および1994年現地調査の結果より作成。

註1) [A] [B] [C] はもとのアウル経営時代の関係を示す。

註2) もとのアウルの網掛けされている構成員はアウルから転出し、他の互助組に編入されたことを示す。互助組の網掛けされている構成員は新しく転入してきたことを示す。彼らは各自所属していたアウルの被支配層の労働者であったが、ここでは一括して[HL]で示した。[HL]は貧農労働者ということであり、当時の階級区分でいえば、貧農階級に当たる革命性の強い構成員である。

註3) [GP]は互助組長または合作社社長を示し、全体の経営管理を担当する。

[GM]は副互助組長または副社長、管理役人を示し、全体の生産管理を担当する。

うために、互助組経営管理者層やメンバーたちは、完全に受動的立場に立たざるを得ないと考えられる。

表4-7の示すジョルバラス・アウルの構成員から従来の一般関係者家族グループに所属していたハジバイとエンバルが転出させられ、同じく一般関係者

表4-7 ジョルバラス・アウルにおける所属関係の変化

アウル経営時代における構成員の内部関係			互助組経営時代における構成員の内部関係(1954年)	
身分階層	所属身分	副業	身分階層	所属身分
ジョルバラス [AP]	アウル・バス		ジョルバラス [AP] [GP]	互助組長
バイアスン [AM]	経営管理者		バイアスン [AM]	農作業部門労働者
タイアウン [AM]	経営管理者	狩 猟	タイアスン [AM]	農作業部門労働者
ムハイ [BL]	技能者		ムハイ [BL]	農作業部門労働者
クマルカン [BL]	所属者	靴 匠	クマルハン [BL]	農作業部門労働者
ピサンバイ [BL]	技能者		パサンバイ [BL]	家畜部門労働者
スマクル [BL]	所属者	狩 猟	スマクル [BL]	家畜部門労働者
ハジバイ [CL]	技能者		ハムロ [CL] [GM]	副互助組長
ハムロ [CL]	技能者			
エンバル [CL]	所属者	狩 猟		

資料) 表4-6に同じ。

表4-8 アケシ・アウルにおける所属関係の変化

アウル経営時代における構成員の内部関係				互助組経営時代における構成員の内部関係(1954年)	
身分階層	所属身分	行政身分	副業	身分階層	所属身分
アケシ [AP]	アウル・バス	ザ ン グ		アケシ [AP] [GP]	互助組長
ハムザ [AM]	所属者	聖 職 者		ハムザ [AM]	所属者
ジュムク [AM]	経営管理者			ジュムク [AM]	農作業部門労働者
ハサン [AM]	経営管理者		狩 猟	ウルクバン [AL]	農作業部門労働者
ウルクバン [AL]	労働者	秘 書		ジャクシリ [AL]	農作業部門労働者
ジャクシリ [AL]	技能者		狩 猟	ブレル [AL]	農作業部門労働者
ブレル [AL]	技能者			サイテイハリム [BL]	農作業部門労働者
アイリミク [AL]	労働者			マウチム [HL] [GM]	副互助組長
マウルム [BL]	技能者			セクセンバイ [HL]	家畜部門労働者
サイテイハリム [BL]	労働者				

資料) 表4-6に同じ。

註) 「ザング」はもとのウズムルテイク小部落の統括者で、当時の村長に相当する行政職であり、「聖職者」はウズムルテイク小部落の宗教指導者で、宗教聖地への巡礼経験を持つ権威者であった。また「秘書」は氏族の行政補佐官であった。

家族グループに所属していたハムロが副互助組長に任命されている。表4-8のアケシ・アウルの構成員から近親家族グループに所属していたハサンとアイリミク、親戚家族グループに所属していたマウチムが転出させられた。その代わりに、全く血縁関係のないマウチムが副互助組長の任命を受け、そしてセクセンバイが家畜部門労働者としてそれぞれ転入させられてきている。そして、表4-9のマイデン・アウルの構成員から親戚家族グループに所属していたラアヤン、一般関係者家族グループに所属していたマルチバイとタイチバイが転出させられた。その変

わりに、全く血縁関係のない4人が転入させられたが、その中の1人が副互助組長として任命を受けている。このようにしてアウルが改造されて、互助組組織に再編されたが、構成員の自由な転出や転入は従来のようなアウル・バスが行うものではなく、政府工作隊の了承によるものである。そして、互助組は表4-10のような年間の生産活動を行うとともに、社会主義教育に参加する。社会主義学習は、一方ではもちろん集団化の目的やメリットが宣伝され、もう一方では集団化過程の各段階の具体的なやりとりが教えられたという。これは互助組長が先に勉強し

表4-9 マイデン・アウルにおける所属関係の変化

アウル経営時代における構成員の内部関係				互助組経営時代における構成員の内部関係(1954年)		
身分階層		所属身分	副業	身分階層		所属身分
マイデン	[AP]	アウル・バス	狩 猟	マイデン	[AP] [GP]	互助組長
チャウカイ	[AM]	経営管理者	狩 猟	チャウカイ	[AM]	農作業部門労働者
フナフィヤ	[AM]	経営管理者		フナフィヤ	[AM]	農作業部門労働者
ラアヤ	[BL]	技能者		ムハシ	[BL]	農作業部門労働者
ムハシ	[BL]	技能者		ハリクバイ	[BL]	農作業部門労働者
ハリクバイ	[BL]	労働者	耕 作	ハウチバイ	[CL]	家畜部門労働者
ハウチバイ	[CL]	労働者	木 工 匠	タイチバイ	[CL]	家畜部門労働者
マルチバイ	[CL]	所属者	出 稼 ぎ	ザルホフム	[HL] [GM]	副互助組長
タイチバイ	[CL]	労働者	狩 猟	レイム	[HL]	家畜部門労働者
				バヤカシ	[HL]	家畜部門労働者

資料) 表4-6に同じ。

表4-10 互助組年間活動と構成員の社会主義教育の実施(1954年の春から)

春 作 業 (4月1日～6月上旬)	夏 作 業 (6月上旬～8月中旬)	秋と冬作業 (8月～来年3月)
1. 4月1日～23日まで共同分娩作業	1. 定住・農作業継続	1. 秋の共同収穫を行う
2. 4月20日～6月上旬まで共同農作業	2. 義務労働の提供	2. 定住作業の継続
3. 定住施設の建設作業 (定住者家屋建設)	3. 草刈と燃料集め	3. 社会主義学習を行う (同左)
4. 社会主義学習を行う (毎晩1～2時間学習)	4. 社会主義学習を行う (同左)	4. 中間報告と年度末の報告をまとめる (同左)
5. 春作業の総括報告をまとめる (組長がまとめる)	5. 夏作業の総括報告をまとめる (同左)	

資料) 94年の聞き取り調査結果, 「アルタイ地区における労資間の両利政策に関する問題点」工作隊報告, 1955年より作成。

て、それから構成員に伝える仕組みになっているため、彼は具体的な生産管理に携わる時間がほとんどなく、これを副互助組長が担当することになっている。具体的な生産管理は副互助組長によって実施される。4事例互助組の農牧生産の実施状況は表4-11である。

表4-11の4互助組の労働力と生産手段の組織は以下の通りである。ここでは耕地面積が記載されていない。当時の関係者から聞いたところ、耕地は充分にあって、種に応じて供給出来たということである。したがって、耕地は共同利用に近い状態であったが、政府工作隊の指定調整が行われたという。農具と役畜は個人所有であり、アウルの時代と同じよ

うに共同利用となり、農作物に対する種などを出し合って農作業を行うという方法も同じである。しかし、互助組の農作業実施者に対する援助物は、サイテイとジョルバラス両互助組を除いて各組員から提供されている。表の労働欄に「農牧」と記されている組員は農業と遊牧活動の両方に参加するメンバーであるが、「農」と記載されている組員は農村に定住して専ら農業に携わるメンバーであり、「牧」と記されている組員は遊牧して専ら遊牧活動に従事しているメンバーである。したがって、表のメンバーはほとんどが定住していることになり、彼らの作業は農作業とともに定住用の家建てであり、これは当時の村作りということになる。例えば、ジョルバラス互

表4-11 4つの事例アウルから形成された互助組における農牧生産の実施状況(1955年春)

互助組名	互助組員		投下された生産要素				組員からの作業時の食糧援助(kg)				
			労働(人)	農具(台)	役畜(頭)	麦種子(kg)	食肉	麦粉	お茶	乳製品	ミルク
サイテイ バダリ トハシ フマシ ザイトル ジェムシテイ ジャンゴル 合計	[AP] [GP]	農牧	1	3	36	各自自宅で食事を取るか、あるいは弁当を持参する方針					
	[AM]	農		1	12						
	[AL]	農		1	12						
	[HL] [GM]	農牧	1	1	12						
	[HL]	牧		1	12						
	[HL]	牧		1	6						
	[HL]	牧		1	18						
合計			7	2	9	107					
ジョルバラス バイアスン タイアスン ムハイ クマルハン ビスアンバイ スマクル ハムロ 合計	[AP] [GP]	農牧	1	5	18	原則として各自自宅で食事 不足部分は組長が提供					
	[AM]	農			12						
	[AM]	農		1	12						
	[BL]	農		1	12						
	[BL]	農		1	6						
	[BL]	牧			6						
	[BL]	牧	1	2	12						
	[CL] [GM]	農牧			9						
合計			9	2	10	87					
アケシ ハムザ ジュムク ウルクバン ジャクシリ ブレル サイテイハリム マウナム セクサンバイ 合計	[AP] [GP]	農牧	1	2	18	2.5	2.4	0.25	2.4	10	
	[AM]	農		2	24	2	1.2	0.5	3.0	10	
	[AM]	農		2	30	1.5	1.8	1.0	3.0	10	
	[AL]	農			18	2	1.8	0.5	1.8	5	
	[AL]	牧		1	18	1	1.8	0.25		2.5	
	[AL]	牧		1	12	1.5	1.2	0.5	1.8	5	
	[BL]	農			18	1.5	1.2	1.0	1.2	7.5	
	[HL] [GM]	農牧		1	12		0.6	0.25	1.2		
	[HL]	牧			12	1	0.3	0.25	1.2	5	
合計			10人	1	9	166	12	12.0	4.25	15.4	50
マイデン チョウカイ フナヒヤ ムハシ ハリクバイ ハウチバイ タイチバイ ザルホンム レイム バイガシ 合計	[AP] [GP]	農牧	1	3	19	2	0.6		3.0	乳牛1頭を提供	
	[AM]	農		2	24	2	0.6		3.0		
	[AM]	農		1	12	1	0.6		0.6		
	[BL]	農			18		0.6				
	[BL]	農		2	12	2	0.6		1.2		
	[CL]	牧		1	12		0.6				
	[CL]	牧		1	12	1	0.5		1.2		
	[HL] [GM]	農牧	1	2	24	2	0.6		1.2		
	[HL]	牧		1	12		0.6				
	[HL]	牧		1	14	1	0.6		1.2		
合計			9	2	12	145	9	5.4		9.6	

資料) 表4-5および表4-6に同じ。

助組の場合は、家畜は遊牧者6戸にまかされ、定住しているメンバーは以下のような農作業の分担を行っていた。4月には労働力4人で馬6頭を使役し、耕作、播種、水路掘を行う。残りのメンバーは専ら住宅建設のため生煉瓦を作る。農作業分担者も作業が終わるとそれに参加する。6月には2人が畑の灌漑作業を、その後3人で雑草刈を行い、さらに8月の農作物収穫前に3人が草刈に行く。そして収穫の時全員が収穫を行う。それが終わったら、それぞれの家を建てる。

ここで、従来の家畜とともに移動し、遊牧生産と農業生産を行うアウルのパターンが変化したのである。つまり、定住して農業に専念するグループと専門に遊牧を行うグループが形成された。この遊牧を行うグループは従来のアウルの役割を果たすことになった。例えば、ジョルバラス互助組の「牧」と記されている2家族とサイテイ互助組に「牧」または「農牧」と記されている4家族が結合して共同で1つのアウルを形成した。そして、アケシとマイデン両互助組の「牧」と記されている家族が結合して共同で1つのアウルを形成した。このような専門分化と新しいアウル形成の過程は、畜牧業と農業の相互補完的関係を生みだし、いままで粗放的に行われてきた農業が集約化する一方、畜牧業においては新しい家畜分群共同放牧という「合群代牧」、「共同分娩」と「合群当番放牧」という方法が編み出された⁷⁾。例えば、ジョルバラス互助組に関していえば、「合群代牧」方式を採用しているといえる。これは、全互助組の全家畜を種類毎に集中合群して、上述の6戸放牧技能者にまかせることである。つまり、家畜種類ごとに群れを組織して、それを自分のアウルまたは自分のアウル以外の特定の技能者が代行して放牧管理を全面的に行うことである。その放牧管理報酬は、季節を単位とした支払方法である。一季節において、羊1頭に小麦1キロ、馬1頭に3キロ、牛1頭に2キロの報酬である。「共同分娩」方式というのは、放牧管理者が家畜とともに春秋営地に移動してきた時に、農村に定住していたもとのアウル構成員と一緒にして分娩作業を行うことを示している。つまり、アウル経営時代と同じ方法であり、互助組のメンバーが共同で労働配分を行い、分娩、放牧と農作業の競合を解消することである。

「合群当番放牧」方式はジョルバラス互助組には採用されていないが、これはアケシ互助組とマイデン

互助組に採用された。この場合、両互助組が始めからそれぞれの家畜を合群するのではなく、互助組ごとに家畜を合群して、両互助組の「牧」または「農牧」と記されているメンバーが担当し、それから彼らが集まって新しいアウルを共同で形成する。そして、各互助組の家畜を担当する構成員が季節ごとの当番制で放牧管理を行う、という方式である。両互助組のメンバーから形成された新しいアウルの構成員は、次のような点で協力し合う。つまり、アウルの主婦たちによるフェルト作りの協力、各互助組員からの担当者の交替、定住地にいるメンバーとの緊急連絡である。このように3つの新方式がそれぞれに採用された背景には、アケシとマイデン互助組が農業従事者と遊牧従事者が完全に分離されていないタイプであり、ジョルバラス互助組のそれは分離しているタイプであると思われる。

以上は、アウルが互助組経営に改造されていく過程であるが、アウルの農作業と遊牧作業の担当者が分離して、ほとんど従来のアウル・バスと経営管理者が定住しており、これは第2回目の遊牧民の分解ということになる。つまり、これはアウルの有力者を遊牧生産から脱落させる意図的な工作でもあった。しかし、アウルが分解していくが、遊牧生産のためにまた新しい放牧方式のアウルが必要になったという点も重要であろう。このようにして遊牧部門を担当するために形成された新しいアウルの草地利用は、従来と異なることになった。つまり、草地と耕地が国有化されたため、従来のようにアウル自身の草地を占有するのではなく、政府工作隊関係者が決定した場所を完全に共同で利用することであり、年々の利用場所も一定ではないということである。

3) 組織化過程の矛盾

さて、集団化の第1ステップにおける互助組組織と従来のアウル組織は組織構成からいえばほぼ同じであるといえるが、改組過程において各々いかなる問題をはらんでいったかを、上述の3原則に照して検討する。

第1の自願互利は、自由意思によって互助組に参加できることである。従来のアウルは所属部族、血縁関係による大枠の縛りはあるものの、基本的にはアウルに参加することは自由であった。しかし参加希望者がどのような技能をもっており、このアウルにとってどのように役に立つかについて合議がなされ、構成員の合意を得ることが最小限の必要事項で

あった。これは、アウルを中心とするアウルの再生産過程における経営機能を高めることが唯一の判断基準であったからである。しかし、互助組への改組に当たっては、耕種専従者あるいは多種業者を含めた地域住民全員を組織することが前提となっていたため、従前の遊牧業におけるアウル組織はそのまま生かす形ではあっても、地域に分散している個人営業者や、場合によっては他部族のアウルからの遊牧民を適当な既存のアウルに組み入れなければならなかった。その結果、既存の22のアウル組織を基盤としながらも、異分子を含む22の互助組に改組されたのである。そこでは、組み込む側のアウル機能重視という意味と、組み込まれる側の参加の意思において、双方に自由度があったとは必ずしもいえない。したがって、互助組内部に構成員間の対立が存在するようになったということは容易に理解されよう。

第2の民主管理は、従来のアウルはアウル・バスを長としながらも、労働力配分、作業実施方法について全構成員が実践的に討議して行われてきた。例えば、誰がどの季節にどの作業を行うか、作業の量や報酬はどうするのか、アウルの利益を侵したものをどう罰するかということである。また当該アウルに所属するものを、経済的あるいは社会的原因によって他のアウルに移す必要があるれば、アウル間の合意を形成して適当なアウルに転出させるという遊牧社会独特の方法も全構成員の討議によってなされた⁹⁾。さらにアウルを超える問題発生時には、地域のアウル・バスと部族の代表者との協議によって解決を図ってきた。いずれにせよ、遊牧生産の維持を目的とするアウルの機能発揮という一点において、統率・集約が可能であった。

一方、互助組における民主管理についても、互助組の全員が民主的に生産計画・管理とそれのための労働力配分について討議・実践を行うことであろう。しかし実際の互助組の管理運営においては、遊牧部門と耕種部門間における労働力配分、共同出資や資金配分による農機具購入における機種選択などの諸局面について、ほとんどの互助組において旧アウル構成員と新規参入者間において対立が生じてきた。とくに、小規模互助組では組織内で解決できないことが多く、大規模互助組では問題発生の頻度が高いという特徴を示し、いずれにしても郷政府や関係機関の介入を余儀なくされた。

第3の等価交換について、互助組の内部における交換は具体的には主として労働交換および労働と畜力、農具との交換、あるいは賃雇用である。それ以外には畜力と畜力、農具と農具のような生産手段どうしの交換もみられた。労働力と生産手段とを等価において交換使用するに当たって相殺できない部分については、現物または現金で清算することになっている。従来のアウルにおいてもこのような交換があったが、それはアウル内部に限らずアウルを超えて行われることが多かった。例えばアウル間で労働力や生産手段の貸し借りや雇用が行われていたし、そこでは労賃やリース代は羊そのものを介して支払われていた。つまり、交換における範囲、頻度、媒介に関する自由度が高かったといえる。

これに対して、互助組においては、このような等価交換をはじめとする3原則は互助組組織の内部に限って行われた。また、全ての交換過程において労働力のみが交換価値をもっていた。つまりかつてのアウル組織におけるように、交換が労賃やリース代として羊を介して行われたのではなく、全ての交換は労働の価値評価によって行われた。これは遊牧の家畜の減耗を防ぎ、生産規模を維持向上させ生活を改善するという狙いがあったのであるが、現金のない遊牧民の大半は労働力以外に交換可能なものがなく、余裕のある遊牧民のもつ生産手段をなかなか使用することができなかった。さらに労働力といっても、その強弱、老幼、性別、技術の有無といった労働の質における格差があり、年老いた親や幼い子供をかかえる比較的若い遊牧民の多くにとって、交換による効率的な畜牧生産の展開は概ね困難であったといえよう。

しかし、互助組経営におけるこのような諸問題点の背景には極めて重要なことが隠されていたことになる。それは、互助組経営のもとで形成された新規アウルが、従来第3章で実証したアウルの3機能における「草地占有機能」を喪失したことである。つまり、新生中国誕生直後は草原や耕地の利用権は一時従来どおりアウル単位の共同占有利用形態によって設定されていたが、土地改革直後には、草地は共同利用となったことである。これに対する負の効果がまだ遊牧民に自覚されておらず、互助組時代のアウルには問題にされいかなかったことになる。しかし、潜在的にこの問題が発生し、またその重要性が認識されはじめていたといえる。それが具体化され

る過程は後の第2節において明らかにされる。

したがって、集団化の3原則によって、アウル組織から互助組組織への移行の過程では、①機械的に組織された互助組と従来のアウル組織間の3原則をめぐる対立関係、②とくに労働の価値評価をめぐる対立が起こってきたのが事実であるが、これは集団化を実施する側の期待どおりの矛盾であるといえよう。そこで政府は、集団化の本来の論理によって新たな生産関係による組織再編を設計するチャンスを得て、1955年に3つの畜牧生産「合作社」を実験的に設置した⁹⁾。すなわちウルムチ市のアホマイト互助組、南新疆ウチャ県の常年互助組、北新疆新源県のパホテイヌル互助組がそれであり、それは互助組組織を大胆に改編して集団化をより強化するものとしての、統一経営管理・統一分配を基調とする「合作社」組織である。

2. 「生産小組」経営方式

1) 合作社の部門編制原理

1955年3月に実験的に設置された3つのモデル合作社について、その生産関係を表4-12のように要約すれば以下の5点に要約できる¹⁰⁾。

第1は家畜と生産手段の「入社」についてである。社員となった遊牧民の家畜を次の3種類に分けた。①日常的に使用する乗馬および食用家畜(乳牛・羊)は、必要最小限度保有することが許される。これは社員の保有している家畜の1割程度で、後に社員が自分自身で処理できる家畜という意味で「自留畜」と呼ばれるようになる。②生殖能力を有して利益をもたらす家畜または役畜は、国有の家畜と同様に入社させて合作社の統一管理のもとにおかれ、所有者に対して入社家畜の見返り報酬を支払うことになる。③生殖能力のない家畜または役畜にならない家

表4-12 政府による1955年設計の見本合作社における生産関係

具 体 的 項 目	手 順 と 方 法
1. 生産要素の入社	① 遊牧民はすべて合作社の社員であること ② 社員は少量の家畜を残すこと(自留家畜) ③ 社員の適齢家畜はすべて入社する ④ 社員の家畜は全て社の統一放牧管理とする ⑤ 社員は統一放牧家畜に対して費用を納める ⑥ 草地、採草地、耕地、畜舎は社の所有 ⑦ 政府から貸出した生産要素も社の管理となる ⑧ 所有権の変動を行わないことである
2. 社に対する投資	社員の入社された家畜の1%が投資である
3. 収益分配	純収益の6割が入社家畜に、4割が労働に
4. 労働評価	① 生産部門の労働者に労働点数制を導入 ② 春：牧羊者1日の労働点数は8点 牧馬者1日労働点数は7点 牧牛者1日の労働点数は6点 ③ 夏、秋：牧羊者1日の労働点数は6点 牧馬者1日の労働点数は5点 牧牛者1日の労働点数は4点 ④ 冬：牧羊者1日の労働点数は7点 牧馬者1日の労働点数は8点 牧牛者1日の労働点数は5点
5. 労働組織	① 社の最高権力機関は社員代表大会である ② 5人の管理委員と3人の監査委員 ③ 社の生産組織は牧業生産組、農業生産組、副業生産組に組織され、各組長を委任する

資料) 中共新疆自治区党委農村工作部「試办三個牧業生産合作社的經驗」, 1955, より作成。

畜は、入社させないが、代牧家畜と呼ばれ、社の家畜群れに編入され、社の代行放牧管理に任されることになるが、所有者は管理費を支払わなくてはならない。家畜は全て個人所有に帰するものではあるが、その利用管理権は合作社が有する。それから他の生産手段についても全て入社させることを原則とし、利用代は社の収入から支払う。

第2は投資についてである。遊牧民が入社した家畜の頭数の1%、例えば100頭入社させたとすれば、そのうちの1頭分が社に対する投資規模とみなされた。家畜のないものに対しては労働で賄うか適当な方法で処理することとした。このような投資が一定基準より超える場合があれば、それは金額に換算され銀行に預金したものとして利子が支払われる。

第3は収益分配についてである。年間総収入は社の統一経営による農業、畜牧業、副業から得られるものであって、それから全ての生産費(含りース料)、4%の公積基金、1%の公益基金を差し引き、残りの部分は労働および入社された家畜規模によって分配される(労働4対入社家畜規模6の割合である)。同時に、前述のように合作社が管理した家畜の管理費用を各社員の収入から差し引く。

第4は各生産部門の作業分離についてである。労働作業を農業部門、畜牧業部門、および副業部門としてそれぞれ独立再編し、その上で統一管理部門を、選挙または指名によって任命される正副社長および各部門統括管理者の5人に担当させ、合作社全体を統括することとした。管理者として従来のアウル・バスが選ばれることは一般的に不可能であった。畜牧生産部門については、全ての家畜を年齢別、用途別に群編成し、群単位にそれぞれ労働者を配分して管理することにした。

第5は労賃の決定についてである。労働者1日の労働を基準として点数制を導入した。例えば、春期における羊の放牧労働は8点、馬の放牧は7点、牛の放牧は6点とした。夏期および秋期における羊の放牧労働は6点、馬は5点、牛は4点である。冬期についても羊7点、馬8点、牛5点と、季節的な当地条件の難易性、繁忙性による遊牧作業のあり方が考慮されている。これら点数配分は各部門の計画生産に示された基準作業量を完成してから与えられる点数である。

このように、互助組においては互助組長の指導管

理のもとで、不足する生産手段を労働によって交換し、その家畜や耕地からの生産物が個人の収入となっていたが、合作社では統一経営・統一分配という原則によって互助組組織の経営管理権を引き上げてより強固な集団化を図り、集団的生産体制を確立していったと捉えることができる。従来のアウルが生活、生産、経営管理という役割を包括的に内包していたとすれば、上述のような生産手段の「私有公用」という手続きは、従来のアウルに付着していた諸役割を取り上げ、遊牧民を互いに社が支払う共同労働の報酬と入社した家畜の見返り報酬によって生計を立てるという「半平等」な労働者にしたといえる。

2) 生産要素の組織構造

1956年の春からアルタイ地区フーユン県トロゴン郷に、いくつかの互助組の合併によって形成される牧業生産合作社が一斉に設立され始めた。その中で上述した事例互助組において形成された合作社は、アケシとマイデン両互助組の合併によって形成されたトロゴン郷牧業生産合作社であり、その組織化構造を示したのが図4-1である。合作社は最高権力機関である合作社代表大会を設け、その下に運営管理機関である合作社管理委員会と監査委員会を設けた。社員大会に参加するのは、基本的に入社し

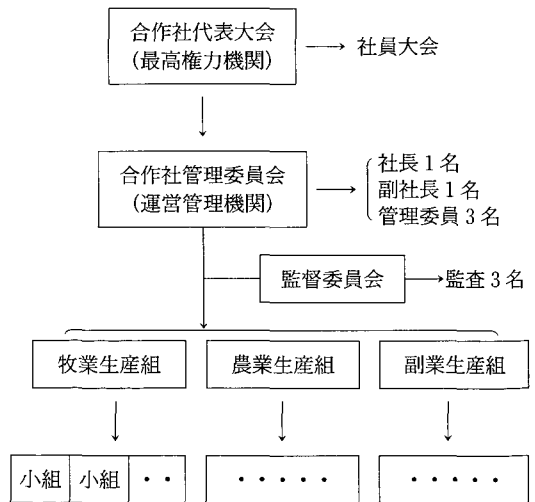


図4-1 トルゴン郷牧業生産合作社の組織化構造 (1956年冬)

資料) 現地調査の結果より作成。

註) 小組の戸数規模は最高5-6戸、最低3-4戸であり、もとのアウル経営生産単位に相当する規模のものである。

た遊牧民家族の家長であり、彼らの選挙によって合作社管理委員会と監査委員会の責任者が誕生する仕組みになっている。そして、合作社の下部に各生産部門が設置され、トロゴン郷牧業生産合作社に関していえば、遊牧生産部門である牧業生産組、農業生産部門である農業生産組、副業生産部門である副業生産組が設置されたが、特に牧業生産部門の下部に生産小組が設置された。これはいわゆる「生産小組」経営方式であり、従来の大アウル的なものではなく、生産者だけによって構成されるものである。このようにして、組織変革を起こしたトロゴン郷牧業生産合作社における社員家族の所有家畜変動、身分と所属部門の変動状況を示したのが表4-13である。社員となった構成員の家畜はほとんど入社されて、

手元に残っている家畜はわずかとなっている。しかし、重要なのは構成員の身分と所属部門の変動である。例えば、従来のアウル・バスと彼の経営管理者は54-56年までに定住させられ、遊牧生産から排除されたが、それまで互助組の長となっていたアウル・バスが56-58年になって合作社の管理層にも一席を設けることができなかった。彼らは永遠に定住してしまうことになるが、58年以降の人民公社化時代において遊牧技能者が不足したため、彼らの親戚者と近親者家族グループの一部が再び遊牧生産に復帰することになる。

1956年時点ではトロゴン郷牧業生産合作社の構成員は3つの部門に配属された。すなわち定住して農作業を専門とする農業部門に9戸を配属し（農業

表4-13 トロゴン郷牧業生産合作社の社員構成、家畜頭数、身分構成、および所属部門の変動状況（単位：頭）

社員名	私有家畜 1948年	自留家畜 1957年	身分と所属部門の変化			
			48-53年	54-56年	56-58年	58年以降
アケシ	174	20	[AP]	[AP] [GP]*	[GL]*	[JL] *
ハムザ	118	5	[AM]	[AM]*	[GL]*	[JL] *
ジュムク	94	9	[AM]	[AM]*	[GL]*	[JL] *
ウルクバン	38	6	[AL]*	[AL]*	[GL]*	[JL] [HN]
ジャクシリ	45	8	[AL]	[AL]	[GL]*	[JL] [HN]
ブレル	20	13	[AL]	[AL]	[GL]*	[JL] [HN]
サイテイハリム	20	8	[BL]*	[BL]*	[GL]	[JL] [HN]
マウチム	?	10	[CL]*	[HL] [GM]	[GM]	[JM] [HN]
セクサンバイ	?	7	[CL]*	[HL]	[GL]	[JL] [HN]
マイデン	126	8	[AP]	[AP] [GP]*	[GL]*	[JL] *
チョウカイ	143	6	[AM]	[AM]*	[GL]*	[JL] *
フナフィヤ	26	8	[AM]	[AM]*	[GL]*	[JL]
ムハン	26	9	[BL]	[BL]*	[GL]	[JL] [HN]
ハリクバイ	2	10	[BL]*	[BL]*	[GL]	[JL] [HN]
ハウチバイ	20	14	[CL]	[CL]	[CL]	[JL] [HN]
タイチバイ	13	7	[CL]	[CL]	[CL]	[JL] [HN]
ザルホソム	?	8	[CL]*	[HL] [GM]	[GM]	[JM] [HN]
レイム	?	3	[CL]*	[HL]	[GP]*	[JM] [HN]*
バイガシ	?	8	[CL]*	[HL]	[GM]*	[JM] [HN]*

資料) 家畜頭数の変化は新疆計画委員会編著「新疆農村経済調査報告」, 1958, また、身分と所属部門の変化は現地調査の結果より作成。

註1) 家畜頭数欄の「?」は信頼できる数字が得られなかったことを示す。

註2) 48-53年の構成員記号は従来のアウル時代の記号に一致する。54-56年の[GP]は互助組長, [GM]は副互助組長を示す。56-58年の[GP]は合作社社長, [GM]は副社長や管理委員を示す。58年以降の[JL]は人民公社の労働者, [JM]は管理者, さらに[HN]は貧下中農階級成員を示す。

註3) *は定住して農作業に従事したことを示す。

組)、遊牧して家畜放牧を専門とする畜牧業部門に7戸を配属し(畜牧業組)、その中間にあつて副業を専門とする副業部門に3戸を配属(副業組)した。すなわちできるだけ労働力を農業と副業部門に集中させた。7戸の遊牧民はもとの2つの互助組の遊牧民である。上述の畜牧業部門の7戸はさらに第1と第2小組に分かれて、家畜を種類と年齢と用途によって群編成した。その群編成と労働の配置を示したのが表4-14である。表に示されているように、綿羊と山羊を雄雌ごとに分け各々1戸ごとに担当させている。労働は基本的に主人1、妻は0.7、労働年齢に達している子供は性別に応じて労働力として計算されるが、その評価は組の協議によるか社の指定によるものである。牛と駱駝も各々1戸ごとに配分されているが、馬は4人の単身者によって担当されている。彼らの食糧は社から配給されるが、牛と駱駝は遊牧民の家に分担して住み込む形をとって食事を作ってもらうことになっている。両小組はそれぞれ独立したアウルとしての役割を果たし、従来のアウルにおける資源結合調整と作業調整機能を所属小組のなかで果たすことになった。つまり、両小組組長が時折の要素利用配分と作業調整権限をもっていたが、所得配分や家畜の販売処理までを行う経営管理者ではないので、これは合作社当局あるいは牧業組長が引き受けることになる。

各部門の労働者はそれぞれの組長の管理において

共同作業を行うが、互助組時代のように部門間の密接な協力関係はなく、各部門は分断されている。畜牧業部門の7戸が管理する社員の全家畜の放牧管理は畜牧業部門の管理によるもので、所有者の指図は通用しない。さらに社の統一管理のもとでは、労働力の合理的配置を行うために、副業部門と農業部門の労働力は農閑期において部門間で調整することがよくあつた。例えば、副業部門と農業部門は農閑期において余剰労働力を組織して、採草地の草刈、家畜の畜舎建設、運搬など、かつてアウルが分担していた作業を引き受けている。これは従来のアウルにおける「資源結合調整機能」を一部受託させたことを意味する。アウルは草地占有機能を喪失しながら、後の2機能を保存した形のものとなり、構成員の単純な生活協力と放牧作業のみを共同で行う単純な組織へと変遷していった。

そして、この合作社は農業部門と副業部門にそれぞれ「死分活評」と「按件計工」という労働力の評価方法を実施した。そして遊牧部門に「死分死記」という労働力評価方法を採用した。「死分活評」というのは、各労働者の受け取るべき労働報酬の基準点数を固定しておいて、その仕事の完成具合によって評価し直して計算する方法である。例えばこの畜牧業合作社は各季節における労働者の1日の労働によって受け取るべき固定(死分)労働点数を春8点、夏7点、秋10点と定めた上で、労働者1日の作業

表4-14 トルゴン郷牧業生産合作社の遊牧部門における生産小組の家畜群編成と構成員の関係および配置状況(1956年春)

項 目	家畜群頭数	分 担 者	構 成 員 関 係			労 力	
			1948年 -53年	54年 -56年	56年 以降		
第一小組	綿羊第1群	150頭(分娩群)	マウチム	-	[HL]	[GM]	2.5
	綿羊第2群	140頭(同上)	ムハン	[BL]	[BL]	[GL]	3.5
	綿羊第3群	145頭(同上)	ハリクバイ	[BL]	[BL]	[GL]	2.5
	綿羊第4群	192頭(雄群)	ハウチバイ	[CL]	[BL]	[GL]	2.0
	山羊1群	273頭(197頭分娩)	セクサンバイ	-	[HL]	[GL]	3.0
第二小組	牛1群	129頭(不明)	タイチバイ	[CL]	[CL]	[GL]*	3.5
	駱駝1群	17頭(不明)	ザルホソム	-	[HL]	[GM]*	1.5
	馬1群	59頭(33頭分娩)	両組共同労働で行う				4.0

資料) 表4-6の資料、および当時の工作隊員の記録により作成。

註1) [GM]は小組の責任者であることを示す。従来の構成員はほとんどマイデン・アウルの非近親血縁関係者と一般氏族関係者である。

註2) 第2組の*が付いている構成員は社の管理委員であることを示す。

の完成具合を夜の社員大会において、労働者が実施した作業の軽重、繁簡、技術要求度の高低に基づいて評価（活評）し、その報酬の固定点数を基にそこから加減するのである。しかし加減する明確な基準はなく、同時に各人がもつ労働者としての資質や生産手段のもつ条件が同質でないので、その評価における調整には大きな困難を伴った。

これに対して畜牧業部門の「死分死記」というのは、これは季節ごとの放牧労働点数をあらかじめ評価固定（死分）しておいて、1日の仕事が終わると、そのまま記帳（死記）しておくことである。このように組織された畜牧業組の放牧管理と労働点数を示したのが表4-15である。各季節における家畜の放牧期間、作業要求内容についての労働点数はそれぞ

れ固定されている。家畜群を担当している遊牧民はそれぞれの家畜を放牧するだけではなく、営地から営地への移動の場合には一体となつてすばやく協力しなければならぬし、春の家畜分娩の場合にも協力体制が必要である。これらの作業について労働点数は与えられない。しかしその代わりに家畜の乳を遊牧民同士でわけあうことが許される。作業要求内容は主として、病死以外の死亡、例えば事故死、行方不明の家畜、野獣にやられた家畜、毛刈や去勢作業中に死亡した家畜については放牧技術によるミスと認められ、表中に示してあるような作業要求内容が定められている。

各季節における労働点数（駱駝は合計点数）は固定されているから、作業要求通りに仕事が完成され

表4-15 2生産小組の構成員の各季節における家畜の放牧管理と労働点数（1956年春）

季節	家畜群	放牧期間	作業要求内容	労働点数 (一日)
春季 放牧	綿羊第1群150頭(雌)	3/1-5/15	3頭以内の損失	8点
	綿羊第2群140頭(雌)	同上	同上	8点
	綿羊第3群145頭(雌)	同上	同上	8点
	綿羊第4群231頭(雄・雌)	同上	同上	8点
	山羊273頭(雌・雄)	同上	2頭以内の損失	8点
	牛129頭	同上	1頭以内の損失	5点
	駱駝17頭	同上	損失0	5点
	馬59頭	同上	1頭以内の損失	16点
夏 秋 放牧	綿羊第1群150頭(雌)	5/15-11/15	4頭以内の損失	7点
	綿羊第2群140頭(雌)	同上	同上	7点
	綿羊第3群145頭(雌)	同上	同上	7点
	綿羊第4群231頭(雄・雌)	同上	同上	6点
	山羊273頭(雌・雄)	同上	0	5点
	牛129頭	同上	0	5点
	駱駝17頭	同上	0	合計300点
	馬59頭	5/15-9/1	0	6点
冬 放牧	綿羊第1群150頭(雌)	11/15-3/1	10頭以内の損失	6点
	綿羊第2群140頭(雌)	同上	同上	6点
	綿羊第3群145頭(雌)	同上	同上	6点
	綿羊第4群231頭(雄・雌)	同上	同上	5点
	山羊273頭(雌・雄)	同上	5頭以内の損失	5点
	牛129頭	同上	1頭以内の損失	4点
	駱駝17頭	同上	0	合計200点
	馬59頭	9/1-3/1	0	7点

資料) 表4-14に同じ。

註) ここで「損失」とは、事故・病気等の原因により、家畜が失われることを意味する。

表4-16 トロゴン郷牧業生産合作社における生産の概況

項 目	単位	1956年	1957年
社の生産動向			
戸数	(戸)	19	24
人口	(人)	103	130
社員数	(人)	24	30
労働力数	(人)	43	53
家畜数	(頭)	769	960
社員の代牧家畜数	(頭)	190	310
社外牧民の代牧家畜数	(頭)	410	250
収穫機械台数	(台)		1
播種機械台数	(台)		1
採草機械台数	(台)	1	1
耕作機械台数	(台)	3	7
整地機械台数	(台)	1	7
馬車台数	(台)		2
社有種馬頭数	(頭)	1	1
社有種牛頭数	(頭)	1	1
畜舎数	(個)	1	4
乳油分離機械台数	(台)	1	6
耕地面積	(ha)	52.6	61.7
小麦播種面積	(ha)	22.7	28.8
燕麦播種面積	(ha)	4.8	6.3
大麦播種面積	(ha)	16.8	15.5
社の生産性指標			
家畜純増加率	(%)	13.2	34.1
小麦反収	(kg/10a)	82.4	68.2
フーユン県全体の生産性			
家畜純増加率	(%)	22.0	-17.1

資料) 表4-6に同じ。

註) 「代牧」とは、社員または社外牧民が自己の家畜の放牧を社に委託することを表す。

たとすれば、表4-14に認められている1戸の労働力数を掛けて1日の家族労働点数が決まる。年間の1家族の労働点数は、群を担当する家族の労働力数×固定労働点数×各季節における放牧日数によって決められる。このような労働点数をうるための作業内容は、放牧、毛刈、薬浴、家畜去勢、仔畜の訓練と多岐にわたり、家畜の規模によってはその作業が厳しくなる重労働でもある。したがって家族単独ではできない作業場面が多く発生し、やはりアウルとして協力して移動しなければならないのである。結果として、表4-14に示されている2つの組は遊

牧部門の所轄にある行政上の小規模生産単位ではあるが、生活と生産機能を連結させた従来のアウルと変わりのない協同関係を保ってきたといえる。

このようにして展開したトロゴン郷牧業生産合作社の経営構造の動向を示したのが表4-16である。表の各項目について若干説明を加えると、社員は労働力数に含まれるが、社員大会に参加して民主的管理の一端を担うために審議に加わる(最低1家族から1人である)。畑作部門の各作物面積は増えているが、主要作物である小麦の10アール当たり生産量は減っており、互助組時代の平均生産量にも達していない。各種機械が56年よりも57年には増加しているが、これは社の名義において銀行から融資で買入れたものであって、互助組時代より銀行に対する信用力が増したことを示すものである。社員の代牧家畜というのは、農耕地帯に住んでいる個人業者や商人の家畜である。全ての家畜は入社いかんにかかわらず年齢別に群れとして放牧されるが、その運営管理は社の統一的管理下におかれる。

家畜の年間増加頭数のうちその5%が社の所有となる。それを除いた部分の分配方式は前述のように粗収入から費用と公的基金を除いて、残りを労働に4割、入社家畜に6割というように分配される。労働の単価は、労働力の総収入を総労働点数で割って決められ、同様に家畜分の総収入を、すべての家畜を羊単位に換算した上で、羊1頭分の価格を決める。したがって、遊牧民の収入は自分自身の労働価額と入社させた家畜分配価額の合計となる。

3) 生産要素の所有と利用の矛盾

このような合作社制下における経営管理には多くの問題が発生してきたが、それらの問題は以下2つの場面に集約される。

その第1は、労働点数の評価問題から生まれる社員間、社と社員間の対立と不信感である。農業部門と畜牧業部門の社員の点数を比べると、畜牧業部門の1戸当たり年間点数は実働日数で計算すれば約600点あるのに、農業部門のそれは200点しかないのである。これは農業部門についても春期および秋期の重労働という側面があるにもかかわらず、社は点数を低めに評価していると農業部門の社員に受けとめられ、反対にその点数を引き上げると遊牧民の不満を引き起こすことにもなる。なぜならば、農作業は季節による労働繁忙性があり、周年1日も欠かさずに遊牧に従事する畜牧部門よりも実労働日数で

は少ない農業部門に高い労働点数を与えることは不公平であると考えからである。そして、農業部門の社員は労働点数の評価に注目するようになった。農業部門における「死分活評」の方法で客観的基準をうる唯一の場面が夜の社員相互による労働評価の検討会であるが、労働基準に達しても達していない場合も、個人収入に直接影響するので、その評価をめぐる客観的判断をうることは困難な状況に陥ってしまいがちであった。

このような「死分活評」による方法は、とくに遊牧しているアウルの場合はその適用は非常に難しいものとなる。というのは労働評価に互いに不満があったとすれば、協力関係にたちどころに影響を及ぼし、ひいてはアウルの崩壊を生じさせ、仮に行動を共にしたとしても、形式上のものになってしまう。このことは社当局でも当初から自覚して「死分死記」という評価方法をとったといえる。

第2の問題は、社員の家畜や生産資材の入社と所有との矛盾である。これを「私有公用」の矛盾としておく。つまり社員間、社員と社との対立と不信感である。家畜統一されて専門放牧者によって放牧管理されても、農耕地帯に定住して農業に従事するかつての遊牧民も同じく自分自身の家畜を識別できるため、彼らは、自分の家畜体力の回復状況や病死あるいはその他の事故による損失の大半について疑問を抱き始めた。これによって農業地帯にいる農従者は常に自分の目で確かめているわけではないので、定住農民と遊牧民の間には不信感が生じた。農村に定住している従来のアウル有力者と技能者は、生産小組構成員の草地利用に対する技能と家畜飼養に対する技能を疑問し始めたのである。生産小組が同じ営地を占有して連続的に利用して草地の技術的対応の仕方を把握していないため、家畜を草地に慣らして利用する感覚を分かっていないというのである。これは家畜飼養管理のための草地占有というより、家畜の安全性に関わる草地利用の技術的側面であるといえよう。したがって、草地占有はアウルにとって家畜飼養のための単なる面積の問題ではなかったことを意味し、本来のアウル技能者の技能発揮と草地占有機能との関わりは極めて重要であることを示しているといえよう。

また、遊牧民の家畜死亡を最低限に抑えるために、社当局は生産小組の遊牧者に対して、作業要求内容である損失頭数をできるだけ少なく設定しよう

とする。しかし、家畜の死亡には病死以外の死亡についても実際には放牧技術的にもやむをえない場合が多々あり、一概に放牧技術の責任とされてしまうことには担当者である遊牧民も納得がいかない。したがって生産小組の遊牧民と社との間にも対立と不信感が生まれてきた。さらに、入社させた土地・農具・役畜・労働力のもつ機能条件は複雑であり、これに対する社の見返りとしての利用評価やリース代は所有者の評価とは往々にして異なるものである。これが要素資源の「私有公用」の矛盾であり、社と生産小組の「資源結合調整機能」に歪みが発生したということができる。

以上の問題は特定社内のみではなく全国的にも生起し、また近隣の社の労働評価のあり方に対しても相互に影響を及ぼし始め、共通の課題として、このような労働評価問題および所有・利用問題を抜本的に解消するような組織再編が改めて必要とされてきたのである。いわば広く新しい生産関係のあり方が求められたといえるが、それを政府当局は、生産組織のさらなる強化の方向において求め、このような矛盾を抱えた合作社組織体制から人民公社組織体制の構想へと展開することになったのである。

3. 「作業班」経営方式

1) 人民公社の経営管理組織

私有公用の矛盾を解決する次の手順は、当然ながらより強硬な集団化措置としての(1958年から)人民公社化であり、遊牧民の家畜などの生産要素は全て人民公社所有になり、遊牧民は資産を所有しない同質的で完全に平等な労働者となった。このフーン県の遊牧地帯に関していえば、遊牧民の家畜は全て国家価格を基準にして買い上げられたが、金額の返済は人民公社の利益から次第に支払われ、かなりの長期間に渡って返済されるものと約束された。しかし、これは人民公社の経済力の如何によって返済を開始することになっていたということもあって、1966年になると政策的側面に左右されて返済凍結となった。そして、1978年になると中国農業の改革開放や個別化へ滑り込む局面を迎える。この時の人民公社は家畜買入れの金額を返済する経済力はなかったため、返済なしの家畜を逆に個別農家に払い下げることになったのである。

事例はクルト人民公社であるが、1958年の夏までにトロゴン郷と隣接していた郷であったクルト郷がクルト人民公社として設立した。クルト人民公社

の組織構造を示したのが図4-2である。クルト人民公社組織は全国と同じように「政社合一」の組織構造を形成した。それは「政」を代表する党委員会組織で、人民公社の経営管理組織系統を一元的に担当するものである。これの組織系統は、党の最高権力機関として党代表大会があり、その下部に公社党委員会→生産大隊党支部→生産隊党支部→党小組となる。そして、これと並列して「社」を代表する人民公社の生産管理系統の公社管理委員会組織である。これの最高権力機関は人民公社代表大会であり、その下部に公社管理委員会→生産大隊管理委員会→生産隊管理委員会→生産小組→作業班となる。

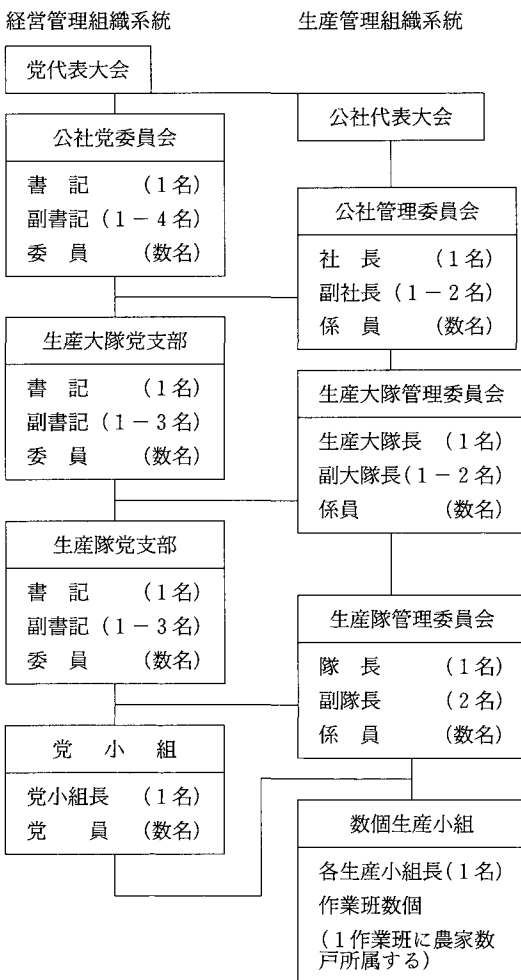


図4-2 フーエン県クルト人民公社の経営管理と生産管理組織の系統図

資料) 現地聞き取り調査によって作成。

各階級の党委員会がそのレベルの公社管理委員会の指導管理を行う権限をもっているため、党の統一指導管理のもとにおかれる「政社合一」の管理体制となっている。クルト人民公社は2つの農業生産大隊の下に、12の生産隊がおかれ、その内の3つが遊牧生産隊であった。

本節の分析対象地域はクルト人民公社3遊牧生産隊の第3遊牧生産隊であり、この遊牧生産隊の経営管理組織図を図4-3に示した。第3遊牧生産隊の組織も生産隊党支部が生産隊経営管理を担当しており、生産隊の上部から最末端にいたるあらゆるポストが党の管理下にある。党書記が兼任している貧協协会会长というのは、1964年から導入しはじめて、1966年から本格化した「階級闘争」政策の一環としての階級制度である。つまり、「貧協会」というのは「貧下中農協会」の略字であり、これの会長ということになる。この政策は遊牧民を従来の資産所有の状況や今までの勤務状況によって、所属すべき階級を確定して、文化大革命の過程において遊牧民を把握する基準とした¹¹⁾。遊牧民の発言や勤務に対する態度が彼の階級を代表するものであると判断されるようになり、彼の政治的活動や子孫の就職までを左右する判断基準にまで昇格したのである。したがって、各階級の党書記が自らこの会長を務め、細心の調査や判断を下すことになった。そして、この第3遊牧生産隊の遊牧民が3つの生産小組に編制され、各生産小組ごとに5-15の作業班が設置され、1作業班は3-5戸の遊牧民から形成される仕組みになっている。これが従来の遊牧生産を担うアウルの役割を果たすものであり、いわゆる「作業班」経営方式である。

作業班の構成員は大抵3戸であるのが一般的であった。その中の1戸は必ず家畜飼養管理に精通している技能労働者であって、家畜補助管理作業を行いながら技能労働者から技能取得すべき1戸がつくのである。この2戸が羊1群れを担当して、年中の放牧管理に従事し、技能者は年中日帰り放牧を行い、技能取得者は技能者の作業調整のもとにおいて春の家畜分娩や仔畜の放牧管理を専門に行い、夏の家畜毛刈や仔畜の去勢といった作業を共同で行う。このようにして、作業班の技能者は技能取得者に技能教育をさせるとともに作業班の作業調整を行うのである。そして、作業班の引越移動や役畜の放牧管理を手伝う協力者としてもう1戸が作業班に加わ

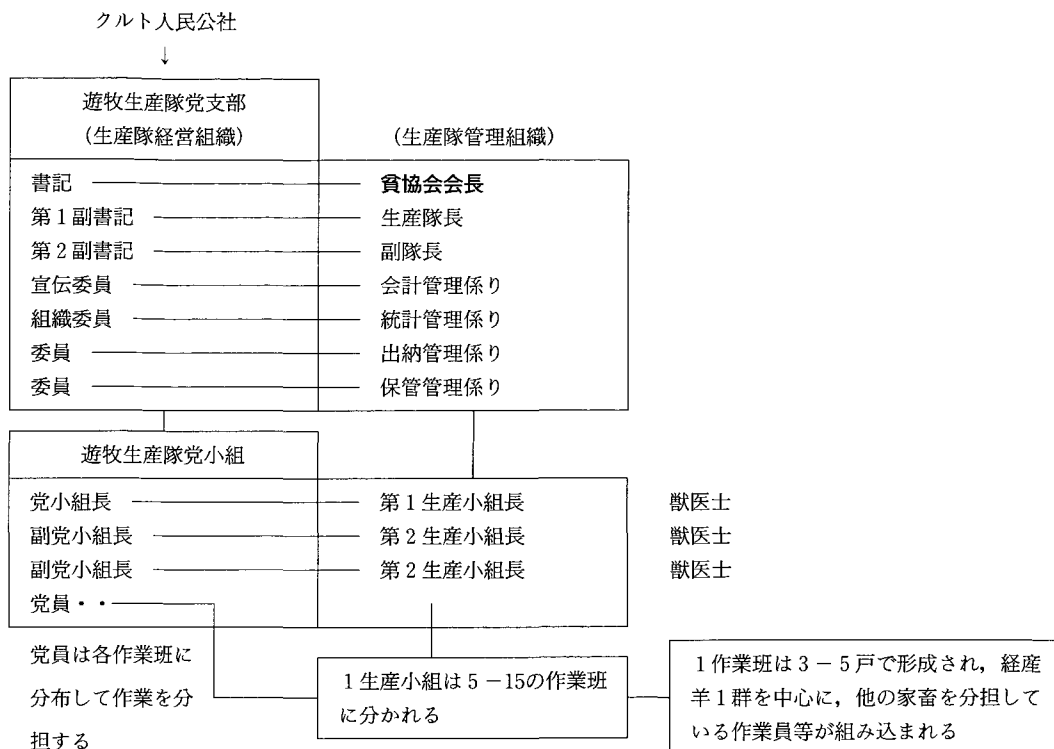


図4-3 フーユン県クルト人民公社第3遊牧生産隊の経営管理組織

資料) 1994年の現地調査にてフーユン県畜牧局長の説明より作成。

註1) 出納管理係りというのは生産隊の資金管理を行う、保管管理係りというのは資材を保管している倉庫や資材購入を行うものである。会計と統計を別々のものに担当する場合と一括担当する場合もある。

註2) 「貧協会」というのは「貧下中農協会」の略字である。これは「階級闘争」政策の一環として登場し、経営・生産・政治の領域を既往の貧農と貧牧またはその子孫が優位に占める体制として再編成する政策である。必ず党書記の直接管轄におかれる。

る。彼は一般的に手間暇のかからない牛、馬、駱駝のどちらかを担当して、尚作業班の手伝い作業に従事してからはじめて労働報酬が定められることになっており、もちろん作業班技能者が行う全面的な作業調整に従うことになる。この3戸で共同作業労働を行う作業班は、先に述べた生産小組長の調整によって組み合わせられ、作業班が飼養管理する家畜種、作業班が利用する役畜なども全て生産小組長から指定配分される。そして作業班内部で技能者の結合調整が実施されるが、草地に対しては毎年の家畜飼養管理状況に応じて利用すべき営地が決まる。つまり、家畜飼養管理による家畜の体力状況がよければ、比較的條件がよくない営地に指定され、家畜体力がきわめてよくなければ、極めてよい営地に指定されるという仕組みであり、家畜頭数の増加に重点

をおいていたのである。

このようにして、家畜頭数増加に重点をおく場合に、かなり高度な技能をもつ遊牧労働者でなければならないことに気づいた集団側は、すでに定住させられていた技能者を再び遊牧に復帰させた。これはフーユン県だけではなく、アルタイ地区全体がこのような行動をとったとされている。このような技能者の多くは従来の旧氏族時代のアウルに帰属していた人々で、従来のアウル構成員関係でいえば、アウル・バスの近親者や親戚家族グループに所属していた遊牧生産のベテラン技能者であり、1950年前半から農村に定住させられていたが、1958年以降遊牧に再び復帰させられたということである。このように旧氏族時代のアウル技能者が人民公社時代の作業班技能者を担当することになり、彼らはその後の

遊牧生産の一役を担ったことは事実であるが、彼らの多くは貧農階級として確定されていない非革命的な階級身分にあるという不利な側面を有している人々でもあった。したがって、彼らは政治的には重い荷物を背負っていたに違いない。

人民公社時代における作業班の構成員は互いに血縁関係はないが、一般的には貧農階級者の遊牧民、革命的な積極分子、黨員、幹部といった関係の人々の組み合わせが理想的なものであった。集団側や党管理委員会にとって、一般貧農階級の遊牧民は一番信頼できる労働者であるため、彼らの中から革命的な積極分子が選ばれ、その中から入党者を選び、引いては党の幹部に選ばれる仕組みとなっており、作業班の構成員はこれらの構成員から形成されることを意図的に指示したのである。したがって、非革命的な階級身分を持つ技能者を遊牧に復帰させることは、それだけに重要な必要性があったに違いない。では、クルト人民公社第3遊牧村における作業班の具体的な展開像を概観することにしたい。

2) 作業班の展開

上述したように、旧氏族時代のアウルの役割を果たすものは上述の意図によって形成される作業班であった。したがって、作業班の具体的な展開像を把握するために、1958年から展開して来たクルト人

民公社第3遊牧村のマカン作業班とその技能者である遊牧民マカン氏の調査記録を獲得することができた。まずは彼の今までの活躍を概観するために、彼の履歴を示したのが表4-17である。表の左側は彼の旧氏族時代に父の統括にあったアウル・メンバーの一覧であり、彼らはマカン氏の記憶にあったアウル支配者層の家族グループの主要構成員である。マカンの父はアウル・バスで、父の兄と弟は経営管理者であるが、本人は3人兄弟の三男として生まれた。父の兄には子供3人、父の弟には子供1人いた。このアウルは当時の状況でいえば、かなり上等クラスの経済力に属するアウルで、父は社会的信頼性がある生まれながらのアウル経営者であったと本人が記憶している。アウルにはもちろんいろんな家畜放牧管理技能者や農作業技能者を抱えていたが、マカン本人は専ら羊の放牧技能者であった。このアウルも1954年に互助組となり、マカン本人を含むほとんどの構成員が定住させられた。そして、合作社化と人民公社化へと再編されていくが、1954年以降の主要構成員の活躍状況を示したのが表の右側となる。これによれば、ほとんどのメンバーは1954年ころ一旦定住させられたが、1950年代後半以降従来のベテラン技能者が遊牧生産に再び復活させられていることが分かる。

表4-17 マカン氏が従来所属したアウルと本人の経歴

1953年までの状況		1954年以降の状況
アウル構成員	担当部門	
マカンの父	[AP] アウル・バス	58年まで定住, 58年からマカンと同居
長男	[AL] 馬放牧者	61年まで定住, 61年から遊牧復活
次男	[AL] 農作業	そのまま定住
マカン本人(三男)	[AL] 綿羊放牧者	58年まで定住, 58年から遊牧, 61年から遊牧生産小組長就任, 64年入党, 78年組長退任, 78年から作業班作業員, 84年から長男, 次男, 三男の4家族アウルを形成
父の兄	[AM] 家畜管理者	61年まで定住, 61年から遊牧復活
長男	[AL] 綿羊放牧者	59年まで定住, 59年から遊牧復活
次男	[AL] 牛放牧者	58年まで定住, 58年から遊牧復活
三男	[AL] 農作業	そのまま定住
父の弟	[AM] 農作業管理	そのまま定住
長男	[AL] 綿羊放牧者	59年まで定住, 59年から遊牧復活

資料) 現地調査の結果より作成。

註1) アウル構成員の記号は旧経営生産単位時代と同じ意味を示す。

註2) 父と友人関係の数学校がこのアウルに所属していたが、マカン本人はよく覚えていないということで、本表においては削除した。

註3) マカン氏の記憶によると、アウルの家畜頭数は、綿羊350頭前後、大家畜100頭前後であった。

たとえば、マカン氏は、1958年まで定住させられていたが、1958年から再び遊牧に技能者として復活した。それは、彼が父から分譲してもらった家畜頭数が少なかったという理由があつて、彼の階級身分は貧農階級者として確定され、1961年から作業班や技能者を管理する生産小組長を務めることになった。これは彼が1958年から1961年までに作業班技能者とした活躍が評価されたためであり、この時期は丁度3年自然災害に苦しんでいた時期でもあつて、作業班の家畜頭数の損失を出さなかったことが高く評価されたためである。マカン氏が生産小組長になったことはもちろん生産小組内部における各作業班の指導管理を行うことではあるが、もっとも重要なことは人民公社の草地利用管理における区画整理を行った人物の一人としての役割が大きいのである。それは各営地の利用管理を調整するための区画整理であつた。例えば、夏営地に関していえば、夏営地は従来の氏族制度の時代における小氏族集団ごとの占有で、その中にアウルが自由自在に利用する仕組みであつた。しかし、集団化以降になると、家畜頭数が増えることにつれて一定群れの羊家畜が利用する草地範囲が区画確定されなければならなかつた。この区画整理は地形に詳しい者やベテラ

ンの家畜放牧技能者が判断した方が家畜飼養管理における安全性が高いため、マカン氏はこの草地利用パターンの変化を意味する草地区画整理事業の総指揮者でもあつた。草地の区画整理というのは、各遊牧生産隊が保有している自然草地エリアを羊500頭前後飼養管理できるような多数の小エリアに分割区画していくことであり、その各小エリアの範囲を自然地形の印によって確認できるようにして、それを作業班の技能者が覚えてその範囲において家畜飼養管理を行うことである。それは、放牧者に地形状況を観測して、それに合わせて家畜の放牧管理を行うことができるベテラン技能者でなければならないという条件がついたことにより、集団側は従来のアウルに活躍していた技能者を再び遊牧生産に復帰させざるを得なかつたし、彼らを通して新技能者を育成させることを急いだことである。これは草地利用の側面における利用技術の変化といえよう。

実際の作業班主構成員と生産要素の組み方や新規技能者の育成方法の関連において、具体的な一作業班の展開過程を見ることにする。そのために、マカン作業班の展開過程を示したのが表4-18である。マカン氏は1958年から1961年までこの作業班の技能者を努めたあと、1961年から自分の作業班を含

表4-18 マカン作業班の展開過程

メンバーの身分変化状況			メンバーの作業班内部の作業分担の変化状況				
-1953年	54-56年	58年-	58-60年 作業班形成	61年-66年	67年-69年	70-78年	78年以降 作業班解散
マカン [AL] 長男カリ	-	[HN]	<u>技能指導者</u> 小学在学	<u>生産小組長</u> (12歳~) (本作業班) (<u>仔畜訓練者</u>)	<u>生産小組長</u> (19歳~) (本作業班) (<u>技能取得者</u>)	<u>78年組長退任</u> (27歳~) (他の作業班) (<u>技能取得者</u>)	<u>新作業班形成</u> (31歳~) (他の作業班) (<u>技能取得者</u>)
次男カドカン				小学在学	(10歳~) (本作業班) (<u>仔畜訓練者</u>)	(18歳~) (本作業班) (<u>技能取得者</u>)	(21歳~) (他の作業班) (<u>技能取得者</u>)
三男ウカマイ							(9歳~) (仔畜訓練者)
アベン [AL] カイサ [CL]	- [HL]	[HN] [HN]	<u>技能取得者</u> 作業協力者	<u>技能指導者</u> 作業協力者	<u>技能指導者</u> 作業協力者	<u>技能指導者</u> 作業協力者	<u>新作業班形成</u> 新作業班に編入

資料) 94年マカン氏の自宅にて、調査資料結果より作成。

註1) 強調文字でかかれていたメンバーは本来の作業班のメンバーである。

註2) 同じ期間内に示してある太線と双線アンダーラインはメンバー間の技能指導と被指導関係を示す。そしてその前後関係は技能昇格過程を示す。

註3) 技能指導者は作業班の母畜を担当する。技能取得者は母畜の放牧協力と仔畜の放牧を専門担当する。作業協力者は引越・移動・臨時連絡・分娩等の作業を協力する。

註4) 作業協力者の担当家畜は馬・牛・駱駝のどちらかである。

む15の作業班を指揮する生産小組長に就任した。各作業班は技能者1人、技能取得者1人、協力者1人の3家族から形成され、綿羊400頭前後の1群れを放牧管理する末端の小生産単位である。もちろん、各作業班の協力者はそれぞれ違う大家畜の放牧を担当しながら、作業班の協力をすることが条件であった。マカン氏は、1978年生産小組長を退任するまで、この作業班を解体しなかった。原則として作業班の綿羊群が生産年齢から老廃(6年が1周期)に至った時に、大抵の作業班は解体されて、生産小組長の判断で新しい作業班を組むのが一般的であった。その時、作業班の技能者は、引き続き技能者役を担当できるが、技能取得者は自分の作業班技能者と生産小組長の承知を得ない限り、新規技術者として別個に作業班を組むことはできない。これは、原則として、文化革命がはじまるまで固く守られていたが、その後は階級身分の攪乱に遭遇する。

マカン作業班を解体しなかった理由は次のように説明された。1961年まで、マカン本人は作業班の技能者であったが、61年以降は彼の技能取得者であるアベン氏を技能者に指定したのである。アベン氏を技能指導者と認めたのはマカン本人であるが、彼との人間関係もうまくいっていたことも一方にあり、アベン氏もマカン氏と同じようにもとのアウル時代の技能者であった。そして、アベン氏を技能者にしてマカン本人とカイサ氏が協力者と技能取得者を担当する名目であったが、マカン氏は自分の子供たちに技能を取得させることが最大の狙いであった。つまり、新しく区画整理された草地がかなり高い放牧技能を要求することをマカン氏は百も承知していたため、これを模索しながら経験をつみ後継者に教えるということを狙っていたのである。したがって、マカンはアベンを通じて長男のカリと次男のカドカンに技能を取得させた。1978年以降は長男のカリは他の作業班の技能者となり、この時次男は別の作業班の技能取得者として配属され、1984年の時点に達した時には次男も技能者に成長していたということになる。これがいかに重要であったかは第5章で説明される。一般の技能取得者は特定の作業班において分娩綿羊の老廃期までの1生産周期である6年間技能取得した後、第7年目から技能者として、自分の新規作業班を形成することが集団側から認められていた。これだけの期間では足りないことが旧アウル時代の技能者に分かっていたことで

あり、マカン氏は子供たちに対する技能取得期間をあえて10年前後に渡る期間に延ばしていたのである。これは彼が生産小組長であったという便利な側面があったことは否定できない。したがって、優秀な遊牧民にとって、家畜飼養管理技能ということは極めて重要な問題であって、これは家畜飼養と草地利用を一体化した産物であることに意味があるのである。しかし、その一方で作業班は3家族を単位とする場合、年中における作業強度がきついという側面を受けざるをえなかった。特に、作業競合の多い時期に作業協力できる子供が少ないメンバーより構成される作業班は、作業実施において極めてハードさを増すことになった。

以上のようにして形成される作業班における家畜飼養管理と新作業班の形成との関連を概観したのが図4-4である。この図はマカン氏が1978年に生産小組長を退任し、もとの作業班が解体してから、彼を技能指導者として形成した新しいマカン作業班である。マカン作業班には、マカン氏と技能取得者が担当する綿羊母群429頭と協力者が担当する馬群60頭の家畜がある。それ以外には、役畜として年中作業班に利用される家畜として駱駝6頭、役馬6頭、搾乳牛8頭がある。これら役畜は主にマカン氏と技能取得者が利用する場合が多い。そして、図上にマカン作業班の羊母群429頭の第1年から第3年までの展開を示し、その下部に新規技能者の介入と新規作業班の形成過程を示した。例えば、これはマカン作業班の羊母群429頭は毎年100%の分娩率で、春に429頭の仔畜を生んで、全てが雌であったという仮説でいけば、第1年目秋に429頭の仔畜が1歳畜群となり、これを翌年の秋から交配させて、新規作業班を作る必要が生じる。そのために、集団側から新規作業班の技能者となるべき最初のN氏が、マカン作業班に配属されて、翌年の冬または秋までこの作業班と同行して、N氏が新規N作業班を作って出ていく際に彼の技能取得者と協力者が集団側から別個に配属されてくることになる。N氏がマカン作業班と同行している期間を新規技能者の技能確認期間と呼んでいる。これは、新規作業班を作る技能者が直接別の作業班の技能取得者期間を終えてきたばかりか、あるいは農村に定住して技能者の席を待っていたものであった場合によくあるケースといわれている。このようにして、N氏が新規作業班を作って出て行ってから、第2年目の春生まれた仔

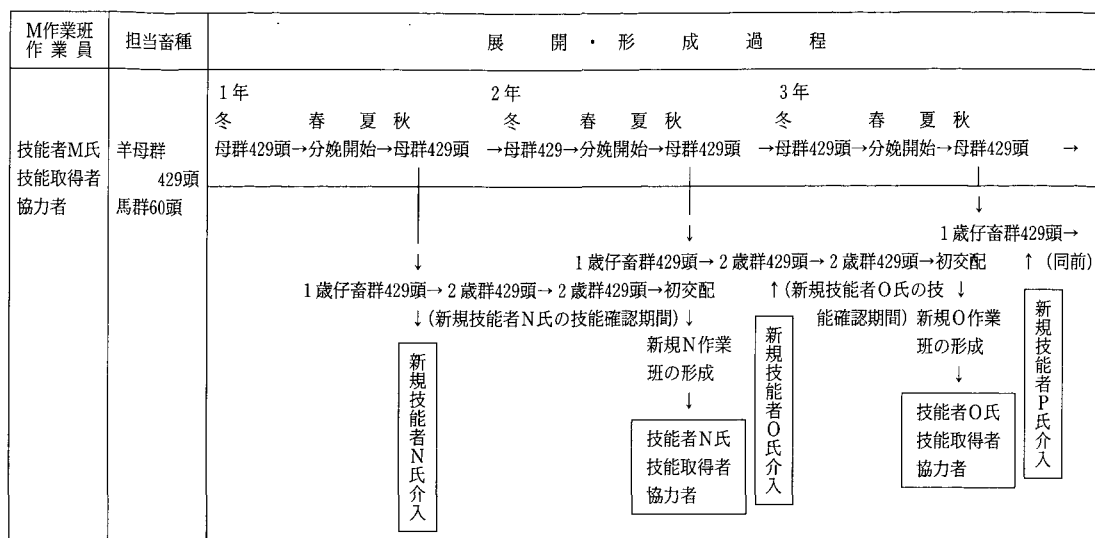


図4-4 マカン作業班の1978年以降の展開と新規作業班の形成過程

資料) 現地調査の結果より作成。

註1) 「展開・形成過程」の上部は従来の作業班と綿羊母群の展開過程を示し、下部は新規技能者が介入後の新規作業班の形成過程を示す。

註2) 作業班に生産隊から役畜として駱駝6頭、馬6頭、搾乳牛8頭がそれぞれに分配される。

註3) M作業班の技能取得者は、第7年目から技能者として認められれば、新規作業班の技能者を担当することができる。

註4) 新規介入して来る技能者は、それぞれもとの作業班において、技能取得期間を終えたものである。

畜429頭が1歳畜群となっているため、これを引き受けるためには次の新規技能者O氏が集団側から配属され、彼がまた新規作業班を作って出て行き、また新たな技能者P氏が配属されて来るという仕組みである。これがずっと第6年目まで続き、最後の年にマカン作業班の老廃群を1年放牧して販売に回すのである。羊の老廃期を終えたマカン作業班の構成員が解体するかそれとも継続するかは、もちろん生産小組の指定配属に従うのである。

このようにして、展開と形成を繰り返す遊牧生産隊の作業班労働者に、労働報酬以外に集団側から与えられる生活手当がある。それを表4-19に示した。作業班の1労働者が年間支出する生活費は合計で、238元であり、この内の109元を集団側が手当として支払ってくれることになっている。先のマカン氏でいえば、彼本人の年間生活支出は129元となり、彼の妻と3人の子供の生活費用を合わせると合計729元の家族実生活費を支出することになる。しかし、ベテラン技能指導者であるマカンでさえ、729元という家族の生活支出をカバーできる所得を確保できない事実があった。これを次の経営管理の

諸矛盾として分析する。

3) 作業班運営の諸矛盾

「作業班」経営方式で展開した人民公社過程には、何よりも集団の運営管理における諸矛盾や問題点が相次いで発生し、集団経営の悪化を余儀なくされていた事実があった。ここでは問題点として3点を指摘できる。第1の問題点を、人民公社の所得分配方式から確認することができる。クルト人民公社第3遊牧生産隊の遊牧民への所得分配を、遊牧生産隊会計士の統計手帳によって、1980年から1982年という3年に渡る生産隊の収支構造の関連において見ることとした。第3遊牧生産隊の収支構造は表4-20に示した通りであるが、収支項目の第1項目は粗収入総額である。これは牧畜部門の粗収入、副業部門の粗収入とその他の収入より形成されるが、生産隊の全ての部門における産出物を政府が国の価格によって買い上げた代金として得た収入で、生産隊が市場で販売して得たものではない。この総粗収入から真っ先に、第2項目に示す生産隊各部門の生産過程における総支出を差し引いて、第3の実際分配所得という収入金額が残る。そして、第3項目の実際

表4-19 クルト人民公社第3遊牧生産隊M遊牧生産者の年間生活支出額(1980年)

項目	金額(元)	集団が負担する額	集団負担割合(%)
1. 飲食類費用	137	95	69.3
内：小麦粉	50	35	
肉	40	40	
お茶	24		
砂糖	3		
乳製品	20	20	
2. 衣類費用	61	4	6.6
内：夏衣類	15		
春秋衣類	8	1	
冬衣類	8	2	
雨具	2		
靴	20		
布団等	8	1	
3. 住宅費用	11	11	100.0
内：パオ	7	7	
その他	4	4	
4. その他の費用	29		0.0
内：馬具	16		
医療	3		
その他の雑費用	10		
合計	238	109	45.8

資料) 1994年現地調査にて旧生産隊長の帳簿とM氏本人の説明より作成。

註) 数値に家族の生活支出は含まれない。M遊牧生産者が自己負担する生活支出は129元である。なお、妻と3人の子供の支出を合わせると729元となる。

分配所得額から、さらに税金、公積金、公益金、次年度生産費、食糧基金、借金返済が済んでから、最後に残った部分が社員の分配額となる。社員の労働報酬は生産費として計算されないことに注意されたい。これを本論において前述したように「残高分配方式」と呼ぶ理由である。

この社員の分配額という残高所得がさらにどのように分配されるのであるか、これを分配するためには、先に第4項目の総労働日を集計しなければならない。つまり、全社員になんらかの評価方法によって各社員に定められた労働日を大集計するのである。こうして得られた集計総数は第4項目に示されている総社員労働日数になる。これを先に述べた社員の分配額という数字をわり算して得られたのが、

表4-20 クルト人民公社第3遊牧生産隊の所得分配(単位:元)

項目	1980年	1981年	1982年
1. 粗収入総額	131811.4	95124.4	101793.2
内：牧畜部門収入	120566.1	83650.9	93752.5
副業部門収入	274.4	2541.4	2206.4
その他	10970.9	8932.1	5834.3
2. 支出総額	16095.8	11028.7	17996.1
内：牧畜部門	11158.6	6265.1	2776.1
農業部門	0	48.0	0
副業部門	1471.0	3353.9	13007.4
管理部門	728.9	810.4	1414.1
その他	2737.3	551.3	798.5
3. 実際分配所得	115715.5	84096.2	83797.1
内：税金	1965.0	3225.0	3725.0
公積金	20469.2	8409.6	4655.5
公益金	20496.2	840.9	1017.9
次年度生産費	5272.5	840.9	1017.9
食糧基金	1318.1	840.9	0
借金返済	5052.7	2782.3	3020.4
社員の分配額	78974.9	67106.3	67322.4
4. 総労働日(個)	36227	28801	28051
5. 1労働日価格	2.18	2.33	2.4
6. 1戸当分配額	726.5	783	795.8

資料) 第3遊牧生産隊現役会計士の統計手帳より作成。

註) 第3遊牧生産隊の1労働点数価格の変動状況は以下の通りである。

1971年=1.5元, 72年=1.84元, 73年=1.69元, 74年=1.3元, 75年=1.49元, 76年=1.21元, 77年=1.23元, 78年=1.42元, 79年=1.52元, 80年=2.18元, 81年=2.33元, 82年=2.4元

第5項目の1労働日価格である。そして、こうして得られた1労働日価格を1遊牧民家族の年間を通じて実働した労働日とかけ算して得られたのが、第6項目の1戸当分配額ということになるが、表に示しているのが全生産隊の平均値である。表の示すところによれば、この第5項目の1労働日価格と第6項目の1戸当分配額は3年連続して上昇しているが、表の註に示したように1971年から1982年現在までの1労働日価格を概観した場合、最低は1.21元、最高は2.4元という幅をもっている。これはずっと上昇傾向にあるが、年次のつながりをみると、非常に不安定に変化するのである。例えば、前年よかつた労働日価格が翌年酷く下がるかあるいは上がるか

という不安は、常時遊牧民と現場指導者を悩ませることである。このようにして、遊牧民の労働は最初からは費用として考えられないため、残高の残り具合が遊牧民の生活を左右することであり、第3遊牧民の支出状況を見た場合、1960年代から次第に赤字遊牧民が発生し始め、1970年代後半からは既に半数を超える赤字遊牧民を生むようになったのである。

第2の問題点は、作業班労働者間の平等労働点数制である。1960年代前半は作業班内部において、技能労働者や技能取得者に対する労働点数は平等点数ではなく、能力点数ということを実施していたが、1966年以降は全人民の平等をはかることになり、平等点数制が再び導入された。1980年における、マカン作業班の収益分配状況を表4-21に示した。1978年からいろんな生産責任制が導入されたが、この第3遊牧民は「6定4包1奨(罰)」という生産責任制を採用している。「6定」というのは固定すべき投入項目であるが、表の「定」の項目を指す。「4包」というのは請け負うべき生産指標であり、表の「包」の項目を指す。そして、年間を通じての「包」の項目ごとの実績が「包」を上回っていれば、

上回った部分の6割が作業班構成員に奨励され、これを「1奨」と呼び、上回っていないならば、不足部分を労働所得から引き算され、これを「1罰」と呼んだ。しかし、ここでは労働点数が請け負いの項目に入っており、これを超過達成したという指標を見いだすのは難しいため、これは事実上は固定項目とするのが妥当と思われる。こうして、最後の「1奨」による作業員分配所得において観察すれば、協力者は別計算となるため、受取額は技能者のM1と技能取得者のM2に平等に分配されていることが分かる。そして作業員両方の年間収入は、平等に618元となっているが、これを表4-19に示したマカン氏の年間家族生活支出額である729元と比較すれば、明らかにように年間生活支出をカバーできない水準になっている。したがって、ベテランの技能者であるマカン氏でさえ赤字遊牧民の一人であったことが分かる。

そして、第3の問題点として1966年から導入された「階級闘争」政策である。つまり、人民公社時代には、作業班内部の構成員の階級身分に政治的身分が確定され、作業班を政治身分の優れたものどうしによる組み合わせにして行く政策を導入したので

表4-21 M作業班の「6定4包1奨」請負制における収益分配事例(1980年)

(単位：頭，元，%)

「定」の項目						「包」の項目			
固定作業員	固定畜種	固定役馬	固定駱駝	固搾乳牛	固定費用	請負労働点数	母畜死亡率	仔畜死亡率	毛皮収入
技能者 M1*	429	4	4	6	-	514	2(8頭)	6(12頭)	219
技能取得者 M2*									
協力者 M3	26	3	2	-	-	260	-	-	-
「包」の項目ごとの実績						「1奨」による作業員分配所得			
「包」の項目	実績	奨励	単価	奨励金額	受取額	M1の受取額		M2の受取額	
母畜死亡	5	3	20	60	36	18		18	
仔畜死亡	4	8	5	40	24	12		12	
毛皮収入	312	93	1	93	56	28		28	
総労働	514	-	2.18	1120	1120	560		560	
所得合計						618		618	

資料) 現地調査の結果より作成。

註1) *は共同で請負結果を分け合う作業員であり、その他の作業員は作業の協力者で、その協力義務が実施されてからはじめて、別に指定労働点数や奨励金を受け取る。

註2) 羊1頭の年間労働点数は1.2であり、それを群頭数に乗じた労働点数を得られる。

註3) 費用は固定されているが、かかった金額までが固定されることになっている。

註4) 當地は固定されているが、年次別の草量の状況に合わせて家畜の死亡率を調整する。

註5) 奨励部分の受取率は69%である。

ある。このようにして組み合わせた作業班にいくつかの類型がみられたが、第3遊牧村に現れた各類型の作業班を示したのが表4-22である。これによれば、概ねの類型は6種類あり、これの政治身分をみた場合、党員、積極分子、貧下中農協会の会員という身分の構成員でなければならなかった。ここでの党員は一般遊牧民というよりは、幹部の方が多い。作業班内部において、もちろん党員身分は絶対的であり、その次は積極分子、3番目に貧下中農協会会員であり、最後に一般遊牧民である。したがって、集団側は技能指導者をできるだけ党員または積極分子の身分にしたがるのであり、1966年からは上層幹部の政治活動の主題であった。しかし、従来のベ

テラン技能者の多くは旧氏族制度下のアウルにおける若手技能取得者であった。彼は貧農階級に確定され、せいぜい貧下中農協会会員にまで昇格はできるが、積極分子と入党までとなるとその政治的規約や規定が厳しすぎてなかなか昇格が難しくなったのである。したがって、技能取得者、協力者というメンバーは比較的若いため、政治的規約や規定に引っかかる問題がないので、1960年代の後半からや1970年代に入ると彼らが容易に昇格できることになる。彼らが作業班内部の政治身分という側面から、技能者より優位の立場になり、技能者を監督する役目位までを引き受けるようになった。このようにして、技能者の作業調整が優先されることより、

表4-22 クルト人民公社第3遊牧生産隊の作業班の類型と状況(1966年施行の階級制度による)

	作業班構成員	政治身分	担当家畜と協力関係
第1類型	技能指導者 技能取得者 協力者	党員 貧協会員 同上	分娩羊群を専門担当 仔羊群の訓練と年中共同作業協力 小組役馬群担当、年中共同作業協力
第2類型	技能指導者 技能取得者 協力者 技能指導実習者	党員 貧協会員 同上 同上	同上 同上 小組の搾乳牛群、年中共同作業協力 初交配の2歳羊群、秋に新作業班形成
第3類型	技能指導者 技能取得者 協力者 技能指導者	積極分子 貧協会員 同上 同上	同上 同上 小組の駱駝群、年中共同作業協力者 老麁羊群、新作業班形成の順番待ち
第4類型	技能指導者 技能取得者 協力者	貧協会員 同上 党員	同上 同上 生産管理幹部、共同協力作業を手伝う(臨時的に対応する)
第5類型	技能指導者 技能取得者 協力者 獣医士	貧協会員 同上 貧協会員 党員	同上 同上 小組の分娩馬群、年中共同協力作業者 生産小組長
第6類型	技能指導者 協力者 医者 協力者	貧協会員 同上 党員 同上	生産小組の種羊 牛、馬、駱駝群、年中共同協力作業者 生産隊全体の医者 山羊の群担当、年中協力

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) 「貧協会員」は「貧下中農協会」の会員であり、既往の貧農と貧牧はそのまま会員になれるが、既往の牧主やその支配層を形成していたメンバーは、「貧下中農協会」の再点検を受けなければならない。

註2) 幹部は党員から選ばれ、党員は積極分子から選ばれ、積極分子は貧協会員から選ばれる体制になっている。(この政策は1964年から始まり、66-72年に頂点に達する。)

互いを監督し合う政治身分の序列関係が優先されるようになったため、作業班の「作業調整機能」の喪失に上述の第1の残高分配方式と第2の平等点数制という側面からの影響はあったに違いないが、この階級政策である政治身分の導入がそれをいっそう決定づけたのである。

4) 個別所有と集団所有の矛盾

生産小組や作業班は以上のような諸矛盾を抱えながら展開し、本来保有すべきである「草地占有機能」と「作業調整機能」を喪失したのである。しかし、これと平行して、集団化の論理によって展開すべき集団経営を脅かす集団化過程の大矛盾が発生した。これを集団所有と個別所有の矛盾として位置づけることができる。クルト郷の農村地帯における農業集団化は、遊牧地帯の集団化より先立ち展開したのである。農村地帯の農業集団化は、ある意味において遊牧地帯の集団化を先導している役割を果たすことになり、農村地帯の農業集団化に対する諸政策も遊牧地帯の諸政策と無縁のものではなく、むしろ一元的に統一した政策であった。集団化の当初から、集団側は農牧民に対する債務者であった。つまり、1958年に農牧民を集団化へ導いていく際に、それまでの個別の個人財産として認めていた「自留地」や「自留畜」を含む農牧民の個人所有の諸生産要素が集団所有に変化させる一方、それを金額に換算して個別の農牧民に返済していくことを約束していたものである。しかし、この約束はクルト郷においても、一貫して返済がなされなかった。生活に苦しんだ農牧民が常時返済すべき財産の金額を要求し続けたが、これに対する当局の対応策は農民や牧民の「自留地」と「自留畜」の設定・調整を繰り返すばかりであった。これは集団所有に対する個別所有ということであり、集団化の過程において集団所有と個別所有という生産関係が並存したことになる。しかし、集団化論理でいえば、この個別所有関係を最終的に消滅させ、次第に全人民所有の生産関係を実現するのが目標であった。農牧民の入社財産の金額を返済できない集団側として、個別所有を認めながらもこれを消滅させるための努力をしてきた。これは農村地帯における農民の「自留地」を許可したり、あるいは制限したりする政策を巡る努力過程でもあった。これと対応して遊牧地帯にも、表4-23に示す遊牧民の「自留畜」の許可と制限という政策展開をみせた。

表4-23はクルト郷第3遊牧生産隊の自留家畜の

許可や制限に関する政策展開過程である。1958年人民公社化が実現した時、遊牧民の個人の家畜は全て入社され、個別所有の事実上否定という決着となる。そして、中国の1959年から1961年の3年自然災害ということがあって、農牧生産に大躍進を引き起こす運動のもとでは、農牧民の生活消費品目の計画的配給が行われた。この運動のもたらした結果が人民公社の行き過ぎと集団所有関係の乱れとなる。これを修正するために、1961年から農業の調整政策が導入され、集団の所有関係を是正し、個別遊牧民の自留畜の許可も提案され、これと同時に政府の指定区域内に自由市場の部分解放が認められた。1962年から遊牧民の個別所有家畜に限度があっても、それを繁殖増殖しながら、1966年まで遊牧民は個別所有する家畜を自由市場に販売して所得を得るチャンスを得ることができた。しかし、1966年から文化大革命が発生して、遊牧民の自留畜の所有が否定され、自由市場は全面閉鎖となる。この期間は農牧民にとって災厄の時代であった。1972年の時点では、大量の赤字農牧民が発生し、農牧民の生活状況は極めて悪化していた。またこの間、中国全土に及ぶ思わぬ大事件が発生した。それは国家最高指導者の後継者であったナンバー・ツーの海外逃走という祖国を裏切った事件である。これに合わせて政府は速やかに、農牧民の自留財産の所有額を1962年の所有額より低く設定しながらも、農牧民の自留財産保有を認めたが、肝心の自由市場の開放は見送られた。

中央の指導部に起こったこの事件は、人々を考えさせる事件であった。つまり、人々が今までやってきた階級闘争すなわち集団化は何であったかという疑問を抱かないでいられなかった。もともと階級闘争は人々の階級闘争認識を通して、信頼できない異分子を突き止めて、上層部から下層部までの組織構造を清浄化するはずであった。このような疑問は社会的広がりをもっていたことは疑いの余地はなかったのである。このような社会的疑問の中で、農牧民と集団側の現場指導者に異変が起こった。つまり、遊牧の集団に関していえば、従来、集団構成員が互いに目を光らせて監視と被監視の関係にあった人々が、今度は作業班構成員互いの間、集団指導部幹部と作業班の間に、互いに見て見ぬふりをする関係に変化するようになる。作業班の家畜群の中には、もちろん遊牧民の自留家畜と現場指導部幹部の自留家

表4-23 第3遊牧生産隊の自留家畜に関する政策展開過程

時 代 ・ 背 景	具 体 的 政 策 と 措 置
1. 1958年 人民公社化実現	<ul style="list-style-type: none"> ・遊牧民の家畜入社 ・個別所有の否定
2. 1959年～1961年 農業生産が後退し、3年連続の自然災害に襲われる	<ul style="list-style-type: none"> ・大躍進政策の展開 ・社員の消費品目すべて配給
3. 1961年 社員の農業生産への意欲が落ちて、集団の三級所有制と個人の財産返済が問われる	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の調整政策の展開 ・人民公社の整頓政策の展開 ・「新疆ウイグル自治区の人民公社社員自留畜、自留地、自留林に関する規定」政策発表 ・自由市場部分開放
4. 1962～1966年まで 農業生産の回復がみられ、農村市場が繁栄するまで農村の生活状況が向上する	<ul style="list-style-type: none"> ・遊牧民1戸当家畜所有限度：(牛1～3頭, 綿羊5～15頭, 馬1～2頭) ・66年から自由市場再び閉鎖
5. 1966～1972年まで 文化大革命がはじまる	<ul style="list-style-type: none"> ・貧協会政策の実施(階級闘争) ・自留家畜所有の否定と返還
6. 1972年から 農業生産の後退がみられ、農牧民の生活低下が明るみになる 1978年改革解放、個人家畜所有の拡大を認める 1980年家畜所有の無制限拡大を認める 集団家畜増加の後退 1984年個別経営認める	<ul style="list-style-type: none"> ・1戸当家畜保有限度を規定 (牛1～2頭, 綿羊6～8頭, 馬1頭) (闇家畜市場が発生) ・1戸当家畜保有限度： (牛3頭, 綿羊15頭, 馬2頭) (78年部分市場開放認められる) (80年市場全面開放) ・80年生産責任制全面導入を開始 ・個別経営の全面的開始

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註) 「三級所有制」とは、人民公社、生産大隊、生産隊の3レベルで所有権を分割することを表す。

畜が存在するようになり、これらの自留畜については損失は絶対にありえない状態を現場では作り上げたものである。そして、自由市場が許可されなくても、国道を走るトラック運転手が売人となり国道沿いに闇家畜市場が発生したのである。闇市場の恩恵を受けたのは遊牧民だけでなく、現場指導幹部と上層部の幹部までが受けていたため、これを留めようとする上層部の努力はあまりにも無力であったといえる。

ついに1978年には自由市場の部分開放が許可され、1980年に自由市場の全面開放とともに遊牧民の自留家畜に対する制限がなくなり、農牧民の闇市場が正当化された。遊牧民の自留家畜の増殖が暴走し、集団所有と個別所有の比率矛盾が発生した。表4-24に示すように、新疆地域全体でみれば、集団

所有家畜の増加率は減少傾向にあり、社員個別所有家畜の増加率は急カーブの上昇となり、家畜総頭数に占める社員の個別所有割合は5割以上に達する傾向となっている。もともと、個別所有の家畜比率は家畜総頭数の15%以下であるのが決まりであった。そして北新疆の部分遊牧地帯の状況を表下部に示したが、クルト人民公社の場合も新疆地域全体と同じ傾向をみせている。このようにして、個別所有が集団所有を上回る現象が発生し、集団所有比率の回復と存続を維持することに大きな支障が生じたのである。集団の現場指導部は、これを手放しで見守るしかなかった。これは集団化が脅かされる大きな要因となり、「集団化」の次の施策を模索しなければならなかった重大要因となった。集団化の次の出口は、生産要素の個別所有の「双層経営体制」という、農

表4-24 新疆地区と北新疆地域の集団所有家畜と社員所有自留家畜の展開状況 (単位：%)

地区と県公社	年 度	集団所有家畜の 増 加 率	社員保有自留 家畜の増加率	社員保有自留 家畜の割合
新疆地区全体	1977	100	100	27.4
	1978	101.4	105.4	28.2
	1979	100.3	90.4	25.4
	1980	86.7	180.6	44.1
	1981	95.3	225.4	47.1
	1982	88.3	259.9	52.6
フーユン県クルト人民公社	1980	100	100	20.1
	1981	99	123	23.8
	1982	98	148	27.8
	1983	91	183	33.6
新源县アラトバイ人民公社	1979	100	100	30.6
	1980	109	114	31.6
	1981	75	157	48.1
	1982	71	152	48.6
テコス県第3人民公社	1979	100	100	14.5
	1980	96	126	18.2
	1981	96	147	20.6
	1982	95	166	22.9
博楽市小営般人民公社	1978	98	198	25.5
	1979	100	100	13.3
	1981	96	136	17.7
	1982	93	184	23.3

資料) 新疆畜牧業経済研究会編著「新疆畜牧業経済調査と論述」, 1983-1984, より引用作成。

註1) 増加率は統計初年を100とする, 社員の保有は家畜総頭数に占める割合である。

註2) 社員所有自留家畜の割合は家畜全体の15%以下であることが原則といわれていた。

業生産の個別化であった。これは遊牧生産の展開論理によって発生したものではなく、全国一律の集団化の展開によって自生したものと考えらるべきである。

したがって、上述のように70年代後半から、農村集団化の行き詰まりと個別経営への転換を余儀なくする政策転換を受けて、遊牧も農村と同様に再び個別経営への再編を迎えることになった。

註

- 1) 中華人民共和国国家農業委員会 [40], pp. 18-22 を参照。
- 2) 同上, pp. 95-103 を参照。
- 3) 新疆少数民族経済研究会 [33], pp. 21-31 を参照。
- 4) 楊廷瑞 [35], pp. 111-120 を参照。

V. 個別経営における遊牧の展開

はじめに

本章では、中国社会経済の第3画期に当たる「個別生産請負制下」のアルタイ地区フーユン県クルト郷における3遊牧村を対象に、アウルの経営経済的構造分析を行い、アウル経営機能の再編を確認する

とともに、遊牧の定住化意義を検討する。

1. 政策転換と「双層経営体制」

1) 「政社分離」の仕組み

1978年から、中国全土において農業の生産責任制が導入された。農業生産責任制の種類は地域によってさまざまであり、それらの実行内容も極めて多種に渡るものであった。対象地域であるアルタイ地区を含む新疆の北側地域において1980年から農業生産責任制が導入されたが、表5-1のように大きく2種類に分類できる。それは「聯産到組」と「家庭聯産承包」であるが、前者は旧生産隊が旧生産大隊から請け負った生産任務を、生産隊がさらにその下部組織である生産小組または作業班に仕事を分割して請負完成させる方法である。この生産責任制の実施内容は主に「5定1奨(罰)」という内容を意味するものであり、それは投入を固定して、産出指標の達成によって奨励と処罰を行うというものであった。これに対して、「家庭聯産承包」というのは、家庭単位で請け負うという意味であり、生産単位を1戸の単独家庭にまで縮小することである。表5-1に示されるように1980年の最初の内は「聯産到組」の割合が高かったが、1984年時点では既に「家庭聯産承包」の割合が9割以上にもなり、やがて個別生産

表5-1 新疆地域の北新疆における農業生産責任制の展開状況(北新疆地域における総集団と個別農家に占める割合) (単位:%)

項目	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年
集団単位で: 「聯産到組」形態	67.9	55.1	49.4	9.6	1.6
個別農家単位で: 「家庭聯産承包」形態	3.7	10.7	34.4	82.9	97.5

資料)「新疆年鑑(1985年)」, pp. 329より作成。

註1)「聯産到組」というのは、生産隊で請け負った生産任務を、生産隊がさらにその下部組織である生産小組または作業班に仕事を分割して請負完成させる方法である。これは「5定1奨」という形態を主体とする。その内容は投入を固定して、産出指標の達成によって奨励と処罰を行う。1983年までのアルタイ地区を含む北新疆の遊牧村は基本的に、人民公社時代の作業班を基礎にして、この責任制を採用した。

註2)「家庭聯産承包」というのは、家庭単位で請け負うという意味である。つまり、生産単位を1戸1戸の単独家庭にまで縮小すること。

責任制を主とする農業生産体制へ再編されていくことになる。農業生産責任制の導入はこのような早いスピードで行われたが、これと並行して旧農業生産組織の体制がその内部の生産関係の再編を余儀なくされることになる。これを事例地区の農業生産組織体制の再編過程に見ることができる。

事例地区であるアルタイ地区フーユン県およびクルト郷における農業生産組織体制の再編過程を示したのが図5-1である。図によれば、1984年まで「政社合一」である人民公社体制は、1982年から解体し始め、1984年以降は「政社分離」の体制へと再編されていった。例えば、1984年までにおいて、事例地区であるフーユン県の農業生産組織体制は旧人民公社→生産大隊→生産隊であった。1984年以降は「政社分離」の生産組織体制に再編され、農村政府機関である郷と鎮政府、農村農業生産管理部門である農村合作經濟經營管理事務所、さらに農村貿易・工業・商業・技術提供の分野を管理する農工商連合会社がそれぞれ独立して設置されている¹⁾。フーユン県の農村組織は旧人民公社レベルの8郷鎮政府、郷鎮政府の派遣行政機関として旧生産大隊レベルの16行政村、さらに最末端の自治管理機関として旧生産隊レベルの86村民委員会に編制された。これに対して郷農村經濟經營管理事務所は各郷鎮政府レベルごとにひとつずつ置かれ、単独で行政業務を行っているが、各行政村に村幹部1名において、最末端の村民委員会に農牧民の自主による22農業生産合作社をおいている。このようにして、政府関係の業務は郷鎮→行政村→村民委員会→農牧民という系統で流れるようになったが、これに対して農業生産に関する經營管理や技術提供は、郷や鎮の農村合作經濟經營管理事務所→行政村幹部→農業生産合作社→農牧民という系統となった。これはいわゆる「政社分離」の農村組織体制システムへの再編である。

クルト人民公社に関していえば、1984年までの人民公社解体によってクルト郷政府を樹立し、下部に2行政農業村、1行政遊牧ケンセを設立した。そして、2行政農業村の下部に9村民委員会を、1行政遊牧ケンセの下部に遊牧村民委員会に当たる3遊牧村をそれぞれ設立した。以上は行政ルートである。そしてさらに、郷地域全体の遊牧と農業を統一的に經營管理する郷単独の農村合作經濟經營管理事務所が設立され、各階級の郷行政組織に直属の幹部

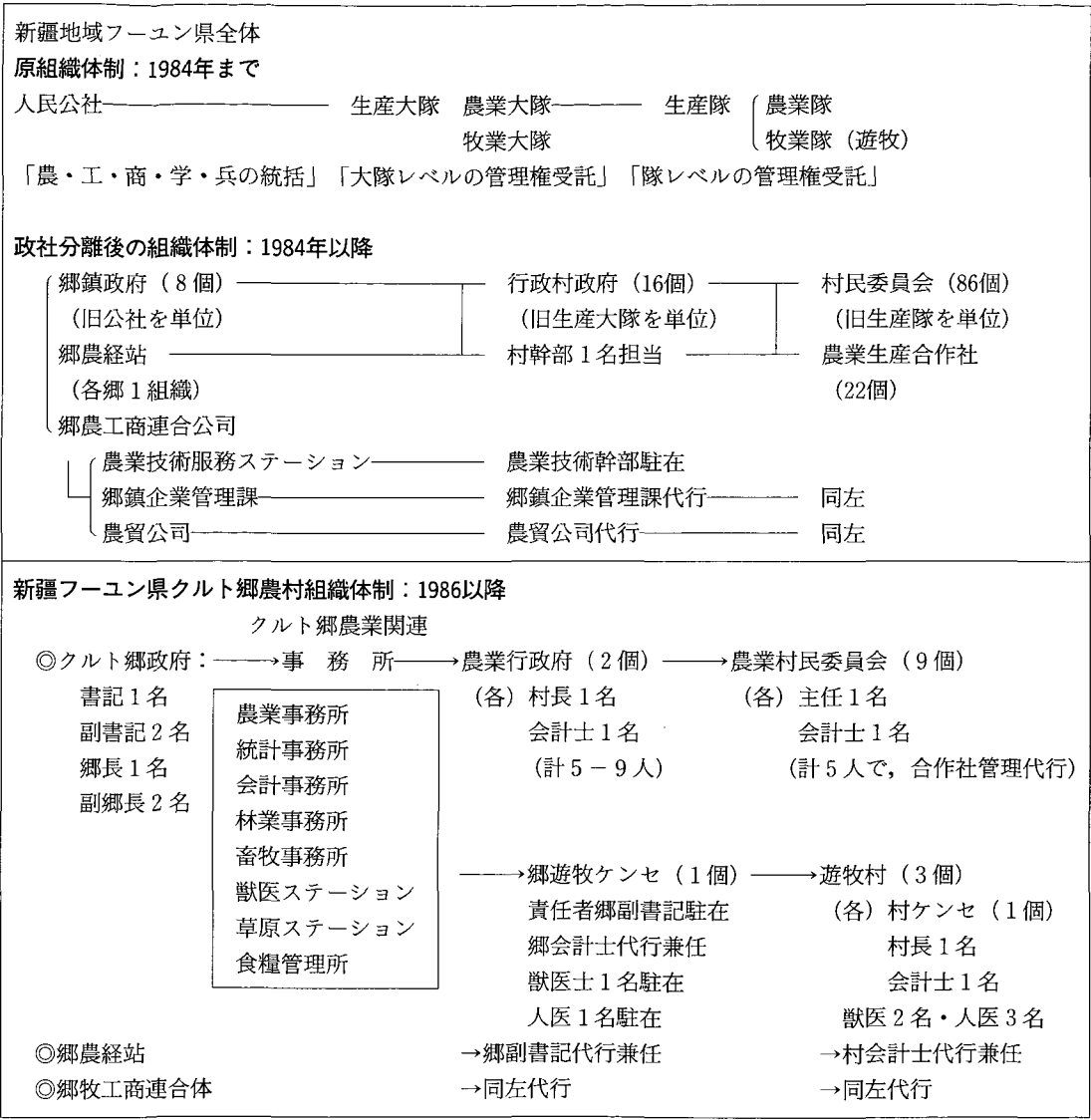


図5-1 農村組織再編の実態

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) 行政村までが国家行政機関で、村民委員会は農村自治組織である。

註2) 郷農経站は「郷農村合作経済経営管理站」の略であり、省から郷までの組織員は国家公務員である。

註3) ケンセは郷または村の事務所所在地・遊牧民に対する窓口の総称であり、季節によって遊牧民と一緒に移動しなければならない。各ケンセには無線機が設置され、県・郷・村間の通信システムを形成している。そして、1遊牧民が臨時職員2-3名を雇って各ケンセをそれぞれ運営している。

をにおいて、農業生産の管理を行う仕組みを形成した。これによってクルト人民公社体制時代の「政社分離」という組織構造変革が完了したことになる。郷農村経済経営管理事務所は旧クルト人民公社の生産管理委員会に当たるものであり、集団の土地や草

地などの所有権を郷の各階級の行政政府に残し、利用調整や請負などに関する経営管理権を引き受けた。そして、下部の分散経営管理層としての遊牧民と農民がその利用や請負権を引き受ける個別経営者が存在するという構造になった。これは集団の生産

要素に対する所有権と利用権の分離、統一経営管理と分散経営管理の分離という意味での「双層経営体制」である²⁾。例えば、クルト郷単独の郷農村経済経営管理事務所は、従来の3遊牧生産隊を3つの遊牧村としているが、現段階においては1つの牧業生産合作社にまとめ、集団の家畜を個人に払い下げた。そして従来の3遊牧生産隊が利用していた営地や家畜治療・草地資源などの資本財産の経営管理権を請負、その利用権を分散経営単位となった遊牧民に請け負わせることである。家畜の払い下げ方法は表5-2に示した通りであり、家畜は種類や用途ごとに遊牧民に払い下げられていった。遊牧民は集団の家畜を買い取り、集団の草地や施設資本の利用権を請け負って家畜飼養を行うことになった。

表5-2 クルト郷における家畜払い下げの方法

家畜種	生産用途	価格(元/頭)
羊：原産種羊	種畜用	25
3歳以上の雄羊	肥育販売用	30
3歳以上の雌羊	繁殖用	27
2歳以上の雌羊	初交配用	25
1歳以上の雄雌羊	選抜用	15
山羊：3歳以上の雄山羊	肥育販売用	18
3歳以上の雌山羊	繁殖用	15
2歳以上の雄雌山羊	選抜用	7
1歳以上の雄雌山羊	選抜用	5
牛：4歳以上の雄牛	肥育販売・役畜用	250
3歳以上の雌牛	繁殖用	200
2歳以上の雄雌牛	選抜用	100
1歳以上の雄雌牛	選抜用	30
馬：4-9歳の雄馬	役畜用	300
4-9歳の雌馬	繁殖用	200
3歳の雄雌馬	選抜用	200
2歳の雄雌馬	選抜用	100
1歳の雄雌馬	選抜用	60
駱駝：3歳以上の雄駱駝	役畜用	300
3歳以上の雌駱駝	繁殖用	250
2歳以上の雄雌駱駝	選抜用	100
1歳以上の雄雌駱駝	選抜用	30

資料) フーエン県農工部『牧区改革の問題点』, 1989, より引用作成。

註1) 払い下げ金額の返済期限は3年以内と決定したが、後に返済凍結となった。

註2) 営地はアウル単位でくじ引きにより決定され、畜舎施設の払い下げは行われなかった。

註3) 集団に対して債務者となった従来の赤字牧民の債務返済期限は4年以内である。

しかし、遊牧民が自由自在な経営者であるということにはいかないのであり、集団と遊牧民が家畜放牧管理、草地の利用、施設資本の運営管理と利用をめぐる関係が存在するのであり、これは新疆農村の農業生産組織体制における「双層経営体制」の内部関係として理解される。つまり、集団の生産要素を統一的に経営管理し、それを農牧民に請け負わせる単位としての「統一経営単位」と、集団の生産要素を請け負って分散経営を行う農牧民としての「分散経営単位」との関係である。これを図5-2に示した。図の上部に示したように、生産要素を土地、家畜、資本設備の3つに限定した。これら3要素の所有権は各級の集団政府管理機関にあるが、運営管理権は完全に各級の統一経営管理単位にある。遊牧地帯に限っていえば、分散個別経営単位は遊牧民の自由意志によって新規形成されたアウルであるが、要素利用権において、家畜の利用権はアウル構成員である個別家族にあり、草地と資本設備に対する利用権はアウル構成員全てが保有する家畜にあるという点である。つまり、家畜の増殖などから生まれる収益の利用権は家族個別にあるが、草地と資本設備の利用権を個別に与えていないので、もし家畜がなくなれば遊牧民に何の所有と利用権がなくなるという仕組みになっている。つまり、家畜の保有管理を通じて集団の草地や資本設備を利用できるとする仕組みであり、家畜の保有管理をできないあるいは拒否した場合は、遊牧民は1無産者となり、新規就業の場を確保しなければならなくなった。彼らは定住させられて行くのである。

次に、統一経営管理単位の運営構造を示したのが図5-2の中間部分である。郷レベルの農村合作経済経営管理事務所は事務長、会計士、出納、農業技術者によって構成され、これらの構成員は全て国家公務員である。そして、最末端にある農牧業合作者は社長、副社長、会計士によって構成されるが、彼らは国家公務員ではなく、農牧民から納められた管理費用から報酬をもらう構造になっている。このようにして形成している統一経営管理単位の管理対象は農民、遊牧民のアウル、地域の自営業者、各種工業や商業者、流通業者である。統一経営管理単位は集団の生産要素を彼らに請け負わせ、これに対応した各種契約の作成、統計の作成、税金の集め、技術サービスの提供、経営管理指導、販売や購買の受託を行い、これに対する管理費用を受ける。そして、

生産要素	所有権利	経営単位		要素利用運営権利
		統一経営管理単位	分散個別経営単位	
土地	集団	郷農経站	アウル	アウル家畜
家畜	集団	同上	アウル	アウル個別家族
資本設備	集団	同上	—	アウル家畜

↓ 農経站の組織と運営構造

国家公務員の枠を→ 持つ組織構造	行政村と村民委員会単位で各種の→ 農牧合作社(農民自主組織も含む)	管理対象
郷農経站站長：1名 会計士：1名 出納：1名 農業技術者：数名	(各種) 合作社社長：1名 合作社副社長：2名 合作社会計士：1名	農民・アウル 自営業者 各種工商者 流通業者

↓ 組織の統一管理項目

農村地帯における統一管理項目	遊牧地帯における統一管理項目
1. 土地資源の開発利用 2. 作付け構造の配置と計画 3. 機械作業 4. 灌漑用水管理 5. 農業技術の普及 6. 集団資金 7. 農業基盤整備	1. 草地の利用調整と基盤建設 2. 家畜の品種改良 3. 家畜の治療と伝染病予防 4. アウルの営地移動 5. 種畜の利用管理 6. 集団資金 7. アウルの定住と半定住

図5-2 生産要素の所有権と利用権の関係、農村組織の運営構造、統一経営と分散経営

資料) 1994年現地調査の結果, およびアルタイ地区農村合作経済経営服務中心站編著「1978-1988年アルタイ地区農村合作経済及び農経工作改革10年の成果」より作成。

特に農業と遊牧に対する統一管理項目を図の下部に示した。これは、特に土地、資本、農牧生産に対する管理項目であり、農牧民が個別で行えないことに対して、国の援助のもとで行う構造になっている。以上が農業生産組織体制の変革における「政社分離」の仕組みと「双層経営体制」の仕組みである。では、クルト郷遊牧において再編された遊牧の分散経営単位の形態と形成過程を概観する。

2) 分散経営単位と草地占有

クルト郷の3遊牧村は遊牧生産において1つのクルト郷牧業生産合作社によってまとめられており、各村の営地、家畜飼養のための施設などが統一管理項目の定めによって合作社に管理されている。したがって、3遊牧村の生産動向はこの合作社の生産動向ともいえるため、牧業生産合作社の生産動向は表5-3のように村ごとに示される。各遊牧村ごとに見

た場合でもあらゆる項目が、一貫して増加傾向にある。しかし、特徴的なのは各遊牧村全般において羊を主体とした生産構造をもっており、家畜全体の6割以上が綿羊である。これはこの遊牧村だけではなく、アルタイ地区や新疆地域の一般的傾向であるといえる。さらに、綿羊が主体であるとはいえ、綿羊を含めた5種畜³⁾を必要とすることである。そして3遊牧村の家畜は既に1984年の時点で遊牧民に払い下げられており、表5-3における家畜統計は個別化以降の家畜統計である。遊牧民が家畜の払い下げとともに、従来の作業班を解体し、1985年の時点からアウルを形成した。1993年の各遊牧村における戸数は第1村は240戸、第2村は191戸、第3村は180戸である。そして、これら各村の戸数から形成されているアウルの数は次のようになっている。第1遊牧村には68アウル、第2遊牧村には54アウ

表5-3 フェーン県クルト郷の3遊牧村における生産動向 (単位:人, 戸, 頭)

年次	85年	87年	89年	91年	93年	
第1遊牧村	人口	1235	1309	1360	1371	1505
	労働力数	361	274	417	378	391
	戸数	182	187	212	222	240
	綿羊	15000	16615	17142	18771	18268
	山羊	1689	1834	1848	2559	2337
	牛	491	1340	1417	1504	1306
	馬	704	1090	1296	1379	1231
駱駝	468	620	761	850	856	
第2遊牧村	人口	1017	1134	1169	1123	1195
	労働力数	313	334	339	306	239
	戸数	160	162	167	183	191
	綿羊	11552	12761	12633	12480	11578
	山羊	1060	1712	1363	1815	2154
	牛	912	1184	1288	1251	1232
	馬	610	949	1091	1096	1031
駱駝	281	481	559	604	618	
第3遊牧村	人口	896	1147	1064	1133	1184
	労働力数	279	333	303	273	262
	戸数	139	164	152	175	180
	綿羊	10834	12928	13888	14999	14059
	山羊	1220	1519	1649	2044	2311
	牛	819	1184	1232	1335	1324
	馬	599	928	1116	1140	1102
駱駝	365	496	555	582	618	

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

ル,そして第3遊牧村には48アウルである。これらのアウルは遊牧地域における分散経営単位である。

これらアウルのほとんどは遊牧民の自由意志によって形成されているものであるが,第4章で指摘したような人民公社時代に区画された家畜放牧管理のための各季節営地が,各アウルに指定配分され,アウルごとの占有利用権が確定された。これら従来区画された各季節営地が現在の各アウルの家畜規模に匹敵しているということである。このようにして,遊牧民の自由意志によって形成された分散経営単位としての8アウルを1994年の現地調査において調査した。それは表5-4に示した8アウルである。これらのアウルの家族規模は3-6戸,人口は9-32人である。家畜総頭数は300-700頭前後であるが,もちろん5種畜が揃っており,綿羊が主体である。この8アウルを含めた地域アウルは特定の夏営地,春秋営地,冬営地をそれぞれ占有しているのである。アウルがこの特定の草地占有を獲得するため,アウルと集団側との間に4年の歳月がかかった。つまり,1988年までは,アウルが従来の人民公社時代のように草地共同利用を行っていたため,各アウルの毎年利用する営地が随時集団側から決定されていたのである。しかし,アウルは草地占有権を常時要求し,草地共同利用の際の問題も続発した。1986年から「草地法」が制定され,そして各省と地区の「草地管理条例」が制定され,その実行

表5-4 各遊牧村における遊牧民の分散経営単位の構造

(単位:戸,人,頭,ha,回/年,km/年)

アウル名	マカンアウル	トハイアウル	トホタールアウル	トロウバイアウル	カルバックアウル	ダレルハンアウル	チャメルハンアウル	ウムテイバイアウル
所属村	第1村	第3村	第3村	第2村	第3村	第3村	第3村	第2村
戸数	4	4	3	1	5	6	5	5
人口	16	21	19	9	24	18	22	21
労力数	7	8	6	5	9	12	10	6
家畜総数	561	417	573	287	515	684	399	658
採草地	2.3	2	2.9	1.3	3.1	2.4	3.6	2.9
夏営地	251	450	551	136	831	341	672	552
春秋営地	1156	650	797	283	1520	1632	112	1150
冬営地	2792	835	1025	198	1348	1514	1442	805
移動回数	60	50	60	60	56	64	30	60
移動距離	420	350	400	420	400	480	300	400

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

が具体化するまでに数年を要し、アウルが草地占有権を獲得する時期が1988年まで延びた。これはアウルの草地利用占有における集団側との法的交渉として理解される地域アウルが草地占有権の獲得に関して、極めて積極的であり、アウルが特定草地占有権を確定する方法は、その大半が地域アウル自身の協議によって決定された。つまり、人民公社時代に草地区画を行った技能者が現在のアウルの長であり、彼らの提案を地域アウルが受け入れたのである。その提案というのは、人民公社時代に区画され

た各草地の名前を紙に書き記して、それをくじ引きする方法であり、彼らが遊牧民の納得のいくようなくじ引き手続きを行った。アウルがこのようなして、草地占有権を獲得して、アウルの「草地占有機能」回復を果たしたことになる。アウルの調査によって明らかにされたところでは、家畜飼養管理のために一定面積の草地を占有するだけではなく、草地を占有していかに保護管理しながら利用するかという目的の方が大きいとみられた。

このようにして占有したアウルの各営地は図5-3

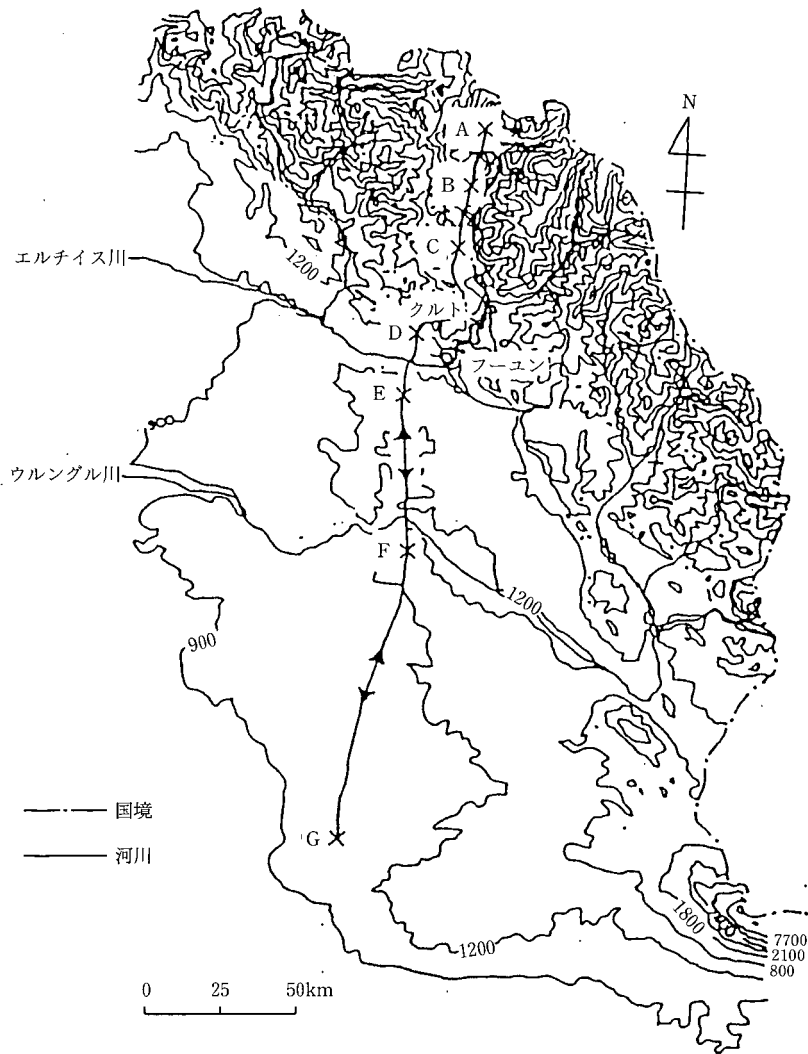


図5-3 遊牧経営の移動ルートと営地設定

資料) 安江健氏の原因提供により作成。

註) A～Gは営地の場所を示す。↔は移動ルートを示す。

のようにして分布する。図に示される北の山間地帯を夏期間の営地、南部の砂丘地帯を冬期間の営地、その中部地帯を春秋期間の営地として設定している。このようにして設定した営地を季節に応じて適時移動利用していく必要があるため、この地域のアウルは年間に渡って300-480 kmの長距離移動を行うとともに、900-2700 mの厳しい標高差による垂直的移動というパターンを併せもっている。この移動はいうまでもなく、基本的には水と草の植生という2つの要因が規定要因となっている家畜の移動である。そして、図に示される北の夏営地から南の冬営地までの各地区にAからGまでの順に記号が記入されている。すでに示したように遊牧経営の特徴は空間的な移動を伴いながら、家畜飼養が行われることであり、そこでは植生の季節的循環の差異に即した営地が形成されている。それぞれの営地は自然条件が異なり、そのため利用時期を異にするのであるが、何よりも家畜の生理・成長ステージに合わせた適地飼養に配慮した営地設定が行われることを見逃せない。上述の各地区の記号はこのような要因から、それぞれ特徴的な営地を代表して、それぞれの時期の利用に役立ち、果たすべき役割をなしているのである。したがって、地域アウルの利用する営地の設定を、利用と移動のパターン、施設の配置、居住形式などの関連で概観しておく必要がある。

3) 草地利用と分散経営単位の居住形式

地域アウルの利用する営地設定⁴⁾を、利用と移動のパターン、施設の配置、居住形式などの関連において、クルト郷3遊牧村の全体地域概況を示したのが図5-4である。各遊牧村の草地境界線は、氏族制度時代において概ねの合意によって区分されてきたもので、当時の3大小氏族集団の占有地であったといわれており、これが人民公社時代を経た現在でも守られている。そして各営地内部における各アウルが占有利用している小営地エリアは前述した人民公社時代の区画整理によるものである。

以下では図5-4をもとに各営地ごとの状況を整理する。

後部夏営地：A地区

A地区は、定住して利用され、利用時期は7月1日から8月25日までである。この営地を利用する主な家畜は羊と山羊で、家畜全体の8割以上を占める。残りの2割弱が搾乳されない牛と役畜以外の馬である。したがって、この営地は主に羊の肥育管理

の場所として利用されている。標高は2700 mと高く、6月末まで残雪が残り、気温が仔畜の放牧管理に適さないため、7月からの利用となる。この地区は地形が険しく、傾斜地を利用できる羊と山羊に適しており、草量と水の確保の上で他の営地より優れて、森林も豊富にある。このため放牧時に林間の日陰を利用できる。草地は草丈が長く、先に高い草を好む牛に採草させ、その後に羊を放牧するという放牧方式がとられる。しかも草量が豊富であるため、2ヶ月という短期間の利用であっても家畜の肥育に共用するのに適している。A地区では遊牧の分散経営単位であるアウルは広く分散しており、アウル構成員の大半は駱駝以外の家畜とともにここで定住し、家畜の肥育作業を行うが、アウル構成員の一部、特に長老たちはB地区に残る。これはA地区の地形が険しく、駄載利用した駱駝が滑落事故死するのを防止するため、B地区に連れ戻し分娩した牛と一緒に放牧管理を行う必要があるためである。この他にB地区には学校が設置されているためアウルの就学者もこのB地区にとどまる。

A地区には畜舎施設や家畜治療施設はないが、各村の移動出先機関である村ケンセ（行政組織）は遊牧民と一緒に移動する。一般的に村ケンセには無線機が配置され、村担当者・村医務員・村獣医員が駐在する。彼らは定期的に散居している遊牧民を訪ねて、諸種の問題解決に努めるが、担当者だけで解決できない時に無線機でB地区に設置されている郷ケンセと連絡をとる。村ケンセは移動するが、郷ケンセはいかなる営地からでも郷政府や県の畜政局との連絡は可能である。

手前夏営地：B地区

B地区の利用時期は、A地区へ移動する前の6月1日から25日まで定住して利用し、A地区から戻る9月上旬頃に一時定住して利用する。駱駝はこの営地を約100日間利用するのに対して、駱駝以外の家畜は約40日間しか利用しない。標高は2000 m前後で、水と草量が豊富で、地形はA地区に比べ険しくない。6月には遊牧の生産単位であるアウルが比較的せまい範囲に集まるため、郷政府が設置した家畜医療施設がある。そこで家畜の放牧管理を行いながら1回目の家畜の薬浴⁵⁾と家畜の治療・去勢・毛刈作業を行う。9月上旬の利用は家畜の薬浴を行うため、薬浴作業が終り次第移動する。

先に述べたように6月末にA地区に移動したあと

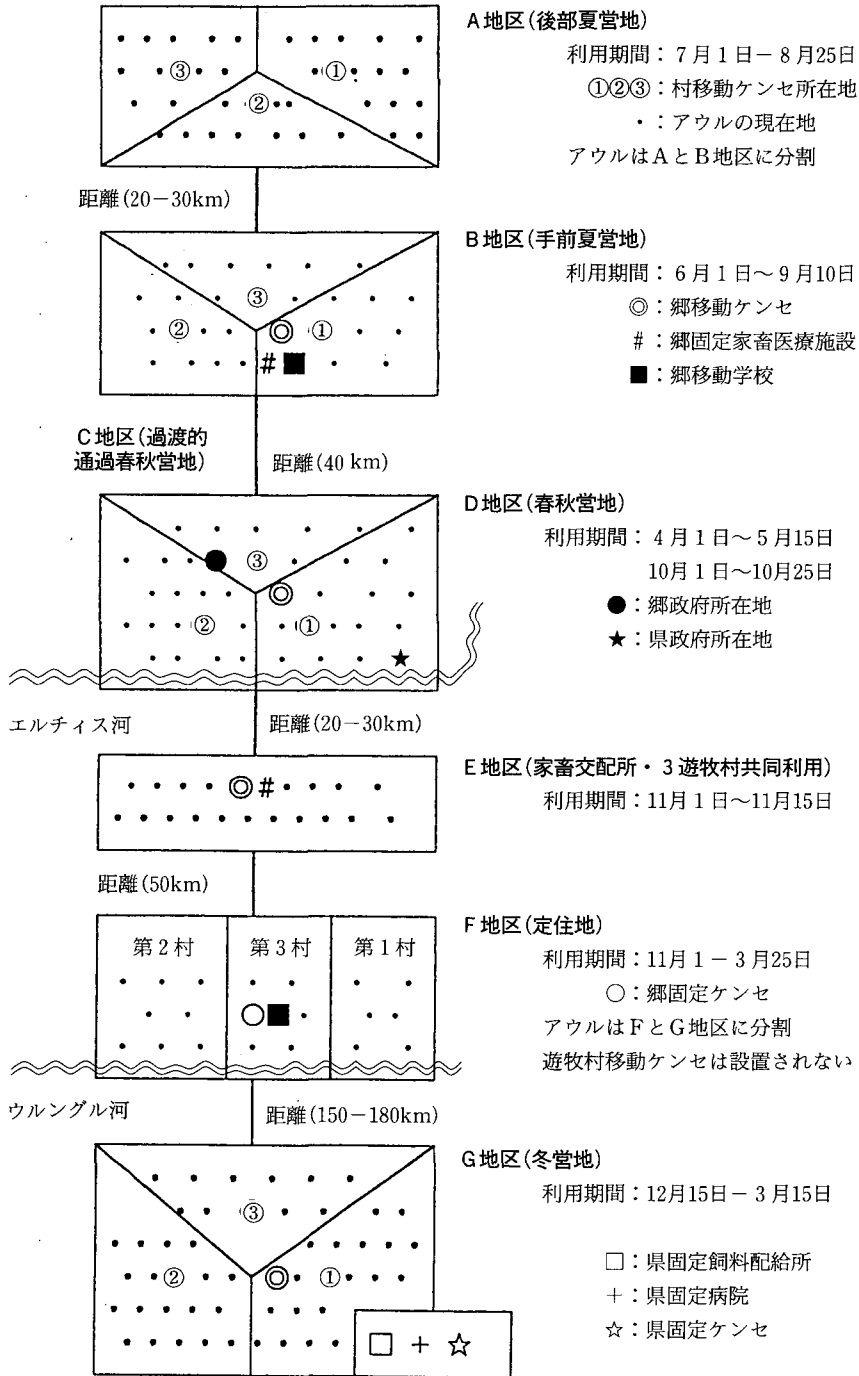


図5-4 クルト郷3遊牧民村における移動、营地利用、施設配置の状況

資料) 現地調査の結果より作成。

註1) すべてのケンセ、政府、施設には無線機が配置され、通信システムが完備している。四角内の実線は各遊牧村の占有草地境界線を示す。

註2) 营地間の実線は营地間共通の移動経路を示す。

もアウルの構成員の一部でもある長老や就学する子供は9月上旬までB地区に残る。長老はこの営地を利用して連れ戻された駱駝の放牧管理を行い、子供は学校に通う。そして9月上旬にはアウルが再結合して、家畜の薬浴作業を終え、ともに移動する。B地区では5月末から9月上旬までの郷のケンセ⁹⁾が開設され、A地区のケンセと常時連絡をとる。郷ケンセはA地区には移動せず、村ケンセのみが移動する。また移動式学校がこの地区に設置されているが、子供の教育は年間2回に分けて行われ、1回目はこの地区で、遊牧民がA地区にいて戻るまでの約3ヶ月、2回目はF地区で11月から翌年の3月までである。郷ケンセには郷担当者・郷医務員・郷獣医員・郷教員が駐在している。このようにB地区では遊牧民の社会ともいべきものが一時的に、特にアウルの集合する6月に形成されるのである。

過渡的春秋営地：C地区

C地区は、標高1300mから2500mの間であり、草や水は豊富にある。B地区へ移動する前の5月15日から6月1日までとB地区から戻る9月上旬から月末までの2回5種畜によって利用されるが、断続的移動をくりかえす。ここにはいかなる施設もない。郷および村ケンセは遊牧民と一緒に移動するが、5月や9月末に遊牧民より先に前方営地に移動し、その受け入れ準備を行う。5月15日から6月1日までの遊牧民の移動速度は前方営地の天候と訓練中の仔畜の移動速度に規定されるが、B地区に適時到着するように移動速度を調整しなければならない。そして9月上旬から月末までの移動速度は現在地の天候状況と移動先のD地区の草の状況に規定されている。

春秋営地：D地区

D地区は、C地区へ移動する前の4月1日から5月15日までと、C地区から戻る10月1日から25日までの2回定住して、5種畜によって利用される。標高は1300mで、草や水はやや少ないが、短期間の利用に困ることはない。ここには仔畜の畜舎以外の施設はないが、郷ケンセや村ケンセが隣あって設置され、各アウルも近接して集合し、郷政府の居住地と県の所在地にも近く、遊牧地域の社会が形成される時期である。社会が形成されるといっても春は家畜の分娩作業で多忙をきわめている。

羊交配所：E地区

E地区は、D地区から戻る11月1日から15日ま

で1回定住して、羊の交配作業を行うが、それ以外は全く利用されない。標高は1300mである。ここには各遊牧村の羊交配所が設置されている。ここでは再びアウル構成員が分かれ、大半は残って家畜の交配を行うが、長老や就学する子供はF地区へ先だって移動する。その際に牛や馬などの家畜を先行してF地区へ移動させている。

定住地：F地区

F地区は、E地区から戻る11月10日頃から翌年のD地区へ移動する前の3月20日頃まで定住して利用される。飼養家畜は牛が主体であり、その他に若干弱った家畜と消費対象の家畜および来春に販売する家畜などである。この地区の標高は1200m、河沿い地形で、雪に埋まらない高い草があるので、牛の昼間の放牧に適している。アウルの長老を主体とする遊牧民と農耕村が隣あい、学校・病院・周年固定ケンセ・商店などが揃っている。このケンセにも無線機が配置されている。このクルト郷のケンセは合計5つで、郷の出先移動ケンセとその所轄にある3つの遊牧村移動ケンセと周年固定ケンセである。これによって通信手段が確保され、行政機関だけではなく、分かれた各アウルの連絡にも利用される。実はこの3遊牧村の遊牧民がこの地区で集中して定住を行っている。これは氏族時代の定住地であったが、東と西に定住農耕村があつて、両農耕村の外延的拡大があるため、定住地域が年々狭くなっており、これによる地域紛争が時折であるが発生している。

冬営地：G地区

G地区は、E地区から戻る12月15日から翌年のD地区へ移動する前の3月15日まで定住して利用され、牛以外の家畜が飼養される。羊・山羊・馬はテブン・マルと呼ばれ、雪下の草を掘って食べるが、駱駝は高く生えた駱駝草を食べる。したがってこの営地はこれら家畜の放牧管理に適している。標高900m前後である。11月中旬頃アウル構成員の一部はE地区での羊交配を終え、F地区を通過して、先行移動された大家畜をつれてG地区は移動する。その到着は12月15日頃である。この地区に水がないため、雪水に頼らざるをえず、12月の降雪とともに利用を開始し、3月の雪どけには移動するのである。移動はD地区への移動であり、途中のF地区に居留していたアウルと再結合して、移動を継続するのである。このG地区では、郷ケンセと村ケンセ

が協力して濃厚飼料を調達し、遊牧民に販売している。

以上は、分散経営単位であるアウルの草地利用と居住形式である。しかし、アウルは遊牧民の自由意識によって形成され、約4年間の交渉を通じてアウルの「草地占有機能」を回復したという点が強調されるべきであり、そしてその草地占有の目的は自然資源に対する利用保護を目的としている点は注目すべきであろう。

2. 分散経営単位の再編と活動

1) 分散経営単位の再編構造

3遊牧村において展開している多数のアウルは、それぞれに異なる類型を示すに違いない。統計資料から各種のアウルの結合構造上の違いを抽出・分析することが極めて有効であるが、現実にもこのような統計資料が存在しないため、現地調査を行う事前に、現地行政当局の協力を得て、地域に存在するさまざまなアウルを代表できるアウルとして上述した8アウルが選定され、詳しい分析調査が行われた。したがって、ここでは各アウルごとの内部結合関係と内部の構造的違いを見ていくことにする。各アウルの家族構成を示したのが表5-5であり、各アウルを第1番から第8番までと番号を記入したので、この番号ごとに分析していく。まず第1番のマカン・アウルである。このアウルは4家族から構成され、それぞれ4つのパオに住んでいる。人民公社時代に生産小組長を歴任して、作業班の技能指導者を努めたマカン氏は、このアウルのアウル・バスであり、彼のパオはマカン・アウルの第1パオとなり、家族構成は長男、次男、三男、長女であるが、実際にマカン氏と長女が第1パオの家族構成員である。そして、長男はマカン・アウルの第2パオ、次男はマカン・アウルの第3パオ、三男はマカン・アウルの第4パオをそれぞれ形成し、それぞれの家族としての家族構成を作っている。このマカン・アウルの主要労働構成員はこれら家族ごとの夫婦であり、アウル内部の仕事分担欄やアウル内外関係に示した通りの性格を持つ。そして技術特徴欄に示してある通り、マカン氏本人はもともと綿羊放牧管理技能者であり、管理者としての経験も十分ある。長男は綿羊と馬の放牧管理技能者で、次男も綿羊放牧管理の技能者であり、現在このアウルの綿羊担当者である。彼らは人民公社時代にマカンの指導のもとで、技能腕を磨いた者である。そして三男は家畜放牧管理に対

する技能はもっていないが、このアウルの周辺補助作業に従事している。マカン・アウルの財布管理者⁷⁾はマカン氏本人であり、これに対する他の家族の異議はないようである。

以上の家族構成から分かるように、マカン・アウルの内部結束関係は、親子家族構成による拡大家族型のアウルとして形成されているアウルである。そして、マカン氏は他にも第1遊牧村と第2遊牧村に親戚のアウルを有しており、本人のアウルを含めて3遊牧村に跨って合計10アウルが1アウル集団を形成している。マカン氏はこの10アウルの最長老であり、極めて尊敬されている人物である。実際に、彼はこれらアウルの中で起きている問題を個人的に介入して解決し、具体的な指導やアウルの調整を行っている。実際に彼が実施しているこのような自主管理という方針を現時点の集団側は強力に支持しており、集団側もこのような自主管理を行えるアウルの形成を大いに期待しているのである。集団側の説明によれば、このような自主管理できるアウルはクルト郷遊牧地帯におけるアウルの大半を占めている。

第2番のアウルはトハイ・アウルである。このアウルも4家族から形成され、それぞれ4つのパオに住んでいるが、マカン・アウルと全く同じ結束仕組みによって構成している。父トハイ氏はアウル・バスで、彼が住むパオはアウルの第1パオであり、第1パオの家族構成に示したように綿羊技能者であった次男は定住しており、遊牧しているのはトハイ氏、長男、三男、四男の家族である。長男は綿羊技能者であり、綿羊担当者の四男はまだこの資格を有していないが、そろそろ技能者として活躍しはじめている。三男はこのアウルの補助作業員であるが、兼業として遊牧村の食糧配給所の職員をやっており、この仕事はアウルと一緒に移動しながら行えるというメリットがある。このアウルに男性労働者が多いという特徴を示しており、トハイ・アウルの財布管理者はトハイ氏本人である。

第3番のアウルはトホータル・アウルである。このアウルは3家族より形成され、それぞれ3つのパオに住んでいるが、アウルの結束関係は前の2アウルと同じである。アウル・バスの第1パオの家族構成員に示している通り、五男は兼業としてトラック運転手をする予定で、トラック購入を父に要求している。彼以外のメンバーが遊牧しており、遊牧して

表5-5 分散経営単位の家族構成

1. マカン・アウルの状況

アウル・バスのマカン氏の家族構成 (マカン・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
マカン	本人	70	綿羊・管理	アウル財布管理者	他の村を合わせて9アウルと親戚 第2パオの主人(別居) 第3パオの主人(別居) 第4パオの主人(同居)
カリー	長男	45	綿羊・馬	アウルの生産管理者	
カドカン	次男	37	綿羊	アウルの小家畜担当	
ウカマイ	三男	25		アウルの農作業担当	
クヌル	長女	16		アウルの家事手伝い	
マカン氏の長男カリーの家族構成 (マカン・アウルの第2パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
カリー	本人	45	アウルの生産管理者	アウル後継者(78年結婚, 同年独立) アウルの加工・分娩・搾乳作業管理者	
クリチャン	妻	37	アウルの家事管理者		
サイラン	長男	12	仔家畜訓練者		
クナイ	長女	10	家事手伝い		
アイカベック	次男	7	仔畜訓練者		
クリマン	次女	5			
マカン氏の次男カドカンの家族構成 (マカン・アウルの第3パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
カドカン	本人	37	アウルの小家畜担当	(87年結婚, 90年独立) アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
カマン	妻	30	アウルの家事担当		
ジャズイラ	長女	5			
アイトジャマル	次女	2			
テレウベック	長男	0			
マカン氏の三男ウカマイの家族構成 (マカン・アウルの第4パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
ウカマイ	本人	25	アウルの農作業担当	財産相続者(90年結婚) アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
ゼイネシュ	妻	23	アウルの家事担当		
セリックベック	長男	3			

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、直系家族的である。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

註4) 技術特徴欄の「管理」は、かつての生産隊の生産小組長であったことを示す。

いるのは第1パオのトホータル氏の家族、長男の家族、次男の家族であり、このアウルには男性労働者が多いという特徴を示すが、トホータル・アウルの財布管理者はトホータル氏本人である。

第4番のアウルはトロバイ・アウルである。このアウルは1拡大家族を中心としたアウルで、実際に村にある親戚アウルと度々共同作業を実施している。トロバイ氏は長男、次男の結婚を待っており、同じく親子家族から構成する拡大家族型アウルを形

成することが夢であると語っている。したがって、このアウルは第1番のマカン・アウルのようなアウルになるために意欲的に努力しているアウルとして特徴を持つといえる。トロウバイ・アウルの財布管理者はトロウバイ氏本人である。

第5番のアウルはカルパック・アウルである。このアウルは2つの親子家族グループ、つまり2つの拡大家族グループから形成されているアウルである。第1拡大家族の家族メンバーは、カルパック・

表5-5 ー 続き ー

2. トハイ・アウルの状況

アウル・バスのトハイ氏の家族構成 (トハイ・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
トハイ	本人	63	綿羊・羊	アウルの財布管理者	チャメルハン・アウルと親戚
サウドルラ	長男	38	綿羊・馬	アウルの生産管理者	第2パオの主人 (別居)
サビドルラ	次男	36	綿羊	アウルの農作業手伝い	郷に定住して小学校長 (別居)
マフムド	三男	33		アウルの農作業担当	第3パオの主人 (別居)
ジャスラ	長女	30			出嫁
バホット	四男	27		アウルの小家畜担当	第4パオの主人 (父と同居)
クライ	次女	24			出嫁
ラフマン	五男	20		アウルの小家畜助牧者	
アルマグル	三女	18		アウルの家事手伝い	
マルカ	六男	14		アウルの仔畜訓練者	財産相続者・小学生
トハイ氏の長男サウドルラの家族構成 (トハイ・アウルの第2パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
サウドルラ	本人	38	アウルの生産管理者	アウル後継者 (77年結婚, 同年独立)	
ザケバイ	妻	36	アウルの家事管理者	アウル加工・分娩・搾乳作業管理者	
アルマグル	長女	15	アウル家事手伝い	仔畜訓練・分娩・搾乳作業手伝い (小学生)	
サマルハン	次女	13	同上	同上	
サイボルラ	長男	9	アウルの仔畜訓練者	小学生	
スマウド	次男	7	同上		
マナルハン	三女	5			
カシパ	四女	3			
トハイ氏の三男マフムドの家族構成 (トハイ・アウルの第3パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
マフムド	本人	33	アウル農作業担当	村食糧配給職員 (87年結婚, 91年独立)	
ナジグル	妻	28	アウル家事担当	アウルの加工・分娩・搾乳担当 (チャメルハンの次女)	
カデルベック	長男	5			
ジャウジャ	長女	1			
トハイ氏の四男バホットの家族構成 (トハイ・アウルの第4パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
バホット	本人	27	アウル小畜担当者	(91年結婚, 五男次第独立)	
バホットグル	妻	24	アウル家事担当	アウルの加工・分娩・搾乳担当	
コシカルバイ	長男	1			

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、直系大家族である。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

アウルの第1パオとしてのアウル・バスのカルパック氏、彼の長男としてのカルパック・アウルの第2パオのバクトヌル氏、次男としての第3パオのマデニョット氏である。そして、第2拡大家族の主人はアウル・バスであるカルパック氏の父の弟である。彼本人家族はカルパック・アウルの第4パオであり、

彼の長男家族はカルパック・アウルの第5パオである。したがって、このアウルは2つの拡大家族から形成される5家族規模のアウルである。アウル・バスのカルパック氏の長男はクルト郷移動ケンセの職員という兼業をしており、実際にアウルの作業活動に参加しない。このアウルの特徴として、2人の年

表5-5 ー 続き ー

3. トホータル・アウルの状況

アウル・バスのトホータル氏の家族構成 (トホータル・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内部仕事分担	アウル内外関係
トホータル	本人	59	綿羊・牛	アウルの財布管理者	村に親戚のアウルがある
カニパ	妻	60		アウルの家事管理	アウル加工・分娩・搾乳作業管理者
カズ	長男	33	綿羊・馬	アウルの生産管理者	第2パオの主人 (別居)
ムラト	次男	31	綿羊	アウルの小家畜担当	第3パオの主人 (別居)
ヌルベック	三男	26		アウルの小家畜助牧	(同居)
アゼン	四男	25		アウルの農作業担当	(同居)
パタイ	五男	22		アウルの農作業手伝い	運転手・自営業になる予定
ザケン	六男	21		アウルの家畜放牧手伝い	財産相続者
マガイ	長女	17		アウルの家事手伝い	アウル加工・分娩・搾乳作業手伝い
ヌルグル	次女	16		仔畜訓練者	同上
トホータル氏の長男カズの家族構成 (トホータル・アウルの第2パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
カズ	本人	33	アウルの生産管理者	アウル後継者 (84年結婚、85年独立)	
ジャギラ	妻	31	アウルの家事担当	アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
クルニラ	長女	8	仔畜訓練者		
カケン	長男	5			
バケン	次男	3			
カキム	三男	2			
トホータル氏の次男ムラトの家族構成 (トホータル・アウルの第3パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
ムラト	本人	31	アウルの小家畜担当	(91年結婚、同年独立)	
クリバホット	妻	28	アウルの家事担当	アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
シャケン	長男	4			
ウンズイラ	長女	3			
ダウットベック	次男	2			

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、直系大家族である。

註2) 財布管理者と生産者は、一般にアルの大家族を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

寄りであるカルバック氏とテイケイ氏以外に家畜放牧管理技能者はいないということになるが、カルバック氏はこれらの問題を含めてアウルの行き先をテイケイ氏に委ねていることを漏らした。上述のアウル構成から分かるように、アウルの結束仕組みは、親の親戚関係を重んじているということになる。カルバック・アウルの財布管理者はそれぞれの各大家族の主人である。

第6番のアウルはダレルハン・アウルである。このアウルも第5番のカルバック・アウルと同じように2つの大家族グループから形成される。6家族規模のアウルである。第1大家族の家族メンバー

は、ダレルハン・アウルの第1パオとしてのアウル・バスのダレルハン氏、彼の長男としてのダレルハン・アウルの第2パオのアルバック氏、次男としての第3パオのジェングス氏である。そして、第2大家族の主人はダレルハン氏の兄のイリムハン氏である。彼本人家族はダレルハン・アウルの第4パオである。彼の長男カベズはダレルハン・アウルの第5パオ、次男トルソンはダレルハン・アウルの第6パオである。ダレルハン氏の長男は遊牧村ケンセの職員という兼業をしており、アウルの作業活動に参加することは非常に少ない。このアウルに男性労働者が比較的多い方であるが、大家族を求めた一

表 5-5 - 続き -

4. トロウバイ・アウルの状況

アウル・バスのトロウバイ氏の家族構成 (トロウバイ・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技能特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
トロウバイ	本人	58	綿羊・山羊	財布と生産管理者	村に親戚のアウルがある アウル加工・分娩・搾乳作業管理者 出嫁
アムビヤ	母	51		アウルの家事管理	
ウズイラ	長女	26			
サウレ	次女	22		アウルの家事担当	
ヌルボラット	長男	20		アウルの小家畜担当	アウルの後継者 農作業も担当
エルボラット	次男	16		アウルの小家畜助牧	
ベルドムラット	三男	13		仔畜訓練者	
カブルカック	四男	9		同上	財産相続者
クリザ	三女	6		家事手強い	

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、直系家族を核心としている。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

要因としてダレルハン氏の兄の長男が綿羊放牧管理の技能者であり、これからのアウルを後継してくれることを両長者が期待を込めているということであった。アウルの結束仕組みは兄弟の拡大家族から形成されていることである。ダレルハン・アウルの財布管理者はそれぞれ各拡大家族の主人である。

第7番のアウルはチャメルハン・アウルである。このアウルも第5番のアウルと同じように2つの拡大家族グループから形成される、5家族規模のアウルである。第1拡大家族の家族メンバーは、チャメルハン・アウルの第1パオとしてのアウル・バスのチャメルハン氏、長男としての第2パオのエルボル氏である。そして、第2拡大家族の主人はチャメルハン氏の友人のウルクンバイ氏である。彼本人家族はチャメルハン・アウルの第3パオである。彼の長男アメテイ氏はチャメルハン・アウルの第4パオ、三男のサガット氏はチャメルハン・アウルの第5パオである。チャメルハン氏の娘たちは前述した第2番のトハイ・アウルと第5番のカルパック・アウルに嫁いでおり、実はこの3アウルは親戚どうしのアウルとなる。チャメルハン本人は牛の技能者であるが、人民公社時代に帳簿係りを努めてきた経験があり、家畜放牧管理に対する技能特徴はあまりないようである。そして、彼の長男は遊牧村の食糧配給所の職員として兼業をしており、アウルの作業に対する介入は少ない。したがって、アウル作業は第2拡大家族によってほとんどが担当されている状態であ

る。アウル・バスのチャメルハン氏がウルクンバイ氏と結合した要因は何よりも技能労働者がなかったことであって、このため彼がほとんど補助作業を全面引き受けるというアウル内部の約束があるということであった。チャメルハン・アウルの財布管理者はそれぞれ各拡大家族の主人である。

第8のアウルはウムテイバイ・アウルである。ウムテイバイ・アウルのウムテイバイ本人の家族構成に示されているように、女性メンバーが目立つ。ウムテイバイ本人以外の技能労働者はない。実際にウムテイバイは春秋と夏営地ではウムテイバイ・アウルの第2パオとして記しているカテイ氏の拡大家族と組み、冬営地ではウムテイバイ・アウルの第4パオと記しているアスルベック氏の拡大家族と組んでいる。実際にカテイ氏とアスルベック氏は別々の親子家族グループから形成されているアウルであり、カテイ氏はウムテイバイの人民公社時代の技能指導先輩であり、アスルベック氏は彼の妻の親戚である。このような関係をもって結ばれているが、やはり作業協力と技能労働者を求めてこの両アウルと季節を異にして組んでいるのである。ウムテイバイ・アウルの財布管理者はウムテイバイ氏の妻カパンである。

以上のように、8アウルの家族構成や内部結束関係を探ってきた。表面上彼らは拡大家族という強い血縁関係、親戚という血縁関係、技能指導先輩という友人関係をもって結ばれている。しかし、現地の

表5-5 ー 続き ー

5. カルバック・アウルの状況

アウル・バスのカルバック氏の家族構成 (カルバック・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
カルバック	本人	71	綿羊・牛	本家族財布管理者	チャメルハン・アウルと親戚
バクットヌル	長男	33		アウルの農作業手伝	第2パオの主人 (別居)
マデニョット	次男	25		アウルの小家畜担当	第3パオの主人 (父と同居)
カシーラ	長女	18		アウルの家事手伝い	アウルの加工・分娩・搾乳作業手伝
カリクバイ	三男	15		仔畜訓練者	財産相続者
カルバック氏の長男バクットヌルの家族構成 (カルバック・アウルの第2パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
バクットヌル	本人	33	アウルの農作業手伝	クルト郷ケンセの職員 (86年結婚, 90年独立)	
バホットグル	妻	30	アウルの家事手伝い	クルト郷ケンセのcockさん(チャメルハンの長女)	
ジャケン	長女	7			
エルボラット	長男	4			
カルバック氏の次男マデニョット家族構成 (カルバック・アウルの第3パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
マデニョット	本人	25	アウル小家畜担当	アウル後継者 (90年結婚, 三男次第独立)	
クルバック	妻	24	アウルの家事担当	アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
カバンバイ	長男	3			
クラルバイ	次男	0			
カルバック氏の父の弟テイケイ氏の家族構成 (カルバック・アウルの第4パオ)					
氏名	続柄	年齢	技能特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
テイケイ	本人	58	綿羊・牛	本家族財布管理者	アウルの生産管理者
ラテイ	妻	50		アウルの家事管理者	アウル加工・分娩・搾乳作業管理者
ウナテイハン	長男	25		アウルの小畜担当	第5パオの主人 (父と同居)
セリックグル	長女	19		家事手伝い	アウル加工・分娩・搾乳作業手伝い
カイラットグル	次女	17		家事手伝い	同上
アメリエット	次男	16		アウルの農作業担当	
パウラズバイ	三男	14		仔家畜訓練者	双子の一人
マメル	三女	14		家事手伝い	同上
クワニシバイ	四男	12		仔家畜訓練者	財産相続者
カデイシャ	四女	9		同上	
テイケイ氏の長男ウナテイハンの家族構成 (カルバック・アウルの第5パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
ウナテイハン	本人	25	アウルの小畜担当	アウル後継者 (86年結婚, 92年独立)	
ナシラ	妻	22	アウルの家事担当		
タブス	長男	6			
アクバラ	次男	3			

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、親の親戚関係から形成されている。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

表5-5 ー 続き ー

6. ダレルハン・アウルの状況

アウル・バスのダレルハン氏の家族構成 (ダレルハン・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技能特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
ダレルハン	本人	65	綿羊・管理	本家族財布管理者	隣のドレ郷に親戚のアウルがある アウル加工・分娩・搾乳作業管理者 第2パオの主人 (別居) 第3パオの主人 (父と同居) 財産相続者
タルケン	妻	53		アウルの家事管理	
アルバック	長男	30		アウルの農作業手伝	
ジェングス	次男	22		アウルの小家畜担当	
アウシャ	長女	21		アウルの家事手伝い	
ジャルタン	三男	19		アウルの小家畜助牧	
ヌラン	四男	18		兼業	
メイラムグル	次女	10		アウルの家事手伝い	
ダレルハン氏の長男アルバックの家族構成 (ダレルハン・アウルの第2パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
アルバック	本人	30	アウルの農作業手伝	遊牧村ケンセ職員 (84年結婚, 89年独立) 遊牧村ケンセコックさん	
セリックグル	妻	28	アウルの家事手伝い		
ジュマベック	長男	9	アウル仔畜訓練者		
サイラングル	長女	6	家事手伝い		
ダレルハン氏の次男ジェングスの家族構成 (ダレルハン・アウルの第3パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
ジェングス	本人	22	アウル小家畜担当	アウル後継者 (89年結婚, 三男次第独立) アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
ジャガレン	妻	22	アウルの家事担当		
クルマンベック	長男	3			
カラクレ	長女	0			
ダレルハン氏の兄イリムハン氏の家族構成 (ダレルハン・アウルの第4パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
イリムハン	本人	70	綿羊・牛	本家族財布管理者	独自のアウル創設を考えている アウル加工・分娩・搾乳作業担当 第5パオ主人 (別居) 第6パオの主人 (同居)
ジャマルハン	妻	57		アウルの家事担当	
カベズ	長男	32	綿羊	アウルの生産管理者	
トルソン	次男	23		アウルの小家畜担当	
イリムハンの長男カベズの家族構成 (ダレルハン・アウルの第5パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
カベズ	本人	32	アウルの生産管理者	アウル後継者 (89年結婚, 94年独立) アウル加工・分娩・搾乳作業担当	
パホットグル	妻	27	アウル家事担当		
イワグル	長女	3			
ヌルドベック	長男	2			
イリムハンの次男トルソンの家族構成 (ダレルハン・アウルの第6パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
トルソン	本人	23	アウルの小家畜担当	父と同居 (94年結婚)	
ジゲル	妻	21	アウルの家事担当		

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、父の兄弟関係から形成されている。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

註4) 技術特徴欄の「管理」は、かつての生産隊の小隊長であったことを示す。

表5-5 ー 続き ー

7. チャメルハン・アウルの状況

アウル・バスのチャメルハン氏の家族構成 (チャメルハン・アウル第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	仕事分担	アウル内外関係
チャメルハン	本人	58	牛・帳簿 運転手	本家族財布管理者 アウルの家事管理者 アウル農作業担当 アウル家事手伝い 仔畜訓練者 同上	カルパック・アウルとトハイ・アウルと親戚 アウル加工・分娩・搾乳作業管理者 カルパック・アウルの嫁 トハイ・アウルの嫁 出稼 第2パオの主人 (別居) 本アウル第3パオの次男と結婚 村ケンセ職員兼業者 (同居) アウル加工・分娩・搾乳手伝い 財産相続者
グルジャミ	妻	49			
バホットグル	長女	30			
ナジグル	次女	28			
バフタン	三女	26			
エルボル	長男	24			
マンケン	四女	22			
セルック	次男	18			
ジャジラ	五女	14			
アルチン	三男	10			
ジャケン	四男	9			
チャメルハン氏の長男エルボルの家族構成 (チャメルハン・アウルの第2パオ)					
氏名	続柄	年齢	仕事分担	アウル内外関係	
エルボル	本人	24	アウル農作業担当	村食糧配給所職員 (90年結婚, 次男次第独立) アウルの加工・分娩・搾乳担当	
スイハ	妻	23	アウルの家事担当		
クラン	長女	3			
チャメルハン氏の親戚ウルクンバイ氏の家族構成 (チャメルハン・アウルの第3パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
ウルクンバイ	本人	58	馬・牛 綿羊・牛	本家族財布管理者 アウルの生産管理者 農作業手伝い アウルの小畜担当 アウルの家事手伝い アウル小畜放牧手伝い アウルの家事手伝い 仔畜訓練者	第4パオの主人 (別居) チャメルハンの四女と結婚, 定住農民 第5パオの主人 (父と同居) アウルの加工・分娩・搾乳手伝い アウルの加工・分娩・搾乳手伝い 財産相続者
アメテイ	長男	35			
セルク	次男	26			
サガット	三男	22			
チグスグル	長女	20			
ママシ	四男	18			
ジャハイ	次女	16			
ジャバイ	五男	14			
ウルクンバイの長男アメテイの家族構成 (チャメルハン・アウルの第4パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
アメテイ	本人	35	アウルの生産管理者	(82年結婚, 84年独立) アウルの加工・分娩・搾乳担当	
クルチャテイ	妻	30	アウルの家事担当		
ムカシ	長男	8			
アイヌル	長女	3			
ウルクンバイの三男サガットの家族構成 (チャメルハン・アウルの第5パオ)					
氏名	続柄	年齢	アウル内仕事分担	アウル内外関係	
サガット	本人	22	アウルの小畜担当	(90年結婚, 四男次第独立) アウルの加工・分娩・搾乳作業担当	
マニグル	妻	20	アウルの家事担当		

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、友人関係と子供の姻親関係から形成されている。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

註4) 技術欄の「帳簿」は、かつての生産隊の帳簿管理者であったことを示す。

註5) 技術特徴欄の「運転手」は、アウルを手伝いながら自営業を営んでいることを示す。

表5-5 — 続き —

8. ウムテイバイ・アウルの状況

アウル・バスのウムテイバイ氏の家族構成 (ウムテイバイ・アウルの第1パオ)					
氏名	続柄	年齢	技術特徴	アウル内仕事分担	アウル内外関係
ウムテイバイ	本人	57	綿羊	自家生産管理	村に妻の親戚アウルがある
カパン	妻	50		自家財布管理者	アウル加工・分娩・搾乳作業管理者
チグスグル	長女	26			クルト郷内の人と結婚
ケメン	次女	22		アウル家事手伝い	そろそろ結婚予定
ダムー	三女	19		小家畜放牧手伝い	アウルの加工・分娩・搾乳手伝い
ジャマルハン	四女	18		小家畜担当	
ジャイナグル	五女	16		アウル家事担当	アウルの加工・分娩・搾乳担当
ジャンドベック	六女	15		同上	同上
シュガイブ	長男	13		仔畜訓練者	アウル後継者
エルガイブ	次男	12		同上	
ジャイナグル	七女	8			
ジャムサップ	三男	6			
スルガイブ	四男	4			財産相続者
ウムテイバイ・アウルの第2パオの家族構成 カテイのパオ (ウムテイバイの技能先輩) 主人の氏名 カテイ (綿羊・牛の技能者) 家族人数 5人 労働力 1人 (春秋・夏営地でのアウル構成員)				ウムテイバイ・アウルの第3パオの家族構成 カイサベックのパオ (カテイの長男) 主人の氏名 カイサベック (綿羊・馬の技能者) 家族人数 4人 労働力 2人 (春秋・夏営地でのアウル構成員)	
ウムテイバイ・アウルの第4パオの家族構成 アスルベックのパオ (ウムテイバイの妻の親戚) 主人氏名 アスルベック (綿羊・牛の技能者) 家族人数 6人 労働力 2人 (冬営地でのアウル構成員)				ウムテイバイ・アウルの第5パオの家族構成 ジャルコンのパオ (アスルベックの長男) 主人の氏名 ジャルコン 家族人数 4人 (綿羊・馬の技能者) 労働力数 1人 (冬営地でのアウル構成員)	

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) アウルの内部関係は、友人の先輩と親戚関係から形成されている。

註2) 財布管理者と生産管理者は、一般にアウルの大家畜を担当する。

註3) 技術特徴欄は、特に優れている家畜飼養管理技能を示す。

調査において分かるように、彼らはこれらの結束関係を意図的に重視しているというよりは、アウルの内部に30-40代の技能労働者層が組み込まれるようにしているのが彼らの本音であるということである。アウル・バスにとって、技能者の役割は家畜放牧管理を草地利用と結びつけるものでなければならぬため、既往の年度ごとの草地草量が変動してきた情報を覚え、その時の放牧管理から生じた結果を念頭におきながら放牧管理作業を実施調整する人物であることである。アウルはこのような技能作業者を必死に確保し、育てようとするのであり、どのアウルの長老もこれにこだわっていたのである。したがって、氏族制度のアウルの結束関係は血縁関係者によって草地占有と安全性をはかることにあったと

すれば、現代アウルの結束関係は血縁関係者によって草地占有と利用保護をはかることにあるといえよう。

2) 分散経営単位の要素保有構造

ここでは草地占有を実現したアウルの生産要素保有構造を分析しておく必要がある。上述した8アウルの内部生産要素の保有構造を示したのが表5-6である。各アウルには、駱駝、馬、牛、綿羊、山羊という5種の家畜が全て揃っており、畜種ごとの用途がきちんと定められている。例えば、大家畜である駱駝と馬は役畜としての保有頭数が多く、その他の家畜は繁殖用の家畜としての保有頭数が多い。これは駱駝と馬は遊牧生産の中での役畜という役割が大きく、綿羊などの家畜は販売用や毛皮獲得用の家畜

表5-6 アウルの生産要素保有状況

(1993年6月)

アウル名と家族名		人	労働力	駝					馬					牛				綿羊				山羊				採草地	夏营地	春秋营地	冬营地	定住宅面積	施設畜舎面積				
				種	役畜	繁殖畜	予備畜	仔畜	合計	種	役畜	繁殖畜	予備畜	仔畜	合計	種	繁殖畜	予備畜	仔畜	合計	種	雄畜	繁殖畜	予備畜	仔畜							合計	種	繁殖畜	予備畜
マカン アウル	マカン	2	1	1	3	1	5	1	4	2	2	2	11	1	5	1	4	11	1	6	69	14	84	174	1	5	2	7	15	1.2	251	1156	2792	125	430
	カリ	6	2	2	2	1	5	3	1	1	5	3	2	2	7	1	7	74	11	87	180	3	3	4	7	14	1.2								
	カドハン	5	2	2	2	1	5	2	1	1	4	2	1	4	1	7	50	14	61	133	2	4	6												
	ウカマイ	3	2																																
トハイ アウル	トハイ	7	2	3	1	1	5	4	1	2	1	8	3	4	3	10	3	73	5	59	139	12	5	10	28	2	449	650	835	145	380				
	サウドラ	8	2	4	1	5	1	3	2	3	1	10	4	5	4	13	1	86	78	165	3	3	5	11	1	2	2	5							
	マフムド	4	2					2				2	2	2	6			10	7	17	1	2	2	5											
	バホット	2	2																																
トホタル アウル	トホタル	8	2	2	1	3	1	3	2	3	1	10	2	1	1	5	4	5	136	43	150	228	10	20	20	50	1.5	551	797	1025	132	410			
	カズ	6	2	2		2		2			2		2	2	2	6	3	34	34	71	1	3	2	3	0.7										
	ムラト	5	2					1	1	1	1	4	2	2	1	5	5	34	10	34	78														
トロウバイ アウル	9	5	5	1	1	7	1	5	3	2	3	15	2	3	6	2	13	108	5	101	214	12	10	16	38	1.3	136	283	198	80	200				
カルバック アウル	カルバック	3	1	2	1	1	4	4	1	1	7	3	6	3	12			72	14	56	142	10	8	10	31	0.9	830	1520	1347	60	200				
	バホットヌル	4	2	1	1	2	3	1	1	5	2	4	2	8	1			32	9	30	72	5	2	5	12	0.9									
	マデニヨット	4	2																																
	テイケイ ウナトハン	9	2	2	3	2	9	5	1	2	1	9	1	5	6	5	16	1	61	2	60	124	13	1	11	25	1.4				120	310			
ダレルハン アウル	ダレルハン	6	3	1	2	1	7	7	1	8	1	5	3	3	12	2	4	114	10	115	245	6	4	6	16	1.6	340	1631	1514	80	300				
	アルバック	4	2	2	1	1	5	2	1	3	2	2	2	6	1			60	5	47	113	3	3	3	6										
	ジェングス	3	2																																
	イリムハン カベズ	3	3	2	2	1	6	2	1	1	5	5	3	4	12	4	7	162	23	100	246	5	6	6	17	0.8				130	280				
チャメルハン アウル	チャメルハン	7	2	5	1	1	8	4	2	6	1	4	3	2	10			70	3	51	124	13	3	14	30	1.4	672	1121	1442	140	350				
	エルボル	3	2																																
	ウルクンバイ	6	2	2	1	3	2	1	1	5	1	2	3	1	7	3		57	2	53	115	8	10	12	30	1.7				無し	無し				
	アメット サガット	4	2	1	1	1	3	2	1	3	2	1	1	4				18	2	20	40	2	6	3	11	0.5									
ウムテイバイ アウル	ウムテイバイ	12	2	5	1	3	9	6	1	2	1	11	3	1	3	7	1	133	14	129	277	5	3	6	14	1.3	552	1150	805	70	280				
	カイサベック	5	2	1	3	1	5	4	6	2	12	3	2	2	7			90	1	61	167	11	2	6	6	1									
	カテイ	4	2	1	1	3	1	1	1	3	2	3	2	7				62	1	48	111	2	2	2	19	0.6									

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註) 定住施設の面積が空白または「無し」と記入されているメンバーは、共同利用させてもらっていることを示す。

としての役割が大きいということを意味する。山羊の用途分け中における予備畜には遊牧民の綿羊放牧に先導役を努める頭数と綿羊の代わりに自家消費の頭数が含まれていることである。そして大家畜である駱駝、馬、牛の予備畜は役畜として選抜される家畜であるが、選抜されなかった場合は販売に回されるという二重の役割を果たすことがしばしばある。さらに、役畜として利用されている家畜が老廃年齢に達した場合は、即販売に回される。アウルの5種畜は全てアウル内部において繁殖用、役畜用、種畜用、予備畜用、仔畜として用途分けされ、次第に選抜が行われ、5種畜の内部結合関係によって遊牧生産が保証されているのである。

しかし、上述のように家畜は用途別に分けられても、無駄な家畜は存在しないということである。各アウルにおける構成員別の家畜保有構造を概観すれば、第1にマカン・アウルにおけるマカン氏の三男ウカマイ氏、トハイ・アウルにおけるトハイ氏の四男パホット氏、カルバック・アウルにおけるカルバック氏の次男マデニヨット氏、ダレルハン・アウルにおけるダレルハン氏の次男ジェングス氏と第5パオのカベズ氏等には所有家畜はないということである。第2は駱駝という家畜に対して各アウル構成員全員が保有していないということである。そして、第3は各構成員が馬や牛に対する役畜を多く保有しているが、種畜をほとんどのアウルがもっていない場合がある。このような家畜の用途別に不足している構成員は、アウル内部での利用調整を行うのが当然のことであり、これも欠かさずアウル・バスの調整に委ねられる。特に大家畜である駱駝、馬、牛などの種畜はアウル内部だけではなく、アウルを超える利用調整があり、これは各アウルのアウル・バス間の合意によって、持ち合せることが約束となっているのが普通である。例えば、駱駝の種畜をマカン・アウルが1頭保有して、数年経って老廃になったら、今度は別のアウルが保有するようにする。この種畜を利用するアウル範囲があり、基本的には種畜利用可能な能力に左右されるのである。このようにして、家畜としての要素の利用調整が常時行われる。さらに、採草地以外の各営地と定住施設における畜舎の共同利用ということがあり、特に畜舎をアウル皆の家畜が利用できるように合意をたて、建設や設計を行っている。アウルの要素利用調整には役畜、種畜、草地、定住施設などの利用調整

だけでなく、後に述べる労働力利用調整もふくまれる。

先に述べたアウル構成員の一部が家畜を全然所有していないという点であるが、その要因を示したのが表5-7である。この表におけるアウル構成員、特にアウル・バスや拡大家族の主人以外の構成員の独立年に注意してほしい。ここでいう独立ということのは構成員が結婚して家族を構成して、別のパオに独立して住むようになった時期のことを意味している。つまり、1984年以前独立した構成員は集団の家畜払い下げの際に、集団から払い下げの分があつて家畜を保有するようになった。しかし、1984年以降になって結婚して独立したものには、集団が払い下げの家畜はない。彼らに家畜を与えるものは各アウルのアウル・バスや各拡大家族の主人である。従って、彼らはアウル・バスや拡大家族の主人が分け与えた家畜しかももらえない立場にあり、各アウル・バスや拡大家族の主人が分け与え始めた時期からはじめて家畜所有者となる。これは何時から家畜を与えるかはアウル・バスと拡大家族の主人の意向によることで、現在の遊牧村の会計士が家畜個人別統計を集計する際に完全にアウル・バスと拡大家族の主人の数字提供があつた場合で、時にはあつたり、時にはなかつたりするという。従って、アウル・バスや拡大家族主人の立場はかなり権威的になってきており、関係者は従来の氏族制度における父系の存在ぶりが完全に回復したようになっていると語っており、これからのアウル・バスの存在感は益々大きくなっていくに違いない。

以上のように、アウル内部において家畜資源、草地資源、施設などの結合利用調整が行われているため、アウルは「資源結合調整機能」の回復を果たしている点を強調すべきであろう。

3) 分散経営単位であるアウルの活動

以上のようにアウルは「草地占有機能」と「資源結合調整機能」を回復したことを確認できたが、今度はアウルの作業調整機能を確認する必要がある。

(1) 遊牧地域におけるアウルの家畜飼養管理作業

上述の図5-4における各営地の移動ルートと性格に応じて、遊牧地域における家畜飼養管理作業はどのように行われているかを表5-8に示した。表頭には英字で定住または通過する営地を、その下に(定)で定住期間を、実線で急速な移動期間を、点線で断続的移動期間を示した。断続的移動は2-3日に1

表5-7 分散経営単位の家畜生産動向と構成員の所有構造の展開

アウル名	構成家族	関係	独立年	86年	87年	89年	91年	92年	93年
マカンアウル	マカン	本人		77	308	359	278	212	216
	カリー	長男	80年	79	199	193	257	195	211
	カドカン	次男	90年				14	134	152
	ウカマイ	三男							
トハイアウル	トハイ	本人		224	210	205	196	190	180
	サウドルラ	長男	77年	162	158	213	230	177	204
	マフムド	三男	90年				23	28	30
	バホット	四男							
トホータルアウル	トホータル	本人		434	409	461	481	375	296
	カズ	長男	84年	11	134	109	132	127	84
	ムラト	次男	92年					70	93
トロウバイアウル	トロウバイ	本人		104	181	192	243	251	287
カルパックアウル	カルパック	本人		195	229	198	195	171	196
	バホットヌル	長男	90年					101	99
	マデニヨット	次男	—	—	—	—	—	—	—
	テイケイ	親戚		203	169	139	139	142	183
	ウナテイバイ	親戚長男	92年					48	35
ダレルハンアウル	ダレルハン	本人		346	410	309	318	統計	288
	アルバック	長男	89年			143	108	なし	143
	ジェングス	次男	—	—	—	—	—	—	—
	イリムハン	親戚		269	278	308	332	統計	286
	カベズ	親戚長男	94年					なし	
	トルソン	親戚次男							
チャメルハンアウル	チャメルハン	本人		236	236	162	157	344	178
	エルボル	長男	—	—	—	—	—	—	—
	ウルクンバイ	友人		165	151	196	199	198	160
	アメテイ	友人長男	79年	65	72	74	70	63	61
	サガット	友人三男							
ウムテイバイアウル	ウムテイバイ	本人		275	292	297	310	316	318
	カイサベック	友人		316	193	251	254	208	197
	カテイ	友人長男	87年		115	139	137	142	143

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) 関係はアウル・バスとの関係を示し、独立年は子供が結婚して独立パオに住んだ年次を示す。

註2) アンダーラインは1アウルに所属する2つの大家族を分けている。

回か5-6に1回の移動を示す。そして表側に家畜ごとの作業を示した。

12月15日から3月15日までの作業はG地区とF地区の両地区で行われるため、アウルの構成員は2つに分かれなければならない。G地区には牛以外の家畜が放牧管理される。作業は羊と山羊の管理者

が同行する日帰り放牧と弱った家畜への餌給与、そしてコラへのコング⁸⁾入れ替えとその改善補修、馬の定期的居場所確認、駱駝の日帰り居場所確認と2月の駱駝交配などである。これら作業は成人男子2人を必要とするが、1人の成人男子が羊の日帰り放牧を専門に同行して担当し、もう1人の成人男子は

表5-8 遊牧における年間の家畜飼養管理作業

定住・通過する地区→ 定住・移動時期→	G・F		F・E		D		C		B B		A		B・C		D D		E		E・F		F・G	
	(定)		3.15-4.1		(定)		5.15-6.1		(定)		(定)		8.25-9.25		(定)		(定)		(定)		(定)	
家畜飼養管理作業 ↓	1月 上中下	2月 上中下	3月 上中下	4月 上中下	5月 上中下	6月 上中下	7月 上中下	8月 上中下	9月 上中下	10月 上中下	11月 上中下	12月 上中下										
羊：移動・引越先選定			◎◎															◎◎	◎			
日帰り放牧	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎						◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎		
コラのコング入・改善	◎◎◎	◎◎◎	◎◎																			◎◎
餌の給与	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎																		
分娩関係作業				◎◎◎																		
仔畜の訓練				◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎															
塩分給与					◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎												
※家畜の予防注射				×	×××									××								
※家畜の毛刈作業					◎◎◎	○																
仔畜毛刈(離乳)								◎														
仔畜去勢							◎															
※薬浴治療						××							××									
※家畜・畜産物販売					◎◎								◎◎◎	◎◎								
交配																		◎◎				
牛：乾草・飼料給与	◎◎◎	◎◎◎	◎◎																			◎◎◎
糞尿処理	◎◎◎	◎◎◎	◎◎																			◎◎◎
居場所確認	△△△	△△△	△△	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	△△△				△△△
牛・馬：去勢					××	×																
馬：居場所確認	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
駱駝：居場所確認	△△△	△△△	△△	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	△△
去勢																						
交配		×××																				

資料) 94年9月と12月の現地聞き取り調査資料より作成。

凡例) ◎は集中的連続作業；×は順番待ち作業；○は他作業と調整できる作業；△は管理者同行の日帰り放牧はしないが、昼に1回位居場所を確認し、夜に連れ戻す作業；◇は同じく管理者同行の日帰り放牧はしないが、必要に応じて定期的に居場所だけを確認する作業；※は5種畜共通作業である。

羊コラのコング入れ替えと改善補修を毎日行う。その後には駱駝の日帰り居場所確認と馬の定期的居場所確認という作業順序となり、羊の放牧管理作業が優先されるのである。さらに、飲用水確保のための雪集め・食事作り・洗濯・燃料調達などの家事労働を行う成人女性1人が必要となり、赤ん坊がいればその世話をする子供1人が必要である。従って、最低成人労働力3名(男2人,女1人)が必要となる。

F地区での作業は主として牛の放牧管理作業である。そこでの作業は朝晩の乾草と飼料の給与と糞尿処理,および日帰り居場所確認作業であり,これは大人2人を要する作業である。それから家事やその他の作業を考慮すれば,この営地には,少年作業者を合わせて5人が必要である。両営地では家畜の放牧管理の作業が単純化され,滞在期間も長く,引越移動作業がないため労働力数が少なくても,アウルを分けることが可能である。

3月15日から4月1日(F地区でアウルが結合される時期),さらに11月15日から12月15日(E地区でアウルが分割される時期)の間は引越移動作業が行われる。そこでは引越移動先の選定と引越移動担当者が必要となる。引越は家族や家具の引越であり,移動は家畜の移動を指す。従って通常はF地区にいるアウルの成人男子1人が,D地区への引越移動の手伝いに出向き,G地区への引越移動の場合には送り届けるとい方法がとられる。その場合1人が羊の移動を担当し,2人が大家畜の移動と家族の引越を担当し,1人が引越移動先を先行して選定する。この引越移動先の選定作業はこの時期にしか行われない。その理由はG地区への引越移動時の家畜の体力の消耗を寒さから防ぎ,D地区への引越移動の際に体力維持と流産を防ぐために先行選定作業が必要になるからである。選定される場所は羊が1日に業に移動できるところにあるコングと呼ばれる場所である。この際の引越移動速度は羊の移動に規定されるので,人間や大家畜の移動も羊の移動に従属する必要がある。

4月1日から5月15日までの作業はD地区で行われる。ここでの作業は分娩・仔畜訓練作業であり,これら作業は4月上中旬に集中する。仔畜訓練は少年による毎日の作業であり,この作業は7月下旬に仔畜が離乳するまで続けられる。この作業は昼に行われ,仔畜の群れを常時寝かせないで放牧し,さらに1日朝晩2回の搾乳が終わった後に母畜と一緒に

1時間くらい放牧する。この作業により仔畜の成長を速めるのである。分娩は少年を含めたアウル全員の作業であり,さらに成人労働力は畜舎の補修消毒,放牧先で生まれた仔畜の運搬,仔畜と母畜の1対1の個体識別,母畜仔嫌い防止⁹⁾,余乳の搾入,仔畜の哺乳を担当する。

分娩作業が一段落する4月下旬から羊と仔畜の予防注射がはじまり,その後に昨年後継畜として残された羊の毛刈を行う。羊の作業を優先しながら大家畜の予防注射と大家畜の立て髪・山羊の毛刈,大家畜の去勢作業が行われる。これら作業は5月に入ってから本格化し,放牧管理作業と獣医師の立ち会い順番と調整しながら行われる男子の作業である。さらに家畜への塩分給与(5-10月までの朝晩の少年作業)という作業が加わる。4月と5月は年間で最も多忙かつ作業の競合する時期であり,家畜の去勢や治療は遊牧村の獣医師の立ち会いを必要とするため,順番を待たなければならない。こうした多忙期にもかかわらず,5月中旬には家畜と畜産物の販売作業も加わる。販売対象は必要以上の家畜の毛と販売目的で肥育した家畜,それから交渉価格が高かった家畜である。これは遊牧民の現金獲得の1回目の時期であるが,金額としては多くない。

5月15日から6月1日までは,上述した仕事の残りを移動しながら行う一方,C地区を断続的移動によって通過する。この引越移動には重要な3つのポイントがある。第1は,天気状況に合わせて前方地区に適時につくこと。第2は,羊の仔畜を引越移動に慣らして訓練を行うこと,第3には,9月上旬から月末までの引越移動の場合に前方地区の利用時期を調整するという点である。ここでの移動速度も羊とその仔畜の移動速度に規定されるのである。

6月1日から6月25日までは,B地区では母羊の毛刈を行い,ただちに薬浴ならびに治療作業が行われる。その後に大家畜の治療が続くのである。薬浴や治療は獣医師が立ち会うので,順番待ちの作業となる。しかし,この時期には作業競合が多くなく,時間的な余裕が発生する。このため,アウルが集合して地域社会が形成されていることもあって,親戚や友人のアウルと互いの家畜飼養管理作業を共同作業で行うことも可能で,家畜の飼養管理作業以外の作業実施も可能になる。

この後,アウルは6月25日から7月1日までの急速な引越移動を終えて,7月と8月はA地区で作

業を行う。ここでは羊の肥育管理作業が重点的に行われるが、7月上旬に仔畜の去勢作業を行い、7月末に仔畜訓練を終える。8月上旬に仔畜の毛刈を行うが、この仔畜の毛刈には次のような理由がある。1つは仔畜の毛を刈ることによって仔畜は簡単に離乳してしまうが、母畜と分離して放牧することによって離乳させる手間がかからないからである。2つは刈り取った仔畜の毛で次の毛慣らしやフェルト作り作業を始めるためである。これは仔畜が離乳されることによって羊の搾乳や乳製品加工作業が終了し、それにたずさわっていた女性労働力が次の加工作業に対応できるからである。3つは仔畜の毛を刈ることによって仔畜としての段階を終え、トフト¹⁰⁾と呼ばれる成畜段階に入って後継畜や販売畜の対象となるため、母畜と一緒に肥育段階に入ることである。

8月25日から9月25日には、遊牧民は逆戻りしてB地区とC地区を通過する。この時期の作業には、2回目の羊を優先とする家畜予防注射と羊の薬浴作業（B地区）と2回目の家畜と畜産物の販売が行われる（C地区）。この家畜販売金額は遊牧民にとって年間最大のものである。

9月25日から10月25日のD地区では家畜への塩分給与作業を終え、獣医師の順番を待ち駱駝の去勢作業を行うが、遊牧民の保有している駱駝頭数は少ないため、作業量は少ない。この営地では羊の日帰り（大人1人）と塩分給与作業（子供の作業）しかないので作業競合はほとんどなく、それに家畜の販売による現金収入がある時期である。ここでも地域のアウルが集合して、地域社会を形成するので、共同作業を行いながら遊牧民同士の交流や多様な作業を行える時期でもある。

10月25日から11月1日は急速な引越移動作業を行い、E地区に到達して羊の人工交配作業を行い、さらに11月15日から12月15日まで急速な移動を行い、F地区とG地区に到達する。こうして再び移動と作業が繰り返される。

(2) 遊牧地域におけるアウルの加工作業

遊牧地域においては家畜飼養管理作業以外に加工作業が行われる。それには生活用品の加工作業と生産用品の加工作業が含まれ、それを表5-9に示した。これら加工作業はG地区以外の各営地で行われるが、上述の家畜飼養管理作業の関連でみていくことにする。

まず12月から翌年3月上旬までにF地区で行われる作業をみていこう。この時期には男性は皮ロブ作り、馬具作り、パオの骨作りを行う。皮材料が11月の家畜屠殺により入手でき、道具も全てこの営地に保管してあるので、この時期の作業となる。またこの時期以外は家畜の飼養管理・引越移動作業に多忙をきわめるので、作業は中止となる。他方、女性はパオのフェルト作りと絨毯フェルト作りを行う。6月と8月上旬に刈り取った羊毛を原料に、8月（A地区）に現物の仕上げを行い、9月（C地区）にフェルトの2次加工と設計が準備される。そしてF地区で家畜飼養管理作業が単純化している時期に、細かい縫いあげを行い完成させる。この時期以外は引越移動や家畜の飼養管理または他の作業が重なるので、暇のある時期を選んで加工品準備作業を行うだけになる。さらに飾り材料作り作業が行われるが、7月と8月（B地区）に加工品の設計が行われ、細かい作業をもF地区で行う。

4月下旬から7月末までは母畜搾乳と乳製品加工作業である。この作業は分娩作業の終わった4月下旬から本格化する。これは羊の仔畜が哺乳によって体力を維持できるようになってから始める必要があるからである。5種類の乳製品を作る重労働であり、より多くの乳製品を加工するために搾乳作業が必要となり、大人女性2人と少年搾乳者2人が必要となる。

8月になると、フェルト現物を作るため毛刈りされた羊毛慣らしとフェルトの1次加工作業がはじまるので、乳製品加工作業は中止される。この作業は比較的重労働であり、男子労働者が必要となる。これは原材料である羊毛が生産されるために取り組まれるが、作業はA地区で行われるため、家畜の飼養管理と労働力が不足するから1次加工にとどまらざるをえない。そしてその2次加工は、9月上旬にB地区に戻ってアウルが結合してからになる。もう1つの作業は乾草調製作業であり、F地区にある採草地まで成人男子労働力が出向かなければならない。

9月は駱駝フェルトと冬の衣料作りと調整しながら上述のフェルト作りの2次加工作業が行われる。駱駝フェルトというのは一冬中駱駝を寒さから保護するためにかぶせておくものであり、冬衣料とは戸外の作業に取り組む作業者の着物である。さらに家畜や畜産物の販売作業が行われる。これは遊牧民の2回目の現金収入の時期であり、金額として極めて

表5-9 遊牧における年間の加工作業

定住・通過する地区→ 定住・移動時期→	G・F		F・E		D	C	B	B	A	B・C	D	D	E	E・F	F・G
	(定)		3.15-4.1		(定)	5.15-6.1	(定)		(定)	8.25-9.25	10.25-11.1	(定)	(定)	(定)	(定)
家畜飼養管理作業 ↓	1月 上中下	2月 上中下	3月 上中下	4月 上中下	5月 上中下	6月 上中下	7月 上中下	8月 上中下	9月 上中下	10月 上中下	11月 上中下	12月 上中下			
皮ロープ作り	○○○	○○○													○○
馬具作り	○○○	○○○													○○
パオの骨作り	○○○	○○○													○○
パオのフェルト作り	○○○	○○○	○							○○○					○○
絨毯フェルト作り	◎◎◎	◎◎◎	◎							○○○					◎◎
飾り材料作り	◎◎◎	◎◎◎	◎					○○○	○○○						◎◎
母畜搾乳開始				◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎								
乳製品加工				◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎			○○					
毛ロープ・糸作り							○○○	○○○							
羊毛慣らし								◎◎							
フェルト作り								◎◎◎	○○						
乾草調製								◎◎							
駱駝フェルト作り									◎◎						
冬着物作り									◎◎◎						
家畜屠殺加工														○○	

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註) ◎は連続的な集中作業；○は他作業と調整可能な作業

大きいため、アウル・バス¹¹⁾が担当する。

10月には家畜の放牧管理以外に競合作業がなく、遊牧経営にとっては農閑期にあたる時期である。次に述べるように各種行事が行われるため加工作業も中断される。

11月下旬には家畜の屠殺加工作業が行われるが、この時期には移動引越や家畜の交配、そしてアウルの分割が行われる多忙時期でもあり、加工作業は再び中止される。

(3) アウル内作業分担

以上は遊牧地域全体における作業のやり方ではあるが、次に具体的な一アウルを紹介し、その構成員による作業分担について検討する。事例はマカン・アウルであり、表5-5に示したようにマカン・アウルは4家族(戸)¹²⁾で構成される大家族アウルである。マカン氏は本アウルのアウル・バスである。このアウルの作業分担やアウルの変化を表5-10に示した。

家族単位本人K(70)、長女Ks(16)が1家族(妻に既死)；長男K1(37)、妻k1(35)、長男(12)、次男(7)、長女(10)、次女(5)が1家族；次男K2(34)、妻k2(30)、長男(0)、長女(5)、次女(2)が1家族；三男K3(25)、妻k3(23)、長男(5)が1家族である¹³⁾。以上4家族で、1アウルを組んで遊牧作業をこなしている。

このアウルの命令系統は一般的には、K→K1に伝えられ、K1から所轄の作業者に伝わる。アウルが分割するB地区では就学する子供だけを残して、後継者K1の家族と作業者K2の家族とKの長女Ksが構成員としてA地区に移動し、アウルが再び分割するF地区では就学する子供だけを残して、K1の家族とK2単身が構成員としてG地区に移動する。以下マカン・アウルのK1を中心とした作業グループをK1小組、それ以外のKを中心とした作業グループをK小組と呼ぶ。

K1小組のA地区での作業分担についてみると、A地区への引越移動の際にK3が補助として参加し、7月上旬の仔畜去勢作業が終わりしだいF地区での乾草調製のため、B地区へ戻る。K1は大家畜の居場所確認を引き受け、K2は羊の日帰り放牧に従事し、さらに2人は8月上旬の仔畜毛刈を行う。Ksは7月の仔畜訓練を行いながら、k1・k2の乳製品加工を手伝うが、8月に入るとK1・K2の2人の男性とk1・k2・Ksの3人の女性の協力のもとで毛

ならしやフェルト作りの1次加工を行う。K3は8月末に乾草調製を済ませて、再びK1小組にもどり、K1・K2・K3の男性3人でB地区への引越移動作業を行う。

B地区とC地区ではアウルの両小組は結合しており、Kは大家畜居場所確認・販売・群整理を全面に引き受ける。彼はこれらの作業における家畜群整理作業を彼本人でなければならないことを強調している。これは越冬能力と長距離移動能力を考慮した群整理であり、その中からそういう結果をだせるような種畜の選抜も射程にあるという点であった。仔畜訓練は同じくKsが行いk1・k2・k3の協力をえて加工作業を行う。K1・K2・K3は引越移動から家畜の飼養管理作業までの全てを引き受ける。D地区でも両小組は結合しており、春の分娩作業等を全員で行う。秋の場合は加工作業がなくなり、家畜飼養管理作業のみとなるが、それは基本的にK2・K3によって行われる。そして、E地区への引越と羊交配はk1とK1・K2・K3によって行われ、Kは大家畜とともにk2・k3・Ksと子供達をつれてF地区へ引越移動する。E地区で作業を終えたK1小組はF地区を通過し、G地区に引越移動を行うが、K3は送り届けてコラの修繕を終了させF地区へ戻る。

K1小組のG地区での作業分担は、K2が羊の日帰り放牧を引き受け、K1はコラのコング入れ替えと補修改善、弱った家畜の餌給与、大家畜の居場所確認と周辺管理作業を、k1は家事関係の作業を引き受けることになる。

K小組のF地区での作業分担は、KとK3が牛の飼養管理と生産用品の加工作業を引き受け、k2・k3・ksは生活用品加工作業を引き受ける。

以上のようにアウル・バスのマカン氏Kはアウルの経営者、長男カリ氏K1は基本的に生産部門の管理者、次男カドカン氏K2は羊生産部門の専門作業者(技能者)、三男ウカマイ氏K3と長女クヌルちゃんKsは補完作業者であり、長男妻k1・次男妻k2・三男妻k3は生活用品加工作業という作業分担がとられているのである。実際に長男妻k1は加工作業部門の管理者であり、次男妻k2、三男妻k3、マカンの長女KSたちの作業配置や作業技能を指導する立場にあり、特にマカン氏の長女KSの嫁行きの指導や準備等を行っていたのである。カサブ遊牧社会においては、年長者から下向して管理指導体制が作られる。たとえば、マカン氏の妻は死去

表5-10 マカン・アウルの作業分担状況とアウルの変化

営地 場所	滞在日 月/日	主要な作業	主要作業分担者	アウルの変化
G	12/15-3/15	綿羊日帰り放牧 管理作業 家事作業	K2 (次男) K1 (長男) k1 (長男)	G地区とF地区に分割
F	11/20-3/25	管理作業 家畜世話 家事	K (アウル経営者) K3 (三男) k2・k3 (次・三男妻)	経営者はG地区にいる長男と無線で連絡
C→D	3/15-4/1	移動引越案内 引越大畜移動 綿羊移動	K1 (長男) K3 (三男が主) K2 (次男)	F営地で分割したアウルが合流
D	4/1-5/15	分娩関係作業 仔畜訓練・塩給 予防・毛刈・去勢 管理作業と販売	アウル全員 Ks (長女) K1・K2・K3 (長・次・三男) K (経営者)	地域のアウルが集合する
D→B	5/15-6/1	引越移動	K1・K2・K3 (長・次・三男)	アウルと一緒に移動
B	6/1-6/25	家畜薬浴 管理作業	K1・K2・K3 (長・次・三男) K (経営者)	地域のアウルが集合
B→A	6/25-7/1	引越移動 仔畜去勢 仔畜毛刈り	K1・K2・K3 (長・次・三男) 同上 K1・K2 (長・次男)	A、B両地区に分割。
A	7/1-8/25	管理作業	K1 (長男)	分割された状態。
A→D	8/25-9/25	引越移動 綿羊の体力維持	K1・K2・K3 (長・次・三男) K2 (次男)	B地区で再結合。
D	9/25-10/25	管理作業 群整理と選抜	K (経営者) 同上	地域アウルが集合。
D→E	10/25-11/1	引越移動	K1・K2・K3 (長・次・三男)	結合した状態。
E	11/1-11/15	綿羊交配作業 管理作業	同上 K1 (長男)	分割され、経営者はF地区へ引越。
E→F	11/5-11/10	引越移動 大家畜移動	k2・k3 (次・三男妻) K・ks (経営者と長女)	経営者はF地区に残る。
E→G	11/15-12/15	引越移動	K1・K2・K3 (長・次・三男)	三男F地区へ戻る。

資料) 1994年現地調査の資料より作成。

註1) K:本人(経営者)、K1:長男、K2:次男、K3:三男、Ks:10代の長女、k1:長男妻、k2:次男妻、k3:三男妻。

註2) アウルの分割状態とは、アウルが2営地に分かれて家畜飼養している状態を示す。

しているが、健在であれば、彼女が娘たちの嫁行き準備や子供の妻たちの作業配置や技能指導を行っていたはずである。従って、長男の妻がこ任務を自然に引き受けていると考えられる。以上で調査した他の7アウルにおいても、アウル・バスの妻から子供たちへの妻の作業配置管理を行っていることがいくつか確認されたのである。このようにして、生産部門の男性を中心とする作業調整、加工部門の女性を中心とする作業調整が行われていることが分かる。

以上の諸分析から分かるように、アウルが1つの経営生産単位として、外部環境との対応をはかりながら、内部において極めて精細な作業調整を行っていることが一目瞭然であろう。アウルの作業分担構造はアウルの「作業調整機能」を再現しており、これは統一した経営者、生産部門と加工部門の管理者のもとで行われるものであるとみられる。

4) 遊牧地域におけるアウルの年間行事

これまで述べてきた飼養管理作業・加工作業と遊牧地域の年間行事がどのように関連しているかを次に考察しよう。年間行事を表5-11に示した。表に示されるようにほとんどの行事が6月と10月とい

う2つの時期に集中している。両時期は地域のアウルとアウルが近くに集まって、地域社会を形成することは上述したとおりであり、客や友人が集まり易くなる時期でもある。

表の赤ん坊の祝会というのは、アウルが分散していた時期に生まれた赤ちゃんの祝会であり、アウルが集合して近くなったときにこの行事は必ず行われる。オラーズ祭はイスラム教徒の祭で、30日間の断食を行うが、現地では遊牧作業のきつさという面もあって、60歳以上のアウル・バスはアウルを代表して断食を行うが、60歳以下のアウル・バスは行わず母が変わって行く。そしていずれの場合も簡単な祝会が行われる。クルバン祭は現在の農耕民を中心にした定住地では盛大に行われるが、遊牧地帯ではそれほどでもない。盛大に各種行事が行われるのは10月である。子供の割礼は男の子の祭で、結婚に次ぐ行事であり、1人っ子的場合その規模は結婚並になる。その例をあげるならば、屠殺家畜は羊5頭、大家畜1頭であり、集まる客は300-400にのぼる。通常の例でも、羊3頭以上、客は100人前後である。この割礼と結婚の際には競馬・女の男追い・相撲などの付帯行事が行われる。これはアウルだけでなく、行政が行う場合もある。これらの行事を当事者のアウルが行う場合には、アウルが事務局となり、他の親戚や友人のアウルもしくは同じ村のアウルの協力によって行われる。付帯行事では、勝ったものに賞品が出されるが、これは親戚アウルの多いアウルであれば、互いに出し合うことになる。賞品は1等に大家畜1頭、2等に小家畜2頭、3等に着物という具合である。この場合は親戚アウル・友人アウル・全く関係のない同じ村の他のアウルから援助がある。例えば大小家畜・賞金・日常消耗品といった物的支援があり、この他家事や家畜の放牧管理の一時的代替もある。行事実施を中心に、これらアウルの協力によって家畜管理や家事などの仕事を共同作業という形で支援する。

このような援助や貸し借りはこの時期に限って普段より多くなる。この時期は通常無関係にみえるアウルが、なんらかの血縁関係、友人関係、部族や氏族関係によってより鮮明にいくつかの結合をもつのである。そしてこの時期はアウルにとって、当該アウルの誇りを上述の行事によって頌えて、アウルという「共同体」意識を強く内外に表すのであり、親戚や友人アウルの多さと普段からの他のアウルとの

表5-11 遊牧民の年間行事

項 目	5月末～6月末 (B地区)	9月末～10月末 (D地区)
結婚結納	○	○
結納お茶会	○	○
赤ん坊祝会	○	○
敬老お茶会	○	○
オラーズ祭	○	
クルバン祭	○	
郷帰り	○	○
郷帰お茶会	○	○
親戚訪問	○	○
割礼お茶会	○	◎
結婚お祝い	○	◎
競馬		◎
女の男追い		◎
相撲		◎

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

凡例) ○：規模が小さく、周辺の数アウルと親戚の範囲内で行われるもので、生産に対する影響は大きくない。

◎：規模が大きく、村単位を超えて行われるもの。

関わりや関係を示せる時期なのである。そして地域のアウルにとって、普段の貸し借りを返して、互いの助けやアウル間の関係を確認し合う時期でもある。マカン氏の回答によれば、「弱いものを助け、貸し借りを返し、礼を礼で返せば、いずれはすべてが戻ってくる」という遊牧社会の「アウル論理」が生きている。

6月は4-5月の最も多忙な作業競合時期を終え、7-9月という家畜肥育時期をひかえているが、家畜の放牧管理を含めて作業競合はある程度少なくなっている時期である。そして地域や村の全アウルが比較的近接し地域社会を形成し、親戚や友人同士のアウルが家畜を交えて共同放牧して労働競合を緩和することができ、また5月上中旬に僅かながら家畜と畜産物の販売を行い、現金収入がある時期でもある。しかし、この時期は家畜の太り具合もあまり良好ではなく、地形はいくぶん険しく、競馬といった行事をするには不適当な場所に立地していることもあり、行事としては基本的に小規模なものにならざるえないといえる。

しかし、10月は6月にみられるような制約要因がなくなる。大量の家畜と畜産物の販売による現金収入があり、地形的に盛大に行事を行うのに適している場所に位置している。そこで、意識的に加工作業を中断して行事が行われるのである。したがって、小規模の行事が6月に集中し、大規模のものが10月に集中する構造が形成されるのである。

以上の検討から、遊牧地帯の行事は次のような要因に規定されているといえる。第1は、当地の立地に規定されていることである。これは単に行事を行うにふさわしい地形といった自然条件のみではなく、遊牧生産の担い手であるアウルが集合する当地の立地という面も含んでいる。第2は遊牧経営の作業に規定されていることである。自然条件を有効に活用するため、家畜の飼養管理を最優先させ、それに伴う加工作業を実施している。しかし、飼養管理作業が一段落し、作業競合の少ない6、10月はアウル同士の共同や加工作業の中断によって行実施が可能になるのである。第3は、収入の獲得時の行事実施という、遊牧経営の経営再生産に規定されていることである。自然条件に強く規定されているとはいえ、行実施には多額のお金が必要であり、このために10月に大きな行事が行われるのである。

そして、以上のような行事設定は、つい最近から

甦っているということであり、氏族制度のもとであれば、これらの行事設定にはさらに大きな意味が含まれることである。つまり、一般的に解決しにくくて、地域の遊牧民や関係機関の管理者を悩ませていた未解決の問題解決をこの行事の場を借りて行うことである。例えば、去る1年に起こった草地紛争、人命賠償金と家畜泥棒の賠償金支払における紛争である。当事者両方が、この行事の相撲、競馬などを選択して両方がそれに賭けをするということである。もちろん、現在はそのような方法で紛争解決を行うことはできないが、少なくとも地域遊牧社会経済の活発化、人間関係の改善、地域社会のアピールといったことに十分役立つはずである。

3. 分散経営単位の再生産構造

1) 家畜販売実績と収支構造

以上のように、活発に活動しているアウルは1つの分散経営単位として活動しているということであるが、実際に各アウルの内部再生産構造はどのようになっているのかを分析して見る必要がある。上述してきた分散経営単位である8アウルの家畜販売実績と生産費用との関係を示したのが表5-12である。表に示されている8アウルのデータの提供に関していえば、マカン・アウル、トハイ・アウル、トホータル・アウル、トロウバイ・アウルのデータは各アウル・バスがアウル全家族構成員のデータを提供してくれた。それ以外の「*」印をつけたアウル・バスはそれぞれ自分の拡大家族のデータを提供してくれたことを示している。家畜販売頭数は各アウルごとに示されているが、アウルが販売する家畜は春に生まれた仔羊であり、その中にはごく少ない老廃羊が交ざっており、これを補填するために仔羊の中から同じ頭数分を予備畜として編入するやり方をとっている。従って販売率ということは春に生まれた仔羊総頭数に占める割合である。そして、各アウルの羊販売単価に関していえば、マカン・アウル、トハイ・アウル、トホータル・アウルのいずれも300円を突破しており、それ以外のアウルはいずれも270円以下という差がみられる。この羊販売単価はいずれも、家畜商人に販売した場合の市場評価単価である。これに対する要因を経営再生産の規定要因という項目において分析する。このような単価で家畜を販売して得られる各アウルの総収入は、畜産物販売総収入の欄に示す金額であり、これを(A)と示す。

遊牧民の家畜販売対象には2種類の市場がある。

表5-12 各経営生産単位の家畜販売実績と費用との関係

アウル名	販売実績と単価			畜産品販売総収入(A)(元)	生産費内訳				費用総額(B)(元)	差引額(A-B)(元)	労働力数(人)	家族人口(人)
	販売総数(頭)	綿羊販売率(%)	販売単価(元)		草原費(元)	医療費(元)	塩費(元)	飼料費(元)				
マカン・アウル	151	94.8	380	57,583.2	234.2	606.0	800	3,000	4,640.2	52,943.0	7	16
トハイ・アウル	74	94.6	320	21,774.4	496.8	152.5	500	2,400	3,549.3	18,225.1	8	21
トホータル・アウル	170	94.1	310	45,406.8	221.6	591.5	800	5,100	6,713.1	38,693.7	6	19
トロウバイ・アウル	50	100	270	14,792.4	120.4	304.5	600	3,100	4,124.9	10,667.5	5	9
カルパック・アウル*	30	83.3	226	9,392.0	124.9	314.0	250	725	1,413.9	7,978.1	9	24
ダレルハン・アウル*	105	95.2	230	28,289.6	170.7	441.5	700	4,820	6,132.2	22,157.4	12	18
チャメルハン・アウル*	22	90.1	250	7,924.2	76.0	90.0	200	1,067	1,432.6	6,491.6	10	22
ウムテイバイ・アウル*	70	100	270	19,941.6	128.1	335.5	600	3,400	3,868.6	1,6073.0	6	21

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) 家畜販売総数の中に含まれている家畜種は綿羊、山羊、馬、牛である。

註2) 羊売出単価は市場で売り出された時の平均価格である。

註3) 「*」はアウル・パス本人の財布管理管轄にある家族のデータを示す。カルパックは2家族、ダレルハンは3家族、チャメルハンは2家族、ウムテイバイは1家族のデータをそれぞれ提供したことを示す。

1つは家畜を購入する家畜商人(主としてウイグル民族)である。家畜商人は夏営地が険しくて、家畜商人のトラックが行き来できないため、夏営地以外の各営地で現れるが、遊牧民のお得意先ということはないので、単価が高くついた商人に売る。家畜市場はもちろんないので、家畜売買に対する遊牧民の情報収集は懸念であるということである。そして、遊牧民がもう1つの家畜を販売する対象は集団側に対する家畜義務販売である。遊牧民が集団側に対する家畜義務販売頭数は、年々異なるということである。これは国家の買い上げ計画が年々違うためである。例えば、新疆政府の買い上げ計画が決定され、これを各地区や自治州に割り当てられる。アルタイ地区に割り当てられた買い上げ頭数はアルタイ地区の各県に割り当てられて、それが各郷や村に割り当てられる。村に割り当てられた頭数が各遊牧民の春分娩した仔羊の頭数に対応させて割り当てられるという仕組みである。もちろん買い上げ単価は市場より1割以下の範囲の安さであり、その代わりに遊牧民に税金負担はないという条件がついている。

次に生産費に関していえば、遊牧民の支出する生産費は大きく分けて、集団側に納める草原費と医療費であるが、これのどちらかに集団側の管理費用も含まれているということで、アウルが詳しく分けて記憶していなかったため、単独に示すことはできなかった。そして、遊牧民が購入する物には家畜塩と

飼料がある。購入する飼料には、乾草と濃厚飼料があり、濃厚飼料は玉蜀黍のあつぺんが主で、購入飼料費用の大半を占める。この濃厚飼料は全ての家畜の越冬用に使われており、濃厚飼料の導入をしたのはつい最近のことであり、冬期間における家畜体力状況を判断しながら給与するというので、非常に少量の給与となるため、遊牧民の言い方でいえば必要最小限の量である。つまり、遊牧民は今まで乏しい草地条件下において家畜飼養管理を行ってきたことであり、この条件が遊牧生産の与件であって、与件を前提にしてそのほかの技術対応を行うことという意味である。これによって、とくに分娩家畜の流産と家畜死亡をある程度抑えることができたといえる。このような各費用を合計して、総収入から差し引いて得られたものが遊牧民が処分可能所得として、表5-12に右側の差引額(A-B)で表した。これは遊牧民が生活などの諸支出に当てるものであり、この額はもちろん販売家畜頭数に比例し、最高のアウルは5万元以上、最低のアウルは1万元近くの純収入を得ていることになる。これを1戸当りに換算すると現地の農村農家と比べてもはるかに高い収入となっている。

しかし、遊牧民の経営生産は遊牧民の生活と深く関連するため、純収入と家計の関連を探る必要がある。そこで、遊牧民1戸当たりの生活支出を計算したのが表5-13である。表の中に郷の調査値とマカ

表5-13 遊牧民の家計費における主要な現金支出項目

項 目	お 茶 (元)	砂 糖 (元)	小麦粉 (元)	衣 類 (元)	医 療 (元)	飲 料 (元)	家計合計 (元)
郷の調査値 (戸)	115	40	270	1,800	150	144	2,519
マカン・アウル (戸)	138	50	375	2,500	60	250	3,373

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註1) 遊牧民の主要な現金支出項目は表に示したものであり、それ以外の家計消費は自給していることになる。

註2) 郷の調査値は農村実態把握を命じられて行われたもので、調査戸数は190戸である。

註3) マカン氏の数値はアウル全体4戸の数値を聞き取り、1戸平均値を割だしたものである。

ン・アウルという2項目を示してあるが、いずれも1戸当たりの生活支出項目とその費用を示す。郷の調査は遊牧民190戸の調査値の平均であり、郷が政府の農村実態把握を命じられて行われたものである。そして、マカン・アウルの調査値は現地調査によって全アウルの生活消費支出を聞き取り、これをアウルの戸数で割って得られた1戸当たりの平均値である。両方の比較を行うために並べているのではなく、その支出の中身に相違はあるかどうかを調べるためである。中身を見ていけば、各項目に大きな差異はないが、遊牧民の衣類に対する支出が両方において高いという点を見てとれる。

さらに、郷政府の1戸当たりの生活支出額を基準にして、表5-14のような計算を行った。アウルの純収入から各家族の生活費用を合計して差引しても、アウルには最高4万円近く、最低1500円近くの残高が残っている。そして、アウルの総収入(A)に対する生産費と家計費の割合を見た場合、生産費

の占める割合は3割を超えないものであり、したがって高い所得率をえていることになる。しかし、家計費の割合は高いという側面も見られるが、この中で5割以上を示す2アウルがあった。この2アウルにおけるカルバック氏は子供の嫁入りをしたためであり、結婚はかなり高い支出を伴うということであった。そしてチャメルハン氏は子供に高額のトラックを購入したためである。このような、予想外の様々な支出は各アウルにおいて程度の違いはあるものの、まだ黒字を残しているということである。しかし、遊牧民の最低家族収入者でさえ、現地大学助教授の収入とそう大きく変わらないという事実から、遊牧民はかなりの高額所得者としてみられる。そして、現地調査から明らかにされたところによれば、各アウルに都会の一般住民が考えられないほどの預貯金があるということである。銀行貯金を尋ねて得られた回答では、最高のアウルは8万元以上、最低のアウルは3万元以上という額であった。アウ

表5-14 アウルの生活費用

アウル名	純収入 (C) (元)	家計費 (D) (元)	差 引 (C-D) (元)	生産費 割合 (B/A)	家計費 割合 (D/A)
マカン・アウル	52,943.0	13,492	39,451.0	8.1	23.4
トハイ・アウル	18,225.1	7,557	10,668.1	16.3	34.7
トホータル・アウル	38,693.7	7,557	31,136.7	14.8	16.6
トロウバイ・アウル	10,667.5	2,519	8,148.5	27.9	17
カルバック・アウル*	7,978.1	5,038	2,940.1	15.1	53.6
ダレルハン・アウル*	22,157.4	7,557	14,600.4	21.7	26.7
チャメルハン・アウル*	6,491.6	5,038	1,453.6	18.1	63.6
ウムテイバイ・アウル*	16,073.0	2,519	13,554.0	19.4	12.6

資料) 現地調査の結果より作成。

註1) アウル純収入C=畜産物収入(A)-生産費(B)。

註2) 各アウルの家計費は郷の現金支出家計費2519元に戸数を乗じて得られた数値である。

註3) *は表5-12に同じ。

ルの預貯金や余剰資金の投資先は、彼らの定住地にある定住施設の建設に向けられ、94年の時点では送電線を引くための投資と、家畜改良のために2年に1回購入される種畜の導入費である。

2) 経営再生産の規定要因

アウルの経営再生産の構造における収入や支出に関する構造分析を行ってきたが、今度はアウルの経営再生産の構造における規定要因を分析しておく必要がある。アウルの経営再生産の構造にはいうまでもなく草地、家畜、労働という側面が含まれている。この中で、アウルの経営再生産を規定している要因としてアウルの保有する草地生産力とアウルの労働力保有構造である。第1の草地生産力に関する規定要因として、表5-15に各アウルの営地生産力と家畜実頭数との関係を示した。表中の載畜量というのは現在中国の草地生産力を示す指標として用い

られるものであり、その単位は羊換算単位であり、特定季節の営地がその利用期間において、放牧可能な羊頭数で計るものである。例えば、マカン・アウルに関していえば、夏営地の載畜量（利用期間において放牧可能な家畜頭数）は羊983頭、春秋営地の載畜量は羊680頭、冬営地の載畜量は羊415頭ということになる。これをマカン・アウルの1994年6月1日現在の家畜頭数と各営地の載畜量と比較した場合、夏営地と春秋営地の載畜量がアウルの保有家畜頭数をはるかに上回っているため、草地生産力が余っているという意味で表の営地比較欄に「+」と記載した。しかし、冬営地の載畜量がアウルの保有家畜頭数に及ばないため、草地生産力が不足しているという意味で、表の営地比較欄に「-」と記載した。このようにして、各アウルの草地生産力を調べて見た場合に、冬営地がアウルの家畜飼養に対して

表5-15 営地と生産力と家畜飼養頭数との均衡関係（単位：頭/営地，頭）

アウル名	夏営地 載畜量 (93年)	春秋地 載畜量 (93年)	冬営地 載畜量 (93年)	羊実数 (94年6 月1日)	(載地区量-羊実数)±		
					夏営地	春秋地	冬営地
マカン・アウル	983	680	415	487	+	+	-
トハイ・アウル	1710	371	371	324	+	+	+
トホタール・アウル	1571	341	341	477	+	-	-
トロウバイ・アウル	816	255	138	214	+	+	-
カルパック・アウル	1862	587	317	362	+	+	-
ダレルハン・アウル	2042	855	433	604	+	+	-
チャメルハン・アウル	1842	347	348	279	+	+	+
ウムテイバイ・アウル	1315	411	391	555	+	-	-

資料) 94年現地調査にて、クルト郷草原管理所職員の資料提供より作成。

註1) 載畜量は県単位で特定の年次に調査される。これは新疆自治区畜牧庁調査隊によって行われる。本表の載畜量は93年の調査値である。

註2) 載畜量は特定季節の営地がその利用期間において、羊単位で放牧可能な家畜総頭数を示すものである。

註3) 本表における載畜量は、県の平均値を参考にして、アウルの各営地載畜量を推定した数値である。

註4) 均衡欄の「+」は適正放牧を、「-」は過放牧を示す。

極めて大きな規定要因となっていることが分かる。

アウルがこの草地の規定要因に対して行っている基本対応策は2つある。第1に、マカン・アウルに関していえば、表5-16のような家畜飼養頭数のコントロールである。これはマカン・アウルのやり方ではあるが、各用途ごとの羊の新規編入という項目の頭数は全て春に生まれた繁殖仔羊からのものである。マカン・アウルのマカン氏はこれらの新規編入を必要最低限に行って、残りは全部販売に回している。彼は生活に困って販売しているのではなく、冬

営地の状況に併せてこのような処理をしているということである。つまり、彼はアウルの草地を占有利用して7年たつが、観察の結果冬営地は最高の年次に450頭を放牧でき、最低の年次は340頭放牧できるということであったため、この95年の冬はこの最低の年次に当たりそうで、冬の家畜総頭数をこの335頭に制限しているのである。このように、冬営地の情報を昔のアウル時代にはかつてのアウル経験者が行ってきたが、現在は遊牧村の幹部が毎年事前調査を行っている。このような情報によって家畜頭

表5-16 マカン・アウルの羊頭数の変動と処理状況

項 目	93年10月 現 在	93年10月 -94年6 月変動数	94年6.1 現 在	94年6月 -94年10 月変動数	94年10月 現 在	94年10月 -12月末 変 動 数	95年1月 現 在
種羊：現有合計	3		3		5		5
淘汰販売							
新規編入				+ 2			
雄羊：現有合計	36		23		29		26
販売		- 7		-14			
自家消費		- 6		- 6		- 3	
新規編入				+26			
繁殖羊：現有合計	193		193		230		230
淘汰販売							
新規編入				+37			
予備羊：現有合計	37		37		74		74
繁殖へ				-37			
新規編入				+74			
仔羊：繁殖仔羊	0		232		0		0
種羊				- 2			
雄羊へ				-26			
予備羊へ				-74			
販売へ				-130			
家畜の合計頭数	269		488		338		335

資料) 1994年現地調査の結果より作成。

註) 1994年総販売頭数は151頭、国への販売義務頭数は60頭、市場への販売頭数は91頭である。

数の制限や調整が行われている。そして、第2の対応策は前述したように濃厚飼料補給技術の導入である。普段は越冬するための必要最小限の補給という場合が多いのであるが、家畜頭数制限を厳しく行いすぎた場合、次年度から家畜頭数規模回復のために濃厚飼料の多給を行うためであり、無事に越冬することが条件である。濃厚飼料は遊牧村の幹部が常時調達して、遊牧村のケンセ所在地に届けられ、そこから遊牧民が買い取るという方法を採用している。しかし、濃厚飼料を家畜に多給する場合は、家畜に食べ慣らすという手間がかかるため、濃厚飼料の多給はできればやりたくないというのが遊牧民の本音である。

アウルの経営再生産を規定する要因として第2の労働力保有構造である。1アウルが不自由なしに経営再生産活動を継続するには、どれぐらいの労働力を必要とするのかを現地において調べたところ、表5-17のような結果を得た。アウル全体の経営に関してみれば、第1はアウルの経営管理者層として全

般経営管理を行う者である男性1人と他の女性労働者を管理する女性1人が必要であるとのことで、もちろんこれはアウル・バスと彼の妻のことである。第2は具体的な生産部門管理と家畜専門放牧管理を行う30-40代の技能者層であり、これには男性2人と女性2人、これもペアとしての家族である。第3は技能取得層であり、これには20代の男性1人と女性1人、10代の男性1人と女性2人が必要で、前者は家族であるべきということである。第4は経産羊を90頭以上、役馬を8頭以上、役用駱駝を6頭以上保有すべきということである。これらの指標を表5-17において本来のアウル指標と記載した。これは現在のアウル・バスが氏族制度下のアウルを基準にして答えてくれたので、現在のアウルにおいても通用するということがあったためであり、経産羊90頭を9割の繁殖率で考えれば、4家族構成のアウルにとって収支が均衡するアウルになるとのことであった。以上の指標を基準に各アウルの階層別の労働力数を調べて見たところ、特に技能者層にお

表 5-17 アウルの再生産構造

項 目	アウル労働力階層と規模				家 族 規 模 (戸)	用畜と役畜の頭数		
	(経営者) 50代以上 (人)	(技能者) 30-40代 (人)	(技能取得者) 20代 10代 (人) (人)			経 産 綿 羊 (頭)	役 馬 (頭)	役 用 駱 駝 (頭)
本来のアウル指標	1(1)	2(2)	1(1)	1(2)	4	90以上	8以上	6以上
マカン・アウル	1(0)	2(2)	1(1)	1(2)	4	193	9	5
トハイ・アウル	1(0)	2(2)	2(1)	1(3)	4	169	9	7
トホータル・アウル	1(1)	2(2)	4(0)	0(2)	3	204	6	4
トロウバイ・アウル	1(1)	0(0)	1(1)	2(1)	1	108	5	5
カルバク・アウル	2(1)	1(1) [1(1)]	2(0)	4(4)	5	178	10	3
ダレルハン・アウル	2(2)	2(2) [1(1)]	2(3)	2(1)	6	274	11	6
チャメルハン・アウル	2(1)	1(1)	4(2)	5(2)	5	145	8	8
ウムテイバイ・アウル	3(3)	2(2)	2(3)	4(6)	5	285	7	5

資料) 本来のアウル指標の経産綿羊頭数以外の数値は次のように得られた。94年5月フーユン県畜牧局長ハビモルラ氏とチャメルハン・アウルにて、チャメルハン氏、トハイ氏、ダレルハン氏の説明より作成し、94年12月同じくハビモルラ氏とマカン・アウルにて、マカン氏より再確認した。

註1) アウルの労働力階層と規模欄の括弧内数値は女性の人数を示す。

註2) 家畜と役畜規模欄の経産綿羊の頭数は郷の農村実態把握調査の試算結果を引用した。郷の農村実態把握調査において1遊牧民の年間生活と生産支出は4200円で、4家族のアウルの場合16800円となる。従って、1アウルは90頭の経産綿羊を90%の繁殖率で再生産できるとすると、81頭の仔綿羊のうち10頭を自家消費と予備に回して、残りの70頭を単価240円で売り出すとき、丁度16800の粗収入を得て、生産と生活支出に当てるという計算になる。これはアウルの経営再生産が現状維持されるという条件のもとでの計算である。

註3) アウルの役馬と役駱駝は雄の役畜数だけを記入した。記入しなかった繁殖用の雌も、実際には役畜として利用する場合が多い。

註4) [] 内数値は、遊牧を拒否して兼業を行っている構成員数を示す。

ける問題点を指摘できる。マカン・アウル、トハイ・アウル、トホータル・アウルにはこの技能者層が揃っており、彼らがいたからこそアウルの家畜販売単価が300円を超える実績を抑えているということ、アウル・バスや現場指導者が強調していた。これらのアウルの技能者層は、実に人民公社化の時代の草地区画整理を行った時代に技能取得者として家畜飼養管理に携わってきたものである。彼らのような技能者は特定草地において、技能者の監督のもとで長年の家畜飼養管理経験を集積しなければならないため、このような技能取得者を確保することは現在極めて難しい状態となっている。現在、大方のアウルでは、技能者層のメンバーが足りないため、他のアウルの技能者の協力をえて経営を維持させている。したがって、アウルにとって労働力調達は極めて重要課題であり、特に技能者層の労働力の数とその技能水準がとくに要求されている。

この労働力構造に対するアウル側の対応策は、アウル内部において養成するしかないが、ひとつ重要な参考例としてマカン・アウルのマカン氏のやり方がある。マカン氏には、前述したように3遊牧村に分散している親戚の9アウルがあり、彼はこれらのアウルの最長老であり、各アウル内部の問題解決や調整を行ってきており、これは現場行政の支持を受けて非常に評判となっている。マカン氏のやり方は、自分のアウル以外の親戚9アウルをこの技能労働者層によって再調整しているのである。つまり、マカンの指示によってこの9アウルのメンバーがアウル間に入れ替わりしているということであり、マカン氏はもちろん各アウルの間人間関係を考慮しながら、調整や説得作業を行っているのである。これだけではなく、マカン氏によるアウル間の役畜などの調整も行われており、1994年の調査で明らかにしたように、彼は場合によっては経済的に弱い親戚ア

ウルに、限度の許す限りにおいて無償で家畜や役畜の提供を行っている。マカン氏は、アウルは必ずしも近い血縁関係で結ばれるのではなく、有能な経営者層と技能者層ががっちり噛み合ったもの同士を中心とするアウルの形成を念頭においており、これがアウル形成の基本であることを彼が教えているといえる。これらの状況を念頭において、現場行政指導者もそのようなアウル機能を考慮している。したがって、現在のアウルは表面的に血縁者の固まりで結束しているように映っているが、その根幹に流れている結束関係がもたらす機能は単なる草地を占有するだけでなく、草地の利用保護と家畜飼養に精通した技能労働者を中心とするものである。つまり、草地面積の調整は集団が決めるとしても、草地の利用保護機能は専らアウルの技能労働によって果たしているといえるであろう。

4. 遊牧の定住実績と意義

1) 遊牧における定住政策の狙い

現在、中国の遊牧地帯において遂行中の重点的な政策は、何よりも遊牧民の定住化である¹⁴⁾。この定住化政策は時代によって定住対象が違っているが、現在の定住はもちろん全ての遊牧民を対象にしている。定住化政策を訴え始めたのが1984年以降

のことである。1986年から新疆地域に定住化が本格化し、その定住主題は遊牧民を定住させ、農業を導入して、家畜の越冬用や家族の食糧用の作物を作って、広い意味での食糧自給を達成することである。したがって、新疆一般に言えば、定住すること自体に対する実証というよりは、遊牧民がいかにして定住できるかということが先行している。これに関する学界の論議の中で、新疆地域に出現している若干の定住事例を対象にして研究を行っており、このような単発的、単年度的研究の報告結果によって政府の定住対策が組まれて実行されている。新疆地域の定住政策によって出現した、遊牧の定住形態は表5-18に示した。現在、新疆地域に出現した定住方式は4種類ある¹⁵⁾。それは「集中投資式」、「三靠式」、「依農式」、「三聯式」という方式である。

「集中投資式」とうのは政府の財政資金の投資による遊牧定住地の建設である。その内容は水や開墾可能な土地条件が備わっている遊牧村を特定して、各方面の専門家の鑑定を通して、あらゆる施設設計を行う。これには電気施設の配置設計、水路や耕地基盤の配置設計、道路や福祉施設の配置設計、住宅街の配置設計が行われる。これを工業者に委託して建設するという方式で、これは基本的に遊牧民の定

表5-18 新疆地域定住政策によって出現した定住形態

定住方式	内容	出現地区、県
「集中投資式」	1. 国の示範基地投資先が特定 2. 各部門の専門家が鑑定 3. 工事業者によって建設 4. 耕地・牧草地がセットされる	チャンジ回族自治区阜康県
「三靠式」	1. 水、道路、電気に近い場所 2. 採草地と耕地がセットされる 3. 建設資金は国、集団、個人の3者結合→「三結合」方式	ほとんどの地区と県
「依農式」	1. 農業村の空き地を特定 2. 耕地を与える 3. 資金調達は「三結合」方式	ほとんどの地区と県
「三聯式」	1. 冬営地や春秋営地を総合区画 2. 区画内に、定住住宅、畜舎、耕地、営地が一体化する 3. 資金調達は「三結合」方式	イリ地区

資料) 張力「牧民定住、半定住模式探討」『新疆畜牧業』第25期増刊号, 1989, pp. 52-53より引用作成。

表 5-19 アルタイ地区の遊牧民定住構想

項 目	内 容
定住構想	1. 定住点の選抜, 設計と工事, 遊牧民の定住期限の設定 2. 畜舎, 住宅, 道路, 防風林, 耕地のセット化 3. 学校, 病院, 家畜交配所, 商店, 公共福祉施設の建設 4. 1 定住点の戸数を 5-20 戸に限定 5. 1 戸当たりの牧草, 飼料, 耕地を 6-33ha にする
定住建設方法	1. 国の定住投資, 集団援助, 個人の出資を結合させること (いわゆる「三結合」方式) 2. 自力で遊牧民が定住することを奨励すること

資料) アルタイ地区畜牧処「牧民の定住建設と畜牧業生産の安定発展」『新疆畜牧业』, 第25期増刊号, 1989, p. 54-55より作成。

註) この構想は既にアルタイ地区の政策として実施されており, 今世紀末まで全遊牧民の7割を定住させる目標である。

住見本という役割が大きいため, 一般の遊牧村単位が単独で実行しえないものであり, これはごく限られた地域に見られるケースである¹⁰⁾。

「三靠式」は遊牧村が季節営地の3条件を活かすこと, つまり選定された営地が水, 道路, 電気に近寄っていることが条件であり, このような条件を備えている営地は一般的に農耕村に近いかあるいは郷や県政府の近くということになる。そしてさらに採草地と耕地がセット化されるようにして遊牧民の定住村を最初から作ることである。これには多額の建設資金が必要であり, 国の財政援助や関連プロジェクト資金の利用, 集団援助資金の利用, 定住する遊牧民個人の自己資金の利用という三者の協力によって行われるため, 資金面において「三結合式」建設方式といわれる場合がある。これは国家集中投資以外の定住方式において一般的に採用されている建設方式である。この定住方式は, 現在の新疆遊牧地帯において一般的に出現している。

「依農式」は遊牧民が現在の農耕村の空き地に入って定住する方式であり, このような条件がある地域では遊牧民に耕地と家屋建設場所を与えている。資金調達はもちろん「三結合式」であるが, 地域一般に見られるタイプの定住であるともいわれており, 真相は不明であるが, そして最後の「三聯式」は遊牧民の春秋営地や冬営地の条件を活かして, 遊牧民の営地, 採草地, 耕地, 定住家屋が一体化するようにして定住する方式で, このような条件を満たす地域は新疆にないと言われるぐらいで, 現在のイリ・カサフ自治州に1事例として現れている。

このように新疆地域の定住が進められているが,

具体的に事例地域としてアルタイ地区の定住構想と建設方法を示したのが表5-19である。定住構想には5点まで示されているが, かなり詳しく規定している。これは1遊牧定住村の新規建設という内容を示すものであり, 特に第4の項目に示す定住村の1定住点における遊牧民戸数が限定されており, これは遊牧民の家畜頭数と定住点の自然条件を考慮にいったものと考えられる。そして, 1戸当りに牧草地, 飼料地, 耕地をいれた土地規模までが規定されている。これはもちろん食糧自給を念頭においた定住構想であり, 新疆一般の定住対策と極めて類似している定住構想といえる。

以上のように, 新疆地域やアルタイ地域の定住構想はいずれも農業の導入が軸にあるので, そのために, 政府の定住対策はあらゆる手段を尽くして, 食糧自給を達成できるような遊牧民をなんとかして定住させようとしていることが分かる。これに対しても現場指導者や遊牧民も積極的であるが, その定住パターンに対する選択の問題があるという点である。この点を次の定住事例と実績のところに見ることにする。

2) 遊牧の定住事例と実績

事例地域であるアルタイ地区フーユン県クルト郷3遊牧村を含めて, 新疆北部地域の各地区に出現した定住事例の状況を分析した。その事例は表5-20である。事例はいずれも新疆の北側地域に立地するものであり, フーカン県小泉牧場は新疆の首都であるウルムチ市より北へ100 km 足らずのところ立地する。フーユン県第3遊牧村は本論文の対象地域で, ウルムチ市より最北端の480 km の地点に立地

表5-20 分散経営単位の定住実績と事例

項 目		フーカン県小泉牧場 フィアル・アウル	フーエン県 第3遊牧村 マカン・アウル	博楽市小宮盤鎮 第2牧場 ヌルアホメット・アウル
定住形態		集中投資式	三靠式	依農式
民族		カサフ	カサフ	カサフ
アウル家族数		4	3	3
家族 関係	第1家族本人	フィアル・65歳 ①	マカン・70歳 ①	ヌルアホメット・69歳①
	第2家族長男	ジャルコン・36歳②	カリ・45歳 ②	エルコンバイ・32歳 ②
	第3家族次男	トクタバイ・32歳③	カドカン・38歳③	トルソンバイ・27歳 ③
	第4家族三男	ジェングス28歳 ④	ウカマイ・25歳④	
アウル 内部 関係	遊牧家族	①と②遊牧	全員	①と③遊牧
	定住工作家族	③と④		②
	耕地使用权	アウル・メンバー共有	未配分	アウル・メンバー共有
	天然採草地 天然营地	未配分 アウル家畜利用	アウル・メンバー共有 アウル家畜利用	同上 アウル家畜利用
アウル家畜 構造 (頭)	綿 羊	124	487	380
	山 羊	11	35	15
	牛	12	22	9
	馬	13	20	16
	駱 駝	2	15	3
アウル作付 構成 (a)	小 麦	40	0	66.7
	玉 蜀 黍	37.3	0	40
	牧 草 地	238	0	146.7
	採 草 地		230	
放棄された营地名		冬 営 地		

資料) 新疆農業大学経済学科ウマンハリ教授提供の資料, および1994年現地調査の結果より作成。

註) 小麦は自家消費で, 玉蜀黍は濃厚飼料として利用する場合とサイレージにして利用する場合との2種類がある。

する。そして博楽市小宮盤鎮第2牧場はウルムチより西の530 kmのところ立地する。3地域は丁度北新疆を三角形として考えれば、いずれもこの三角形の各頂点に位置していることになる。そしてこの3地域は前述した各種の定住方式の中の一部をそれぞれ代表しており、例えば、フーカン県の小泉牧場は「集中投資式」定住事例を、フーエン県第3遊牧村は「三靠式」定住事例を、そして博楽市小宮盤鎮の第2牧場は「依農式」定住事例をそれぞれ代表している。各定住地域の事例はいずれも1アウルを対象としたもので、カサフ民族のアウルであり、家族数は3-4戸で、全て1拡大家族のアウルである。

フーカン県小泉牧場のアウルはフィアル・アウル

と呼ばれ、アウル内部の関係を見た場合、アウル・バスと長男家族が遊牧しているが、次男と三男は定住して耕作を行っている。耕作する作物は小麦40 a, 玉蜀黍37.3 a, 牧草地238 aを作っているが、採草地はない。彼らの牧草地はアルファルファあるいはアルファルファと小麦の混作である。アルファルファを乾草にして家畜に与えるが、玉蜀黍はサイレージにして家畜に補給している。小麦はアウル家族の食糧として栽培され、十分自給できている。この地域の遊牧民が定住してから、冬営地の利用を放棄できたというが、実際に以下のような理由があった。すなわち家畜飼料を栽培して冬営地の利用を放棄すると、与えられた耕地面積から得られる飼料

で、飼養可能な家畜規模は表に示した規模になり、これ以上の家畜規模は飼養できなくなるので、それにあわせてアウル規模が縮小しているそうである。これはもちろん遊牧民の収入減を引き起こし、従来のような収入が得られなくなり、生活の安定に極めて大きな負の影響を与える。しかし、これを補填してくれる立地条件が遊牧民を助けたといえる。つまり、小泉牧場の夏営地はウルムチ市指定の観光地であり、遊牧民は駱駝や馬を観光客に乗せて収入を得ている。この収入は場合によっては、遊牧している時よりはるかに高くなることがしばしばあるということである。したがって、観光地以外の遊牧地帯に集中投資式によって定住しても、耕地面積がアウルの家畜規模を規定する大きな要因となり、これを乗り越えることは極めて難しいのである。

そして、博楽市小宮盤鎮第2牧場の定住事例であるが、事例アウルはヌルアホメット・アウルと呼ばれ、アウルの内部関係を見た場合、アウル・バスと次男が遊牧しており、長男は定住して耕作に従事している。作付けの種類は前述したフィヤル・アウルと同じであるが、小麦66.7a、玉蜀黍40a、牧草146.7aをそれぞれ栽培している。このアウルや地域のアウルは各放牧営地を利用しており、ヌルアホメット・アウルの飼料補給方法はフィヤル・アウルと同じであり、各営地を利用しながらという条件で食糧自給は達成できている。しかし、この地域において、このアウルのように依農式方式で定住する遊牧民の定住率は極めて低い。なぜなら農耕村において開墾可能で遊牧民に譲れるほどの耕地を与えられることは、現状ではとうてい無理があるからである。したがって、地域レベルで考えると、依農式定住にも耕地面積の確保困難という限界がある。

最後に、本論文の事例地域であるアルタイ地区フーユン県クルト郷3遊牧村第3遊牧村の定住事例である。事例アウルはマカン・アウルでアウル全員が遊牧している。耕地面積はないが、冬定住地に自然採草地を230a所有しているのみである。これは第1節で述べたように、事例地区の遊牧民は冬定住地という営地を設定して、ここに定住地を建設しているのであり、定住家屋を建設して、家屋の裏に家畜畜舎を作り、その近隣に採草地がつながっている。各定住アウル間の距離は1km前後にして、定住地域にアウルが散らばっており、3遊牧村の全てのアウルが定住している。ここには定住施設が揃い

はじめており、3遊牧村の定住地を流れているウリング河があり、農耕村とつながっている道路もあり、農耕村から引いた電気もきている。この定住方式は「三靠式」定住方式であるが、ここには開墾可能な耕地はなく、農業の導入条件はほとんど備っていないということである。つまり、遊牧民の定住地となった地帯は荒漠草原で未開であり、しかも面積は狭小であるので遊牧民に分割しても居住条件を満たすだけとなっている。彼らは乾草と購入濃厚飼料で家畜を越冬させ、リズムのある遊牧生産や社会活動を展開している。これはアルタイ地域の一般的なパターンであり、耕地面積を確保できない新疆地域一般に適するパターンということができよう。彼らは乾草と購入濃厚飼料で家畜を越冬させ、リズムのある遊牧生産や社会活動を展開している。これはアルタイ地域の一般的パターンであり、耕地面積を確保できない新疆地域一般に適するパターンということができよう。

3) 定住条件と意義

以上の定住事例を分析した結果、次のような定住条件が必要である。例えば、遊牧生産を規定している冬営地を放棄する場合の定住には、1アウルが保有している今までの家畜規模を維持できるようなかなり広い面積の耕地を確保できる状況でなければならない。このような条件を備えた事例は新疆地域にはまだ出現していないし、現実には無理である。つまり、新疆地域の荒漠草原は非常に広いが、開墾可能な未開地はごく限られた面積の量しかないのである。そして、農耕村に入り込んで定住する場合は、同じく耕地問題を解決することであり、人口増加が爆発的に派生している新疆地域の農耕地帯にはこのような条件を備えているとは思われないのである。したがって、定住事例の分析からも分かるように、国家集中投資式定住と依農式定住の事例においても、この耕地面積は大きな壁であることが分かる。さらに、この2事例はたまたま農業や観光を導入する条件にあったこと、あるいはモデル事例として手厚く援助を受けていたということである。その変わりに、フーユン県3遊牧村の定住は新疆地域の荒漠草原の実状に適した定住事例であるとみなすべきである。したがって、遊牧民の定住問題は新たに大きな課題を提示していると考えべきである。

しかし、1989年から1994年末までに渡る長き現地調査を踏まえて見た場合、どの遊牧地帯において

も、遊牧民は定住することを強く望んでいるという事実を否定できない。遊牧の定住は政府の強力な定住政策がなくても行われるし、遊牧民の定住は必然的であると考えてよいであろう。ただその定住に対する遊牧民の意識と目的が政府のそれとは違うという重大な事実を発見できる。クルト郷の遊牧民の調査によれば、彼らの定住意向は極めて強いが、問題は政府が狙っている農業の導入が目的ではなく、彼ら自身の市民権を得ることが目的であった。つまり、今まで移動を伴う生活を行ってきたが、自分たちの安心した定住社会をもち、そこに自分たちの施設と自分たちのために機能する共同施設を持ちたいということであった。つまり、彼らにとって定住は本来自分たちが所属していた遊牧社会から分散して、農耕社会の隙間に入り込んで農業と遊牧を結合させることではなく、自分たちが集まって遊牧社会を結集して政治・経済・文化の中心地を作ることであるといえよう。したがって、定住は遊牧民にとって、自分たちの地域社会を結集し、地域社会経済のあり方を自分自身の手で秩序化させることである。したがって、遊牧の定住は政府の援助を欠かすことはできないが、遊牧民と政府間の合意形成を十分行うというステップを着実に踏んでいく事が極めて重要であるという点を考慮しなければならない。

註

- 1) アルタイ地区農村合作経済経営服務中心 [1], pp. 1-3を参照。
- 2) 同上 [1], pp. 55-58を参照。
- 3) 5種畜とは羊・山羊・牛・馬・駱駝という5種類の家畜をさす。遊牧民はバス・トルック・マル(5種畜)と呼んで、5種類の家畜という意味を表す。さらに遊牧民はこれら家畜の体形と習性に合わせて、次のような命名をつけて、普段の営地呼び名への根拠としている。体形的には羊と山羊をウサック・マル(険しい地形での放牧に適している小型家畜)、牛・馬・駱駝をイル・マル(大型家畜)と命名している。習性的には羊・山羊・馬をテブン・マル(雪を掘って短い草を採食できる家畜)、牛をチャルー・マル(雪を掘らないが、高い草を食べる家畜) 駱駝をタイガック・マル(険しい地形に滑落しやすい家畜)と命名している。これによって、遊牧民は後部夏営地A地区をウサック・マル夏営地、手前夏営地B地区をタイガック・マル夏営地、定住地F地区をチャルー・マル

冬営地、冬営地G地区をテブン・マル冬営地と呼んでいる。

- 4) 営地は基本的に行政期間によって次のように命名されている。A地区を後部夏営地(奥の夏営地)、B地区を手前夏営地もしくは暫定夏営地、C地区は過渡的春秋営地、E地区を羊交配所、D地区を春秋営地、F地区を定住地、G地区を冬営地と呼んでいる。本論文ではそのまま引用した。
- 5) 家畜の薬浴というのは、家畜の皮膚病を予防するための対策であって、春と秋の2回行われる。
- 6) ケンセというのはパオを構えて、遊牧民と一緒に移動しながら遊牧民の指導や各種のサービスを行う村や郷の行政窓口である。
- 7) 財布管理者は、直接の親子によるアウルのアウル・バスであり、年間の収入を彼1人が管理して各種の支出に与えるが、残りを預金して、構成員家族に分配しない。地域アウルの長老はこの財布管理と家畜分配においてかなり厳しい管理を行う。
- 8) コラは遊牧民の家畜をいれる畜舎をさすが、定住地のコラ土で作っており、冬営地のコラは家畜の乾燥糞を重ねて作っている。これは施設そのものをさす場合と、1群れの家畜、放牧営地、施設を含めている場合とがある。
- 9) 母畜の仔嫌い防止とは、仔畜の哺乳を拒否した家畜に強制的に仔畜の保有をささせることで、母畜が死亡した仔畜を他の母畜に慣らす場合もさす。
- 10) トフトは春に生まれたばかりであるが、秋に毛刈りして離乳させた後の1歳未満の仔畜のことである。販売と予備畜の選抜対象となる家畜である。
- 11) アウル・バスはアウル全般の管理を死去した後、後継者に譲る。
- 12) 中国農村地帯では家族を単位に戸数がカウントされる。
- 13) カサフ人は末っ子に財産を相続させるが、アウルの後継者はかならずしも末っ子ではない。
- 14) 中共新疆ウイグル自治地区委員会農村工作部 [38], pp. 70-79を参照。
- 15) 張力 [34]を参照。
- 16) フーカン県小泉牧場 [7]を参照。

VI. 遊牧の展開論理と方向

1. 遊牧の展開論理

遊牧は、厳しい自然条件に基づく草原の草資源を求めて移動しながら家畜を飼養する生産方式として成立してきた。そこには何よりも自然条件に強く制約された草資源の利用、水資源の利用、および家畜管理という諸側面の間における有機的相互関係を樹立させることがあり、それが遊牧生産活動の内実で

あった。

新疆の実態に即して、草資源の利用に関してみれば、草地は遊牧民の家畜飼養を支える土地基盤であるが、そこにおける草資源は土壌・地形条件あるいは気象条件による雨の降水量に強く規制されるため生産力はきわめて低く、仮に、耕起を伴う人工的改良を行うとしても一般的には砂漠化を招来するものとなり、したがって、そのような草地を固定的に利用することは即草地の破壊を招くものとなっていた。したがって、このような草資源の条件下で家畜飼養を行うためには、広い範囲の草地面積を占有し、草状を観察しながら垂直的に分散する营地の間を季節ごとに移動しながら利用することが肝要であった。

水資源の利用についても、家畜および人にとって飲用水の存在が絶対に不可欠なものであり、草資源と同様に水資源を同時に求めながら移動する必要がある。仮に草量が豊であっても水資源が皆無の草地は、降雪のある冬期間を除き、長時間の遊牧には不適となり、それだけ草地利用が狭められることになっていた。家畜飼養の側面で見ると、新疆での遊牧は綿羊を中心的な畜種として、若干の山羊、および役用として駱駝、馬、加工・飲用としての乳を確保するための乳牛が飼養されていた。とくに生計手段の基幹となる多頭数飼養されている綿羊については、経営持続のためには、その増殖過程がいくつかの段階にわたるライブ・ストック（資本）として、それぞれの段階に応じた管理技術の下に管理される必要があった。

以上のように、草資源利用、水資源利用における制約の中で、さまざまな増殖過程にある家畜資本を群れとして抱えながら、それらをいかに無事に育むか、およびいかにより完成度の高い商品資本として育成するかが、遊牧業における最も重要な課題であった。そのためには、さまざまな形態にある家畜を分群し、それぞれの周年的な種々細目にわたる各作業を、集団化させた労働力により有機的に組織化して分担すること、すなわちアウル組織が新疆における遊牧生産方式の核として必要不可欠のものとなったとみることが出来る。

このような新疆における過酷な自然条件を背景として、典型的に形成されてきたアウル組織は、次のような機能を果たしていた。それは、図6-1に示すように、アウルの形成論理としての「結束機能」で

あり、経営生産単位としてのアウルの「経営機能」であった。このような経営機能は、さらに草地占有利用・保全・管理という内容を含む「草地占有機能」、またアウル組織が保有する生産要素の調達・利用調整に係わる「資源結合調整機能」、さらにアウル組織による生産活動が滞りなく運営されるための指揮系統に当たる「作業調整機能」が含まれていた。アウル組織のもつこのような諸機能が有機的に発揮されることによって、新疆地域における過酷な自然条件に適応しうる唯一の遊牧生産方式としての展開を可能にしてきたといえよう。

しかしながら、アウルの諸機能が発揮されるためには、機能発揮のための前提条件が必要であった。既に見てきたように、中国における社会的経済的な制度における幾多の変革によって、それら前提条件の変更が余儀なくされてきたが、そこにおいてもアウル形態による遊牧の生産方式は辛うじて持続し続けてきた。したがって、このようなアウル組織による遊牧生産方式の堅持という事実からも、新疆における遊牧が今後ともアウル組織を基本的枠組みとする生産方式として展開していくことと思われる。

2. 遊牧の展開方向

以上のように、新疆における遊牧生産方式は今後とも、アウル組織によって自らの構造改革を実施しながら展開するものと考えられる。

そこで、現在再編されているアウルの到達点に限って言えば、アウルは遊牧の歴史的展開過程において、アウル→互助組→生産小組→作業班→アウルという性格変化過程を辿ったが、現状におけるアウル組織をみると、本来アウルがもつ諸機能を回復させているだけでなく、さらに高度な組織的管理システムをも形成しつつある。また、現在の遊牧民は社会主義体制下にありながらも個別生産責任制下において遊牧業を営んでおり、かつてのアウル・パスや集団に従属する単なる遊牧労働者ではなく、個別生産責任制における分散経営管理者として大きな裁量権をもつことができるようになっている。また現在中国においては、かつての自給的経済から大きく市場経済化が進んできており、中国の西域にある新疆遊牧地帯においても少なからずその影響が及んできており、それを背景として、アウルにおける遊牧技術および経営技術の格差は、既に経営経済における格差を生じさせ始めている。とくにそこにおいては、スキルフルな遊牧技術をもつ労働担当者をか

年 代	アウル形成範囲	アウルの機能	アウル・バスの機能	アウル・バスの目的	構成員の機能	構成員の目的	アウルの経営経済基盤
～1954年まで —氏族制度期—	1. アウル・バス 2. 実の兄弟 3. 近親者 4. 親戚者 5. 同血族者・友人 6. 一般貧困者 (大アウル)	・結束機能 土地占有機能 資源結合調整機能 作業調整機能 ・アウルの存在意義と諸機能の関係	・政治経済への関与者 ・アウルの経営者	1. 権威拡大 2. 資産拡大 3. アウル規模拡大とグループ化	1. 生活保護者 2. 共同生活者 3. 共同生産者 4. 作業分担者 5. 補助管理者	1. 居住権利の実現 2. 生活・生産保証 3. 家族収入の増加 4. アウルの安定拡大	自給自足的な共同体的経済のもとでの集団経営管理
1954年～1983年まで —社会主義制度期—	1. 同上 2. 非血縁者編入 (遊牧民の分解) 1. 支配層排除 2. 貧農層優位 (生産者のみ) 1. 貧協会員 2. 積極分子 3. 党员・幹部 (同上)	・条件付3機能保留 土地占有機能喪失 資源結合調整機能歪み 作業調整機能喪失	・互助組経営者 ・作業管理者 ・技能伝達者	1. 生活収入増加 2. 私有資産拡大 同上 同上	1. 共同生産者 2. 作業分担者 同上 同上	1. 生活収入の増加 2. 私有資産の拡大 同上 同上	社会主義計画経済のもとでの統一経営と統一分配
1984年～現在まで —個別経営期—	1. 直系家族 2. 親戚家族 3. 友人家族 4. 行政側の調整 (生産者のみ)	・3機能の回復	・経営者 (経営指導権の部分回復)	1. 収益拡大 2. アウル規模拡大 3. 生産力拡大 4. 市場対応	1. 共同生産者 2. 作業分担者 3. 補助管理者	1. 収入拡大 2. アウル規模拡大	市場経済と計画経済のもとでの統一経営と分散経営
今後の展望	・土地保有者間の合意形成者 ・一般合意形成者	・地域経済の担い手	・地域経済振興におけるリーダー	・経営機能発揮 ・生産力拡大 ・市場への対応	・土地保有者 ・熟練した雇用者	・収入拡大	

図6-1 遊牧の基本活動単位の展開状況

に集めていかに育て、周年作業を支障なくこなしていくというようなアウル組織を自らいかに作り上げていくかが、分散経営管理者の資質として重要な要素となってきた。すなわち、既にみてきた個別生産責任制下におけるアウル組織の再編の動向は、郷政府が担っている統一経営管理機能の制約下にはありながらも、かつての氏族社会制下におけるアウル組織への単なる回帰ではないとみることができ

る。そのようなアウル組織による遊牧業の今後の展開方向における課題は、アウル形成の範囲とアウル規模の設置である。これはアウル構成員間における遊牧作業技術およびアウル経営者の経営管理水準の格差から生まれる課題であろう。例えば、第3章第1節の「氏族社会の枠組み」という項目に指摘したように、氏族制度下のアウルには血縁関係によって草地を占有し、集団単位で面積を確保することが課題であった。しかし、現在のアウルは同じく血縁関係によって草地占有をしているが、「経営再生産の規定要因（5章3節）」において指摘したように、今後においては、草地利用と家畜飼養を統合できる技能労働者層の確保が課題となっている。というのは、かつての集団化過程における家畜頭数の増加が草地の過放牧を招き、また「作業班の展開（4章3節）」で指摘したように、区画整備された草地においてのみしか草地利用ができない労働者が出現してきたからである。しかし現在のアウル組織において、経営実績を強く規定するものとして彼らの存在をまったく無視はできなくなっているのである。

このように、技能労働者の育成は、長期間における自然草地の占有利用過程において達成するものであるけれども、現段階において既に地域アウルの技能者を中心としたアウル再編と調整が行われていた。例えば、第5章第3節で指摘したマカン・アウルのアウル・バスであるマカンのやり方は大いに参考にすべき事例であり、地域的に取り組まれている最中であった。したがって今後ともアウル組織は、草地保全を前提とする草地利用によっても、効率的な家畜飼養を実践しうる技能者と有能な経営管理者の組み合わせによって展開されるべきである。ここでは、必要最小限の濃厚飼料導入という技術を取り入れながらも、アウル組織の技能者は地域の統一経営管理と協同して草地保全を保証するという方向において展開する例があげられよう。

今日、新疆においても遊牧民の定住化が施されつつあるが、新疆における遊牧生産が、草資源を求めて移動するという遊牧による畜産生産を行わざるをえない条件を回避できないとすれば、一方的な定住化施策によって規定されるのではなく、「半定住化」の方向の中で今後の畜産生産の方式が考えられるべきである。すなわち、冬営地で定住し、草原の草資源が豊富なその他の期間において遊牧を行う方式である。しかしこの方向で考えるにしても、冬期飼料確保のあり方、家畜群の再編成のあり方、それにに基づく年間作業の仕組みの組み替えと作業担当者の配置のあり方、などきわめて複雑多岐にわたる詰めを自然条件を身据えて追求し、自らのあり方を設計していかなければならない。いずれにしても、アウル組織がいかなる内実と規模において再編成されるかが重要な鍵と思われる。

「半定住化」の方向の中で今後の畜産生産の方式が考えられる時に、地域社会としての遊牧民社会集団のあり方と定住方式を視野にいれなければならない。数度にわたる現地調査において、地域住民である遊牧民が今後の市場経済に対応して行くためにも、自分達自身の手で遊牧社会を結集して、自ら土地・労働・資本という地域経済の構成要素のあり方を決定していくことを望んでいることが明らかとなった。しかし、遊牧民社会集団の定住化の実現は、政府による画一的な設計にはかなり危険が伴う恐れのある一方、しかしまた政府の援助と指導なしでは不可能な問題といえる。したがって、遊牧民と政府の合意形成を十分行うというステップを着実に踏んでいくことが、きわめて重要な作業であることを指摘しなければならないのである。

現地調査によってえられた遊牧民の種々の主張を整理すると以下のとおりである。

第1は、これまで政府関係機関が行ってきた、とくに夏営地における森林伐採が、夏営地での日除け機能を喪失させてきており、家畜の体力維持に大きな影響を及ぼしていること。

第2は、冬営地において砂漠を固定する役割をもつ灌木が、近年になって大々的に行われるようになってきている石油採掘によって広い範囲でなくなり、それが草地破壊となっていること、灌木採取は従来より遊牧民も燃料確保のために行ってきたが、草地破壊までには至っていない。

第3は、遊牧移動ルートにおける道路建設が進ん

でいるが、家畜は長距離移動を重ねてこそ厳しい季節を乗り越える体力をつけるものであり、一種の自然淘汰作用という意味合いも含んでいるのであるが、仮に交通手段によって家畜を移動するようになると、遊牧は単なる移牧となり、家畜のもつ潜在的な成長能力を見きわめることができなくなり、厳しい冬季に際して売却による選抜淘汰が困難となり、結果的に濃厚飼料の多給を招くこと、などである。

すなわち、新疆の遊牧民は乏しい草資源の条件下にありながらも、むしろその条件を与件とした遊牧技術を確立していることがわかる。すなわち、新疆における荒漠草原においては、アウルという労働組織によって乏しい草資源を広範囲にわたって利用するという遊牧を続けてきたことが、荒漠草原の維持につながってきたものといえる。

このように、これまでの遊牧は自らの次期以降の遊牧展開を可能ならしめるために、草量と家畜頭数とのバランスをきわめて細心に計りつつ行われてきたものといえよう。しかしながら、今日新疆においても人口の増加は止まず、それにしたがって家畜頭数も増加の傾向にあり、草と家畜のバランスは現在限界にきているとみられている。したがって、単に自然資源の活用によったこれまでの遊牧が展開されてきた条件は、今後は失われていくものと考えられる。したがって、砂漠化をもたらしめないという前提に立った草地生産力の向上技術の開発、新疆の自然条件に合った家畜の改良技術の開発、農耕可能な定住地における飼料生産部門の拡大、などが課題となる。アウル組織は、これまで直接的には草原利用技術と家畜管理技術を中心として分担する労働組織であったが、今後は、積極的に技術開発、技術修得、資本の結合、など新たな諸機能の賦存が課題となっている。

摘 要

遊牧という生産方式は現在でも世界的に広く分布、定着し、主として少数民族によって担われている。遊牧による畜産生産方式は、自然的立地条件および社会経済的条件などから農耕に適さず、生産力のきわめて乏しい自然の草資源と水資源を、専ら家畜を移動させることによって利用する独自の畜産生産システムといえる。しかし今日、遊牧に対する評価には、それが古い伝統的生業、民族的生業、後進的な生産方式に固執するものとみるものもあり、さ

らに遊牧民は環境破壊や貧困の象徴であるかのような認識もある。

本論文では、遊牧による畜産生産が今日なお定着し続け、畜産産業の中で一定の役割を果たしている事実の背景には、一定の生産力を発揮させるような諸技術の有機的結合の力、すなわち生産方式としての科学的根拠が存在するという立場をとっている。遊牧による経営展開の理論的、実証的研究はきわめて少なく、これまで専ら文化人類学的領域において遊牧研究がなされてきたといえる。しかしながらその中で世界各地で展開されてきた遊牧が、人間労働の有機的組織化によって展開されてきたこと、すなわち遊牧による畜産生産が複数の家族による生産と生活を含めた相互扶助的集団によって担われてきていることが、それら研究の中で共通的に指摘されてきている。本論文では、そのような遊牧の「基本的活動単位」に着目し、その具体的な諸機能を析出し、それら機能が、中国解放以降の社会経済的変動の下で変容を伴いながらも、現在においてなお機能発揮されていることを実証的に明らかにするものである。

以上の、課題設定と接近視角を述べる第1章に続き第2章では、分析の予備的作業として、世界の遊牧の諸形態と特徴を、自然的立地条件、家畜飼養条件、および基本的活動単位の存在について要約しながら、本論文で分析対象とする中国新疆ウイグル自治区における遊牧展開の位置づけを行う。そして、新疆では年間降雨量 50 mm—180 mm の乾燥・荒漠草原において遊牧が展開していること、アルタイ山脈、天山山脈など高山に散らばる草地に四季折々に営地を移す垂直的遊牧が行われていること、農耕地区における畜産生産と異なり、羊、山羊、牛、馬、駱駝の5種類の家畜をすべて保有することが必要であること、農耕地帯よりもより大規模な頭数が飼養されていることなどを示している。さらに調査対象としたアルタイ県フーン件トロゴン郷およびグルト郷における遊牧が、カサフ民族によって担われており、そこでは各家畜群の飼養を数家族の役割分担の下に行われる「アウル」とよばれる労働組織の基本的活動単位が存在し、中国における農業集団化の強化のたびに内実を変容させながらも再びアウルとして再編されていることを確認し、そのようなアウルの展開過程を歴史的に分析することが必要であることを指摘している。

第3章は、フーユン県トロゴン郷を対象として、中国解放以前における氏族集団による遊牧経営の構造と所属アウルの活動についての実態調査から、アウルの形成論理と諸機能を析出するものとなっている。氏族社会は権力関係をもつピラミッド式の多数の血縁集団より構成され、アウルはその最末端の自治集団として存在していたが、氏族社会は慣習法や道義法に従って強い結束力をもっていたために、生産集団としてのアウルも氏族社会の結束機能によって制約されていた。しかし、アウル単位に即しながら遊牧業展開について検討を加えた結果、氏族社会の結束機能を背景として、遊牧経営の再生産にとって大前提となる草地占有機能、乏しい要素保有下の遊牧展開の推進条件である資源結合調整機能、厳しい自然条件の変動に対応した家畜管理の舵取り機能である作業調整機能が保証され、遊牧の経営展開に不可欠なアウルの諸機能が既に備わってきただけを明らかにしている。

第4章は、中国農業集団化過程におけるアウルの変容内容を、同じくトロゴン郷を対象として明らかにするものである。生産関係の変革によって生産力を高めるといふ強力な集団化の推進によって、中国全土における農業生産は互助組、初級合作社、高級合作社、および人民公社という集団化過程を辿るが、遊牧におけるアウルについても同様に集団化が強力に推し進められ、互助組→生産小組→作業班という集団が単に再編されていった。互助組体制下においては、非血縁関係の構成員がアウルに行政的に編入させられ、血縁による従来のアウル結束機能が次第に損なわれ、草地が国家所有となったためアウルは草地占有・利用の裁量権を喪失した。また、生産小組体制下になると、家畜など生産要素に対するアウルの資源結合調整機能についても失うことになった。さらに生産小組は小規模の作業班体制に編制替えとなったため、アウルとしての機能発揮にとっては過小な規模となり、遊牧による畜牧生産体制を大きく脆弱化させることになった。さらに文化大革命時代における人民公社体制の階級政策は、有能な遊牧技能者やアウル経営者からアウルによる作業調整機能を奪い、遊牧による畜牧生産における生産力の大きな低下をもたらしたことを、実証的に明らかにしている。

第5章は、同じくフーユン県クルト郷を対象として、人民公社が解体された1984年以降の個別経営

体制下におけるアウル機能再編の仕組みを明らかにするものである。クルト人民公社はクルト郷政府となり、地域全体を管理する「統一経営管理層」組織に再編され、その下部に遊牧民自身が個別に生産を請け負う「分散経営管理層」として位置づけられた。しかし遊牧民は実質的に個別に請け負うのではなく、主として血縁に基づく従来のアウル組織を再び形成し始めた。1988年には個別アウル単位での草地占有が実現したために、このように再結成されたアウルは、草地占有とともに資源の結合調整および作業調整などの経営管理機能を回復したといえる。調査対象とした8つのアウルの経営実績と収支構造によると収入総額は概ね販売家畜頭数に比例するが、遊牧の熟練技能者を多く抱えるアウルや有能なアウル経営者における販売単価は高く、さらに余剰資金が遊牧施設および種畜などの購入に回されているなど、「経営」としての成熟度が高まっていることを明らかにしている。

第6章では、乾燥・荒漠草原における草と水資源の利用という制約の中で、遊牧民が効率的な家畜生産を行うには人間労働の有機的組織化するわちアウル組織によることが、新疆における遊牧生産方式にとって必須の条件であったことを指摘し、アウル組織の適正規模、技能構成員の適正配置、アウル自らの裁量権の確保が、アウル経営のための前提条件であるとしている。そのためには、その増殖過程がいくつかの段階にわたるライブ・ストック（資本）としての家畜群を、それぞれ周到に管理しうる遊牧技能者の育成が重要であること、また、政府が全国画一的に進めている定住化施策については、新疆においては「半定住化方式」がより有益であるとし、荒漠草原の有効利用と維持管理が重要であることを指摘している。

謝 辞

本研究は北海道大学に学位論文として提出した一部である。黒河功教授からは、本研究の作成にとどまらず、平成元年から始まった七戸長生教授(当時)代表の文部省国際学術研究共同研究による中国乾燥地帯の遊牧を対象とする現地追跡調査以来、言い尽くせぬ学恩と御指導を賜りました。特に、大学院時代を通して御鞭撻と温かい励ましを賜ったことはもちろん、度重なる現地遊牧民の調査機会を賜り、本研究の完成に導いていただきました。心から深く感

謝を申し上げるとともに、これからも変わらぬ御指導と御鞭撻をお願いいたします。

また、七戸長生酪農学園大学教授（北海道大学名誉教授）、志賀永一助教授および農業経営情報学教室の方々には論文構想段階からとりまとめに至るまで、自由な研究機会、また有益で刺激的なコメントを頂き大変お世話になりました。志賀永一助教授には、遊牧民に関する現地調査において調査項目と準備作業のチェックをして頂き、特にジュンガル盆地の砂丘地帯に立地する遊牧民の冬営地での現地調査に同行してデータ収集を徹底して頂きました。深く謝意を表するとともに、これからも変わらぬ御鞭撻をお願いする次第です。

本論文の実証分析の基礎をなす遊牧経営実態調査の実施は、多数の研究者の方々との共同作業なくしては到底無理であり、中国新疆農業大学のウマンハリ教授、北海道大学農学部畜産学科畜牧体系学教室の朝日田康司前教授、大久保正彦教授、近藤誠司助教授、北海学園北見大学米内山昭和教授、大前博亮教授と松木靖講師、茨城大学農学部松沢安夫教授と安江健助手を始めとするの方々、さらに現地遊牧地帯の方々との御協力に支えられたものである。ここに深く感謝の意を申し上げます。

参考文献

1. アルタイ地区農村合作経済経営服務中心站編著『1978-1988年アルタイ地区農村合作経済及び農経工作十年改革成就』、アルタイ地区二中校弁工場印刷、1989年。
2. アジア経済研究シリーズ28『中国共産党の農業集団化政策II』、アジア経済研究所、1962年。
3. B. A. トッゴルコフ編著、加藤九祚解説、斉藤農二訳『トナカイに乗った狩人たち』、刀水書房、1981年。
4. 北京農業大学主編『草地学—全国高等農業院校試用教材—』、農業出版社、1982年。
5. 当代中国叢書編集委員会編著『当代中国畜牧业』、当代中国出版社、1991年。
6. D. G. グリック編著、飯沼二郎等訳『世界農業の形成過程』、大明堂、1977年。
7. フーカン県小泉牧場編著『フーカン県小泉牧場牧民定住後の状況』、フーカン県小泉牧場畜牧事務所、1992年。
8. 福井勝義・谷泰編著『牧畜文化の現像—生態・社会・歴史—』、日本放送協会、1987年。
9. 後藤富男編著『騎馬遊牧民』、近藤出版社、1970年。
10. 今西錦司編著『今西錦司全集（第2巻）草原行・遊牧論そのほか』、講談社、1979年。
11. Khazanov, A. M., Nomads and the Outside World. Cambridge University Press, 1984.
12. 小長谷有紀編著『モンゴルの春』、河出書房新社、1991年。
13. 松原正毅編著『遊牧の世界（上）・（下）』、中公新書、1983年。
14. 温泉県草原工作站編著『温泉県草場退化と合理利用問題』、『博爾塔拉科技』第二十四号、博爾塔拉新聞社、1986年。
15. 甫尔加甫・黑河功『中国遊牧経営の展開過程に関する研究（1）』北海道大学農学部『農経論叢』第50集、1994年。
16. 甫尔加甫・黑河功『中国遊牧経営の展開過程に関する研究（2）』北海道大学農学部『農経論叢』第51集、1995年。
17. 甫尔加甫・志賀永一『遊牧経営の周年的活動に関する研究』北海道大学農業経営学教室『農業経営研究』第21号、1995年。
18. 李玉祥編著『新疆畜牧业經濟概論』、新疆人民出版社、1986年。
19. 佐藤慎一郎編著（アジア経済研究シリーズ41）『農業生産合作社の組織構造』、アジア経済研究所、1963年。
20. 佐藤慎一郎編著（アジア経済研究シリーズ55）『人民公社の組織構造』、アジア経済研究所、1964年。
21. 七戸長生編著『日本農業の経営問題』、北海道大学図書刊行会、1988年。
22. 七戸長生・丁澤舜編著『干旱・遊牧・草原』、農業出版社、1994年。
23. 七戸長生編『周年的継続調査による中国乾燥地域の典型的牧畜経営の実態把握のための共同調査』平成2年度科学研究費補助金（国際学術研究共同研究）研究成果報告書、1991年。
24. 七戸長生編、同上研究成果報告書、1992年。
25. 瀋陽農學院主編『社会主義農業経済学』、中国人民出版社、1980年。
26. 瀋長江編著『中国畜牧地理』、農業出版社、1989年。
27. 政協博楽市委員会編著『博楽市牧区牧民定住半定住情况的調查報告』、博楽市畜牧局、1993年。
28. 梅棹忠夫編著『狩猟と遊牧の世界—自然社会の進化—』、講談社学術文庫、1976年。
29. 梅棹忠夫編著『梅棹忠夫著作集（第2号）モンゴル研究』、中央公論社、1990年。
30. 王玉編著『中国社会主義政治経済学四十年（第4巻）』、中国経済出版社、1990年。
31. 新疆ウイグル自治区概況編集組編著『新疆ウイグル自治区概況』、新疆人民出版社、1985年。

32. 新疆ウイグル自治区委員会農村工作部編著『新疆農牧区改革発展典型調査』, 新疆人民出版社, 1989年。
33. 新疆少数民族經濟研究会編著『牧区政策文献集』, 新疆社会科学院經濟研究所, 1985年。
34. 張力「牧民定住半定住模式探討」新疆ウイグル自治区畜牧庁『新疆畜牧業』第25号, 新疆畜牧業編集部, 1989年。
35. 楊廷瑞編著『新疆牧区社会』, 農村読物出版社, 1988年。
36. 楊廷瑞編著『游牧論—游牧長存・游牧常変—』, 新疆畜牧書店・中国六族游牧經濟社会歴史研究中心, 1991年。
37. 楊廷瑞「新疆游牧業現代化道路」『新疆畜牧業經濟調查与論述(1983—1984)上』, 新疆畜牧業經濟研究会, 1985年。
38. 中共新疆ウイグル自治区委員会農村工作部編著『畜牧業經濟改革与発展』, 新疆青少年出版社, 1988年。
39. 張承志編著・梅村垣編訳『モンゴル草原游牧誌—内モン古自治区で暮らした四年—』, 朝日新聞社, 1990年。
40. 中華人民共和国国家農業委員会弁公庁編著『農業集團化重要文件論—1949—1957—(上)』, 中共中央党校出版社, 1981年。
41. 中華人民共和国国家農業委員会弁公庁編著『農業集團化重要文件論—1958—1981—(下)』, 中共中央党校出版社, 1981年。

Summary

The aim of this study was to analyze the functions of nomadism as a part of the livestock industry, and to provide evidence from a scientific viewpoint that nomadism is still a practical method of livestock production and continues to play a significant role in the livestock industry.

Chapter 1 describes the awareness of problems and analytical methods, and chapter 2 clarifies the existence of a “basic active unit” of labor known as “Aule,” under which several families share the tasks of raising each family’s livestock, in the towns of Turgon and Kurt in Fuyun province, Altay region of Xinjiang Uygur Autonomous Region, which were the areas of study. Chapter 3 shows that under the policy of unity in the clan society, which existed in China before the liberation, the Aule, as the very terminal autonomous group, were guaranteed the exclusive use of pasture, unification and adjustment of resources, and

adjustment of labor, and as a result, the Aule acquired the functions which are indispensable to the operation of nomadism.

Chapter 4 describes how the Aule lost the functions of unit and unification/adjustment of resources due to the imposition of collectivization policies by the Chinese government following the liberation of China in 1949, and how the class policy of the people’s commune system during the Cultural Revolution deprived the skilled technicians of nomadism of their function of labor adjustment and led to a great decline in the productivity of livestock farming by nomadism.

In chapter 5, the results of analysis of Aule-style management show that in the reorganization process of the functions of the Aule under the system of private management which replaced the people’s commune system, there was a higher level of maturity in management, which resulted in Aule livestock being sold for a higher price than other livestock due to the many skilled technicians among the Aule, and the reinvestment of surplus capital in the purchase of new facilities and livestock.

Chapter 6 concludes that the method of nomadism practiced by the Aule has been an indispensable part of livestock production in Xinjiang, and that the necessary conditions for Aule management in the future are an appropriate scale and allocation of Aule members, and a guarantee of discretionary power for the Aule. It is also pointed out that training of nomadic farming technicians and the effective use and management of dry desert steppes in Xinjiang are necessary factors for the fulfillment of these conditions. The latter factor is based on the assumption that a policy of “semi-settlement” would be more profitable in Xinjiang, rather than “full-settlement,” which is the policy currently being implemented by the government throughout the country.

This is the first study of the Aule method of nomadic livestock production, and is believed to be an important contribution to the study of nomadism as well as provide valuable information for policy considerations in the outlying regions of China.